第３期ふるさと秋田元気創造プラン

平成３０年３月
秋　　田　　県

「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」に向けて

この度、平成 30 年度から４年間の県政運営の指針となる「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定いたしました。

これまで、２期８年にわたるプランに基づき本県の成長と発展を目指して、県民の皆様とともに全力で取り組んできたところでありますが、その成果を土台にしながら、今後、本県の更なる飛躍に向け、向こう４年間、重点的に取り組む政策を施策群とともに取りまとめたものが、この３期プランであります。

今後の４年間は、これまでの取組により、成果が形になりつつあるものをさらに加速させていくことが重要であり、幅広い分野にわたって、より確かな成果を目指し、本県の成長につながるよう全力で取り組んでまいります。

また、人口減少対策のように、一朝一夕に成果が上がらないものについては、目先の結果に振り回されることなく、冷静に将来の本県の姿を展望しながら、着実に歩みを進めていくことが大切であり、秋田への定着・回帰の流れをつくるとともに、全国トップレベルの子育て支援などの充実を図ってまいります。

昨年４月、昭和 31 年以降、減少傾向を続けた本県の人口が、戦後初めて 100 万人を割り込みました。当面の人口減少は避けられないものでありますが、先人が築き上げたふるさと秋田をしっかりと守り伝え、発展させていくためには、人口減少に真正面から向き合い、これを乗り越えていくことが重要であります。

もとより人口減少の克服に向けた道のりは長く、決して平坦なものではありませんが、いつの時代であっても、逆境の中、懸命な努力によって数々の困難を克服し、新たな時代を切り拓いてきた先人に思いを馳せながら、決して悲観することなく、人口減少を克服し、元気なふるさと秋田を創り上げるという強い思いを持って挑戦していきたいと考えております。

さて、昨今の世界経済に目を向けると、一部で反グローバル化の動きが見られ、今後の成長へのリスク要因となることが懸念されるものの、世界経済は順調に回復してきており、中でも東アジアの新興国においては、引き続き高い成長が見込まれております。

一方、日本経済は、円安や低金利を背景に、輸出や生産が持ち直しを見せ、雇用・所得環境の改善を伴いながら緩やかに回復を続けており、その期間が「いざなぎ景気」を超えたとも言われ、さらには有効求人倍率が史上初めて全都道府県で１倍を超えた状況にあります。

しかしながら、今後の日本経済を展望すると決して楽観することはできません。我が国全体の人口が、加速する少子高齢化とともに、減少局面を迎える中にあって、国内市場の縮小、労働力人口の減少など成長の阻害要因が、我々の前に立ちはだかっているからであります。

こうした状況に対応し、国では、経済の成長軌道を確かなものにし、持続的な経済成長を図るため、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として推進することとしており、「人づくり革命」では、すべての国民が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会を目指し、生涯にわたる質の高い教育の提供など人材への投資に主眼を置いているほか、「生産性革命」では、ＡＩやＩｏＴ、ロボティクス技術など新しいイノベーションを活用することによって、産業や日々の生活など様々な分野において生産性を高めていこうとしております。

この二つの「革命」に関する基本的な考え方については、プランにおいても、本県にふさわしい形にアレンジして織り込んでいるところであり、特に、第４次産業革命によるイノベーションの活用については、生産、販売、消費といった経済活動はもとより、健康、医療、公共サービス、さらには人々の働き方、ライフスタイルなど幅広い分野で関わりがあることを踏まえるとともに、地域課題の解決に向けた有力な手法としても位置づけながら、横断的に取り組んでいくこととしております。

２期プランで、本県の理想的な将来像として「高質な田舎」を提案させていただきました。当時は、今のように大々的に第４次産業革命が話題にされることはありませんでしたが、私には、「高質な田舎」における仕事や生活など、それぞれの場に違和感なく溶け込んで活用されているイノベーションとともに、そこで豊かに暮らす人々の姿が思い浮かびます。

今、時代は激動の時を迎えております。時代の波に乗り遅れれば、ただ取り残されていくだけであります。そしてまた、あらゆる分野で競争は激化していきます。こうした中で生き残るためには、今以上のことは何もしない、現状を変えないという選択肢はありません。

また、歴史を振り返ってみても、産業であれ何であれ、他に過度に依存して新たな取組に成功した例はなく、自立・自助の精神が根底になければ、決して物事を成し遂げることはできないのであります。

時流をしっかりと読み解きながら、これからの本県をどのような姿に創り上げ、次世代に引き継いでいくのか、また本県の持続的な発展に向けて、今後、如何なることに挑んでいくのか、将来の秋田を念頭に置きながら、積極的な県民の参画の下、一人ひとりの力を結集して果敢に挑戦し続けていくことが求められております。

人口減少など本県は多くの課題を抱えておりますが、必ずやこれを克服し、乗り越えるという強い気概を持ちながら、本県の持つ有形無形の資源など、あらゆる可能性を発展と成長につなげ、よりよい秋田を築き上げていくため、私自身先頭に立ち、全力で秋田の未来を切り拓いてまいります。

平成３０年３月

秋田県知事　佐竹敬久

目　次

第１章　　プラン策定に当たって

１　策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２　『プラン』のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３　推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
４　『プラン』の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第２章　時代の潮流　本県の現状と課題　本県の可能性

１　時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
２　本県の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
３　本県の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第３章　秋田の目指す将来の姿

１　目指す将来の姿～「高質な田舎」を目指して～・・・・・・・・・・・・・ 32
２　時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田・・・・・・・・・・・・・ 32
３　目指す将来の姿の実現に向けた『プラン』の推進方針　・・・・・・・・・ 37
４　４年間で創造する“４つの元気”・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第４章　重点戦略

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
１　秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略・・・・・・・・・・・・・ 46
２　社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
３　新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
４　秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略　・・・・・・・・・・・・・ 166
５　誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略・・・・・・・・・ 202
６　ふるさとの未来を拓く人づくり戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・ 229

第５章　基本政策

１　県土の保全と防災力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 266
２　環境保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 270
３　安全・安心な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 273
４　ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化・・・・・・・・・・・ 278

第６章　『プラン』の推進に向けて

１　県民の意見の反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 282
２　多様な主体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 282
３　市町村との役割分担と協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 282
４　あきた未来総合戦略との一体的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 282
５　新行財政改革大綱（第３期）の取組の着実な推進・・・・・・・・・・・ 283
６　政策評価システム等による進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・ 283
７　『プラン』と『個別計画』の一体的な推進・・・・・・・・・・・・・・ 284
８　地方分権改革に関する提案等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 284

参考資料

資料１　『プラン』の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 286
資料２　秋田県総合政策審議会委員・専門委員名簿・・・・・・・・・・・・ 288
資料３　『プラン』の政策・施策体系一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 290
資料４　政策分野ごとの個別計画一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 293
資料５　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 297

第１章

プラン策定に当たって

１　策定の趣旨

県では、本県が有する有形無形の資源を最大限に活用し、幅広い分野にわたって秋田の元気を創り上げるため、平成 21 年度、「ふるさと秋田元気創造プラン」を県政運営の指針として策定し、平成 22 年度以降２期８年にわたり、プランに基づき、各種施策・事業を計画的かつ重点的に展開してきたところであります。

プランがスタートした平成 22 年は、いわゆるリーマンショックにより世界経済、日本経済はもとより、本県経済も大きな落ち込みをみせ、危機的な状況に直面しましたが、こうした状況に迅速に対応するため緊急的な経済雇用対策に全力を挙げて取り組むとともに、高速道路のミッシングリンクの解消や輸送機産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進、秋田港国際ターミナルの整備など本県の将来の成長に向けた基盤づくりを着実に進めてきました。

リーマンショック後の日本経済を見ると、デフレ脱却に向けた道筋が見えず、また円高や株安と相まって、長い停滞から脱しきれない状況が続きましたが、平成 24 年に発足した第２次安倍内閣では、金融政策、財政出動、成長戦略の３本の矢からなる、いわゆる「アベノミクス」を経済政策の中核に据え、デフレ脱却による日本経済の再生に向け、大きく舵を切ったところであります。

現時点で、アベノミクスの効果が全国津々浦々まで及んでいるとはいえない状況にありますが、企業収益の向上や有効求人倍率の上昇など、経済の再生に向けた歩みは一歩一歩前に進みつつあります。

こうした中、県では、これまで築いてきた基盤をベースとしながら、輸送機、再生可能エネルギー、情報関連など成長分野に係る企業の誘致と県内企業の参入促進、複合型生産構造への転換に向けたメガ団地整備による園芸拠点の形成と大規模畜産団地の整備等、さらにはインバウンド需要を取り込んだ観光誘客やクルーズ船の受入促進などに取り組んできたところであり、有効求人倍率の推移、農業産出額やインバウンド宿泊者数の伸び率などからも明らかなとおり、一定の成果が現れてきております。

一方、本県の人口は、社会減に歯止めがかからず、また、出生数も減少を続けており、人口減少への対応については未だ道半ばと言わざるを得ない状況にあります。平成 29 年４月には本県人口が 100 万人を割り込むなど、当面の人口減少が避けられない中、県として、今後いかに人口減少を克服していくかが大きな課題となっております。

こうした問題は本県に限ったものではなく、我が国全体が人口減少局面を迎える中にあって、人口減少から派生する生産年齢人口の減少、働き手の不足、国内消費の減退、地方創生など国を挙げて解決しなければならない課題が数多くあります。

国では、このような現状を踏まえつつ、経済の再生に向けた取組と合わせ、「一億総活躍社会」、「働き方改革」、「人づくり革命」、「生産性革命」と新たな政策を打ち出し、潜在的労働力を掘り起こし、日本の成長力を高め、成長と分配の好循環を創り上げようとしております。

今後、本県が、人口減少問題を克服しつつ、どのような将来像を描き、そこに至るためにど

のような道筋をたどっていくのか、今まさに、本県の将来を左右する大きな岐路に立っております。

本県の持続的な発展に向けて、これまでの取組の成果を生かしつつ、時代の潮流や昨今の社会経済情勢を踏まえながら、時代を先取りした取組を積極果敢に展開し、秋田の新時代を切り拓いていくことが強く求められています。

こうした考えに立って、新たな時代をしっかりと見据えながら、「力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成 30 年度からの４年間における新たな県政運営指針として、「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下『プラン』という。）を策定します。

２　『プラン』のねらい

（１）「ふるさと秋田」の元気創造

「おおむね 10 年後」の「目指す将来の姿」を示すとともに、その実現に向けた具体的な政策を「重点戦略」と位置づけ、それを支える施策群の計画的かつ重点的な推進を図ることにより「ふるさと秋田」の元気を創造していきます。

（２）人口減少の克服をはじめとする諸課題の解決

政策分野ごとに定めた「重点戦略」を課題解決に向けた６つの柱として、施策・事業を総合的に展開することにより、最重要課題となっている人口減少の克服をはじめとする本県が抱える様々な課題の解決を図ります。

（３）実効性ある『プラン』の推進

「目指す将来の姿」の実現に向けて、それぞれの施策が今後４年間で達成すべき水準を統計データにより数値目標として設定します。

また、数値目標の達成状況等を踏まえながら、『プラン』を構成する「政策・施策・事業」の進行管理を適切に行うとともに、県民ニーズを的確に反映した施策等を県民と一体となって展開することにより、実効性ある『プラン』として推進を図ります。

３　推進期間

平成 30 年度からの「４年間」とします。

４　『プラン』の構成

第１章　プラン策定に当たって（1ページ～）

【策定趣旨】　時代の潮流や社会経済情勢を踏まえ、時代を先取りした取組を積極的に展開することにより、人口減少を克服するとともに、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成 30 年度からの新たな県政運営指針として、「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定する。

【推進期間】　平成 30 年度から４年間

第２章　時代の潮流　本県の現状と課題　本県の可能性（7 ページ～）

１　時代の潮流　（8 ページ～）

(1) 東京一極集中の進行と全国的な人口減少
(2) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足
(3) 緩やかな回復が続く日本経済
(4) グローバル化の進展とアジアの経済成長
(5) 第４次産業革命の進展と就業構造の変革
(6) 一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応
(7) 「田園回帰」を志向する若者等の増加
(8) 旺盛なインバウンド需要の増加

２　本県の現状と課題　（16 ページ～）

(1) 全国のすう勢を上回るペースで進む人口減少の抑制
(2) 若年層の県内定着・回帰の促進や移住の拡大
(3) 自然減抑制に向けた出生数等の改善
(4) 県外需要を取り込み「稼ぐ力」を高める産業振興
(5) 県内産業の付加価値生産性と賃金水準の向上
(6) 女性や若者に魅力ある仕事づくり
(7) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応
(8) 県民意識調査の結果

３　本県の可能性　（26 ページ～）

(1) 豊かで美しい自然環境
(2) 新たなイノベーションの実証フィールド
(3) 高い技術力を有する地域産業
(4) 改革が進む農林水産業と伝統ある食文化
(5) 個性際立つ観光コンテンツ
(6) 地域の元気を創出する文化・スポーツ
(7) 東アジアに開かれた地理的優位性
(8) 全国トップレベルの子育て・教育環境
(9) 住民の共助等による元気な地域づくり

課題の克服に向けて

第３章　秋田の目指す将来の姿（31 ページ～）

おおむね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を見据え、４年間で取り組む推進方針のもと、『プラン』の推進期間である４年間で“４つの元気”の創造を目指す。

１　目指す将来の姿～「高質な田舎」を目指して～　（32 ページ）

２　時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田　（32 ページ～）

(1) 人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田
(2) 産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田
(3) 交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田
(4) 県民が健康に生き生きと暮らし、多様な人材が育つ秋田
(5) 安全安心で暮らしやすい秋田

３　目指す将来の姿の実現に向けた『プラン』の推進方針　（37 ページ～）

(1) 人口減少の克服を最重要課題に位置づけ
(2) 「攻め」と「守り」の両面から人口減少を克服
(3) 第４次産業革命のイノベーションの活用等により秋田新時代に対応
(4) 実効性のある施策を計画的・重点的に推進

【人口減少の克服に向けた基本的考え方】
・産業振興を通じた仕事づくりによる人口流出の歯止め
・首都圏から秋田への人の流れの創出
・結婚・出産・子育てに関する希望の実現
・健康で安全・安心な地域社会の形成

４　４年間で創造する“４つの元気”　（40 ページ～）

元気Ａ	元気Ｂ	元気Ｃ	元気Ｄ
人口減少の抑制と地域を守るシステムの構築	県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出	交流人口の拡大と交通基盤の充実	健康で安心な生活の実現と未来を支える人づくり

第４章　重点戦略（41 ページ～）

４つの元気創造の実現に向けて、本県の先進性や優位性を最大限活用することはもとより、次の横断的な視点を踏まえながら、相乗効果を十分に発揮し、より大きな成果を生み出せるよう重点戦略に基づく施策・事業を総合的に展開します。

重点戦略を推進する上で重要な４つの横断的視点

(1) 賃金水準の確保や就労環境の改善等による女性や若者に魅力ある仕事の創出
(2) 県内高等教育機関等における県内産業界の即戦力となる人材の育成
(3) 高齢者等の就業促進による労働力の確保
(4) 県内産業の振興や県民生活の向上等､幅広い分野における第４次産業革命によるイノベーションの活用

元気創造に向けた具体的な展開

【戦略１】秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略 (46 ページ～)

(1) 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保
(2) 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
(3) 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
(4) 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
(5) 活力にあふれ､安心して暮らすことができる地域社会づくり

【戦略２】社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略 (79 ページ～)

(1) 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成
(2) 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
(3) 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進
(4) 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

【戦略３】新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略 (112 ページ～)

(1) 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
(2) 複合型生産構造への転換の加速化
(3) 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
(4) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
(5) 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
(6) つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
(7) 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

【戦略４】秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略 (166 ページ～)

(1) 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化
(2) 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進
(3) 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出
(4) 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大
(5) 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備
(6) 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

【戦略５】誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略 (202 ページ～)

(1) 健康寿命日本一への挑戦
(2) 心の健康づくりと自殺予防対策
(3) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
(4) 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実
(5) 次代を担う子どもの育成

【戦略６】ふるさとの未来を拓く人づくり戦略 (229 ページ～)

(1) 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
(2) 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着
(3) 世界で活躍できるグローバル人材の育成
(4) 豊かな人間性と健やかな体の育成
(5) 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり
(6) 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興
(7) 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

第５章　基本政策（265 ページ～）

県民の基礎的な生活環境の整備を図るため、着実かつ継続的に取り組む政策分野について、基本政策として次の「４つの分野」に整理・体系化し、着実に推進する。

(1) 県土の保全と防災力強化
(2) 環境保全対策の推進
(3) 安全・安心な生活環境の確保
(4) ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

第６章　『プラン』の推進に向けて（281 ページ～）

『プラン』の実効性を確保しながら着実に推進していくため、次の取組を県政運営の基本姿勢とする。

(1) 県民の意見の反映
(2) 多様な主体との連携
(3) 市町村との役割分担と協働
(4) あきた未来総合戦略との一体的な推進
(5) 新行財政改革大綱（第３期）の取組の着実な推進
(6) 政策評価システム等による進行管理
(7) 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進
(8) 地方分権改革に関する提案等

第２章

時代の潮流
本県の現状と課題
本県の可能性

１　時代の潮流

我が国の経済はリーマンショックや東日本大震災の影響による停滞からおおむね脱しつつあり、グローバル化が進展する中、緩やかな回復基調のもと、円安や低金利などを追い風に企業収益が向上しているほか、輸出額や企業の海外現地法人数も大幅に増加しています。

一方、我が国の経済の持続的な発展に向けては、まずは、全国的に進行する人口減少への対応が大きな課題となっているほか、成長を牽引する力強さに欠け、依然として足踏み状態にある個人消費をいかに回復させていくか、また、成長を続けるアジア市場や旺盛なインバウンド需要など海外の活力をいかに取り込んでいくかなどの課題に、しっかりと対応していくことが重要です。

このような中で、例えば、モノのインターネット化（ＩｏＴ）や人工知能（ＡＩ）等に代表される「第４次産業革命」と呼ばれる技術革新が急速に進展してきており、企業の経済活動にとどまらず、一人ひとりの日常生活など幅広い分野に大きな変革をもたらすことが期待されています。

本県においても、こうした時代の潮流を的確に捉えるとともに、社会経済情勢の変化にフレキシブルに対応しながら、各種施策・事業を効果的に展開し、本県の持続的な発展につなげていく必要があります。

（１）東京一極集中の進行と全国的な人口減少

戦後、ほぼ一貫して増加を続けてきた我が国の人口は、未婚化や晩産化等による少子化の進行などにより、2008 年(平成 20 年)をピークに減少の一途をたどっています。

第２次ベビーブーム期には 200 万人を超えていた年間出生数は、2016 年(平成 28 年)には 98 万人となり、1899 年の統計開始以来初めて 100 万人を割り込みました。

また、1971 年(昭和 46 年)には 2.16 となっていた合計特殊出生率が、2005 年(平成 17 年)には 1.26 まで低下し、その後 2015 年(平成 27 年)には 1.45 まで回復したものの、人口規模の均衡水準である 2.07（人口置換水準）を大きく下回って推移しており、出生数に歯止めがかかっていない状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(平成 29 年中位推計。以下「社人研推計」という。)によると、日本の人口は、今後も減少傾向が続き、2053 年には１億人を割り込み、また、2065 年には現在の人口の７割を下回るものと見込まれています。

一方、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)の人口は、日本の人口が減少に転じた 2011 年(平成 23 年)以降も、若者の進学や就職などにより毎年６～12 万人程度の「転入超過」となっており、2016 年(平成 28 年)10 月１日現在、日本の人口の 3.5 人に１人が東京圏に居住している状況となっています。

このように、日本の人口に占める東京圏の人口の割合は年々増加しておりますが、我が国がバランスを保ちながら持続的に発展を遂げていくためには、人口の東京一極集中が加速している現状を早期に是正していくことが重要です。

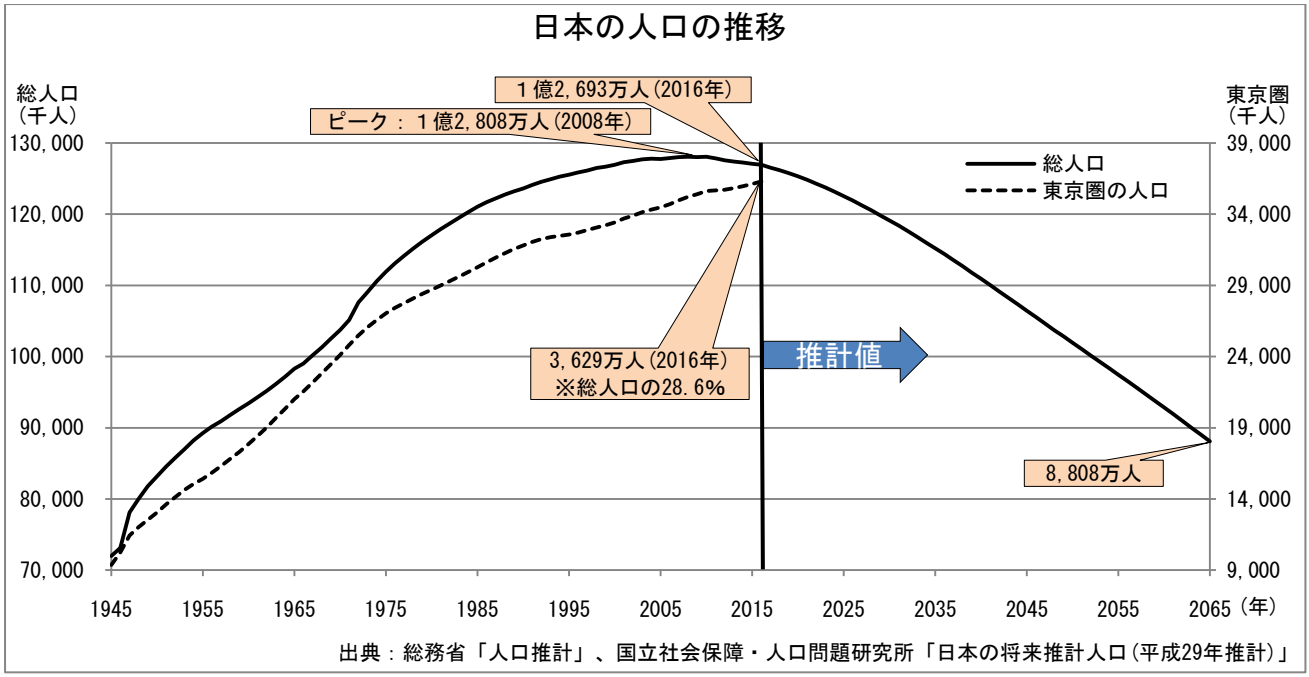

（２）生産年齢人口の減少に伴う労働力不足

少子化に伴う人口減少は、高齢化率の上昇と、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少の要因となります。

老年人口は、「団塊の世代」の高齢化とともに増加を続けており、社人研推計では、2036 年には総人口の３人に１人が、2065 年には総人口の 2.6 人に１人が高齢者になるものと見込まれています。

一方で、生産年齢人口は、1995 年（平成７年）をピークに減少に転じ、そのペースも加速傾向にあり、社人研推計では、2065 年に総人口の５割程度に減少するものと見込まれています。

生産年齢人口の減少は、労働力人口（就業者数及び完全失業者数）を潜在的に下押ししますが、近年、官民による働きやすい環境の整備が進められたこともあって、日本全体では、2013 年（平成 25 年）以降、女性や高齢者の労働参加率の向上に伴い労働力人口の増加が続いており、生産年齢人口の減少による影響が一定程度相殺されていると考えられます。

しかしながら、今後の更なる生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う労働参加率の低下が、長期的には労働力人口の減少と労働力不足による労働供給の停滞を引き起こし、経済成長の阻害要因となることが懸念されることから、女性や高齢者をはじめとする潜在的な労働力の一層の活用を進め、労働力率（15 歳以上人口（労働力状態が不詳である者を除く。）に占める労働力人口の割合）の向上を図るとともに、限られた労働力の効率的な活用による生産性の向上に向けた取組を推進することが求められています。

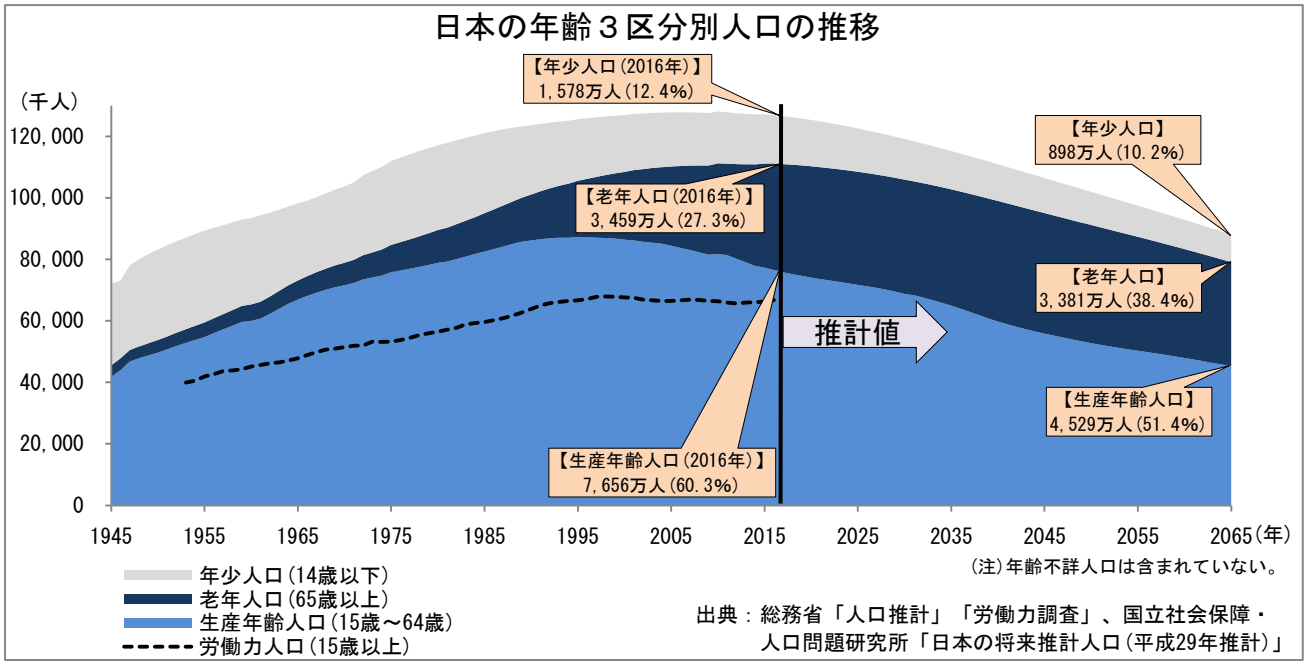

（３）緩やかな回復が続く日本経済

日本経済は、2012 年(平成 24 年)11 月を底に緩やかな回復基調が続いています。

名目ＧＤＰ(国内総生産)は、2015 年度(平成 27 年度)に 539 兆円となり、1997 年度(平成９年度)以来 18 年ぶりに戦後最高値を更新しました。また、実質ＧＤＰは、消費税率引上げの影響もあり、2014 年度(平成 26 年度)は前年度比で僅かに減少したものの、その後は緩やかに回復しています。

2009 年度(平成 21 年度)に 0.45 倍まで落ち込んだ有効求人倍率については、2016 年(平成 28 年)６月に初めて全都道府県で１倍を上回った後、2017 年(平成 29 年)４月には、バブル期の最高値であった 1.46 倍(1990 年(平成２年)７月)を超えて 1.49 倍となり、2018 年（平成 30 年）１月には 1.59 倍まで上昇しました。さらに、春季労使交渉の妥結状況では、2014 年度(平成 26 年度)以降、４年連続で２％程度の賃上げ率で妥結に至るなど、雇用・所得環境の改善が進んでいます。

一方、個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、家計最終消費支出(実質)は、2015 年度(平成 27 年度)は前年度比 0.6%増、2016 年度(平成 28 年度)は同 0.1%増にとどまっています。この背景には、持続的な物価上昇を経験したことのない若年層によるデフレマインドの固定化や、予想生涯所得の低下、高齢化の進展に伴う老後の生活不安などがあると考えられています。

また、中長期的な経済成長の可能性を示す潜在成長率(資本や労働力が最大限投入されたときの供給力を示す潜在ＧＤＰの成長率)は、生産性の低迷を反映して、2005 年度(平成 17 年度)以降、１％以下で推移しています(内閣府推計)。

政府は、2020 年頃までに「名目ＧＤＰ600 兆円」の達成を目標として、様々な成長戦略を打ち出していますが、個人消費と潜在成長率の伸び悩みは、先進国に共通する経済の長期停滞の要因となっており、これらの底上げを図り、成長と分配の好循環につながる経済成長の加速に向けた取組が求められています。

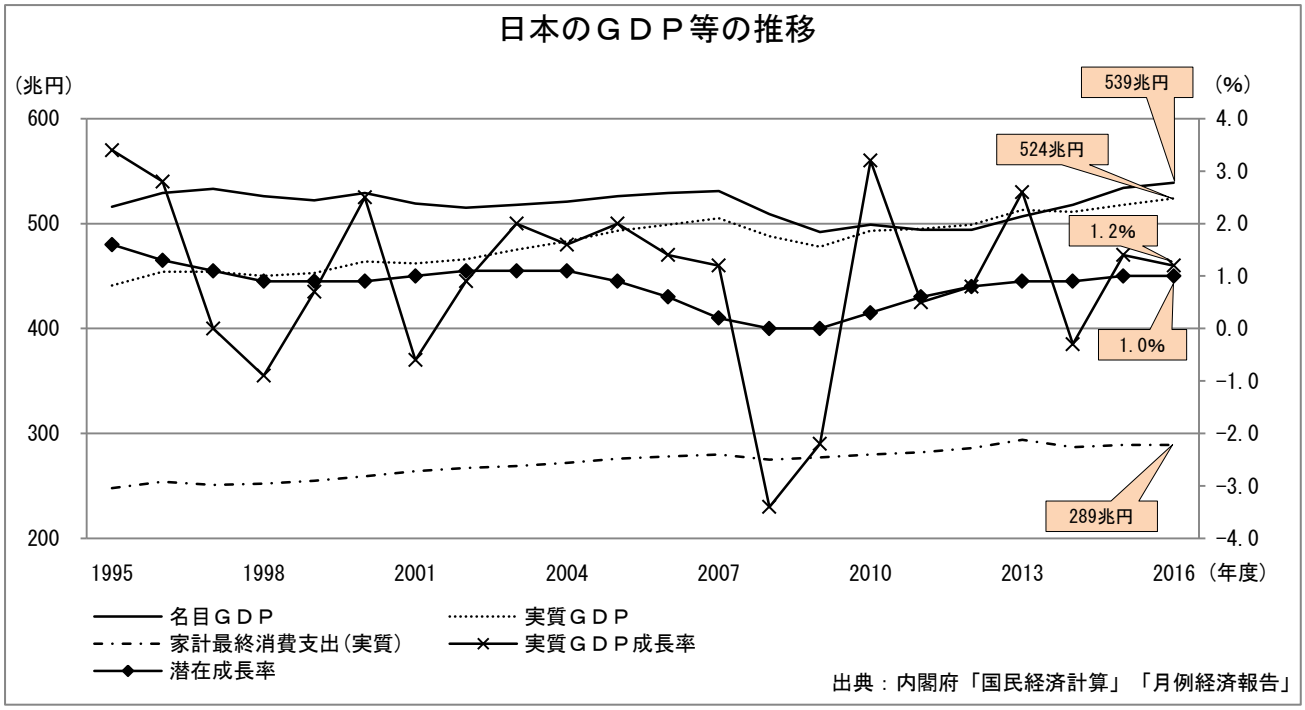

（４）グローバル化の進展とアジアの経済成長

近年、財や資本が国境を越えて自由に移動し、世界各国間の経済的な結び付きが深まる「グローバル化」の動きに対し、アメリカのＴＰＰ交渉からの離脱やイギリスのＥＵ離脱に象徴される反グローバル化の動きが台頭しつつあります。これは、グローバル化が自国内に所得格差等を引き起こしているとの考えを背景にしているものですが、グローバル化の進展は、総じてみればそれぞれの国の経済にプラスに作用するものであり、関税等の貿易障壁の削減・撤廃に加え、投資・資本規制の緩和等による貿易の自由化や資本移動の自由化の推進は、世界経済の持続的な成長に不可欠なものです。

貿易の自由化については、1990 年代以降、ＦＴＡ（自由貿易協定）、ＥＰＡ（経済連携協定）等のＲＴＡ（地域貿易協定）の締結により進められてきており、また、資本移動の自由化に関しては、近年、生産工程の最適化を図るため、その一部を海外に移し、複数国にまたがって財やサービスの供給・調達を行うＧＶＣ（グローバルバリューチェーン）の構築を進める企業が世界的に増加している状況にあります。

また、日本の輸出額や日本企業の海外現地法人数も、近年、大幅に増加しているほか、2017 年（平成 29 年）12 月には日本とＥＵ間でＥＰＡ締結交渉が妥結するなど、グローバル化の更なる進展は、日本経済の動向にも大きな影響を与えています。

このようにグローバル化が進展する中、世界経済は、2008 年（平成 20 年）の世界金融危機以降、中国やインド、ＡＳＥＡＮ５（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）等のアジアの新興国経済に牽引される形で、緩やかに回復しています。これらのアジア諸国では、輸出額の大きさ、内需の強さ、資源依存度の低さ等各国それぞれの強みを生かしながら、今後も、先進国を上回る経済成長が続いていくものと見込まれており、こうしたアジア諸国の経済成長の活力を日本経済にいかに取り込んでいくかが重要な課題となっています。

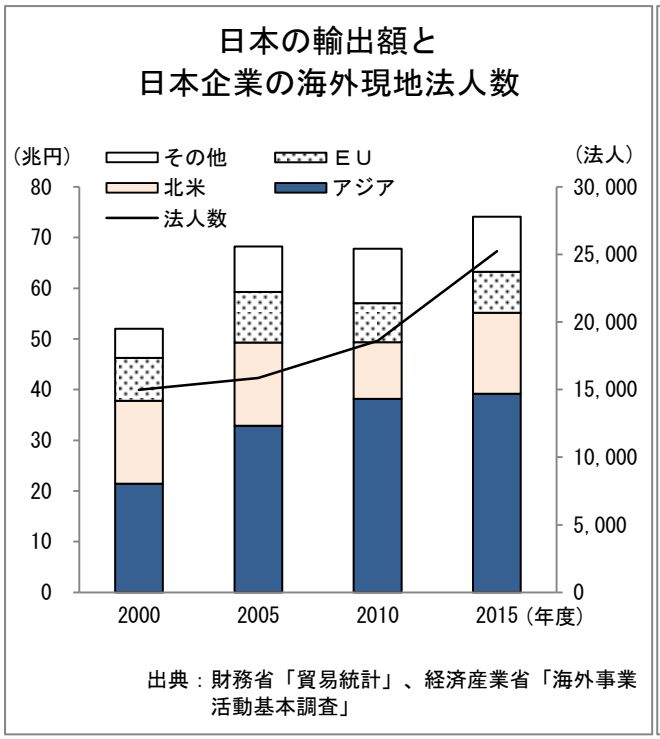

出典：財務省「貿易統計」、経済産業省「海外事業活動基本調査」

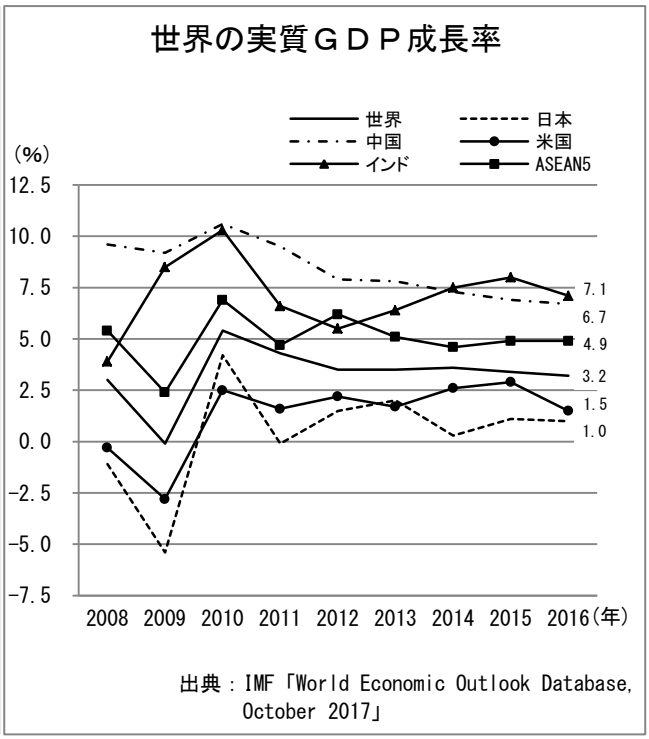

出典：IMF「World Economic Outlook Database, October 2017」

（５）第４次産業革命の進展と就業構造の変革

近年、モノのインターネット化（ＩｏＴ）や、ビッグデータ、人工知能（ＡＩ）、ロボット等に代表される「第４次産業革命」と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進展しつつあり、生産、販売、消費などの経済活動や、働き方などライフスタイルのあり方が大きく変化しようとしています。

第４次産業革命の進展により、需要面では新たなサービスの提供や価格の低下等による需要創出効果が、供給面では生産性の向上等が期待されることから、政府は、中長期的な経済成長を実現する鍵として、第４次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会問題を解決する「『Society5.0』の実現」を打ち出し、具体的な戦略の構築に着手しています。

また、広範な産業分野において生産性を高める積極果敢な投資を促し、潜在成長率を引き上げ、持続的な経済成長を成し遂げることを目的に、2020 年までにイノベーションの活用等による「生産性革命」を実現することを目指し、取組の加速化を図っています。

第４次産業革命は、生産性の抜本的な改善を伴うものであることから、就業構造や労働者個人に求められる能力が大きく変わることも予想されています。また、ＩＣＴの高度化による新たな市場の開発に伴い、ＩＣＴ産業での雇用吸収力が強まることが見込まれる一方、ＡＩやロボットの活用により、製造、販売、サービスなどの定型労働に加え、人事管理、資産運用、健康診断等のハイスキルな非定型労働についても、その一部がＡＩなどに代替されていくものと考えられています。

第４次産業革命による「省人化」は、長期的には労働力人口の減少が避けられない日本に

おいて、労働力不足の解消に寄与する反面、今後ますます需要が高まるＩＣＴ人材の不足や、省力化が進む分野における人員の余剰が懸念されることから、ＩＣＴ人材等の育成とともに、第４次産業革命が生み出す新たな雇用ニーズへの円滑な労働力の移動を図るための取組が重要となっています。

（６）一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応

政府は、全ての人が包摂されることにより安心感が醸成され、将来の見通しが確かな社会を実現することにより、消費の底上げや投資の拡大を図るとともに、多様な個人の能力の発揮による労働参加率の向上やイノベーションの創出を促進し、経済成長を加速させる「究極の成長戦略」として、女性も男性も、高齢者も若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、誰もが生きがいを持って、その能力を最大限発揮できる「一億総活躍社会」の形成を目標に掲げています。

一億総活躍社会の形成に向けた横断的課題として位置づけられているものが「働き方改革」であり、「正規・非正規の理由なき格差の解消による労働者のモチベーションの向上」、「長時間労働の是正によるワーク・ライフ・バランスの改善」等を通じて、労働生産性や労働参加率の向上を図るとともに、その成果の分配により賃金が上昇し、消費や投資の拡大へとつながる「成長と分配の好循環」の実現を目指し、「日本経済再生に向けた最大のチャレンジ」として取組が進められています。

また、一億総活躍社会の形成を図る上で重要な「次なる時代を切り拓く原動力となる人づくり」に向けては、生涯を通じた切れ目のない質の高い教育の提供とともに、子ども・若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」への転換を図る取組を加速させることとしております。

生産年齢人口が減少する中、労働参加率の向上による労働力人口の確保は重要な課題であり、また、労働生産性の向上による潜在成長率の底上げと賃金上昇による需要創出は、経済成長の加速化につながるものであることから、女性や若者が活躍しやすい環境の整備や高齢者の就業促進など、働く人々の視点に立った様々な取組を長期的かつ継続的に推進していくとともに、有用なスキルを身に付けられる学び直しの場を安定的に確保していく必要があります。

（７）「田園回帰」を志向する若者等の増加

全国的な人口減少と東京一極集中がともに進行する中にあって、「食糧生産」、「環境保全」、「水源かん養」等の機能発揮の場となってきた農山漁村地域は、都市部に先行して人口減少と高齢化が進行しており、地域によっては、集落機能や地域資源の維持に影響が生じてきています。

一方で、近年、地域における社会的なつながりを重視しながら、それぞれのライフスタイルに応じた生活を送ることができる「自己実現の場」として、農山漁村の魅力がクローズアップされてきており、若い世代を中心に、都市部から農山漁村地域へ移住しようとする「田園回帰」と呼ばれる潮流が生まれつつあります。

例えば、2017 年(平成 29 年) １月に総務省が実施した都市部の住民を対象とするアンケート調査によれば、約３割が「農山漁村地域に移住してみたい」と回答しており、とりわけ若い世代でその割合が高くなっています。また、約２割が「農山漁村地域が子育てに適している」と回答しているほか、農林水産省が農業経営体を対象に実施した調査では、40 歳代以下の新規就農者も増加傾向にあるなど、若い世代が農山漁村地域で暮らすことに価値を見出しているものと考えられます。

この潮流を地域の活力につなげていくためには、画一的な「ミニ東京」を目指すのではなく、地域固有の魅力を発信し、人を惹きつけ、呼び込むためのリソースとして活用していくことが求められています。

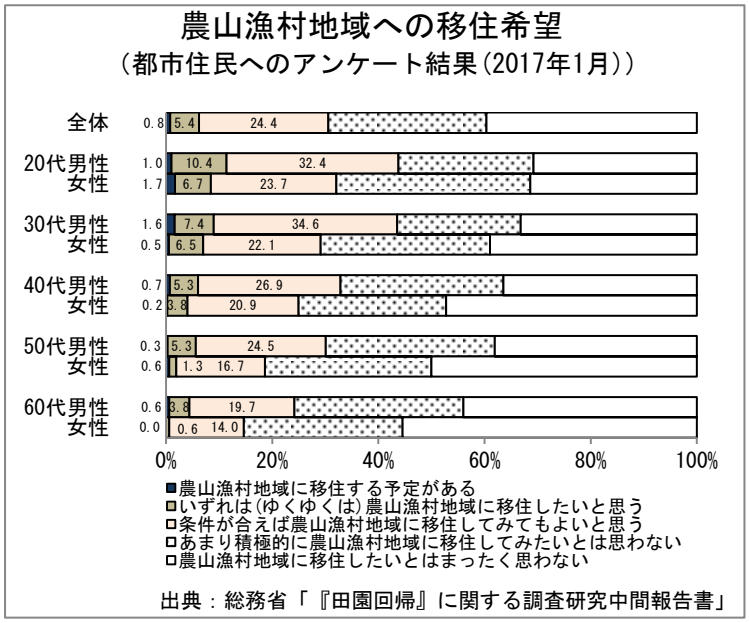

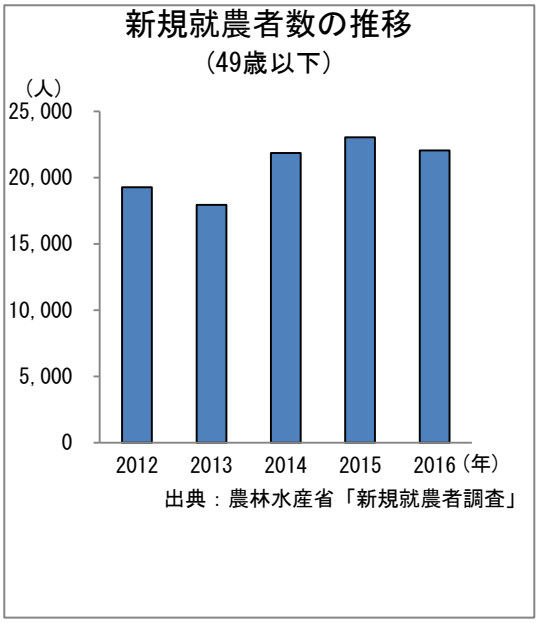

（８）旺盛なインバウンド需要の増加

交流人口の拡大と、それに伴う観光消費額の増加は、地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、我が国の成長戦略の柱として、また地方創生の目玉として国を挙げた取組が進められてきています。

特にインバウンド誘客を図り、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことは、我が国の経済成長はもとより、地域活性化などに大きな効果が期待できるものであり、全国的に誘客プロモーションや受入環境の整備などが図られてきています。

こうした取組により、我が国を訪れる外国人旅行者数と観光消費額はともに右肩上がりに増加しており、2016 年(平成 28 年)の訪日外国人旅行者数が 2,404 万人と、４年連続で過去最高を更新したほか、観光消費額も過去最高の 3.7 兆円に達しており、引き続き旺盛なインバウンド需要を取り込み、地域経済の活性化につなげていくことが重要です。

国内の観光動向については、個人消費の緩やかな持ち直しを背景に、2014 年(平成 26 年)に減少した国内宿泊旅行者数、国内日帰り旅行者数のいずれも 2016 年(平成 28 年)には前年

を上回るとともに、国内旅行消費額も前年を 2.7%上回る 21 兆円となっており、回復の兆しが見られています。

訪日外国人旅行者の動向

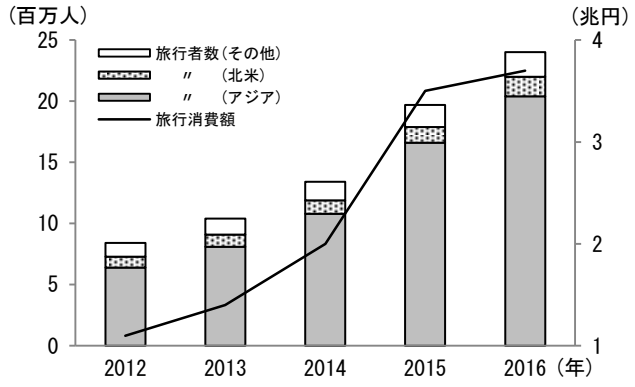

出典：日本政府観光局（ＪＮＴＯ）「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人の消費動向」

日本人国内旅行者の動向

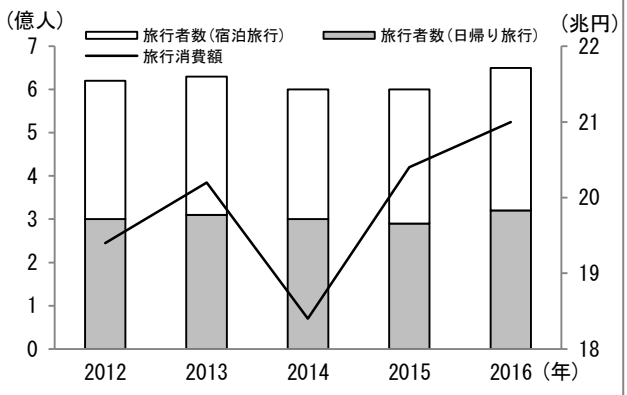

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

２　本県の現状と課題

本県の人口は 1956 年（昭和 31 年）をピークに減少に転じていますが、その要因としては、鉱山や林業など資源立地型の産業が、資源の枯渇や海外との競争激化の中で衰退したことに加え、稲作を中心とした農業の構造変化などにより生じた余剰労働力を十分に吸収できる産業が育っていないことなどが挙げられます。

また、こうした特徴的な産業構造と、交通体系の整備の遅れにより、首都圏からの地理的ハンディキャップを克服できず、大規模な企業集積が進まなかったことなどが相まって、若者を中心とした県外流出が続いてきています。

こうした若年層を中心とした県外への人口流出は、それ自体が子どもを産み育てる世代の減少となって、出生数の減少にもつながるものとなっています。

こうした歴史的な背景も含めた複層的な要因により、これまで本県の人口減少は進行してきましたが、本県では人口減少にどのように対応し、どう克服していくかが喫緊の課題となっており、今後、魅力ある雇用の場の創出によって若年層の定着・回帰の動きを加速させるとともに、移住の促進を図るほか、若い世代の結婚・出産・子育てへの支援を強化することなどにより、人口減少に歯止めをかけていくことが強く求められています。

また、県内総生産や１人当たり県民所得が全国平均を下回っており、本県経済の持続的発展を図るため、付加価値生産性の高い産業構造への転換が急務となっています。

こうした様々な課題を解決し、確実に秋田の成長につなげていくためには、県民と問題認識を共有するとともに、多様な主体と連携・協働しながら、オール秋田で積極果敢にチャレンジしていくことが大切です。

（１）全国のすう勢を上回るペースで進む人口減少の抑制

本県の人口は、我が国全体の動きに先駆け約半世紀前から減少が始まっており、オイルショックによる全国的な景気低迷の影響等により一時的に持ち直しの動きはあったものの、1982 年(昭和 57 年)以降、減少の一途をたどっています。2006 年(平成 18 年)には人口減少率が１％を超え、年間１万人を超える減少が続いており、2017 年(平成 29 年) 4 月には、戦後初めて人口が 100 万人を割り込むなど、全国のすう勢を上回るペースで進行する人口減少のスピードを抑制していくことが重要です。

県では、本県の人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望した「秋田県人口ビジョン」を 2015 年(平成 27 年)10 月に策定したところでありますが、2035 年と 2050 年の合計特殊出生率をそれぞれ 1.83 と 2.07 と推計するとともに、2040 年の「目指すべき将来人口」を 76 万人と設定し、その実現に向け「あきた未来総合戦略」に基づき人口減少対策を推進してきました。

また、この推計では、2040 年には、生産年齢人口が県人口の５割を下回るほか、2.5 人に１人が高齢者となるなど、今後も全国平均を上回るペースで高齢化が進むと見込まれており、必要な労働力確保などの課題への対応も求められています。

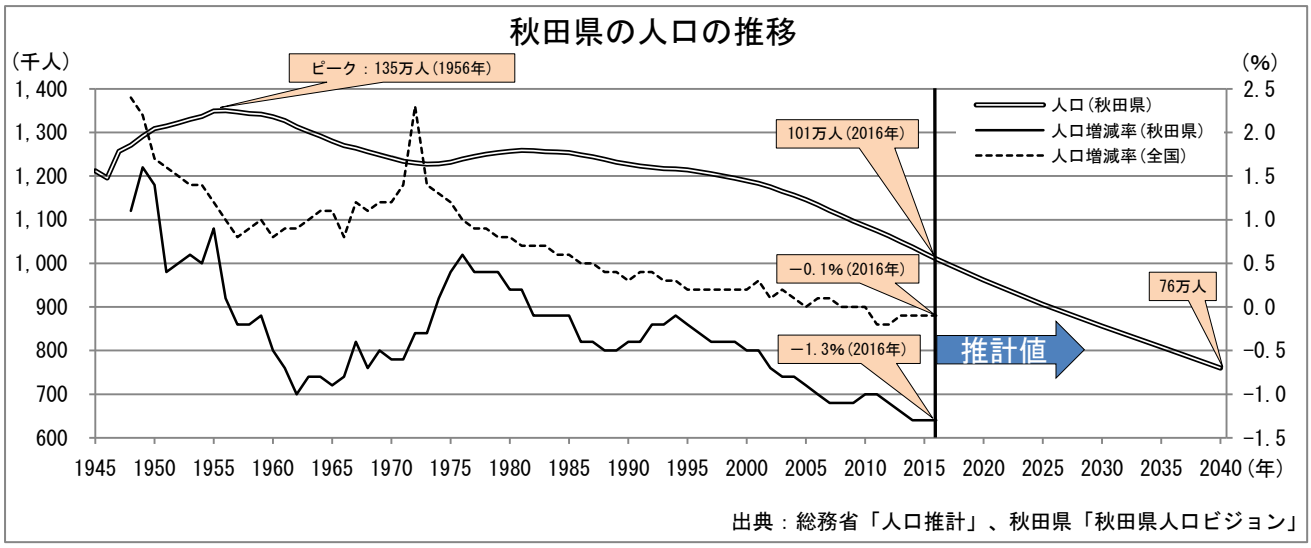

出典：総務省「人口推計」、秋田県「秋田県人口ビジョン」

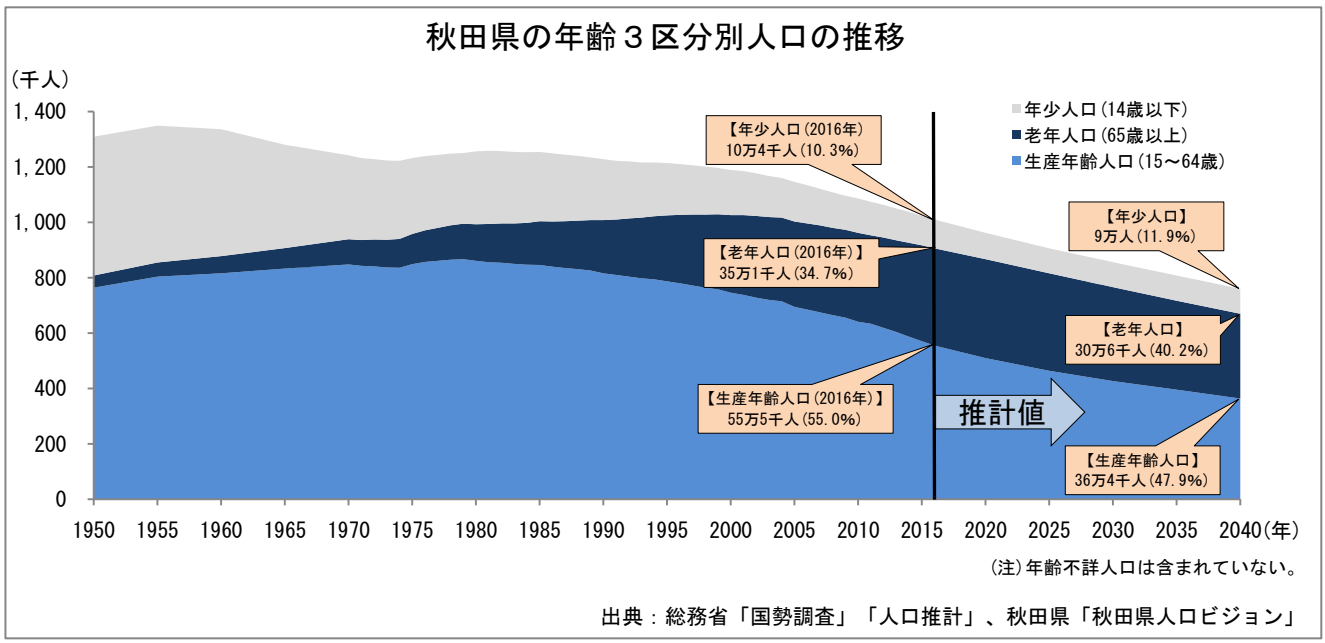

（注）年齢不詳人口は含まれていない。

出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、秋田県「秋田県人口ビジョン」

（２）若年層の県内定着・回帰の促進や移住の拡大

本県の人口動態をみると、出生数の減少と高齢化に伴う死亡数の増加により、「自然減」が年々増加していることに加え、転出超過による「社会減」が続いている状況にあります。

転出超過は、進学・就職等に伴う若年層の県外流出が主な要因となっており、県内高校生の進学率が上昇する中、進学先に県外の大学等を選ぶ割合が高まってきています。また、高校生の県内就職率が 60%台にとどまっていることに加え、県内大学生等の県内就職率も 50%を下回るなど、県外の企業を就職先として選択する傾向が依然として続いています。こうした要因などから、15 歳時点と 30 歳時点の人口を比較した割合が 70%台から 60%台に漸減するなど、若年層の県内定着率は低下傾向をたどっています。

特に、若年層の県外流出は、社会減のみならず、出生数の減少につながるものであることから、雇用の場の拡大等により若年層の定着・回帰を促進し、県外流出に歯止めをかけてい

くことが大きな課題となっています。

併せて、移住者の増加に向けて、本県の魅力発信や受入体制の強化などを図ることにより、首都圏の若年層を中心に高まりつつある「田園回帰志向」を、本県への移住に結び付けていく取組を強化する必要があります。

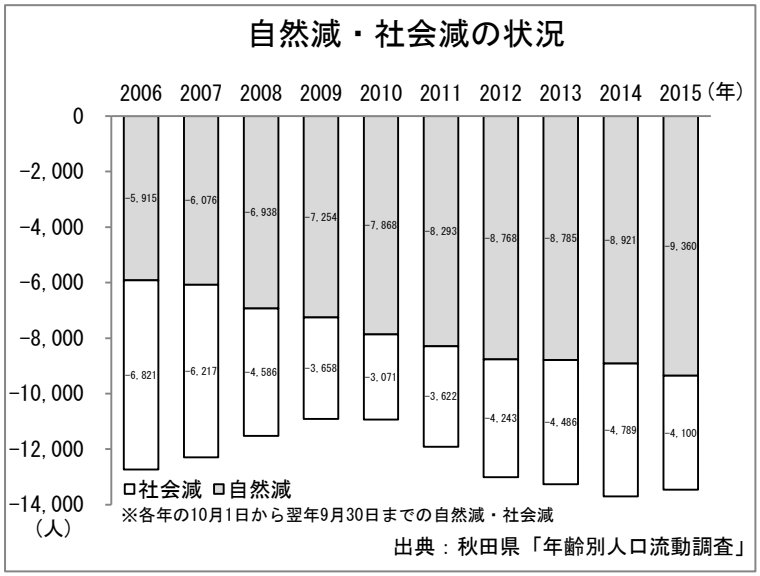

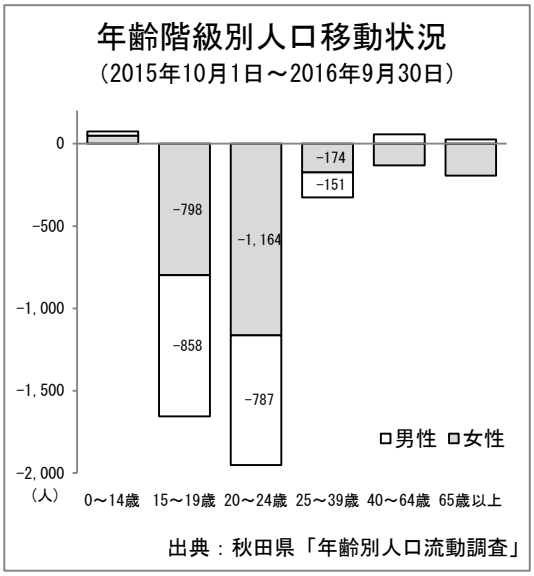

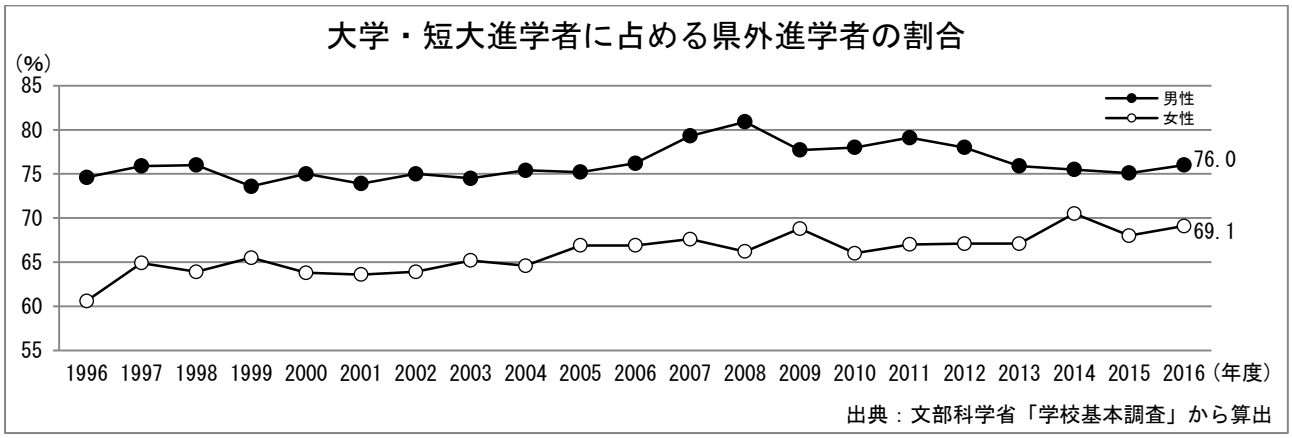

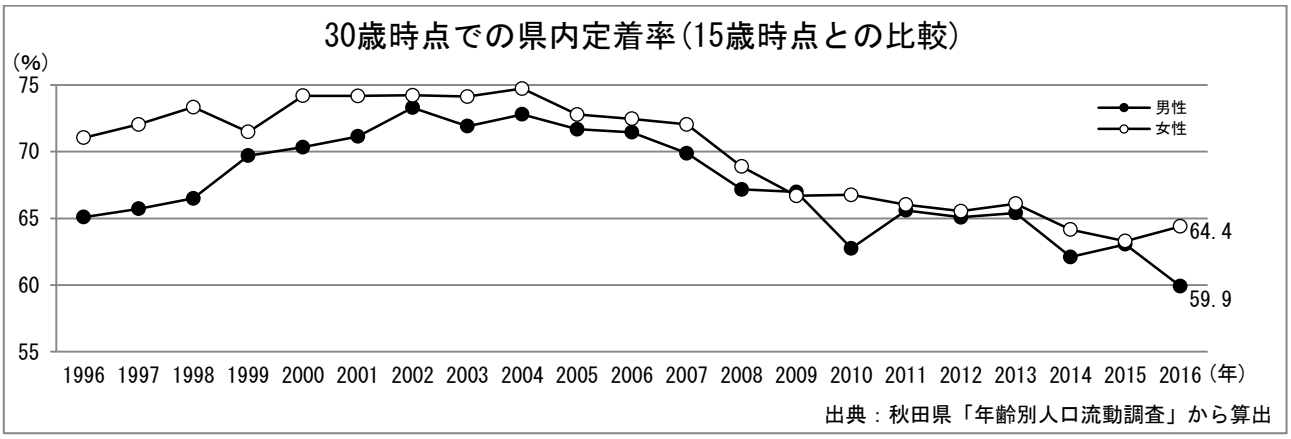

（３）自然減抑制に向けた出生数等の改善

本県の婚姻件数は、1965 年(昭和 40 年)には約１万組となっていましたが、2005 年(平成 17 年)には５千組を割り込むとともに、2016 年(平成 28 年)には 3,510 組となっています。婚姻件数は、全国的には、終戦直後と、第１次ベビーブーム期に生まれた世代が 20 代となった 1970 年代前半が多くなっていますが、本県では、高度経済成長期の若年層の県外流出等に伴い、終戦直後をピークに減少傾向をたどっており、婚姻率についても近年は全国平均を一貫して下回っています。

一方、本県の出生数は、1947 年(昭和 22 年)をピークに減少の一途をたどっているほか、出生率も全国平均を大きく下回って推移しています。また、合計特殊出生率は、昭和 30 年代半ばには全国よりも高い水準にあったものの、その後低下を続け、近年は 1.3 台で推移しています。

婚姻率の低迷は、出生率の減少を通じて、自然減の一因となるものであり、県民の結婚・出産・子育てに対する支援の充実を図り、婚姻率と出生率を改善していくことが求められています。

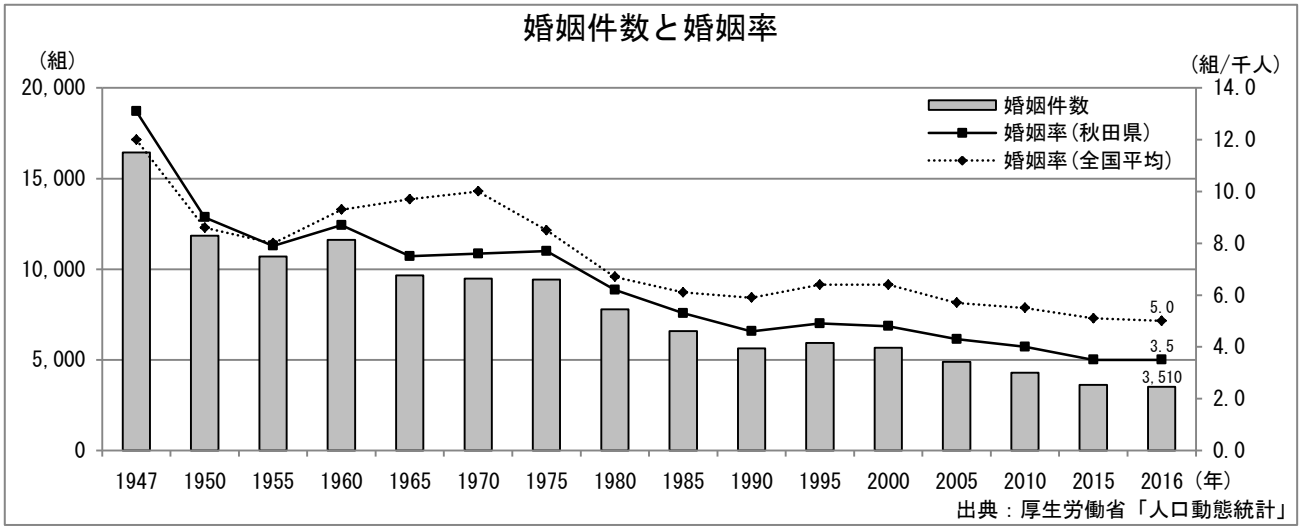

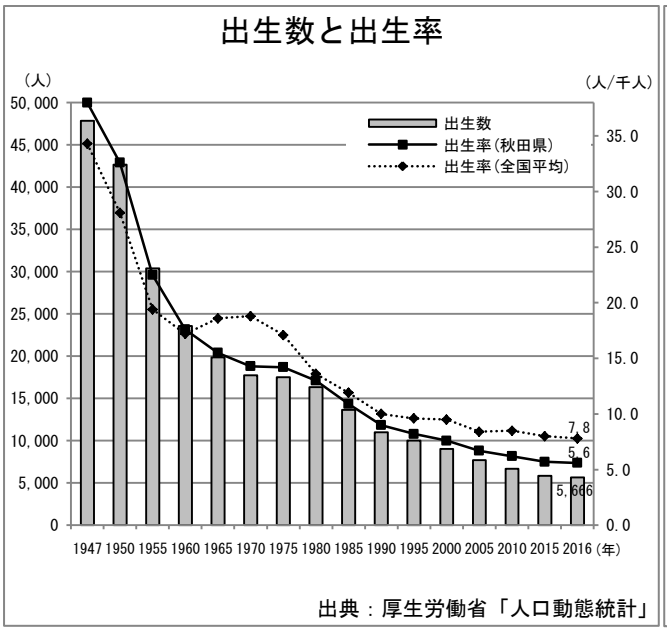

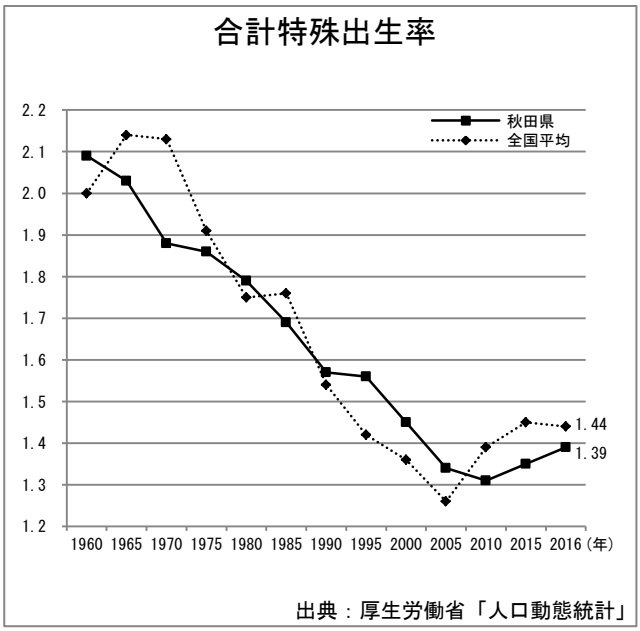

（４）県外需要を取り込み「稼ぐ力」を高める産業振興

近年、本県の県内総生産(県内の経済活動によって生み出された付加価値の総和)は、2008年(平成20年)の世界金融危機による若干の落ち込みを除けば、ほぼ一定水準で推移し、他の都道府県が伸びを見せる中、本県は足踏み状態が続いています。また、経済成長率については、おおむね全国平均を下回って推移しています。

県内総生産の伸び悩みは、県外との間の財貨・サービスの取引において「移入超過」であることが大きな要因となっています。また、県内総生産は、家計、企業等の経済主体に給与、利潤等として分配され、県民所得として算定されることから、各都道府県の経済力を表す指標である１人当たり県民所得も、県内総生産に連動して全国下位に位置しています。

県内総生産と１人当たり県民所得を向上させていくためには、第４次産業革命のイノベーション等の活用を図りながら新商品・サービスの開発や、成長分野への参入などにより大きな付加価値を生み出すことのできる産業構造に転換していくとともに、県外の需要を積極的に取り込みながら、本県産業全体の「稼ぐ力」を高めていくことが重要です。

県内総生産(実質)と実質経済成長率

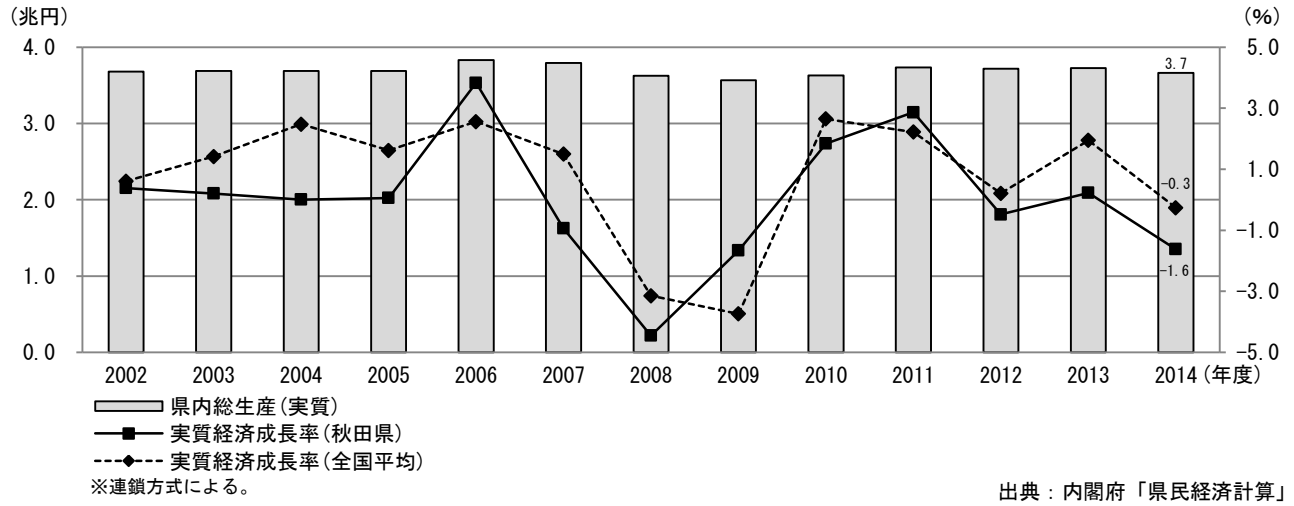

※連鎖方式による。

出典：内閣府「県民経済計算」

１人当たり県民所得(2014年度)

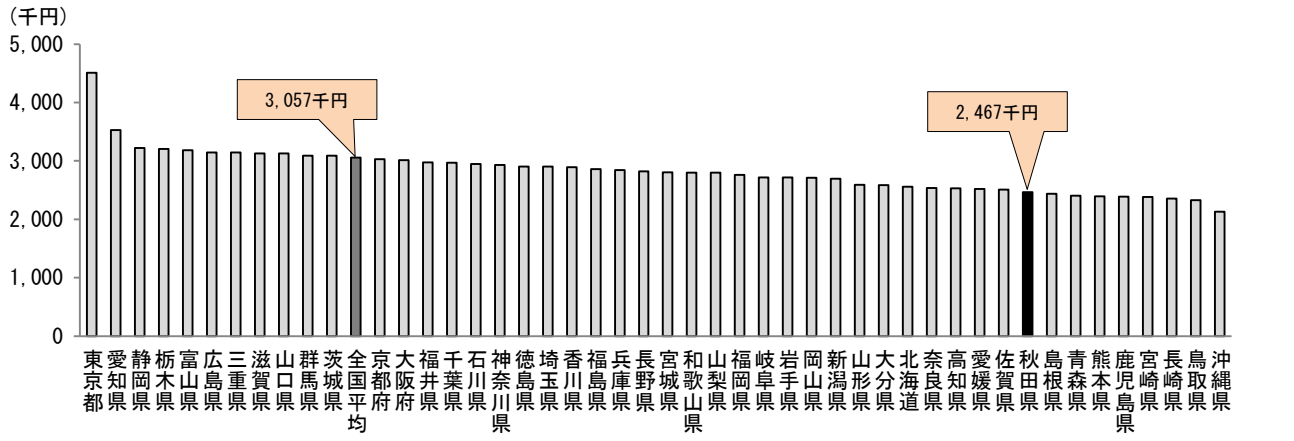

出典：内閣府「県民経済計算」

（５）県内産業の付加価値生産性と賃金水準の向上

本県の付加価値生産性(県内総生産／就業者数)は、近年、全国平均の８割程度にとどまっており、全国下位に位置しています。

付加価値生産性と賃金水準には正の相関関係が見られ、また、賃金水準と人口流出率には負の相関関係が見られることから、人口減少対策の推進に当たっては、県内産業の付加価値生産性を高めるとともに、賃金水準の向上を図っていくという視点を織り込みながら取り組んでいく必要があります。

今後、生産性の向上や製品・サービス等の高付加価値化等に向けた取組を一層強化しながら、賃金水準の上昇につなげていくことが重要です。

付加価値生産性(2014年度)

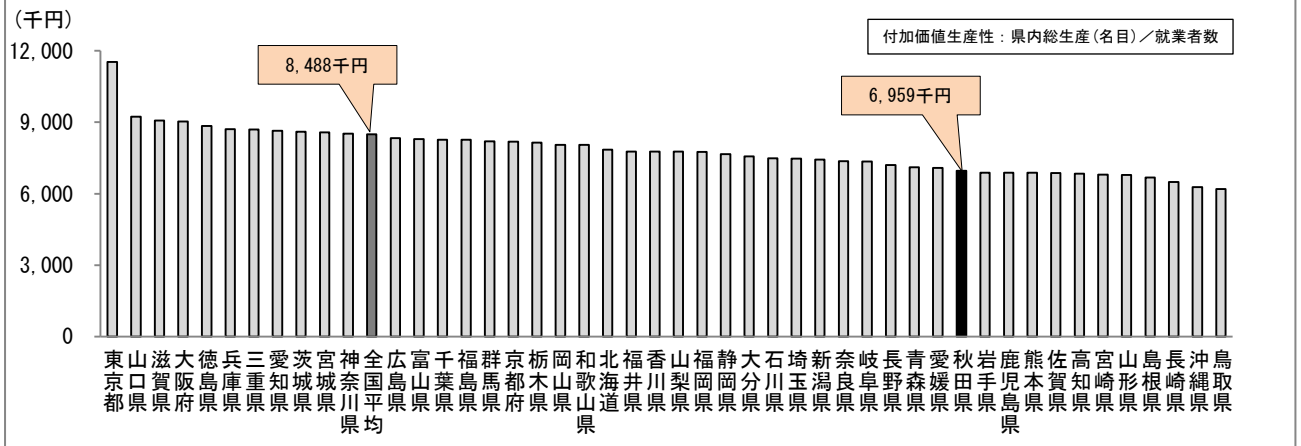

出典：内閣府「県民経済計算」から算出

付加価値生産性と賃金水準の関係(2014年度)

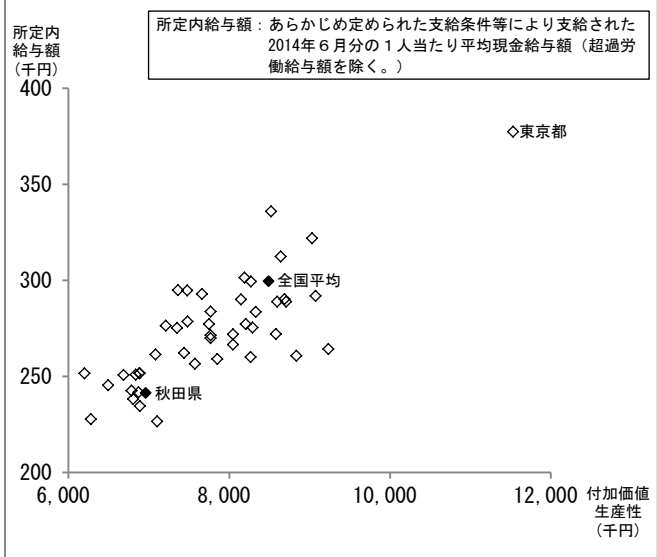

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、内閣府「県民経済計算」から算出

賃金水準と人口流出率の関係(2014年度)

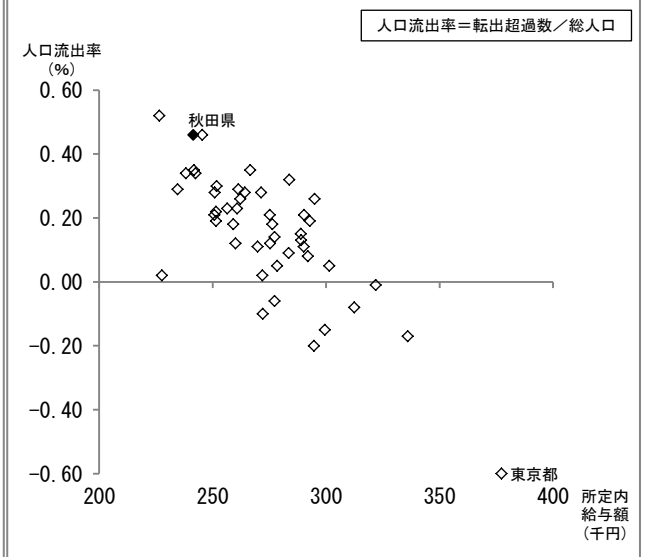

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」から算出

（６）女性や若者に魅力ある仕事づくり

若年層の産業別就業割合を見ると、本県では、男女ともおおむね半数程度が製造業、卸小売業、建設業の上位３業種に就業しています。これは、全国平均と同じ傾向でありますが、東京都と比較すると、上位の業種への偏りが顕著となっています。また、全国的に見ると若年就業者が約半数を占める情報通信業への就業割合が、本県は全国平均を下回っているなど、若年層にとって、本県で就業する場合の業種の選択肢が相対的に少ない状況となっています。

また、大学生が就職先を選択する際、「自分のやりたい仕事ができるか」、「働きがいがあるか」等、これまでも関心の高かった点だけではなく、近年は、「休日・休暇が多いか」、「福利厚生が充実しているか」等を重視する傾向が強まりつつあり、学んできた知識や能力の発揮はもとより、自らのライフスタイルに合う働き方が実現できる職場を希望する若年層が増えてきています。

若年層(15～39 歳)の産業別就業割合(2015 年)

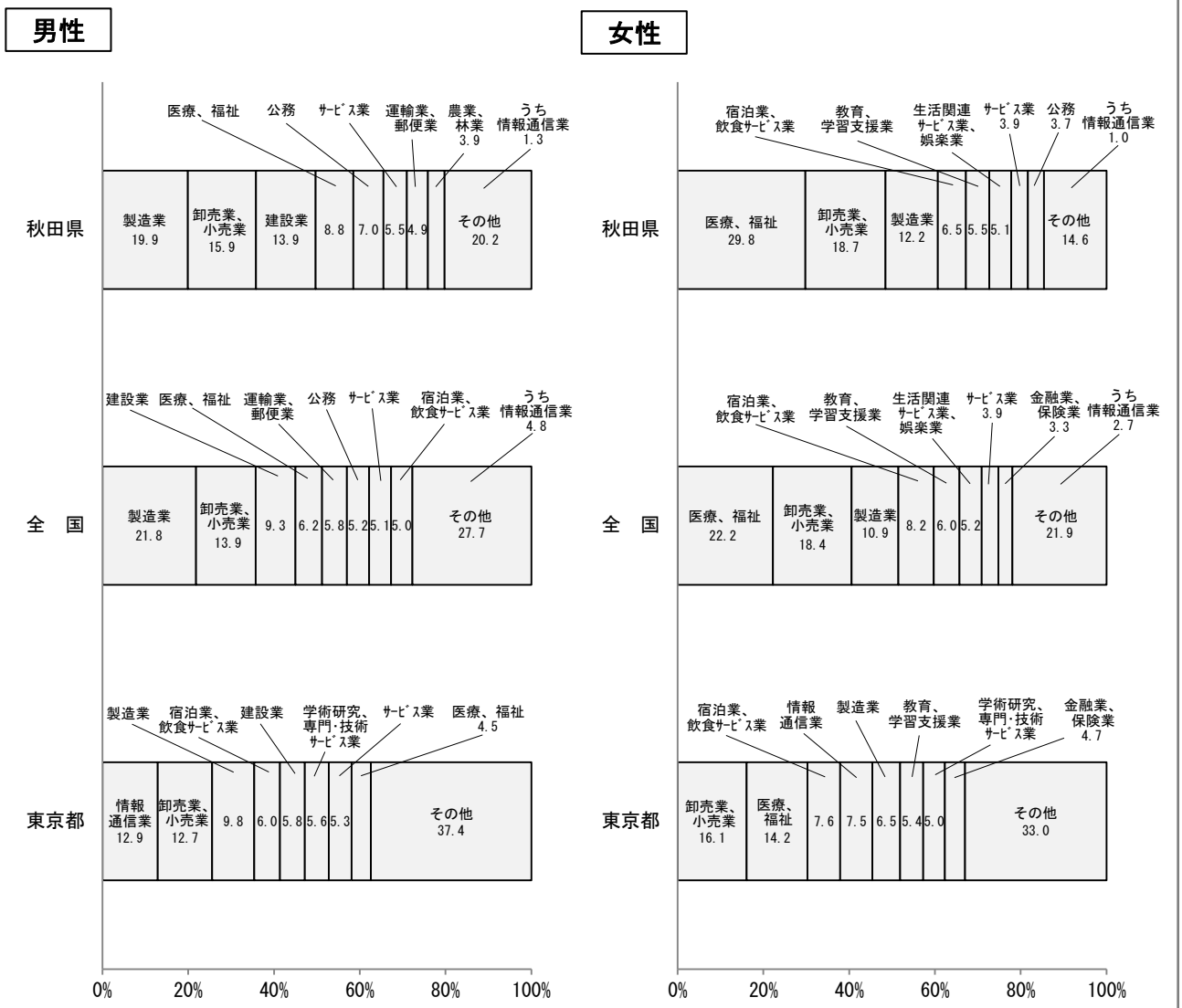

出典：総務省「国勢調査」から算出

労働力人口の減少に伴い全国的に人材獲得競争が激化する中で、本県では、業種や処遇、労働条件等について求職者と企業のミスマッチが生じており、若年層の県外流出の要因ともなっています。こうした状況を踏まえながら、若年層の県内定着率を向上させるためには、若年層にとって魅力ある仕事と職場環境の充実が肝要です。

そのためには、女性や若者に魅力ある業種における雇用の場の増加を図るとともに、満足できる処遇や職場環境のもと、働く人の能力が最大限発揮され、さらには、仕事と家庭の両立が実現できる職場づくりが進むよう、企業の取組を後押ししていくことが重要です。

（７）生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応

本県の女性就業率は、結婚・出産期に当たる 25 歳以降いずれの年代においても全国平均と比較して高く、いわゆる「M字カーブ」のへこみも小さくなっている一方、本県の全就業者に占める高齢者の割合は男女とも全国平均を上回っているものの、労働力率では、男女とも全国平均を下回っている状況にあります。

また、労働力率には含まれない「非労働力人口」の中には、就業希望がありながら、出産・育児や介護・看護などの理由から求職活動を行っていない潜在的労働力も一定割合で存在するものと考えられます。

秋田県人口ビジョンでは、生産年齢人口が減少し、高齢化が進行する本県において、2040 年に 11 万人の労働力不足が生ずるおそれがあると推計しており、将来的な労働力不足に対応し、女性や高齢者が働きやすい職場づくりを進めることにより、それぞれの事情により働いていない「潜在的労働者」の就業を促し、労働参加率を向上させていくことが大切です。

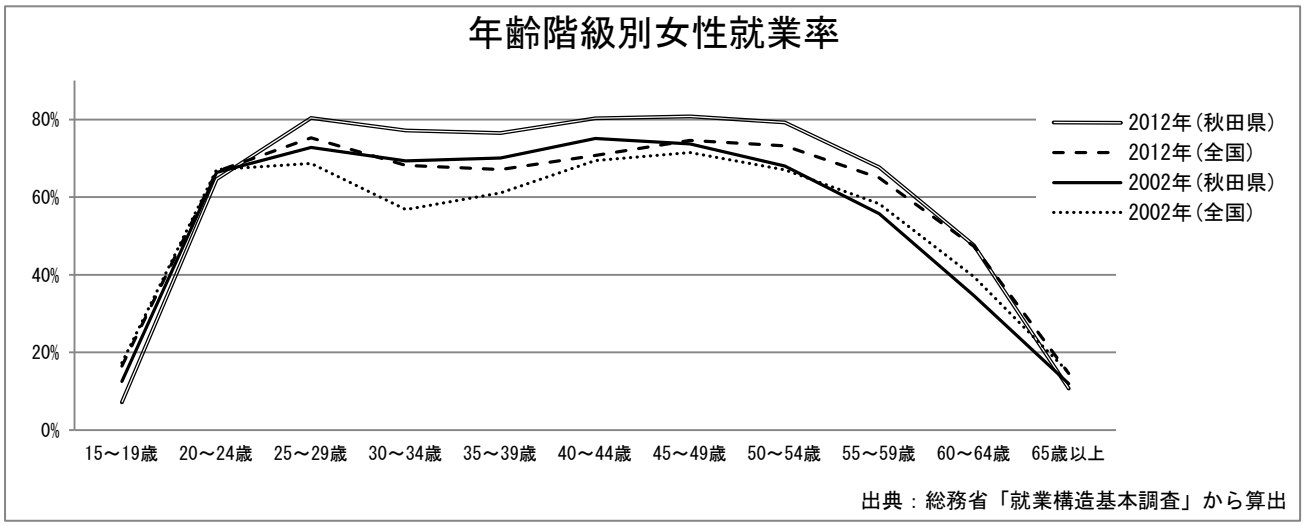

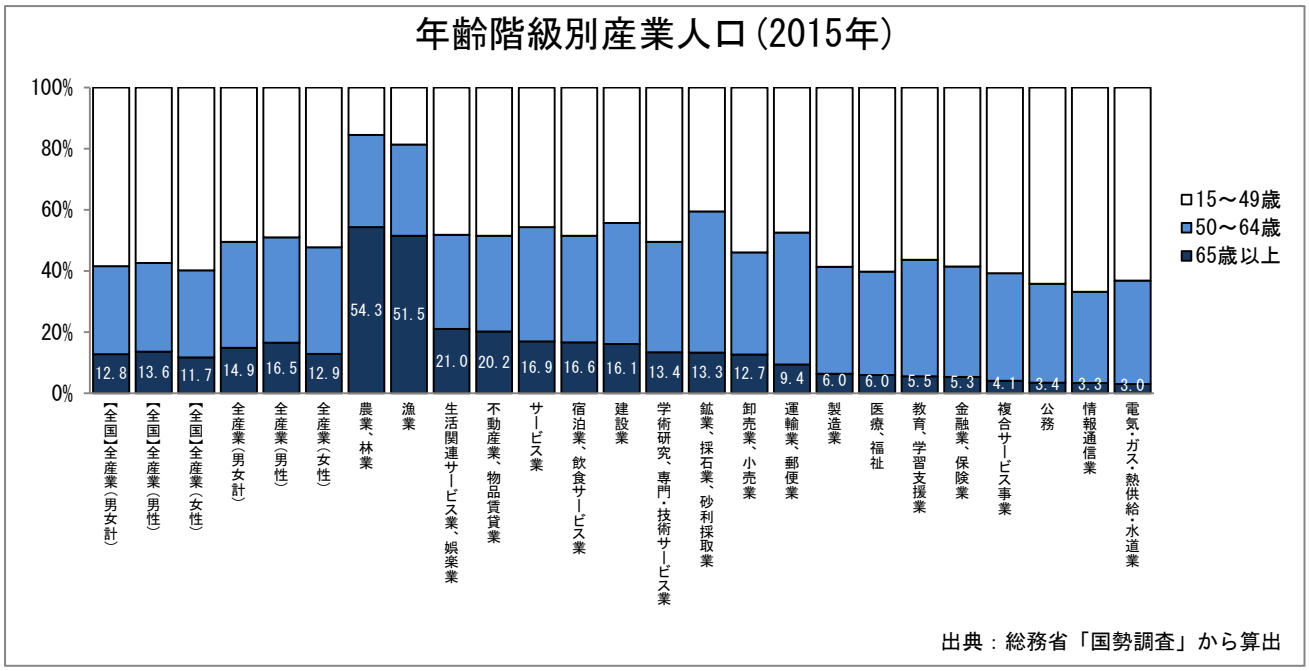
年齢階級別産業人口(2015年)
100%
80%
60%
40%
20%
0%
15～49歳
50～64歳
65歳以上
12.8
13.6
11.7
14.9
16.5
12.9
54.3
51.5
21.0
20.2
16.9
16.6
16.1
13.4
13.3
12.7
9.4
6.0
6.0
5.5
5.3
4.1
3.4
3.3
3.0
【全国】全産業（男女計）
【全国】全産業（男性）
【全国】全産業（女性）
全産業（男女計）
全産業（男性）
全産業（女性）
農業、林業
漁業
生活関連サービス業、娯楽業
不動産業、物品賃貸業
サービス業
宿泊業、飲食サービス業
建設業
学術研究、専門・技術サービス業
鉱業、採石業、砂利採取業
卸売業、小売業
運輸業、郵便業
製造業
医療、福祉
教育、学習支援業
金融業、保険業
複合サービス事業
公務
情報通信業
電気・ガス・熱供給・水道業
出典：総務省「国勢調査」から算出

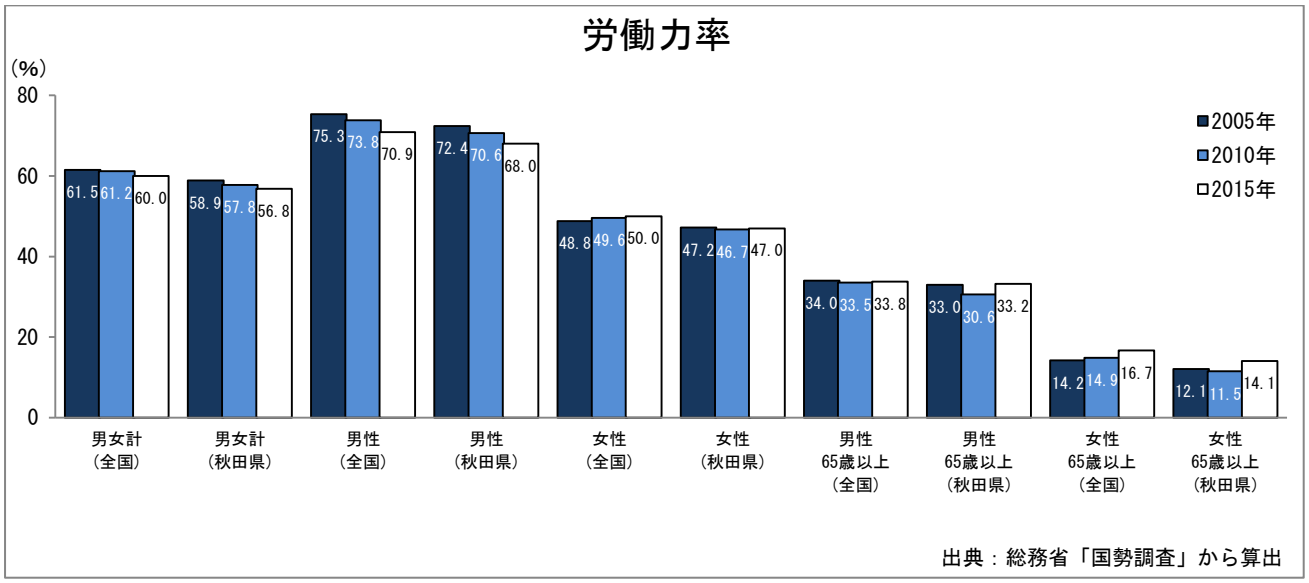
労働力率
(%)
80
60
40
20
0
2005年
2010年
2015年
61.5
61.2
60.0
58.9
57.8
56.8
75.3
73.8
70.9
72.4
70.6
68.0
48.8
49.6
50.0
47.2
46.7
47.0
34.0
33.5
33.8
33.0
30.6
33.2
14.2
14.9
16.7
12.1
11.5
14.1
男女計（全国）
男女計（秋田県）
男性（全国）
男性（秋田県）
女性（全国）
女性（秋田県）
男性65歳以上（全国）
男性65歳以上（秋田県）
女性65歳以上（全国）
女性65歳以上（秋田県）
出典：総務省「国勢調査」から算出

（８）県民意識調査の結果

県では、県の取組への評価や県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、毎年度県民意識調査を実施しています。

調査では、今後、県に重要課題として力を入れて欲しいことを設問の一つとしていますが、平成 25 年度（「第１期ふるさと秋田元気創造プラン」最終年度）及び平成 26 年度～平成 29 年度（「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」期間）までの調査結果は次のとおりです。

※調査は 40 項目の中から５項目を選択する形式で実施し、上位 15 項目の推移について記載しています。

【調査結果分析】

・「若者等の就業支援や雇用環境の整備」が５年連続で最も高くなっていますが、その割合は年々減少しています。

・このほか、「出産や子育てのしやすい環境の整備」、「暮らしやすい生活圏の機能維持」、「保健・医療サービスの充実」、「県内へ移住・定住できる環境づくり」、「介護等の福祉サービスの充実」などに力を入れて欲しいとの意見が多くなっています。

	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	【平成28年度】	【平成29年度】
1位	若者等の就業支援や雇用環境の整備 (49.2)	若者等の就業支援や雇用環境の整備 (46.5)	若者等の就業支援や雇用環境の整備 (46.9)	若者等の就業支援や雇用環境の整備 (43.5)	若者等の就業支援や雇用環境の整備 (40.9)
2位	出産や子育てのしやすい環境の整備 (34.7)	出産や子育てのしやすい環境の整備 (32.5)	出産や子育てのしやすい環境の整備 (43.5)	出産や子育てのしやすい環境の整備 (35.5)	出産や子育てのしやすい環境の整備 (35.1)
3位	保健・医療サービスの充実 (31.9)	保健・医療サービスの充実 (28.9)	県内へ移住・定住できる環境づくり (32.4)	県内へ移住・定住できる環境づくり (28.1)	暮らしやすい生活圏の機能維持 (30.3)
4位	暮らしやすい生活圏の機能維持 (27.3)	暮らしやすい生活圏の機能維持 (28.3)	暮らしやすい生活圏の機能維持 (27.2)	暮らしやすい生活圏の機能維持 (27.1)	保健・医療サービスの充実 (29.9)
5位	県内へ移住・定住できる環境づくり (25.3)	県内へ移住・定住できる環境づくり (27.0)	保健・医療サービスの充実 (27.2)	保健・医療サービスの充実 (27.1)	県内へ移住・定住できる環境づくり (27.8)
6位	介護等の福祉サービスの充実 (22.9)	介護等の福祉サービスの充実 (26.9)	介護等の福祉サービスの充実 (23.9)	介護等の福祉サービスの充実 (26.3)	介護等の福祉サービスの充実 (25.4)
7位	教育・人づくりの推進 (22.4)	教育・人づくりの推進 (19.9)	交通ネットワーク等の整備 (21.2)	交通ネットワーク等の整備 (25.0)	交通ネットワーク等の整備 (23.6)
8位	農林水産業の担い手の育成・確保 (19.7)	農林水産業の担い手の育成・確保 (18.8)	教育・人づくりの推進 (20.0)	教育・人づくりの推進 (19.9)	教育・人づくりの推進 (20.0)
9位	食の安全・安心の確保 (16.9)	県内産業を支える人材の育成 (15.9)	企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 (18.1)	農林水産業の担い手の育成・確保 (16.1)	県内産業を支える人材の育成 (16.5)
10位	県内産業を支える人材の育成 (15.9)	企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 (15.6)	出会いや結婚への支援 (15.2)	出会いや結婚への支援 (15.1)	企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 (15.2)
11位	新たな産業・ビジネスの創出・支援 (14.8)	食の安全・安心の確保 (13.6)	農林水産業の担い手の育成・確保 (15.1)	県内産業を支える人材の育成 (14.8)	農林水産業の担い手の育成・確保 (14.4)
12位	出会いや結婚への支援 (14.6)	出会いや結婚への支援 (13.5)	新たな産業・ビジネスの創出・支援 (14.0)	企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 (14.7)	出会いや結婚への支援 (13.5)
13位	交通ネットワーク等の整備 (14.4)	産業集積や企業誘致の促進 (13.1)	県内産業を支える人材の育成 (13.4)	産業集積や企業誘致の促進 (13.2)	新たな産業・ビジネスの創出・支援 (12.2)
14位	産業集積や企業誘致の促進 (14.1)	交通ネットワーク等の整備 (12.8)	産業集積や企業誘致の促進 (13.2)	新たな産業・ビジネスの創出・支援 (12.5)	食の安全・安心の確保 (11.3)
15位	企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進 (13.8)	新たな産業・ビジネスの創出・支援 (11.8)	犯罪や事故のない社会の構築 (10.6)	がん対策や自殺予防等の推進 (12.3)	産業集積や企業誘致の促進 (10.5)

平成26年度からの凡例

□ 前年度と同順位　■ 前年度に比べ上位　■ 前年度に比べ下位

３　本県の可能性

本県は、広大な県土や豊かな自然に恵まれているほか、古くからの歴史や伝統と風土に育まれ、地域に根付く文化など、ハード・ソフトの多彩な資源に満ちあふれた日本を代表する「資源大国」です。

豊かな自然は、美しい景観を形成するとともに、清らかな水を生み出すなど、秋田に暮らす人々の生活に潤いを与えるほか、農林水産資源や観光資源、さらにはエネルギー資源として、私たちの生活や産業に欠かせないものとなっています。

また、脈々と受け継がれてきた伝統や文化は、人々の心を豊かにし、互いに慈しみ合う風土を育むとともに、地域に活力を与え、新たな価値の創造にもつながっています。

加えて、本県は、こうした自然や伝統・文化などの有形無形の資源を活用し蓄積してきた地域産業や農林水産業における高い技術力、東アジアに近い地理的優位性など、将来の飛躍につながる大きなポテンシャルを有しています。

経済のグローバル化の進展など社会経済情勢が大きく変化する中にあっても、本県が有する資源と可能性は、本県の発展のみならず、我が国の持続的な発展にも寄与するものとして大きな期待ができるものです。

こうした本県の強みを最大限に生かしながら、力強く未来を切り拓くふるさと秋田を創り上げ、次代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちに課された責務であります。

（１）豊かで美しい自然環境

本県は全国第６位の県土を有し、全体の７割を占める広大な森林や世界自然遺産の白神山地をはじめとする雄大な山々、田沢湖や十和田湖などの美しい湖、造形美を誇る男鹿半島とその南北に形成されている緩やかな海岸線など、豊かな自然環境に恵まれています。

また、米代川、雄物川、子吉川の三大河川などによってつくりだされた広大な平野と県南部に広がる盆地は、稲作をはじめとする食料生産の基盤となっています。

こうした豊かな自然は住む人や訪れる人の心を癒やすとともに食料や木材、再生可能エネルギーなどの多様な資源をもたらし、我が国の発展にも欠かせない貴重な財産となっています。

白神山地

大沼の紅葉

（２）新たなイノベーションの実証フィールド

本県は、第４次産業革命による様々なイノベーションの実用化に向けた実証実験のフィールドとして注目を集めており、ドローンの操縦や無人バスの自動走行、ＩＣＴを活用した遠隔診療など、生活課題の解決に向けたイノベーションの社会実験の場として先進的

無人バス運行公道実証試験（仙北市）

モデル地域となり得る高い可能性を有しています。

また、首都圏の研究機関等が本県に研究拠点を設けるなど、本県の産業振興や地域課題の解決につながる研究・実証体制の構築に向けた動きも加速しています。

（３）高い技術力を有する地域産業

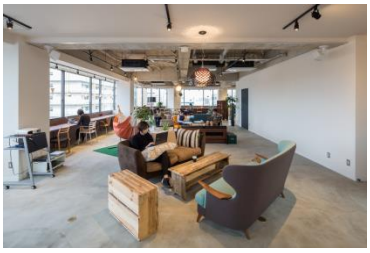

IT 企業のオープンな執務室内

本県のリーディング産業である電子・デバイス産業や素材産業において蓄積されてきた高い技術力は、第４次産業革命が進展する中、新たなビジネス展開などにつながる大きな可能性を有するものとなっています。

また、急速な成長をみせている情報関連産業については、全国的に高いシェアを持つ企業が本県に進出するなど、優れた人材が確保できる地域として、本県への関心が高まりつつあるほか、ＥＶ化など次世代自動車の開発・生産をはじめとする新たな分野においても、本県に蓄積されてきた技術を生かした新たな取組が期待されています。

（４）改革が進む農林水産業と伝統ある食文化

園芸メガ団地

きりたんぽ鍋

本県農業は、米だけに依存しない複合型生産構造への転換が着実に進み、米以外の作目の農業産出額が増加してきています。加えて、農産物のブランド化が図られ、「えだまめ」や「しいたけ」などが全国的に高い評価を得ているほか、新ブランド「秋田牛」がデビューを果たすなど、農林水産業の成長産業化に向けた動きが確かなものとなっています。

また、「きりたんぽ鍋」など質の高い県内農畜産物を素材とした郷土料理や、日本酒など本県の風土に根ざした発酵食品は、秋田を全国に発信するツールとしても大きな役割を果たしています。

（５）個性際立つ観光コンテンツ

秋田舞妓と秋田犬

本県は、美しい四季や良質な温泉をはじめ、世界的に人気の高い秋田犬、角館や増田などの歴史的な街並み、なまはげ、竿燈などの多彩な伝統行事、発酵食をはじめとする多様な食文化など、他県にはない地域資源を数多く有しています。

これらを磨き上げ、本県らしさが際立つ観光コンテンツとして活用することにより、インバウンドを含む観光誘客の更なる拡大が期待されています。

（６）地域の元気を創出する文化・スポーツ

モーグルワールドカップ

本県は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」や、17 件と日本一の指定件数を誇る国指定重要無形民俗文化財など、多彩な文化資源を有しています。

また、地域に密着し、県民に愛されているトップスポーツチームの活躍が、地域に一体感や活力をもたらしているほか、スポーツに親しみやすい環境は、県民の健康づくりにも大きく寄与しています。

こうした多彩な文化やスポーツを生かしながら交流人口の拡大を図っていくことは、秋田の元気創造につながっていくものと期待されています。

（７）東アジアに開かれた地理的優位性

秋田港ガントリークレーン

本県は、経済成長が著しい東アジアの対岸に位置しており、こうした地理的優位性を生かしながら、友好交流や経済連携など様々な分野における交流を促進することによって、アジア諸国の活力を本県経済に一層取り込んでいくことが重要です。

近年は、クルーズ船の寄港やコンテナ取扱量が増加しており、新たな港湾計画に基づく港湾機能の強化、港と市街地のアクセス機能の向上などにより、人やものの動きが更に活発化していくことが期待されています。

（８）全国トップレベルの子育て・教育環境

「主体的・対話的で深い学び」
を促す授業風景

本県は、児童生徒自らの探究的な学び等により、全国学力・学習状況調査において 10 年連続でトップレベルの成績を維持しているほか、グローバル人材の育成で高い評価を得ている国際教養大学など、県内高等教育機関において特色ある教育が行われています。

また、豊かな自然のもと安全・安心で良好な教育環境のほか、子育て世帯への保育料や医療費の経済的支援が充実しているなど、子育て環境が全国トップレベルの水準となっており、子育て世帯を中心に首都圏等から移住先としても大きな注目を集めています。

（９）住民の共助等による元気な地域づくり

人口減少下にあっても、住民がお互いに協力し合いながら除排雪など生活課題の解決に取り組む共助組織が県内各地で活動しているほか、地域コミュニティが地域の将来像を描き、持続的な活動に取り組む「元気ムラ活動」が全県に広がっているなど、共助による地域課題の解決や元気創出に向けた取組が県内各地で展開されており、一層の拡大が期待されています。

また、地域の女性や若者たちが移住者などと連携しながら、地域活性化に向けた活動に取り組んでおり、新たな発想に基づく地域づくりなど今後の幅広い活動への期待が高まっています。

若手起業家が集う
BABAME BASE（五城目町）

地域の元気お届けマーケット

第３章

秋田の目指す将来の姿

１　目指す将来の姿～「高質な田舎」を目指して～

本県は将来の発展につながる様々な資源や大きな可能性を有しており、経済のグローバル化の進行や第４次産業革命の進展など、本県を取り巻く情勢が大きく変化していく中、時代の大きな流れをしっかりと踏まえつつ、秋田の強みを最大限に生かしながら、本県の持続的な発展を目指していかなければなりません。

そのためには、中長期的な視点に立って本県が進むべき方向性を示す羅針盤が必要であり、『プラン』がその役割を果たすものであります。

高質な田舎として「豊かな自然や受け継がれてきた多様な文化など『秋田の原点』を守りつつ、ここに住む県民の誰もが、一人ひとり素養を磨き、豊かな心を持ち、お互いを慈しみ合いながら、新たな産業や新たな文化の創造にチャレンジしていく姿」を思い描きながら、10 年後の秋田が目指す将来の姿を、未来に向かって果敢に挑戦を続ける「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」とし、その実現を目指していきます。

２　時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田

おおむね 10 年後の姿として、各分野において次のような具体像が実現している姿を目指します。

（１）人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田

①人口減少の抑制

女性や若者の県内定着が進んでいるほか、首都圏等からの移住者も増加し、人口の社会減が解消されています。また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかない、出生数減にも歯止めがかかっています。

○　女性や若者をはじめ、広く県民にも魅力ある雇用が創出され、県内の新規高卒者や大卒者等の県内就職率が大きく向上し、県内定着に結び付いているほか、県内から県外大学へ進学した若者の県内回帰が進んでいます。

　また、首都圏からの移住者等が県内各地で、多様な働き方を実践しながら、地域の元気を創出するための活動に積極的に取り組んでいます。

○　日本一の子育て環境のもと、家庭を持ち子どもを産み育てたいという希望がかなうとともに、女性が幅広い分野で生き生きと活躍し、男女とも仕事と家庭の両立ができる環境が整っています。

②安心して暮らせる地域の形成

県・市町村間の協働により安定的な行政サービスが提供されるとともに、ＮＰＯ等の多様な主体による共助を通じて地域課題の解決が進み、県民の安全・安心な生活が確保されています。

○　県と市町村間の協働等により、必要な行政サービスの水準が確保されています。また、雪対策、買い物支援、地域交通など、住民やＮＰＯ等の多様な主体による共助が進み、県民が住み慣れた地域で安心して生活しています。

○　県内各地で、若者を中心として地域に活力を吹き込む活動が展開されるなど、住民主体による地域活性化の取組が活発となっています。

○　自動運転技術を活用した生活交通の整備やＩＣＴを生かした見守りなどの最新のイノベーションの活用により、住民生活の利便性が向上しています。また、各種インフラ施設がＩＣＴを生かして効率的に管理されています。

（２）産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田

①産業競争力の強化

県内企業の連携促進やイノベーションの活用により、企業の競争力が強化されるとともに、県外への売り込みが一層活発化し、魅力ある雇用が生み出されています。また、賃金をはじめとした処遇や就労環境の改善などにより、県内外から優秀な産業人材が集まり、必要な労働力が確保されています。

○　ＩｏＴやＡＩなど最先端技術の活用等による商品開発や、生産性向上に向けた取組が進み、県内企業の競争力強化が図られています。また、本県経済を牽引する中核企業を中心に企業間連携によるサプライチェーンの形成が進むとともに、県外等への売り込みが活発化し、地域の魅力ある雇用の拡大につながっています。

○　本県経済の発展に大きな効果が期待される成長分野に挑む企業や世界レベルで活躍するベンチャー等が県内に数多く参入し、イノベーションの更なる創出にも寄与しています。

○　県内企業において、賃金をはじめとした処遇や就労環境の改善が進んでいます。また、県内産業の担い手となる人材の安定的な確保・育成が図られているとともに、女性や高齢者が幅広く活躍し、企業の人手不足も解消され、労働力が十分確保されています。

○　県内高等教育機関と産業界の連携により県内企業のニーズを踏まえた人材の育成やスキルアップが図られているほか、就業構造の変革にも対応できるスキルを身に付けるための、社会人向けリカレント教育など「学び直し」を行う環境が整っています。

②農林水産業の成長産業化

複合型生産構造への転換が大きく進展しているとともに、農林水産業の生産性向上と、高付加価値化が図られ、本県農林水産業の成長産業化が進んでいます。

○　県内各地で、多様な担い手が工夫に満ちた取組を展開し、本県農林水産業の成長を支えています。

　また、メガ団地等での周年農業の普及拡大等により通年雇用の場が拡大しています。

○　稲作に加え、園芸作物、畜産など、複合型生産構造への転換が進んでいるとともに、ＩＣＴ等先端技術を活用した効率的な生産体制の構築や、企業とタイアップした新商品の開発と市場ニーズに対応した販路拡大などを通じて、競争力の高いブランド産地の形成が図られ、秋田ならではの強みを生かした農業の成長産業化が実現しています。

○　ＣＬＴや木鉄ハイブリッドなど新たな木質部材の実用化が進み、幅広い需要を開拓するなど、県産材の活用が多方面で進んでいます。また、低コストで安定的な丸太供給体制の確立や木材加工施設の整備が進み、木材需要の拡大に対応できる体制が構築されています。

○　収益性の高い新たな魚種に係る種苗生産技術の確立や科学的データに基づく適切な資源管理等により、水産資源の維持・増大が図られています。また、水産業における生産の効率化、流通の合理化、担い手の確保・育成が進み、本県の漁村地域の活性化につながっています。

（３）交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田

①交通ネットワークの確立

道路、鉄道、航空路などの交通ネットワークが充実し、国内外との人やものの交流が拡大するとともに、地域における生活交通の利便性が向上しています。

○　奥羽・羽越新幹線の実現に向けた取組などが進み、高速交通体系の更なる充実への期待が高まっています。また、高速道路ネットワークの確立により、県民や企業にとって利便性が格段に向上するとともに、首都圏などからのアクセス機能が強化され交流人口の拡大につながっています。

○　国内航空路線の充実が図られているほか、台湾、韓国、タイ、中国などとの国際航空便が数多く就航しています。

○　自動運転などの技術革新や規制緩和が進み、地域の実情に応じた多様な公共交通ネットワークが整備されています。また、地域に根ざして運行されている第三セクター鉄道が、国内外の観光客の人気を集め、魅力ある観光コンテンツとなっています。

②観光、文化、スポーツ等による交流人口の拡大

観光が産業として確立するとともに、「秋田の食」のブランド化が進んでいるほか、文化とスポーツが地域を盛り上げ、国内外との人やものの活発な交流を生み出しています。

○　各地に設立されたＤＭＯなどを中心に、マーケティングに基づく本県ならではの魅力ある観光コンテンツづくりや、最先端技術を活用した観光客の受入環境の向上などにより、国内外から多くの観光客が本県を訪れ、観光関連産業が産業として確立しています。

○　きりたんぽや稲庭うどん、高品質な日本酒など、ブランド化された「秋田の食」を中心として、県産食品の販売額が国内外で増加し、食品産業が成長を続けるとともに、魅力的な誘客コンテンツとして活用されています。

○　多様な伝統芸能や伝統的工芸品等が地域でしっかりと保存・伝承されているほか、新たな文化活動や伝統芸能の発表等が活発に行われ、地域の元気創出にも貢献しています。

○　県民誰もが気軽にスポーツを楽しんでいるほか、県出身のスポーツ選手が国内外で活躍しています。また、地域密着型のトップスポーツチームが人気と実力を合わせ持ちながら、地域に活力を生み出しているほか、全国規模の大会や国際大会等が開催され、スポーツを通じて国内外との交流人口が拡大しています。

（４）県民が健康に生き生きと暮らし、多様な人材が育つ秋田

①県民の健康づくり

「健康寿命日本一」を達成し、元気な高齢者等が県内各地で生き生きと活躍しているほか、充実した医療・福祉サービスが全県域で提供され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせ

る環境が整っています。

○　ビッグデータ等の活用により、地域や職域における自主的な健康づくりの取組が活発化し、健康寿命が大きく延伸しています。

○　医師・看護師等の医療人材が確保されているほか、対面診療と遠隔診療の適切な組み合わせやＡＩなど最新技術の活用が進み、地域に充実した医療提供体制が整っています。

　また、ＩＣＴや介護ロボット等の利活用や、元気な高齢者など地域住民の参加による共助の進展などにより、福祉分野等における人手不足解消に向けた取組が進んでいます。

○　地域包括ケアシステムの推進とともに、「地域共生社会」の実現により、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合いながら、生き生きと暮らしています。

②多様な人材の育成

**　本県の優秀な児童生徒が、更に一人ひとりの可能性を高められる質の高い教育環境が整っています。また、県内高等教育機関が、人材育成と社会貢献などにより本県の成長に大きな役割を果たしています。**

○　小学校、中学校、高校において、子ども一人ひとりに目を配りながら、それぞれの多様性を尊重したきめ細かな教育が実践され、児童生徒が、時代の変化に柔軟に対応して活躍できる能力を身に付けています。

○　県内の高等教育機関において、各校の強みや特色を生かした教育が行われ、県内外から多くの優れた学生を呼び込むとともに、産業界のニーズに的確に対応し、地域で活躍できる人材を輩出しています。また、人口減少下における様々な地域課題解決に向けた提案や取組などを通じて、「地（知）の拠点」として、幅広く地域に貢献しています。

○　児童生徒が本県の文化芸術に日常的に触れて学ぶ環境が整っています。

　また、若者から高齢者まで多くの県民が歴史や文化などを学び、身に付けた知識を生かしながら、自ら進んで地域づくり活動に参画しています。さらに、県民が読書に親しみやすい環境づくりが進み、県民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じた読書活動を楽しんでいます。

（５）安全安心で暮らしやすい秋田

①県土の保全･防災力強化

**　災害に負けない強靭な県土が形成されているとともに、地域の防災力が高まり、県民の生命と財産が守られています。**

○　中小河川の改修や海岸整備、土砂災害対策が進められ、津波、水害、土砂災害等から県民の生命と財産が守られています。

○　県や市町村において、災害救助用物資の備蓄や災害時の情報伝達機能が充実しているほか、地域の自主防災組織のネットワーク化などにより、災害時における地域の対応能力が向上しています。

②環境の保全と美しい自然の継承

省エネに向けた取組が進み、豊かな水と緑あふれる秋田がしっかりと引き継がれています。

○　家庭や事業所において、省エネに関する取組が広く普及するとともに、県民総参加による地球温暖化防止対策が進んでいます。

○　森林や里山、水辺環境など、秋田の豊かな自然の中で、生物の多様性が確保されているほか、野生鳥獣の適正な保護管理が行われています。また、県民、ＮＰＯ、企業等の様々な主体により、「豊かな水と緑あふれる秋田」づくりが進んでいます。

③安全・安心な生活環境

快適で安らげる環境が整備されているほか、事故や事件の少ない、日本一安全な地域となっています。

○　自主防犯や交通安全の意識が県民一人ひとりに定着し、犯罪や交通事故が少ない、日本一安全で安心な秋田となっています。

○　安全で利便性の高い道路環境が整備されているほか、冬期の除排雪が充実しているなど県民が四季を通じて快適に暮らせる生活環境が整っています。

④ＩＣＴの活用による利便性の高い生活環境

通信インフラの整備が進んでいるほか、県民生活の幅広い分野でＩＣＴの活用が進み、県民の快適な生活を支えています。

○　県全域に様々な情報通信基盤の整備が進んでいるほか、ＩＣＴ等を活用した行政サービスや民間によるサービスが、幅広い分野において、県民生活の利便性向上に結び付いています。

○　県、産業界、高等教育機関等が連携して、ＩＣＴの利活用による地域課題の解決に向けて取り組んでおり、そこから先駆的なビジネスモデルが創出されています。

３　目指す将来の姿の実現に向けた『プラン』の推進方針

「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」の実現に向けて、『プラン』においては、次の推進方針に基づき、施策・事業を展開していきます。

（１）人口減少の克服を最重要課題に位置づけ

『プラン』では、人口減少の克服を最重要課題に位置づけつつ、目指す将来の姿の実現に向けて、県を挙げて全力で取り組んでいきます。

（２）「攻め」と「守り」の両面から人口減少を克服

『プラン』においては、次に掲げる「人口減少の克服に向けた基本的な考え方」に基づき、直接的な人口減少対策である「攻め」の取組と、人口減少下にあっても県民の安全・安心な生活を確保する「守り」の取組の両面から、人口減少の克服に向けて取り組みます。

人口減少の克服に向けた基本的な考え方

【「攻め」の取組】

～「産業振興を通じた仕事づくりによる人口流出の歯止め」「首都圏から秋田への人の流れの創出」「結婚・出産・子育てに関する希望の実現」

県内企業の成長分野への参入や農業の複合型生産構造への転換等の産業振興を通じた魅力ある仕事づくりと、働きやすい職場環境の整備を図りながら、質の高い雇用の場を創出し、女性や若者の県内定着を図り、人口流出に歯止めをかけます。

また、大学生等、若者の県内回帰の促進や、首都圏等からの移住者の呼び込みにより、秋田への人の流れを創り出します。

併せて、結婚、出産、子育てに関する県民の希望を実現し、出生数の減少に歯止めをかけます。

《主な取組》

① 産業振興を通じた仕事づくりによる人口流出の歯止め

- 自動車関連企業のサプライチェーン形成等による競争力強化とＥＶ化対応
- ＩｏＴ・ＡＩ技術等の導入促進など、ものづくり産業のイノベーションの推進
- 少子高齢化社会におけるニーズを捉えた新サービスの創出と販路拡大
- メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
- 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるブランド化の推進
- 「働き方改革」の推進と女性や若者、高齢者等が働きやすい環境の整備
- ＩＣＴ人材の確保・育成の推進

・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進

② 若者の県内定着・回帰や首都圏等からの移住促進

・大学生と県内企業とのマッチング機会の提供等による県内就職の促進

・高校生一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かな県内就職の支援

・秋田暮らしの魅力発信と多様なニーズに対応した移住の促進

③ 結婚から出産、子育てに関する県民の希望の実現

・「あきた結婚支援センター」の機能強化によるマッチング事業の充実

・保育所、認定こども園等や放課後児童クラブにおける待機児童０（ゼロ）の実現

・保育料助成の更なる拡充をはじめとした子育て世帯への経済的支援の充実

【「守り」の取組】

～「健康で安全・安心な地域社会の形成」

県と市町村、市町村間相互の協働による必要な行政サービスの確保や公共インフラの共同管理等を進めるとともに、ＮＰＯなど多様な主体との協働による地域づくりや住民の共助による買い物支援など地域課題の解決に向けた取組を促進し、人口減少下にあっても県民誰もが安全・安心に暮らせる地域社会をつくります。

《主な取組》

① 県と市町村、市町村間の協働の推進

・生活排水処理対策など、県と市町村の協働・連携の一層の推進

・市町村間の連携推進や県による市町村への機能支援

② 県民やＮＰＯなど多様な主体との協働による地域づくり活動の促進

・地域づくりを牽引するリーダーの育成と地域活性化に向けた活動の促進

・多世代の交流・協働を通じた社会活動・地域活動への参加の促進

・ＮＰＯの体質強化と他団体との連携促進

③ 住民の共助の促進

・元気ムラ活動の県全域への展開

・生活サービスや地域活動の核となる「小さな拠点」形成に向けた支援

・住民が運営する「お互いさまスーパー」の設置と機能強化

④ 地域公共交通の確保

・市町村や住民と連携した地域公共交通の利便性向上・再編の促進

・ＩＣＴを活用した自動運転など、次世代交通の導入に向けた検討

⑤ 健康寿命日本一への挑戦

・「健康寿命日本一」に向けた、県民の健康意識の向上

・企業における「健康経営」の促進など、健康づくりに取り組みやすい環境整備

・関係団体との連携による高齢者の健康・運動指導等の推進

（３）第４次産業革命のイノベーションの活用等により秋田新時代に対応

第４次産業革命のイノベーションは、あらゆる産業分野や社会生活を劇的に変革する可能性を有するものとして大きく期待されています。

本県においてもこうしたイノベーションを積極的に活用しながら、生産性の向上を図り、産業競争力を高めることにより、県民所得の上昇等につなげていくとともに、県民生活の身近なところで必要なサービスの提供に生かすことにより、様々な地域課題の解決を図っていくことが求められております。

また、第４次産業革命をはじめとする時代の変革にしっかりと立ち向かいながら、本県の未来を切り拓いていくためには、その原動力となる人材を育てる「人づくり」にも力を入れていくことが重要です。

そのため、今後見込まれる産業構造や就業構造の変革に対応できる人材の育成に向けて、高等教育機関等の機能強化と既に働いている人のキャリア形成等に向けた「学び直し」の場づくりなどを進めていきます。

併せて、女性や若者、高齢者など多様な人材が幅広い分野で活躍し、地域の活性化に貢献できるよう、生涯にわたって学ぶことができる機会の拡大や、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取組を強化していきます。

時代の変革にしっかりと対応しながら、方向性を見定め、時代を先取りした施策・事業を展開することによって、秋田の新時代をつくりあげていきます。

（４）実効性のある施策を計画的・重点的に推進

人口減少の克服をはじめとする本県が抱える様々な課題の解決に向けて、限りある行政資源を効果的・効率的に活用するため、「選択と集中」を図りながら、『プラン』に基づく施策・事業を計画的・重点的に進めていきます。

また、『プラン』の推進に当たっては、本県の置かれている現状と課題、解決に向けた対応方針などについて、県民の皆様と認識を共有するとともに、施策・事業に対する理解と協力を得ながら、「オール秋田」で取り組むことによって、その実効性を高めていきます。

４　４年間で創造する“４つの元気”

「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」の実現に向け、『プラン』の推進期間である平成 30 年度からの４年間、重点的かつ計画的に各種施策・事業を展開することによって、次の４つの元気を創造します。

元気Ａ　人口減少の抑制と地域を守るシステムの構築

県内企業の競争力を高め、産業基盤の強化を図ることにより、魅力ある雇用を創出し、女性や若者の県内定着・回帰を促進するとともに、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実し、出生数等の減少に歯止めをかけ、人口減少を抑制します。

併せて、地域課題の解決や行政サービス水準の確保に向けて、住民の共助や県と市町村との協働などの取組を推進し、人口減少下にあっても県民の安全・安心な生活を確保できる社会システムを構築します。

元気Ｂ　県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出

県内企業への第４次産業革命のイノベーションの導入等を進め生産性の向上を促すとともに、時代のニーズを捉えた新商品・新サービスの創出や販路拡大を促進し、地域産業の基盤強化を図ります。また、賃金をはじめとした処遇の改善や「働き方改革」などに取り組む企業を支援し、良好な就業環境づくりを進めます。

併せて、農林水産業を担う人材の育成・確保や複合型生産構造への転換を加速させるとともに、６次産業化の促進等による付加価値の創出や新技術を活用した生産性の向上を図り、農林水産業の成長産業化を実現します。

こうした取組により県内産業の「稼ぐ力」を高め、質の高い雇用の創出につなげていきます。

元気Ｃ　交流人口の拡大と交通基盤の充実

秋田犬や秋田の伝統的な食・文化など、秋田ならではの魅力あるコンテンツの充実を図るとともに誘客プロモーションを積極的に進めるほか、観光客のニーズを踏まえた受入環境の向上に力を入れ、インバウンドを含む交流人口の拡大を図ります。

また、人やものの交流の基盤となる高速道路や鉄道、航空などの広域交通ネットワークの充実を図るとともに、地域の実情に応じた多様な地域交通ネットワークを確立します。

元気Ｄ　健康で安心な生活の実現と未来を支える人づくり

県民一人ひとりの健康意識を高め健康寿命の延伸を図るとともに、医療・福祉サービスの提供体制の整備や、地域の人々が共に支え合う社会の実現に向けた取組を進め、県民の健康で安心な暮らしを確保します。

また、教育環境の充実に努めながら、ふるさとを愛し、確かな学力と豊かな心を合わせ持った、本県の未来を切り拓く人材の育成を進めるとともに、地域社会や産業の活性化に資する高等教育機関の振興を図ります。

第４章　重点戦略

１　秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

２　社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

３　新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

４　秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

５　誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

６　ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

はじめに

「目指す将来の姿」の実現に向けて、「４つの元気」を創造していくためには、本県の先進性や優位性を最大限に活用するとともに、新たな視点を織り込みながら、今後の４年間で力を入れて取り組むべき施策・事業を明らかにし、それを計画的・重点的に推進していく必要があります。

そのため、『プラン』においては、時代の潮流をしっかりと捉えるとともに、これまでの取組の成果を踏まえながら、今後重点的に取り組むべき政策を６つの重点戦略として、総合的に取り組むこととしています。

また、人口減少に起因する労働力不足への対応に加え、女性や若者の県内定着促進の観点から、「女性や若者に魅力ある仕事の創出」、「県内産業界の即戦力となる人材の育成」、「高齢者等の就業促進による労働力の確保」、「第４次産業革命によるイノベーションの活用」の４つを重要な横断的視点として位置づけながら、施策・事業が相乗効果を十分発揮し、より大きな成果を生み出せるよう『プラン』に基づき計画的に各種施策・事業を展開していきます。

重点戦略を推進する上で重要な４つの横断的視点

（１）賃金水準の確保や就労環境の改善等による女性や若者に魅力ある仕事の創出

我が国全体の人口が減少する中、様々な分野で人手不足が顕在化している状況となっており、本県が他県との厳しい人材獲得競争に打ち勝ち、本県産業界に必要な人材を確保するためには、女性や若者に魅力ある仕事の創出が不可欠です。

そのため、女性や若者の感性が発揮できるＩＣＴ産業やサービス産業の振興を図るほか、製造業・サービス産業・観光産業・福祉産業・農林水産業・建設業などあらゆる産業分野において、付加価値生産性の向上等を図ることにより賃金水準の改善を促していくことが重要です。

また、女性や若者など幅広い層が起業しやすい環境づくりに取り組んでいくことも合わせて求められています。

さらに、働きやすい環境の整備に向けて、子育てや看護・介護と仕事の両立が実現できる環境づくりなど、就労環境の改善を促していくことも大切です。

【主な取組】

① ＩＣＴ産業・サービス産業等の振興やあらゆる産業分野における付加価値生産性の向上
- ＥＶやＰＨＶなど次世代自動車に関わる企業への支援（戦略２）
- ＩｏＴ・ビッグデータ等を活用した県外や海外への商品・サービス提供などの新ビジネスの創出支援（戦略２）
- ＩｏＴやＡＩ等の先進的なベンチャー企業の誘致（戦略２）
- アグリビジネスを通じた女性起業者が活躍できる環境づくり（戦略３）
- 着地型旅行商品づくりを担う県内事業者の育成（戦略４）

・発酵食品に加え、米菓や米加工品等の新商品開発と販売促進への集中的な支援（戦略４）

② 女性や若者など幅広い層が起業しやすい環境づくり

・移住と起業を一体的に支援するプログラムの実施（戦略１）
・女性・若者起業家の事業拡大に向けた支援（戦略２）
・ビジネスプランの策定支援やアグリビジネスの開始に向けた実践的な個別指導（戦略３）

③ 仕事と家庭の両立が実現できる働きやすい環境の整備

・保育所・放課後児童クラブ等における待機児童の解消に向けた取組（戦略１）
・全国トップレベルの保育料助成の充実（戦略１）
・「あきた女性活躍・両立支援センター(仮称)」の設置による支援体制の強化（戦略１）
・仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスを実践する企業への支援（戦略１）
・建設産業における女性が働きやすい現場環境の整備促進（戦略２）
・「働き方改革」に取り組む企業への支援（戦略２）
・介護事業所内保育所の運営支援（戦略５）

（２）県内高等教育機関等における県内産業界の即戦力となる人材の育成

第４次産業革命の進展等により産業構造や就業構造の変革が見込まれ、輸送機産業や新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業といった成長産業のみならず、多くの産業分野において、求められる能力やスキルに大きな変化が予測されることから、最新技術の習得や「学び直し」が重要となってきています。

こうした点を踏まえ、本県産業界が真に求める人材の育成に向けて、大学をはじめとする高等教育機関等が行う実践的な知識・技能の習得を図る取組を支援していく必要があります。

併せて、休職・離職している人などのキャリア形成や復職・再就職に向けた「学び直し」を支援するほか、所属企業や本人からの要望を踏まえた、専門的な知識や技能が習得できるリカレント教育の充実に向けて、企業や関係機関等と連携して推進していくことが求められています。

【主な取組】

① 高等教育機関等による実践的な知識・技能の習得を目指す取組

・航空機や自動車、新エネルギー関連など、成長分野における企業ニーズに対応した職業訓練の推進（戦略２）
・県内外の企業等の専門家等による講義及び技術研修の実施（戦略６）
・県内高等教育機関が産業界と連携して行う専門人材育成に向けた取組への支援（戦略６）

② 専門的な知識や技能を習得できるリカレント教育の充実

・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進（戦略２）
・在職者のスキルアップを目的とした職業訓練の推進と中小企業の技能労働者等を対象とした認定職業訓練に対する助成（戦略２）

（３）高齢者等の就業促進による労働力の確保

地域における労働力や担い手不足の解消に向け、女性や若者の県内への定着・回帰に加え、働く意欲のある高齢者や復職を希望する女性など、就業希望がありながら職に就いていない方々の労働参加を促していくことが必要です。

そのため、就労を希望する高齢者等が働きやすい環境づくりを進めるとともに、多様な人材が幅広く活躍するための技術や技能を身に付けることができる場を確保していくことが重要です。

【主な取組】

① 就労を希望する高齢者等が働きやすい環境づくり
・「働き方改革」に取り組む企業への支援（戦略２）
・「健康経営」の促進に向けたセミナーの開催等（戦略２）
② 幅広い技術や技能を身に付けることができる環境整備
・民間教育訓練機関等を活用した離転職者等に対する委託訓練の促進（戦略２）
・高齢者等が福祉分野で活躍できる環境づくり（戦略５）

（４）県内産業の振興や県民生活の向上等、幅広い分野における第４次産業革命によるイノベーションの活用

第４次産業革命の進展は、本県産業や県民生活を変革させる大きな可能性を有しており、従来の手法では解決が難しい地域課題の克服に向け、イノベーションの活用は大きな期待ができるものとなっています。

予想を超えるスピードで進展する第４次産業革命の流れに乗り遅れることなく、イノベーションを取り込み、新たなビジネスチャンスの創出や地域課題の解決につなげていくためには、時代の変化を先取りした積極果敢な取組が必要です。

そうした時代の変化を的確に捉えながら最新のイノベーションの成果を最大限に活用し、企業の競争力強化、農林水産業分野における生産性向上や、県民生活の利便性向上を図るとともに、新たな技術の担い手となる人材の育成等を進めるなど、「未来投資型」の施策を大胆に展開し、本県の持続的な発展につなげていくことが重要です。

【主な取組】

① 企業の競争力強化
・生産性の向上に資するＩｏＴ、ＡＩ技術等の導入支援（戦略２）
・ＩＣＴ建設機械等を活用した建設工事の普及促進（戦略２）
・ＩｏＴやＡＩ等の先進的なベンチャー企業の誘致（戦略２）
・ＩｏＴ、ＡＩ技術等の普及促進と先導的な研究開発の推進（戦略２）
・デジタルマーケティング等の手法を取り入れた情報発信の最適化と、観光客との結び付きの強化（戦略４）
② 農林水産業分野における生産性向上

・ドローンの活用による農薬散布や、センシングの高度化等による生育診断の実証（戦略３）
・パワーアシストスーツを活用した農作業の軽労化の普及　（戦略３）
・自動操舵技術等を活用した超省力稲作経営の展開（戦略３）
・栽培マニュアルの徹底や、ＩＣＴ等を活用した水管理の実践による品質等の向上（戦略３）
・「木材クラウド」による素材生産企業と木材加工企業の情報共有化（戦略３）

③ 県民生活の利便性向上

・ＩＣＴを活用した配車・運行システムや自動運転など、次世代交通の導入に向けた検討会等の実施（戦略４）
・大学、医療保険者等との連携による医療費・健診のデータの分析や研究に基づく健康づくりの推進（戦略５）
・地域における在宅医療提供体制の構築に向けた情報共有システムの活用による多職種連携の推進（戦略５）

④ 次世代の産業人材の育成・確保

・ＩＣＴに精通した専門職員の配置によるＩＣＴ分野の人材確保、県内定着支援（戦略２）
・小学校におけるプログラミング教育の推進のための研修の実施と教育環境の整備（戦略６）
・専門高校における地元企業の情報技術者による授業の実施（戦略６）

戦略１　秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

１　現状と課題

（１）若者の県内定着・回帰、移住の促進

○　本県の人口減少は、高度経済成長期をピークに現在も続く就職・進学などによる若者の首都圏等への県外流出が最大の要因であると考えられ、まずは若者の社会減に歯止めをかけることが重要です。

○　全国的に生産年齢人口が減少し、首都圏等との人材獲得競争が激化する中で、深刻な人手不足が危惧されるため、成長産業などの振興策と併せて、女性や若者にとって魅力ある雇用の場づくりや人材育成が求められています。

○　さらに、県内就職者数の安定的な増加を目指し、高校生や大学生等の若年層を対象とした意識醸成の取組や就職支援等による若者の県内定着・回帰を更に促進していく必要があります。

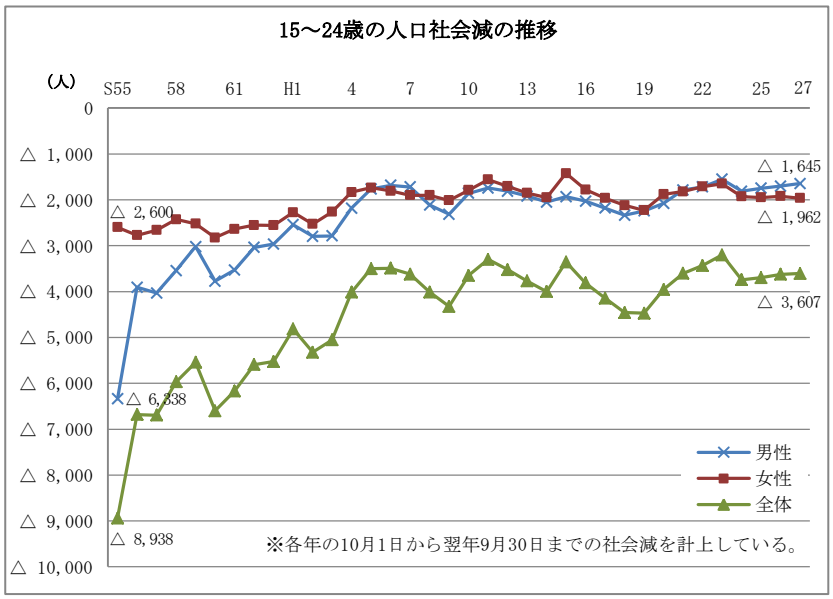

（出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」）

○　また、県外からの移住者はこれまで増加してきているものの、全国的にふるさと回帰・移住促進の気運が高まる中で、引き続き本県への移住の流れを確かなものとしていかなければなりません。

○　そのため、多彩な秋田の魅力を、移住潜在層等にもしっかりと発信していくとともに、移住希望者の多様なニーズに対応した受入体制の強化を図っていくことが重要です。

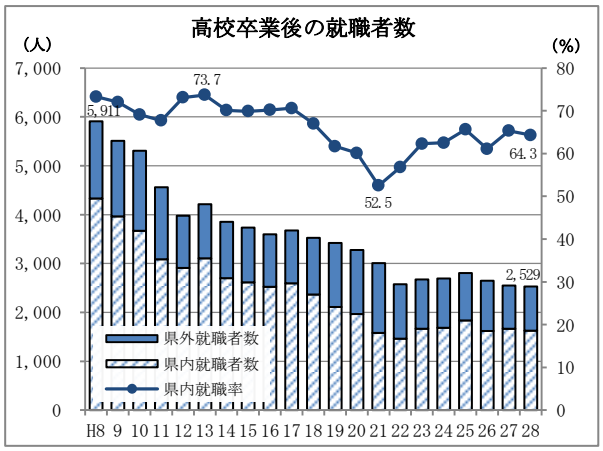

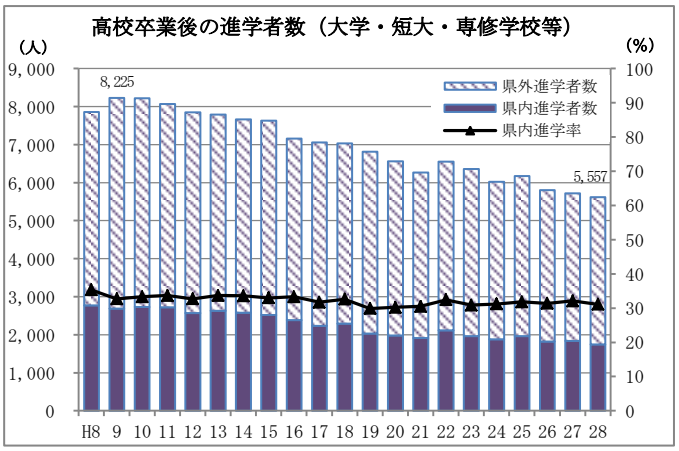

（出典：県高校教育課「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」）

（２）結婚・出産・子育て支援

○　本県の出生数や婚姻件数は年々減少し、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっています。これは、若年女性の人口が減少していることに加え、未婚化・晩婚化が原因と考えられます。

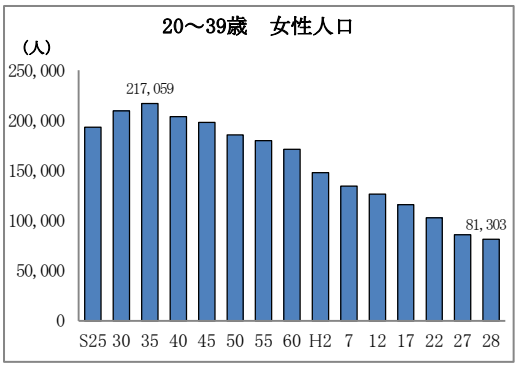

（出典：総務省「国勢調査」※H28 は秋田県年齢別人口流動調査による推計）

○　出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきであることはもちろんですが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めることが必要です。

○　結婚・出産・子育てを社会全体で応援していくという地域の気運を高め、現在の子どもたちが「家族」を持ち、次世代にバトンをつないでいくというライフプランをしっかりと意識できるようにすることが、少子化の克服の第一歩と考えます。

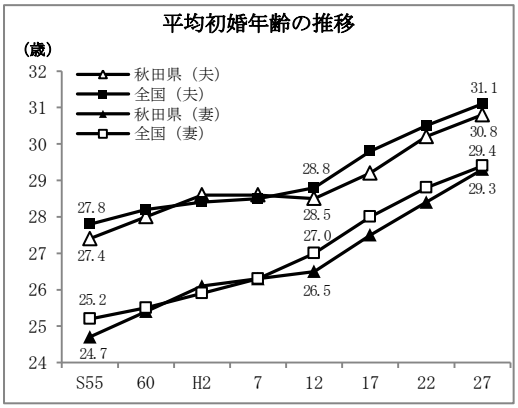

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

○　県内の学生や独身の就業者へのアンケートでは、男女ともに「いずれは、結婚したい」と答えた人が最も多く、「今すぐ結婚したい」も合わせて全体としては結婚に前向きな人が８割を超えている状況にあります。

　また、未就学児から高校生までの保護者へのアンケートでは、理想とする子どもの数は「３人」という答えが最も多い一方で、現在の子どもの数を含めて実際に何人の子どもをもうけるつもりかを尋ねると「２人」という答えが最も多くなります。

　こうした希望と現実のギャップを埋めるための取組が必要とされています。

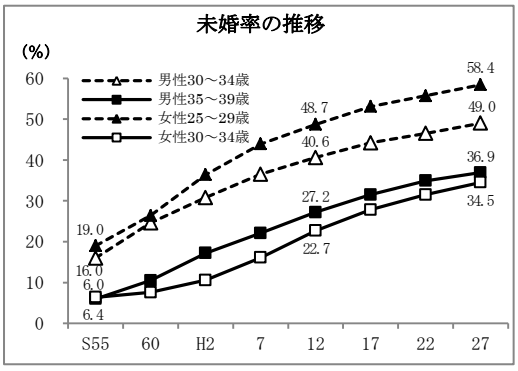

（出典：総務省「国勢調査」）

○　結婚･出産･子育てに関する希望をかなえるために、各ステージの関係者や当事者の意見なども取り入れながら、子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめとした施策を継続性をもって進める必要があります。

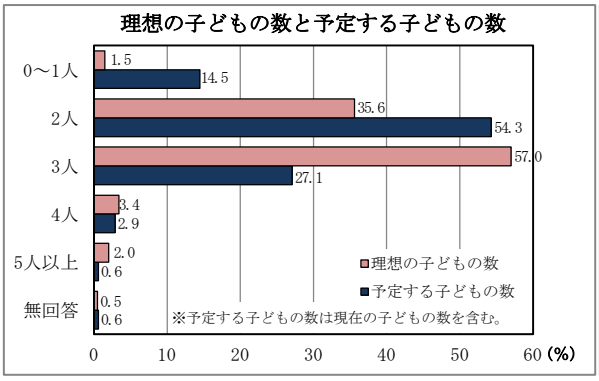

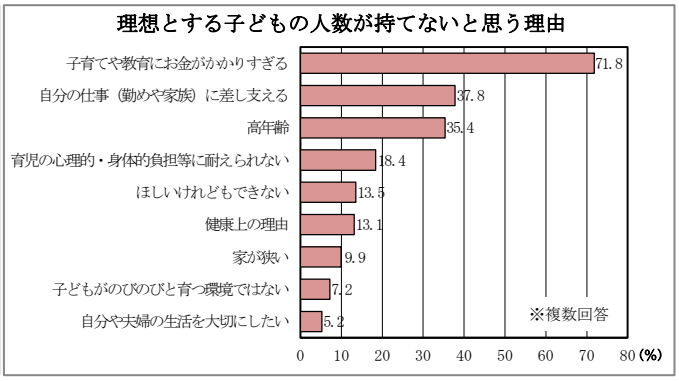

（出典：県人口問題対策課「少子化･子育て施策等に関する調査（平成 27 年）」）

（３）女性や若者の活躍推進、仕事と家庭の両立

○　人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本県の活力を維持・向上させるためには、社会のあらゆる分野において女性が活躍していくことが重要であり、その環境づくりを進めていかなければなりません。また、若者が積極的に社会活動に参画し、活躍できる環境を整備することも、地域づくりの面だけでなく、若者の定着促進の面からも重要なことです。

○　女性が地域や職場で活躍できる環境をつくる上で、仕事と家庭の両立に対する経営者やまわりの従業員の理解といった職場における問題と、夫婦の役割分担など個々の家庭における協力体制などの問題の両面から課題解決へのアプローチが必要です。

○　そのため、「ワーク･ライフ･バランス」や「男女共同参画」など、これまで取り組んできた施策を一層強力に進めるとともに、国が進める女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定や、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定の取得に向けた取組など、企業に対するアプローチを強化する必要があります。

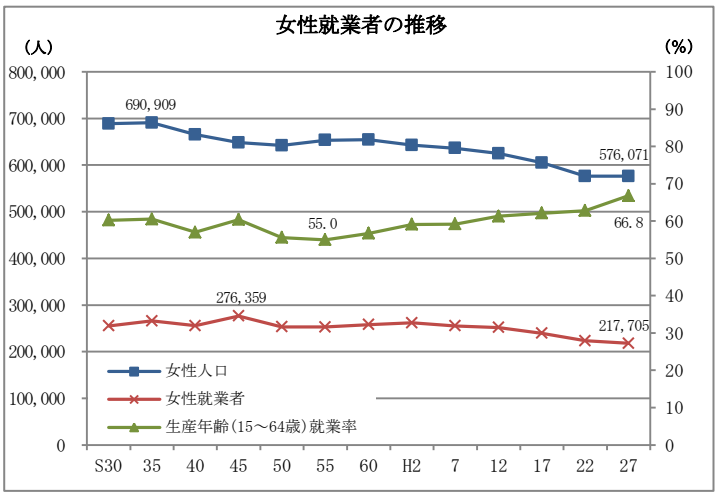

（出典：総務省「国勢調査」）

○　若者が活躍できる環境づくりに向けては、例えば、ＳＮＳなどを利用し独自のネットワークを持ちながらユニークな地域活動を行っている若者などが、将来の地域のリーダーとして活躍できるよう、地域と連携・協働する主体的な取組を促進していくことが必要となります。併せて、ニート等社会的自立が困難な若者に対して、地域若者サポートステーションを核として支援を継続していくことも大切です。

（４）地域の維持・活性化

○　本県では、人口減少や高齢化の進行により、従来からの地域コミュニティ活動の継続が困難になってきています。地域住民が、住み慣れた地域で安心して、いつまでも生き生きと暮らし、また都市部の高齢者が本県で楽しく老後を過ごしたいといったニーズにも対応できるよう、地域の自立・主体的な運営や、多様な主体との協働による地域コミュニティの維持・活性化、コンパクトシティなど将来にわたり持続可能なまちづくりの推進などが求められています。

○　また、人口減少に伴い、地方自治体の財政規模の縮小や、インフラの老朽化などから、必要な行政サービスの提供が困難になることも懸念されます。人口減少社会においても必要な行政サービスを確実に提供していくため、地方自

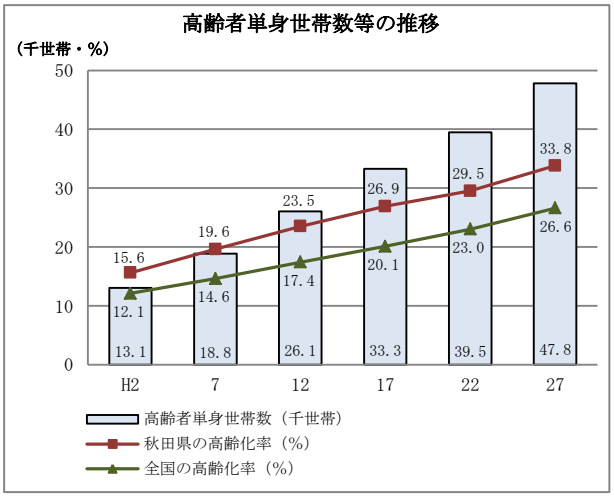

（出典：総務省「国勢調査」）

治体同士の協働や、公的なインフラ施設の維持管理・運営について、今後の社会の変化も踏まえながら、住民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、効率的で効果的な手法を確立する必要があります。

２　戦略の目標（目指す姿）

○　若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の縮小に向けた道筋をつくります。

○　県民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、人口の自然減の抑制を図るとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進します。

○　地域コミュニティの活性化、県・市町村間の連携、ＮＰＯや企業など多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取組などを促進し、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

３　戦略の視点

○　人口の社会減の縮小に向け、女性や若者にとって魅力ある雇用の場の創出を図りながら、きめ細かな情報提供やマッチングにより、若者の定着・回帰を進めるとともに、本県の魅力を全国に発信し、移住の促進を図る必要があります。

○　人口の自然減の抑制を図るため、結婚・出産・子育てについての意識の醸成を図るとともに、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組む必要があります。

○　一方で、人口減少下においても安心して暮らすことができる社会像を示すとともに、その実現に向け、様々な主体との協働による地域の活性化や、県・市町村の協働による行政サービス水準の維持などに取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の５つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

１－１　社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保　（51 ページ）

【施策の方向性】
⑴　第４次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出　（51 ページ）
⑵　県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組　（52 ページ）

１－２　若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり　（54 ページ）

【施策の方向性】
⑴　きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進　（54 ページ）
⑵　的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進　（55 ページ）
⑶　「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化　（55 ページ）
⑷　「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化　（56 ページ）

１－３　結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート　（59 ページ）

【施策の方向性】
⑴　結婚・出産・子育てに温かい社会づくり　（59 ページ）
⑵　出会いと結婚への支援の充実・強化　（60 ページ）
⑶　安心して出産できる環境づくり　（61 ページ）
⑷　社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり　（61 ページ）
⑸　子育て世帯への経済的支援の充実　（62 ページ）

１－４　女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現　（66 ページ）

【施策の方向性】
⑴　女性が活躍し続けられる職場づくりの推進　（66 ページ）
⑵　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化　（67 ページ）
⑶　県民が主体となった男女共同参画の推進　（67 ページ）
⑷　次代を担う子ども・若者の活躍推進　（68 ページ）

１－５　活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり　（72 ページ）

【施策の方向性】
⑴　地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化　（72 ページ）
⑵　多様な主体との協働による地域づくりの推進　（73 ページ）
⑶　ＣＣＲＣ導入による元気で安心な地域づくり　（74 ページ）
⑷　将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進　（74 ページ）
⑸　県・市町村間の協働推進　（75 ページ）
⑹　インフラ施設のマネジメント強化　（76 ページ）

施策１－１：社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

１　施策のねらい

女性や若者等の県内就職による人口の社会減の抑制を図るため、重点戦略２から６までの関連施策により、横断的に魅力ある雇用の場を県内に創出し、併せて、人材の育成・確保に取り組みます。

２　施策の視点

全国的に人材獲得競争が激化している状況において、県内に必要な人材の定着を図り人口の社会減を抑制するためには、女性や若者に魅力ある雇用の場の創出が必要です。

そのため、様々な産業分野においてＩＣＴの活用等による産業構造の再構築を進めることで県内企業の競争力を高め、魅力的な雇用の場の拡大を図るとともに、賃金をはじめとする処遇や就業環境の整備促進など、雇用の質を高める取組を各重点戦略において横断的に推進する必要があります。併せて、県内産業界のニーズにかなう人材の育成に向けて、各重点戦略で横断的に、実践的な知識・技術の習得に向けた取組を進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の２つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：第４次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出

第４次産業革命による技術革新等がもたらす産業構造や就業構造の劇的な変化に遅れることなく対応し、県内企業の競争力の強化を図ることで、新たな魅力ある雇用創出に結び付ける取組を進めます。

また、賃金をはじめとした処遇や就業環境が良好な雇用の場が、県内に数多く創出されることを目指して、取組を進めます。

取組①：魅力ある雇用を増やす

将来にわたり拡大が見込まれる成長分野への県内企業の参入促進と競争力強化を図るほか、県内企業の海外展開支援、成長分野等を中心とした企業誘致活動などを進めます。

また、製造業以外の様々な産業においても、ＩＣＴ等の技術活用を促進し、競争力強化の取組を進めます。

【主な取組】

・競争力強化による輸送機産業等の成長促進
・風力発電事業等への県内企業の参入促進
・大規模市場へ参入する情報関連産業の振興
・ＩｏＴ・ＡＩ技術等の普及促進、研究開発等の推進
・農業の成長産業化に向けた複合型生産構造への転換の加速化とＩＣＴ等の活用促進

取組②：地域の雇用を守る

県内企業の競争力の強化や円滑な事業承継等を図ることにより、本県産業の持続的な発展を目指します。

【主な取組】

・持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
・事業承継の推進
・地域を支える建設産業の振興

取組③：処遇の改善、良好な就業環境の整備

賃金などの処遇や就業環境の改善、福利厚生の充実、多様な働き方の導入等により雇用の質を高め、女性や若者、シニア、Ａターン希望者等にとって魅力ある職場づくりを促進します。

【主な取組】

・企業における女性活躍や両立支援に向けた取組の支援
・「働き方改革」の周知や取組への支援
・女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備

方向性⑵：県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組

本県ものづくり産業や農林水産業などの成長に向け、第４次産業革命など新たな時代の変化に対応し、本県の将来を担っていく実践的な人材の確保・育成に取り組みます。

取組①：地域の産業界のニーズに応じた人材育成

地域の産業界のニーズを踏まえつつ、成長分野等を支える実践的な人材の育成や確保に取り組みます。

【主な取組】

・社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
・観光客のニーズに対応した受入環境の整備と観光人材の育成

取組②：就業構造の変革に対応した人材育成

第４次産業革命の進展により広範な産業分野において求められるＩＣＴ人材の確保・育成を図るほか、女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進に取り組みます。

【主な取組】

・多様な人材の活躍を可能にする働き方改革の推進と就職支援
・ＩＣＴ人材の確保・育成の推進
・地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

取組③：地域の産業を支える人材の確保

本県の農林水産業を支える担い手の育成・確保や、地域を守る建設人材、医療・福祉人材の確保・育成等に取り組みます。

【主な取組】

・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」等による建設人材の確保・育成

・多様なルートから秋田に呼び込む農林水産業への移住就業の促進
・地域医療を支える人材の育成・確保

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①雇用創出数（単位：人）

企業誘致や成長産業の振興、起業・創業等によって創出される新たな雇用創出数、本県の農林水産業の将来の担い手である新規就業者数及び観光産業における雇用創出数の合計を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
2,552	2,493	2,600	2,772	2,985

（出典：県あきた未来戦略課調べ）

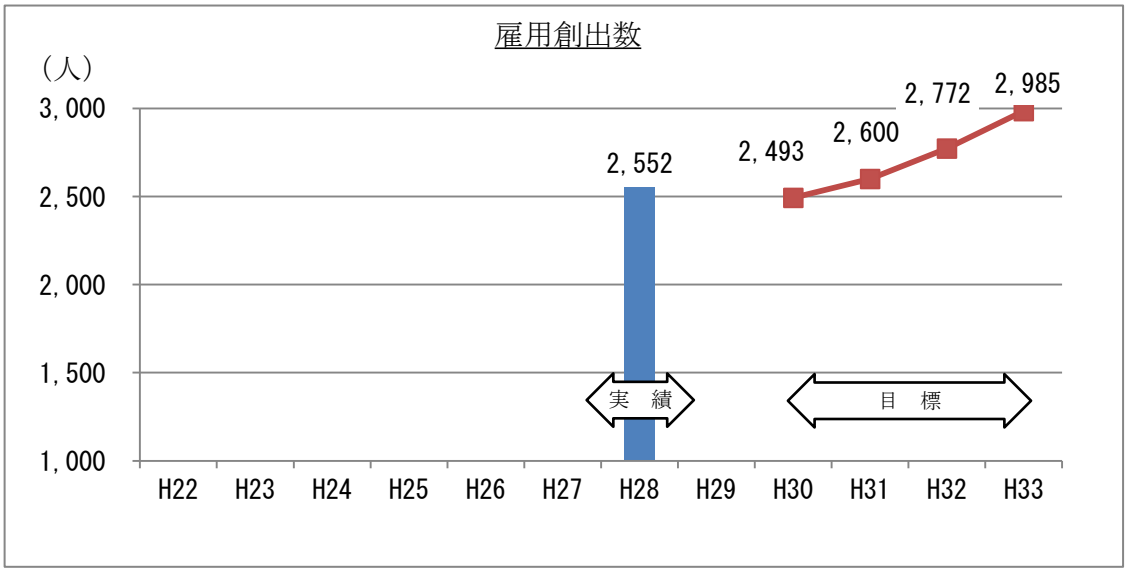

施策１－２：若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

１　施策のねらい

将来の秋田を支える高校生・大学生の県内定着や県外へ進学した大学生等の回帰を進めるとともに、秋田暮らしの魅力等の移住情報の発信強化や市町村、関係団体等と連携した移住者受入体制の充実強化を図り、本県への移住を更に促進します。

２　施策の視点

若者の県内定着・回帰を促進するためには、県内就職に向けた意識醸成の取組、各種就職支援や県内企業情報などの情報発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職等を総合的に支援する取組が必要です。

また、本県への移住を促進するためには、食、子育て環境などの秋田の魅力を積極的に発信し、移住希望者に対するＰＲや移住潜在層の新たな移住ニーズの開拓を行うとともに、多様化する移住者ニーズに寄り添った相談対応や地域の受入・定着支援体制の構築が必要です。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

進学を機に県外に転出している大学生等については、各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、県内就職に向けた意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

取組①：大学生等の意識醸成や就職支援情報等の提供

県内就職の意識を醸成する取組を行うとともに、各種就職支援情報や県内企業情報等の提供を行います。

【主な取組】

・県内企業におけるインターンシップの促進
・県内企業の先輩社会人との交流会の実施
・就職情報案内登録の拡大と情報提供の充実
・秋田県就活情報サイトの充実

県内就職への意識を醸成するセミナー

取組②：県内企業とのマッチング機会の提供と県内就職支援

県内企業の合同就職面接会などマッチングの機会を提供するとともに、首都圏等の大学新卒者向けの就職を支援する体制を強化するなど、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】

・首都圏等の大学新卒者をターゲットとした県内就職支援体制の強化

・ＩＣＴ分野など個別業種の人材確保・育成の取組と連携した就職支援の展開
・合同就職説明会・面接会によるマッチング機会の提供
・秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリによる就職情報の提供
・奨学金返還助成による県内就職の促進
・県内大学既卒者のＡターンの推進（本掲戦略６）

県内への就職を応援する
秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリ

方向性⑵：的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援により、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

取組①：一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かな就職支援の実施

高校生の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育み、将来、地域や社会に貢献できる人材の育成と離職防止を図ります。

【主な取組】
・地域で活躍している企業の紹介とインターンシップの充実
・就職支援員による企業と生徒のマッチングの促進
・職場定着支援員による早期離職の防止

長期インターンシップ
の様子

取組②：県内企業の魅力紹介と県内就職支援

高校生が県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】
・地元企業見学会・企業説明会による県内企業の魅力紹介
・秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリによる就職情報の提供（再掲）
・奨学金返還助成による県内就職の促進（再掲）

方向性⑶：「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

首都圏移住相談窓口におけるきめ細かな対応や様々な情報発信を通じて、食や自然、充実した子育て環境などの秋田暮らしの魅力をアピールするとともに、移住潜在層に対する働きかけによる新たな移住ニーズの開拓等を行い、本県への移住の更なる促進を図ります。また、移住起業者の誘致や地域における様々なワークスタイルの提案等により多様な人材の移住を促進します。

さらに、県外からの「秋田の教育体験」（短期・長期の教育留学）を推進し、移住・定住のきっかけづくりを図ります。

取組①：秋田暮らしの魅力発信

移住希望者や地方での暮らしに興味がある人に対して、様々な媒体を活用して秋田暮らしの魅力を発信し、新たな移住ニーズの開拓を行いながら、本県への移住を促進します。

【主な取組】
・移住情報のよりきめ細かな発信に向けた移住相談窓口の強化

・先輩移住者の体験等を生かした移住情報発信や現地交流の実施
・移住潜在層を対象とした「秋田ファンづくり」の強化

取組②：多様なニーズに対応した移住促進

地方移住で実現しようとする様々なライフプランを支援し、多様な人材の本県への移住を促進します。

【主な取組】

・移住と起業を一体的に支援するプログラムの実施
・多様な働き方と地域の暮らし情報をパッケージ化したプランの提供
・先輩移住者の体験等を生かした移住情報発信や現地交流の実施（再掲）

取組③：地域と一体となった教育プログラムの提供

学力トップレベルの授業や自然体験活動を通じ、秋田の魅力を発信し、交流人口の増加や家族ぐるみの定住促進につながる教育留学を推進します。

教育留学の授業風景

【主な取組】

・オーダーメイド型の教育留学（長期）の受入れ
・市町村と連携した短期チャレンジ留学（夏休み・冬休み）の実施

方向性⑷：「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

移住希望者のニーズ把握に努め、多様なニーズに対応した相談体制や住環境及び仕事の確保支援、地域での受入支援体制の構築など、市町村、関係団体等との連携により、受入・定着支援体制の充実・強化を図ります。

取組①：移住希望者の受入体制の充実・強化

移住者が円滑に県内生活に移行し定着できるよう、市町村や民間団体等と連携した受入・定着支援体制の充実・強化を図ります。

市町村定住サポーター研修

【主な取組】

・官民協働による県内相談窓口の設置・運営
・冬季生活に係る初期費用等移住に伴う負担等に対する支援
・Ａターン就職の促進に向けたＡターンプラザのマッチング機能強化
・市町村や地域の受入体制強化に向けた市町村移住相談員・定住サポーターの養成、スキルアップ支援

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①人口の社会減（単位：人）

本県への人の流れをつくるため、若者の県内定着・回帰と移住施策を促進し、その結果として目指すべき大きな目標として、人口の社会減を指標とします。
※各年の 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの社会動態を指標とする。
（例　H30：平成 30 年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの社会動態）

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
△4,100	△3,590	△3,080	△2,560	△2,050

（出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」）

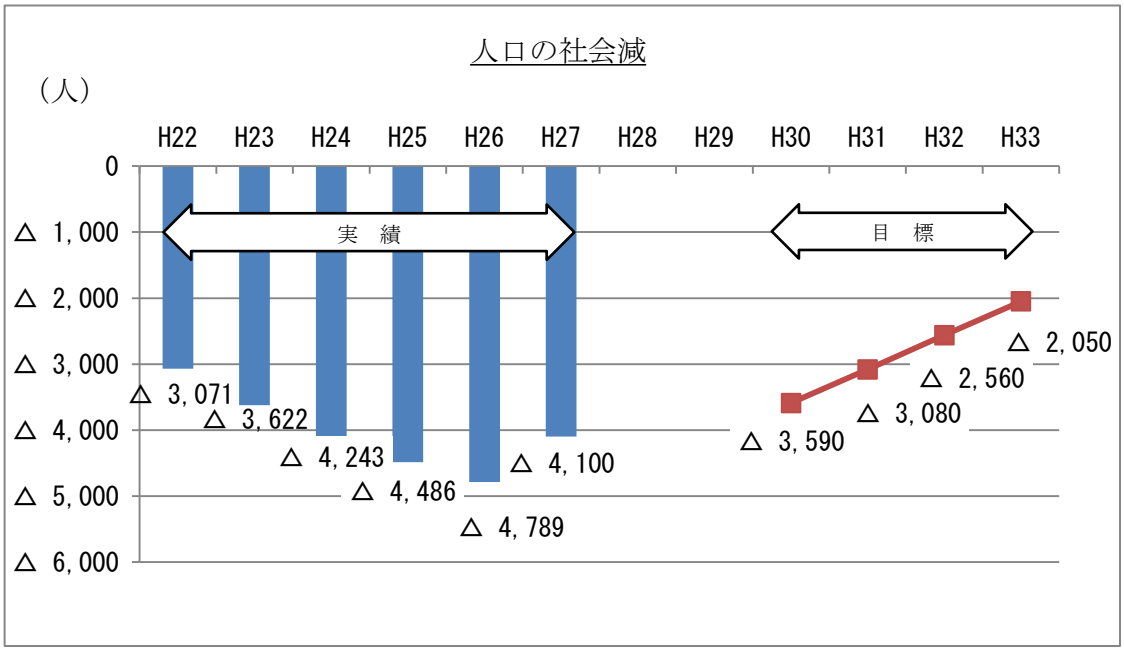

（２）成果指標、業績指標

①県内大学生等の県内就職率（単位：%）

県内出身学生の県内への定着を進める必要があることから、県内大学生等の県内就職率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
45.9	50.0	53.0	56.0	60.0

（出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」）

②就職説明会等への大学生等の参加者数（単位：人）

県内外の大学生等に対する情報提供の取組により県内就職を促進する必要があることから、秋田県合同就職説明会等へ参加した大学生や短大生等の参加者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
966	1,000	1,030	1,060	1,090

（出典：県移住・定住促進課調べ）

③高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（単位：%）

秋田の将来を支える人材の育成を進め、秋田への定着を進める必要があることから、高校生の県内就職率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
65.0	68.0	70.0	72.0	74.0

（出典：文部科学省「学校基本調査」）

④移住者数（県関与分）（単位：人）

本県への人の流れをつくり人口減少を抑制するためには、県外からの移住者の増加を図る必要があることから、移住定住登録をして移住した世帯の人員数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
293	320	330	340	350

（出典：県移住・定住促進課調べ）

⑤Ａターン就職者数（単位：人）

県外の既卒者の県内就職を進める必要があることから、Ａターン就職者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
952	1,000	1,050	1,150	1,300

（出典：県雇用労働政策課調べ）

施策１－３：結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

１　施策のねらい

若い世代の結婚・出産・子育てについての知識や現状などライフサイクルに対する関心を深め、意識の醸成を図るとともに、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向け、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実をはじめ、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組み、人口の自然減の抑制を図ります。

２　施策の視点

若い世代の結婚・出産・子育てへの意識の醸成を図るため、現役の親世代や次の親世代の意見も採り入れながら広く県民運動を展開する必要があります。

また、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供する「あきた結婚支援センター」の取組の充実・強化を図るとともに、出産・子育てしやすい環境の整備に向けて、子育て家庭に対する経済的支援や、社会全体で子育ての安心感を支えていく仕組みづくりなどを継続して進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

若い世代の意見を施策やサービスに反映させる仕組みを構築するとともに、結婚から出産・子育てを社会全体で支える気運を官民協働で醸成し、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりに取り組みます。

取組①：子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の推進

従来の企業・団体と行政を中心とした取組に加え、当事者である子育て世代や次の親世代を核として、結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するための県民運動を実施します。

【主な取組】

・子育て世代や次の親世代をメンバーとして、結婚、妊娠・出産、子育てに関係する様々な地域の課題について話し合うプロジェクトチームの設置

・少子化克服のモデルとなる取組を行う企業等を応援する「ベビーウェーブ・アクション表彰」の実施

地域課題について話し合う
プロジェクトチームメンバー

取組②：学び考える機会の充実

職場や教育現場等において、家庭の大切さや家庭を築く意味等について理解を深めるとともに、結婚に対する自然な意識を醸成します。

【主な取組】

・高校の授業等における副読本の活用促進
・次の親世代を対象としたライフプランを考える機会の提供
・高校におけるインターンシップやボランティア活動を通じた保育体験機会の提供、幼稚園や保育所と連携した体験実習の促進
・幼稚園や保育所との交流活動を行う高校への支援
・産婦人科医等の派遣による性教育講座の開催
・看護大学生のカウンセリング等による健康教育の推進

少子化を考える
高等学校副読本

取組③：様々な媒体による効果的な情報発信

全国トップレベルである秋田の子育て支援や、出会い、結婚に関する情報を適切に提供し、総合的な普及啓発を図ります。

【主な取組】

・県内店舗等と連携し、出会いから結婚、出産、子育てまでの情報を一括して提供する仕組みの構築
・各種ウェブサイト、ＳＮＳ等における情報提供の充実

方向性⑵：出会いと結婚への支援の充実・強化

あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化や、多様な媒体を通じたＰＲなどにより、県民の結婚に対する前向きな意識の醸成を図ります。

取組①：「あきた結婚支援センター」の機能強化によるマッチング事業の充実

あきた結婚支援センターのサテライトセンターの開設等により会員の利便性の向上を図り、出会いの機会の充実を図ります。

【主な取組】

・定期的に開設するサテライトセンターの新設
・広報の強化による会員の拡大
・センター職員のスキルアップと会員へのきめ細かな対応

マッチング風景

取組②：地域における出会い・結婚支援活動の強化

地域でボランティアとして活動する結婚サポーターや民間企業・団体、市町村との連携を強化し、地域における出会い・結婚支援活動を促進します。

【主な取組】

・結婚サポーター等の支援者と市町村との連携強化
・会員団体（民間企業・団体）の異業種交流会の実施
・民間企業・団体との連携や様々な情報発信を通じた結婚に対する意識の醸成

・様々な媒体を活用したイベント情報の発信強化
・多様な主体が取り組む「出会いの場づくり」への支援強化

方向性⑶：安心して出産できる環境づくり

不妊治療への支援や周産期医療の充実により、誰もが安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めます。

取組①：不妊治療への支援

国の制度を活用した不妊治療費助成による支援や不妊に関する相談センターでの相談対応等により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

【主な取組】

・不妊治療を受ける夫婦の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する治療費に対する助成
・「不妊とこころの相談センター」による電話や面接での相談対応

取組②：周産期医療の充実

周産期母子医療センターや地域の中核的な病院の運営及び機能強化を支援し、各地域における周産期医療の維持・向上を図ります。

【主な取組】

・周産期医療を担う医師の確保と女性医師の労働環境の整備
・周産期医療従事者のスキルアップに向けた研修等の実施

方向性⑷：社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

子育て家庭のニーズに対応した保育サービスの充実や、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）など、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない子ども・子育て支援事業を推進するとともに、企業における仕事と子育てとの両立支援の取組を促進します。

取組①：待機児童００（ゼロゼロ）の実現

保育を必要とする全ての子どもが、保育所、認定こども園等に入園できるよう保育人材の確保を図ります。また、放課後に保育を必要とする全ての小学生が、放課後児童クラブに入所できるよう、施設の運営、整備に対する支援等を実施します。

【主な取組】

・保育士等のキャリアアップ研修の導入促進と技能・経験に応じた処遇改善
・子育て支援員の養成やＩＣＴ化による保育士等の業務負担軽減
・保育士等に対する県・市町村等によるきめ細かな相談・指導体制の構築
・放課後児童クラブの運営、整備等に係る支援
・放課後児童支援員の養成やスキルアップに向けた研修の実施

保育風景

取組②：子ども・子育て支援事業の推進

市町村が地域の実情やニーズに応じ、子どもや子育て家庭への支援を行う事業に対して助成します。

【主な取組】

・妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターの設置拡大
・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化
・地域の実情に応じて市町村が取り組む地域子ども・子育て支援事業の推進
・子育て支援員の養成に向けた研修の実施

取組③：仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進

仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

・一般事業主行動計画の策定や「くるみん」認定の取得等に取り組む中小企業への支援
・仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスを実践する企業への支援

方向性⑸：子育て世帯への経済的支援の充実

子育てに係る負担の軽減を図り、安心して希望どおりに子どもを産み育てられるよう、様々なニーズに応じた子育て世帯への経済的支援を図ります。

取組①：保育料助成の更なる拡充及び在宅子育て世帯も含めた経済的負担の軽減

市町村と協力しながら、保護者の保育料負担に対する助成の更なる拡充を行うとともに、在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減を行います。

【主な取組】

・全国トップレベルの保育料助成の更なる拡大・充実
・在宅子育て世帯も含めた一時預かり等の利用料に対する新たな負担軽減策の実施

取組②：子育て世帯に対する住宅リフォーム支援

子育て世帯の住環境整備の負担を軽減するため、子育て世帯の住宅リフォームへの支援を拡充します。

【主な取組】

・２人以上の子と同居する世帯又は空き家を購入する子育て世帯を対象とした住宅リフォームへの支援

取組③：子どもの医療費に対する支援（福祉医療費助成制度）

子どもの心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費における自己負担部分に対して支援します。

【主な取組】

・乳幼児・小中学生に対する医療費の助成

取組④：多子世帯の教育費に対する支援

多子世帯における子どもの進学時の経済的な負担に対して支援します。

【主な取組】

・家計のライフステージにおける負担のピークに合わせて借りられる、所得制限のない奨学金の貸与

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①婚姻件数（単位：組）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける意味からも、結婚を希望する男女に対する支援の成果を示す婚姻件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
3,510	3,590	3,660	3,730	3,800

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

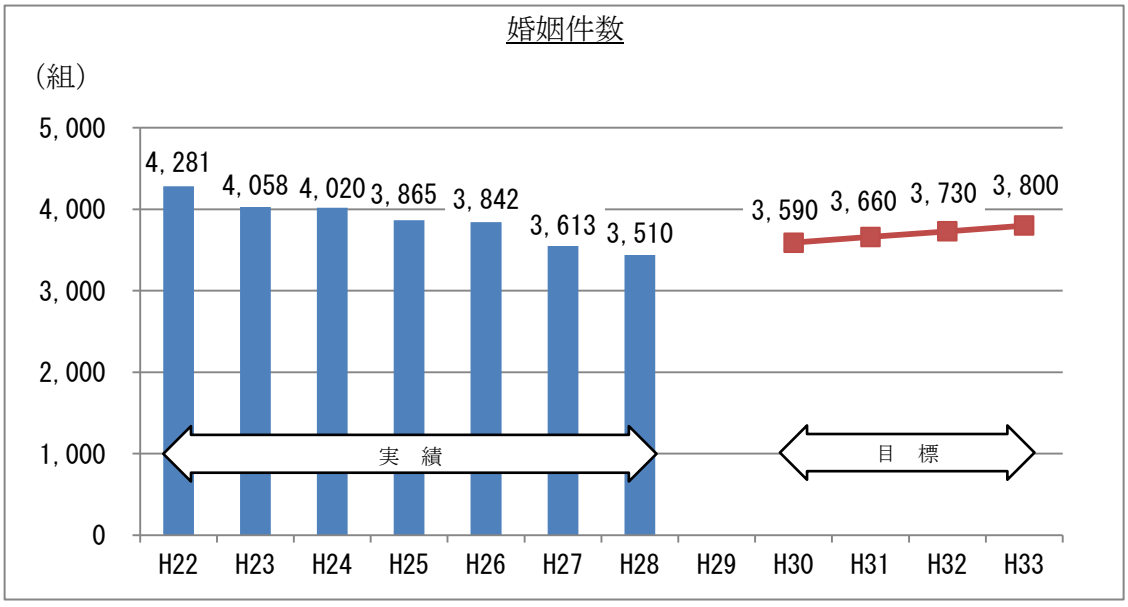

②出生数（単位：人）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける必要があることから、子育て環境整備等の成果を総括的に示す出生数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5,666	5,700	5,800	5,900	6,000

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

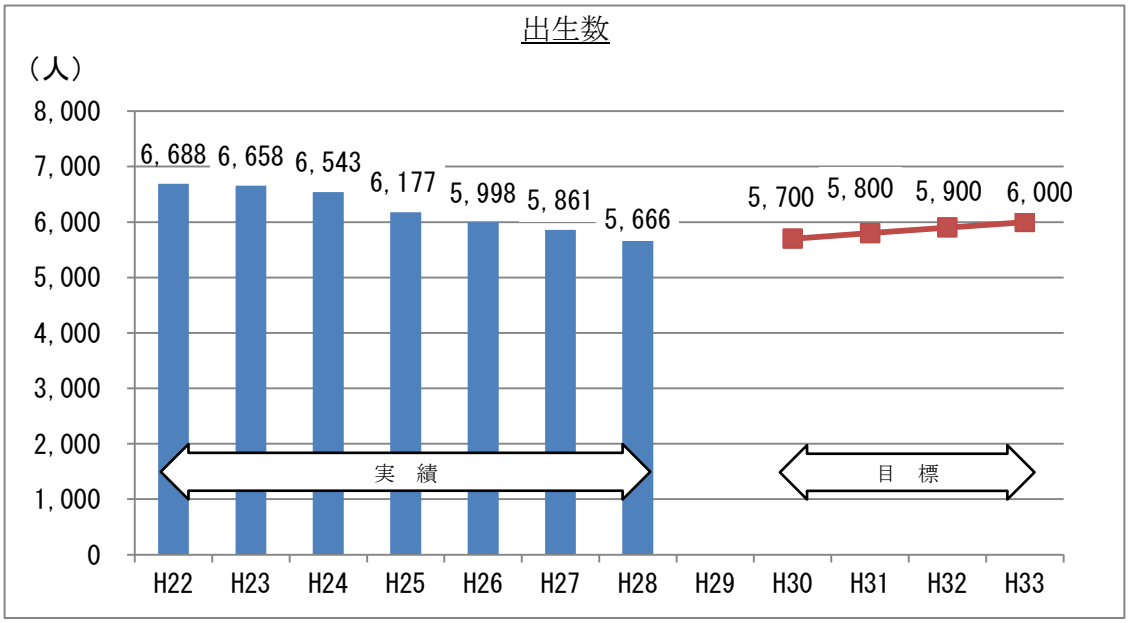

（２）成果指標、業績指標

①合計特殊出生率（単位：－）

人口減少を抑制するため、子どもを産み、子育てできる環境づくりの充実度を示す合計特殊出生率（１人の女性が一生の間に生む平均の子どもの数）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1.39	1.47	1.50	1.52	1.54

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

②あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（単位：人）

出会い・結婚支援については、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供するあきた結婚支援センターの取組が施策の中核であることから、あきた結婚支援センターへの成婚報告者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
211	215	220	225	230

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

③放課後児童クラブの待機児童数（翌年度５月１日現在）（単位：人）

保護者が就労等により日中家庭にいない小学校児童の適切な遊びや生活の場を提供することが、児童健全育成と、仕事と家庭の両立支援の両面で重要であることから、放課後児童クラブの待機児童数（翌年度５月１日現在）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
177	155	117	0	0

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

④保育所等の待機児童数（翌年度４月１日現在）（単位：人）

働きながら安心して子育てできる環境づくりを進める上で、保育を必要とする全ての子どもが、保育所や認定こども園等に入園できるよう保育環境を整備する必要があることから、保育所等の待機児童数（翌年度４月１日現在）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
41	21	11	0	0

（出典：県幼保推進課調べ）

施策１－４：女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

１　施策のねらい

女性が活躍しやすい環境づくりや仕事と家庭の両立支援を促進するとともに、若者による地域活動を支援し、女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会をつくります。

２　施策の視点

女性が個性と能力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境を整備するとともに、性別に関係なく誰もが結婚、育児、介護等そのライフステージに応じ、仕事と生活を調和させ、生き生きとした暮らしを実現できる環境づくりを進める必要があります。

また、子ども・若者は、これからの秋田の発展を支える大切な人材であることから、全ての子ども・若者の健やかな成長を支援するとともに、若者が地域の多方面にわたる担い手として社会参加できるよう環境整備を進めるほか、社会的自立に困難を有する若者を支援する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

女性が職場で生き生きと活躍できるよう、気運の醸成を図るとともに、企業における行動計画の策定や女性活躍の取組に対し支援します。また、子育て世代の様々な保育ニーズに合わせた多様なサービス提供を支援します。

取組①：女性の活躍推進に向けた気運の醸成

全ての職場において、女性活躍の取組が実践されるように気運の醸成を図ります。

【主な取組】

・「あきた女性の活躍推進会議」を中心とした経済団体、労働団体、行政等との連携による普及啓発の促進
・女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰
・働く女性が職場や職種を越えて交流し、サポートし合えるネットワークづくりの促進
・企業の経営者や管理職を対象としたセミナー等による意識啓発

働く女性の交流会

取組②：中小企業における女性活躍の取組への支援

女性活躍に対する企業の理解と関心が深まるよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行うほか、女性活躍に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

・「あきた女性活躍・両立支援センター（仮称）」の設置による支援体制の強化

・経済団体等と連携した企業訪問による制度周知や支援策等の情報提供の強化
・一般事業主行動計画の策定や「えるぼし」認定の取得等に取り組む中小企業への支援
・女性の管理職登用や職域拡大に向けて取り組む中小企業への支援
・女性が働きやすい環境の整備を積極的に実施する企業に対する支援（本掲戦略２）
・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進（本掲戦略２）

取組③：子育てをしながら安心して働ける環境づくり

働く女性が安心し、ゆとりをもって子育てできる環境づくりを進めます。

【主な取組】

・保育所・放課後児童クラブ等における待機児童の解消に向けた取組（再掲）
・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化（再掲）
・地域の実情に応じて市町村が取り組む地域子ども・子育て支援事業の推進（再掲）
・全国トップレベルの保育料助成の更なる拡大・充実（再掲）

方向性⑵：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を一層推進します。

取組①：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた全県的な気運の醸成

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が促進されるように気運の醸成を図ります。

【主な取組】

・経済団体、行政等との連携による普及啓発の促進
・仕事と子育ての両立支援の優良な取組を実践する企業の表彰

モデル企業の取組
（子どもお仕事参観日）

取組②：企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進

仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスに対する企業の理解と関心が深まるよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行うほか、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

・「あきた女性活躍・両立支援センター（仮称）」の設置による支援体制の強化（再掲）
・経済団体等と連携した企業訪問による制度周知や支援策等の情報提供の強化（再掲）
・一般事業主行動計画の策定や「くるみん」認定の取得等に取り組む中小企業への支援（再掲）
・仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスを実践する企業への支援（再掲）

方向性⑶：県民が主体となった男女共同参画の推進

あらゆる分野における女性の社会参加と地域活動の促進のため、地域において男女共同参画を

進める人材や担い手を育成します。

取組①：地域における男女共同参画の取組をリードする人材の育成

地域における女性活躍を推進するとともに、男女共同参画の取組をリードする人材を養成するほか、その活用を促進します。

男女共同参画推進月間イベント

【主な取組】

・地域活動の中心となって活躍できる女性の育成とその活動への支援

・「あきたＦ・Ｆ推進員」の養成とその活用の促進

取組②：地域活動に取り組む女性団体の活動の促進

県北、中央、県南の各男女共同参画センターを拠点に、地域における女性団体の実践活動等を支援します。

【主な取組】

・男女共同参画センターと連携した女性団体の活動への支援

・女性団体と連携した人材の育成とその活用の促進

方向性⑷：次代を担う子ども・若者の活躍推進

秋田の未来を担う若者の地域貢献活動や地域活性化の取組を促進するとともに、全ての子ども・若者が希望を持ち社会生活を送ることができるよう、若者の自立や青少年健全育成に向けて支援します。

取組①：秋田の未来を拓く若者への支援

地域課題解決に向け、主体的に取り組む若者を育成し、地域貢献活動や地域行事への参加を促進することにより、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域の活性化を図ります。

地域活動について話し合う若者たち

【主な取組】

・地域づくりに取り組む若者の育成と社会参加の促進

・若者等の発想や視点を生かした地域活動への支援

取組②：社会的自立に困難を有する若者への支援

ニート等社会的自立に困難を有する若者を支援するため、関係機関やＮＰＯ等と連携し、地域における支援体制の構築を推進します。

【主な取組】

・子ども・若者支援に関するネットワーク会議の開催

・若者に対する就労支援

・若者の「居場所」に対する支援

取組③：子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備

次代を担う子ども・若者が健やかに成長できるよう、県民一体となった青少年健全育成運動や、非行防止、立ち直り支援活動を進めます。

【主な取組】

・社会貢献活動団体・個人の表彰や「少年の主張」等の青少年健全育成に係る啓発
・青少年を取り巻く社会環境の浄化対策の推進
・なまはげＮＥＷＳ隊等による非行や犯罪被害防止活動の推進

「少年の主張」秋田県大会

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数 300 人以下の企業）（単位：社）

女性活躍の取組を実践する県内企業が増えることにより、女性が活躍できる環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数 300 人以下の企業）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
64	180	240	300	360

（出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」）

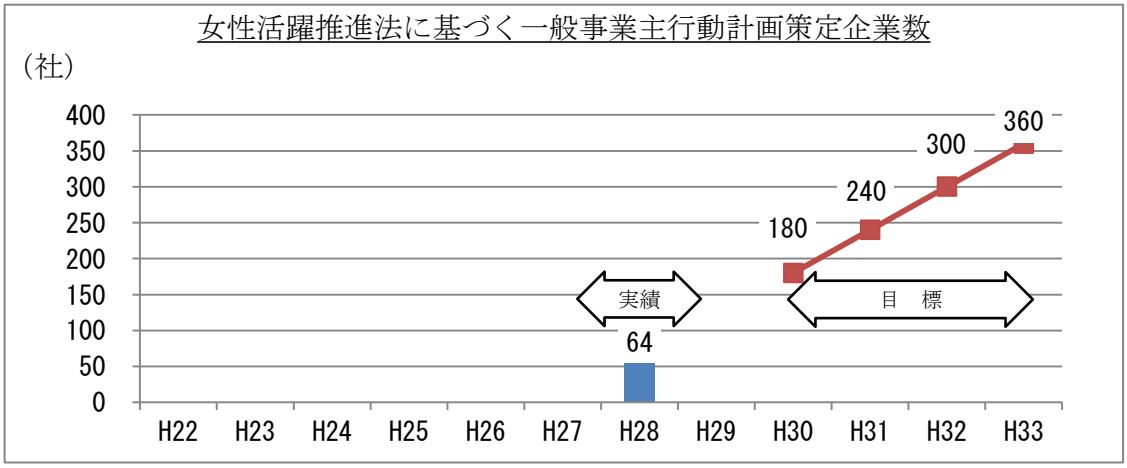

②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（単位：社）

仕事と子育ての両立支援を実践する県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
262	285	300	315	330

（出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」）

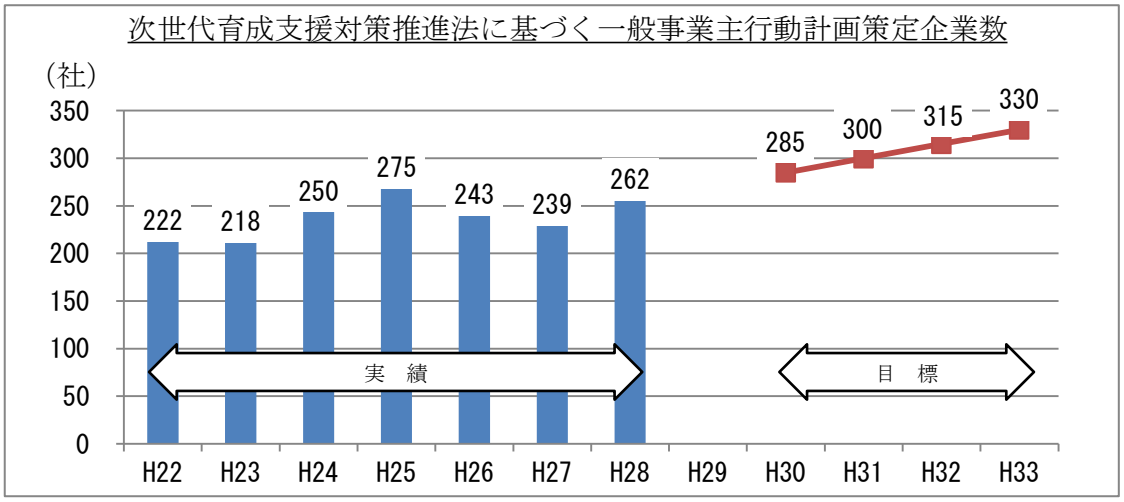

（２）成果指標、業績指標

①県内民間事業所の女性管理職の割合（単位：%）

女性が職場で生き生きと活躍できる環境づくりの推進と、女性の採用や登用などが連動すると考えられることから、県内企業における女性の活躍を示す県内民間事業所の女性管理職の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5.2	5.5	5.7	5.9	6.1

（出典：県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」）

②次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数（単位：社）

従業員の育児休業の取得促進や所定外労働の削減などに取り組む県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現が図られることから、そうした取組を実践する優良な企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
20	30	35	40	45

（出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」）

③社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数（単位：人）

若者が一層活躍する魅力的な地域づくりに向け、若者の社会活動への参加状況を示すものとして、社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
－	10,500	11,500	12,400	13,200

（出典：県地域の元気創造課調べ）

④若者の自立支援を通じた進路決定者数（単位：人）

ニート等社会的自立に困難を有する若者が、希望を持ち社会生活を送ることができるよう支援することから、若者の自立支援を通じた進路決定者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
116	140	150	160	170

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

施策１－５：活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

１　施策のねらい

全国で最も速く人口減少が進む本県において、地域コミュニティや公共サービスの維持を図るため、県と市町村が協働して人口減少に対応した社会システムを構築するとともに、県民主体の活動を通して地域の元気を創出し、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりを進めます。

２　施策の視点

人口減少下においても住民が安心して元気に暮らす社会をつくるためには、県や市町村などの行政が効率的かつ効果的なサービス提供を行っていくことはもとより、住民や企業、ＮＰＯなど多様な主体との協働により、地域の活性化を図っていくことが重要です。

また、地域コミュニティを維持しながら、多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、あらゆる世代の社会参加を促進するとともに、県民が主体となって展開する地域活動への支援や地域づくり人材の育成を進めていく必要があります。

さらに、元気で安心なまちづくり・地域づくりに向け、ＣＣＲＣの導入やコンパクトシティの推進にも取り組んでいかなければなりません。

そして、行政サービス水準を維持し、住民のニーズに応えていくためには、県と市町村の協働による取組を進めるとともに、老朽化が進む道路や河川等を計画的に管理するなど、社会基盤を持続的に維持する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の６つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

市町村の集落対策や集落における広域的活動を支援するとともに、「小さな拠点」の形成を推進します。

取組①：地域における「元気ムラ」活動の県全域への展開

集落や町内会等の地域コミュニティが、地域の将来像を描き、課題解決に向けて取り組む「元気ムラ」活動を県全域に拡大するため、県と市町村との連携による地域コミュニティ政策推進体制の充実を図るとともに、集落間交流・連携の促進を通じて、持続的な集落活動を支援します。

【主な取組】

・県と市町村で構成する「地域コミュニティ政策推進協議会」を通じた連携・情報共有
・元気ムラ応援サイトや元気ムラ通信による情報発信
・集落間交流や研修等による元気ムラ活動を牽引する人材の育成

あきた元気ムラ大交流会

取組②：高齢者の技と地域資源を生かしたＧＢビジネスの推進

地域住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を目的としたＧＢビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の自立と拡大を図るとともに、県内の地域資源を有する地域と首都圏企業・団体をマッチングさせ、マーケットニーズを満たす商品の開発やプロモーションを推進します。

【主な取組】

・集落ネットワークによる天然山菜等の共同出荷体制の強化
・「地域の元気お届けマーケット」の開催
・地域資源を生かした元気ムラ商品の首都圏等へのプロモーションの展開

地域の元気お届けマーケット

取組③：生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成

中山間地域等において、地域住民の生活に必要なサービス機能や地域コミュニティの維持・確保を図るため、生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成を推進します。

【主な取組】

・小さな拠点形成に向けた取組への支援
・宅配、移動販売、見守りなど、日常生活に必要な機能の付加
・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置や機能強化

お互いさまスーパー（五城目町）

方向性⑵：多様な主体との協働による地域づくりの推進

企業とＮＰＯの連携による地域貢献活動の創出や地域おこし協力隊の活用など多様な主体による協働を促進するとともに、子どもから高齢者までのあらゆる世代の地域活動への参加を進める多世代協働、県民の自発的な地域づくり活動、担い手となるＮＰＯの基盤強化などを推進します。

取組①：多様な主体による協働の促進

ＮＰＯ、ボランティア、企業等の多様な主体の協働を促進するため、分野を超えたネットワークの構築や地域間の交流・連携、地域課題の解決に向けた県民主体の取組を支援するとともに、多世代の交流・協働を積極的に進めることにより地域の活性化を図ります。

【主な取組】

・地域づくりを牽引するリーダーの育成と地域活性化に向けた活動の促進
・地域協働の促進を図るためのネットワークの強化
・子どもから高齢者までの多世代の交流・協働を通じた県民の社会参加の促進

取組②：地域活性化に向けたＮＰＯの体質強化と他団体との連携促進

ＮＰＯと企業の連携やコミュニティビジネスの普及・拡大など、地域資源を生かした持続可能な社会貢献活動を促進するとともに、県内３箇所の市民活動サポートセンターにおいて、ＮＰＯの経営指導など各種セミナーの開催や、情報誌・ＳＮＳ等を活用したきめ細かな情報発信などにより、ＮＰＯの経営体質の強化を図ります。

【主な取組】

・ＮＰＯと企業の連携による地域貢献活動の促進

あきたＮＰＯ会議

・コミュニティビジネスの普及・拡大
・市民活動サポートセンターを拠点としたＮＰＯの経営指導の充実と情報発信等の強化

方向性⑶：ＣＣＲＣ導入による元気で安心な地域づくり

東京圏をはじめとする地域の中高年齢者等の移住を呼び込み、多世代の住民が交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる新たな地域づくりを進めます。

取組①：地域の実情やニーズに合わせたＣＣＲＣの導入促進

豊かな自然環境や多彩な伝統文化をはじめ、地域住民による互助・共助の仕組みや空き家など、本県ならではの資源を活用し、地域の実情やニーズに合わせたＣＣＲＣの導入を促進します。

【主な取組】

・民間事業者等によるＣＣＲＣの事業化に向けた取組への支援
・ＣＣＲＣの導入を促進するための東京圏における意見交換会等の開催

秋田市中通ＣＣＲＣ
拠点施設完成予想図

方向性⑷：将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

将来にわたり持続可能な都市経営の実現へ向け、市街地の拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進します。

取組①：都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成の推進

都市機能や居住を誘導・集約した都市のコンパクト化を進めるとともに、それらを結ぶ街路整備や公共交通の再編への支援など、交通ネットワークの形成を推進します。

【主な取組】

・立地適正化計画を策定する市町村への支援と計画の普及・拡大
・中心市街地の活性化や既成市街地の再構築に向けた市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進
・街路整備、公共交通の再編への支援

取組②：まちづくりを担う人材の育成・発掘とリノベーションの推進

まちの再生や賑わいを創出するため、各地域においてまちづくりを担う人材の育成・発掘に努めるとともに、官民連携による建物等のリノベーションを推進します。

【主な取組】

・講習会やワークショップ等によるまちづくりを担う人材の育成・発掘
・空き家、空き店舗等のリノベーションの推進

リノベーション事例（秋田市）

方向性⑸：県・市町村間の協働推進

県と市町村との協働・連携や市町村間の連携等の取組により、人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するとともに、地域の行政課題を適切な役割分担と連携により解決し、地域の活性化を図ります。

取組①：県と市町村の協働・連携の一層の推進

住民サービスの確保や事務事業等の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減等を一層進めるため、県と市町村における同一又は類似の事務事業について、機能合体等の手法による県と市町村の連携を更に展開するとともに、県と市町村が互いに政策等の提案を行いながら、連携のための合意形成を図ります。

また、県民が身近な市町村において総合的な行政サービスを受けられるよう、市町村への権限移譲を進めます。

【主な取組】

・平鹿地域における機能合体の取組の他地域への普及促進
・観光振興、生活排水処理対策など、一部の地域で進んでいる協働の取組の全県への普及促進
・地域コミュニティ政策推進体制の充実や地域公共交通の維持・確保など、人口減少社会に即した生活基盤の構築に向けた連携の推進
・秋田県・市町村協働政策会議における県と市町村の合意形成
・市町村への権限移譲の推進

秋田県・市町村協働政策会議

取組②：市町村間の連携推進や県による市町村への機能支援

人口減少社会においても、市町村同士が連携して住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、広域連携等、行政運営のあり方を研究するとともに、市町村の職員や財源等の限られた行政資源に鑑み、県による市町村への機能支援に取り組みます。

【主な取組】

・人口減少社会に対応する効果的・効率的な行政システムの構築や市町村の行政運営上の課題解決に向けた研究の実施
・業務の効率化と住民の利便性向上を両立させる窓口業務改革の研究の実施
・職員派遣や特定事務の受託などの機能支援
・市町村間で行われる機関の共同設置や事務委託等広域連携の取組の支援
・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化と処理施設の広域共同管理・運営

取組③：県・市町村の協働による地域活性化の推進

人口減少に対応した活力ある地域社会づくりを進め、県と市町村の協働により地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを引き続き推進します。

【主な取組】

・地域課題の解決に向けた県・市町村の新たな協働の取組
・県と市町村が一体となった各市町村プロジェクトの着実な推進ときめ細かなフォローアップ

由利本荘市・にかほ市プロジェクトで整備した「にかほっと」の賑わい

方向性⑹：インフラ施設のマネジメント強化

老朽化が進行している道路や河川、港湾などインフラ施設の計画的な維持管理・更新を進めることにより、持続的で健全な社会基盤の維持を図ります。

また、住民生活に密接な生活排水処理については、市町村等と連携し、処理施設等の再編や一体的な事業の管理・運営による広域共同化を推進します。

取組①：インフラの計画的な維持管理等の推進

必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定など、計画的な維持管理・更新等を推進します。

【主な取組】

・橋梁や河川・砂防、港湾施設等の長寿命化計画の策定・見直し

・適切な維持管理、修繕・更新等の実施

橋梁修繕工事

取組②：生活排水処理の広域共同化

人口減少下においても、住民に対し生活排水処理サービスを効率的、持続的に提供するため、市町村等と連携し、処理施設等の機能合体を推進します。

【主な取組】

・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化と処理施設の広域共同管理・運営（再掲）

県北地区広域汚泥資源化事業
（大館処理センター）

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①社会活動・地域活動に参加した人の割合（単位：%）

より多くの県民がそれぞれの立場から、社会活動・地域活動等に参加し、地域の共助力や活力を向上させることが、地域社会づくりにとって重要であることから、社会活動・地域活動に参加した人の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
42.0	50.0	54.0	58.0	62.0

（出典：県総合政策課「県民意識調査」）

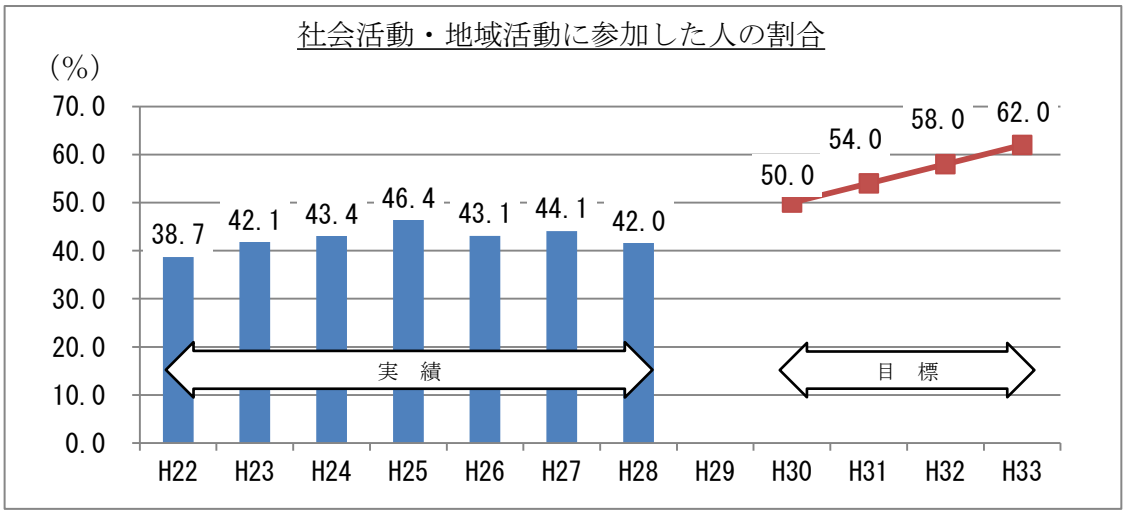

（２）成果指標、業績指標

①地域が目指す将来像の実現に向けて元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数（累積）（単位：集落）

住民自らが地域の将来像を描き、課題解決に向けて取り組む「元気ムラ」活動の県全域での展開を図るため、活動を進める地域コミュニティの数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
776	1,035	1,160	1,270	1,380

（出典：県活力ある集落づくり支援室調べ）

②小さな拠点の形成数（累積）（単位：箇所）

住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくりを推進するため、生活サービス機能や地域活動の拠点となる小さな拠点の形成数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
12	14	15	17	20

（出典：県活力ある集落づくり支援室調べ）

③ＣＣＲＣの導入によるまちづくり取組件数（累積）（単位：件）

中高年齢者を含めた多世代が交流・協働する魅力的な地域づくりに向け、ＣＣＲＣの導入によるまちづくりの実現を図る取組件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1	4	5	6	7

（出典：県地域の元気創造課調べ）

④賑わいを創出するリノベーション実績件数（累積）（単位：件）

将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するためには、空き家や空き店舗等をリノベーションし、活用することが有効な手段であると考えられることから、賑わいを創出するリノベーション実績件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	16	19	22	25

（出典：県都市計画課調べ）

⑤生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続される処理区数（累積）（単位：処理区）

生活排水処理における県と市町村との機能合体を推進し、インフラのマネジメント強化を図る取組の効果として、市町村が管理する生活排水処理施設を廃止し、県が管理する流域下水道に接続される処理区数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9	10	11	12	19

（出典：県下水道課調べ）

戦略２　社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

１　現状と課題

（１）第４次産業革命への対応

○　ＩｏＴやＡＩ、ビッグデータ、ロボット等の利活用に関連した技術革新は、「第４次産業革命」とも呼ばれ、動力の獲得、動力の革新、自動化に次ぐ新たな産業構造の変革契機として世界的に進展しています。政府は 2016 年（平成 28 年）６月に閣議決定した「日本再興戦略 2016」において、第４次産業革命により新たな有望成長市場を創出する方針を打ち出しているほか、2017 年（平成 29 年）６月に閣議決定した「未来投資戦略 2017」においては、第４次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」を目指すこととしています。

○　第４次産業革命は、技術、ビジネスモデル、働き手に求められるスキルや働き方に至るまで、これまでの産業構造や就業構造を大きく変化させます。

○　具体的には、製造現場において、ＩｏＴやＡＩ、ロボット技術等の活用により生産性の向上や省力化が進みます。加えて、より高品質な製品の製造が可能となり付加価値が向上します。

○　また、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりや共有がスピードアップし、より顧客ニーズに基づいた新しいビジネスの創出が期待されます。

○　第４次産業革命は、生産性や付加価値の向上による賃金の上昇や人手不足解消、経済の活性化に寄与する一方、今後ますます需要が増すＩＣＴ人材の不足や、省力化が進む分野における失業の問題も懸念されます。

○　こうしたことから、本県の産業振興を図るためには、その技術を現場で生かすことのみならず、ＩＣＴ人材の確保や育成への取組、イノベーションを生かした新たなビジネスの創出による雇用の確保など、その波に乗り遅れることなく、将来を見据えた対応を進める必要があります。

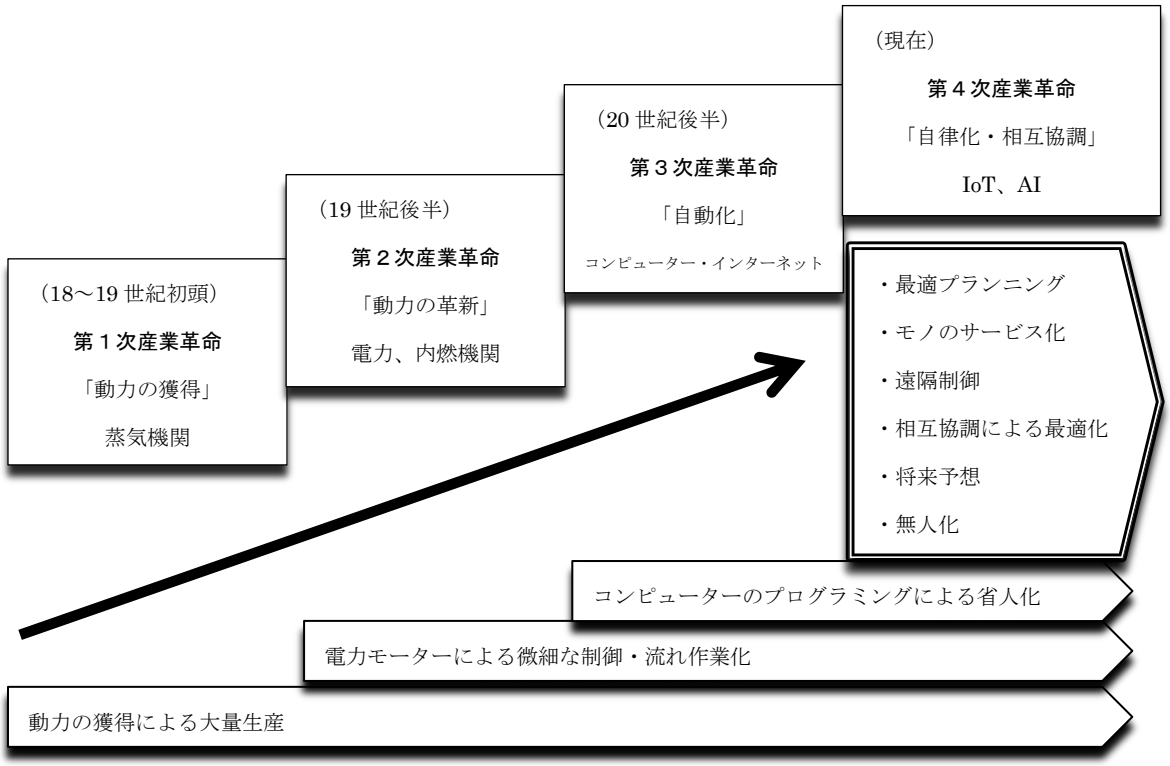

（２）産業人材の確保

①有効求人倍率の推移

○　リーマンショック等の影響により 2009 年度（平成 21 年度）に大きく落ち込んだ有効求人倍率は、景気回復基調による求人の増加や、人口減少による求職者の減少などにより上昇が続き、2015 年度（平成 27 年度）以降は、過去最高の水準で推移しています。

○　本県の産業振興のためには、全国的に産業人材不足が顕在化する中で、首都圏や他県との人材獲得競争に打ち勝ち、産業人材を確保する必要があります。

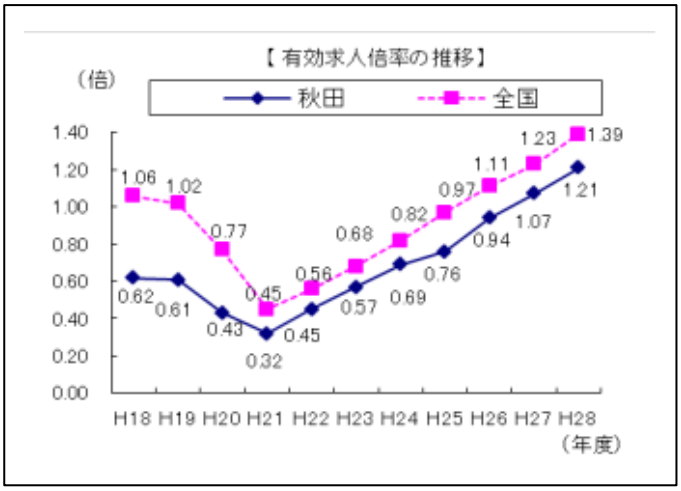

（出典：秋田労働局「一般職業紹介状況」）

②「働き方改革」の促進

○　少子高齢化が全国よりも速いペースで進む本県では、産業人材の不足や、市場規模の縮小などによる経済成長の停滞や地域経済の活力低下が懸念されています。

○　こうした中、産業人材を確保し地域経済が持続的に発展するためには、企業が積極的に「働き方改革」に取り組むことにより、賃金などの処遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入を進め、若者や女性、高齢者など多様な人材が生き生きと働き続けられる職場づくりを首都圏や他県よりも一歩先に進める必要があります。

○　さらに、「働き方改革」を促進する上で重要なのは、企業がその必要性を理解することであり、「働き方改革」に取り組む企業への支援とともに、秋田労働局や商工団体等と連携した、その意義や必要性の意識啓発、取組事例の紹介などによる、企業への働きかけが必要です。

③建設人材の確保・育成

○　本県の建設業は、インフラ整備や災害・除雪への対応などを担う県民の安全・安心に不可欠な産業であるとともに、県内雇用の約１割を支える基幹産業の一つとなっていますが、労働者の高齢化と新規入職者の減少によって深刻な担い手不足が懸念されています。

○　特に、新規高校卒業者の充足率が約２割、就業者に占める女性の割合が約１割であるなど、若者と女性の確保が課題となっており、若者や女性にとって魅力ある産業への転換を図り、建設人材を確保・育成していく必要があります。

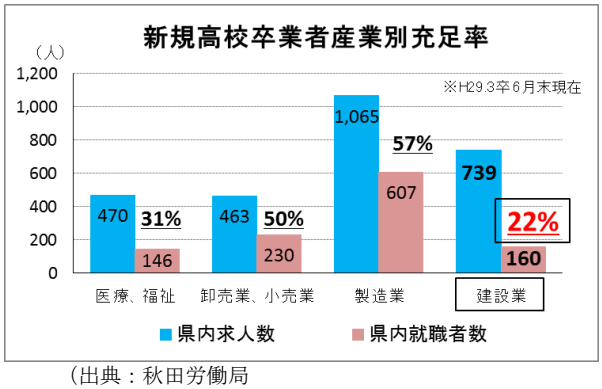

（出典：秋田労働局
「平成 29 年３月新規高校卒業者職業紹介状況」）

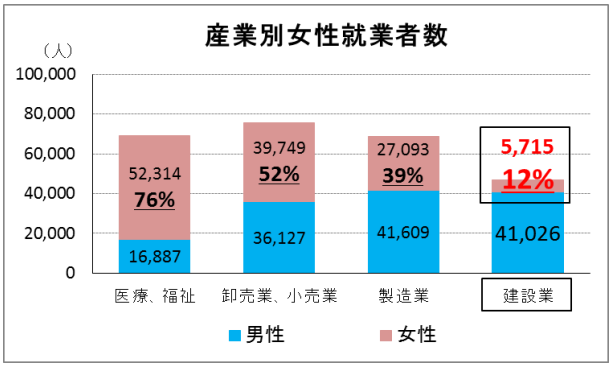

（出典：総務省「平成 27 年国勢調査」）

（３）産業構造の転換と高付加価値化

①製造業の構造転換

○　本県の製造業においては、製造品出荷額等の 26.9%を占める電子部品・デバイス産業がリーディング産業となっています。しかし、その落ち込みが産業全体に大きな影響を与えることや、景気に大きく左右されるという側面があります。

○　このため、成長分野である航空機や自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連産業への参入を促進するとともに、県内企業が連携したサプライチェーンの形成、コネクターハブ機能を担う中核企業の創出により、新たなリーディング産業、リーディング企業を創出し、環境の変化に柔軟に対応する重層的な産業構造への転換を進める必要があります。

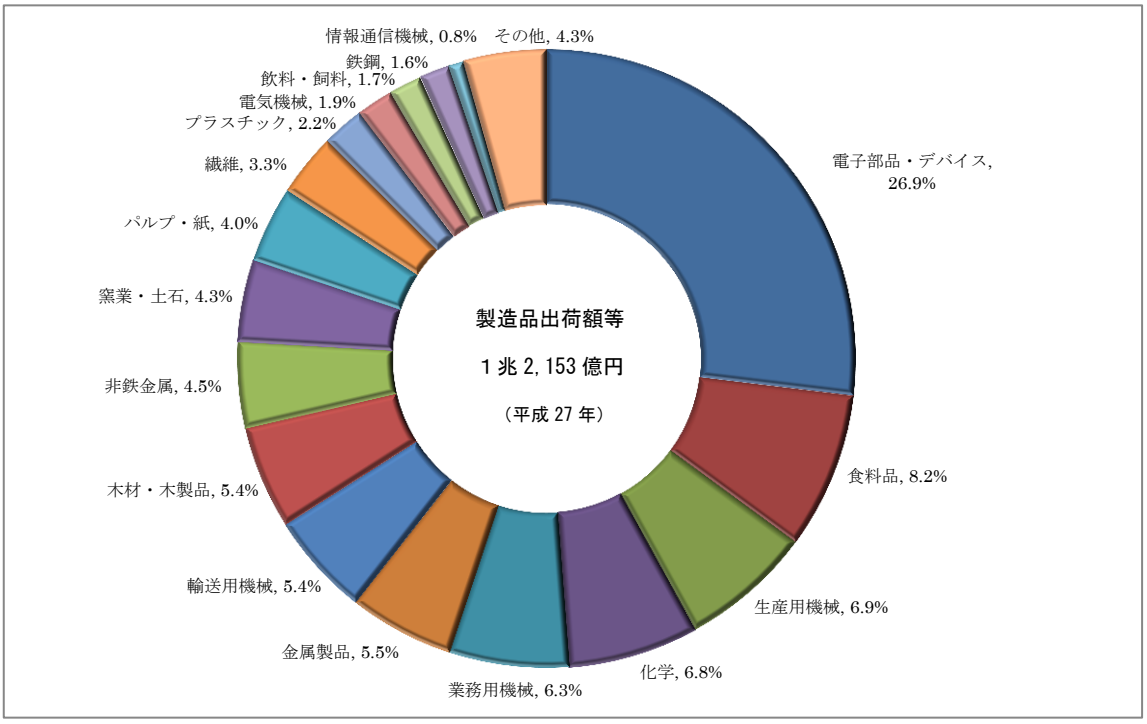

（出典：総務省及び経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査（製造業に関する集計）」）

②高付加価値化　“made in Akita から created in Akita へ”

○　本県の製造業は、下請型・加工組立型が多いことから、付加価値生産性（従業員１人当たりの付加価値額）が全国でも低位となっています。

○　このため、競争力が相対的に弱く、発注元企業の経営方針の転換や業績悪化の影響を大きく受けやすいといった課題があります。

○　こうした状況から脱却するためには、自社製品の開発を促進することが必要です。その中でも、地域資源を活用した新たな製品やニッチな分野においてトップシェアを目指せるような製品の開発が鍵になります。

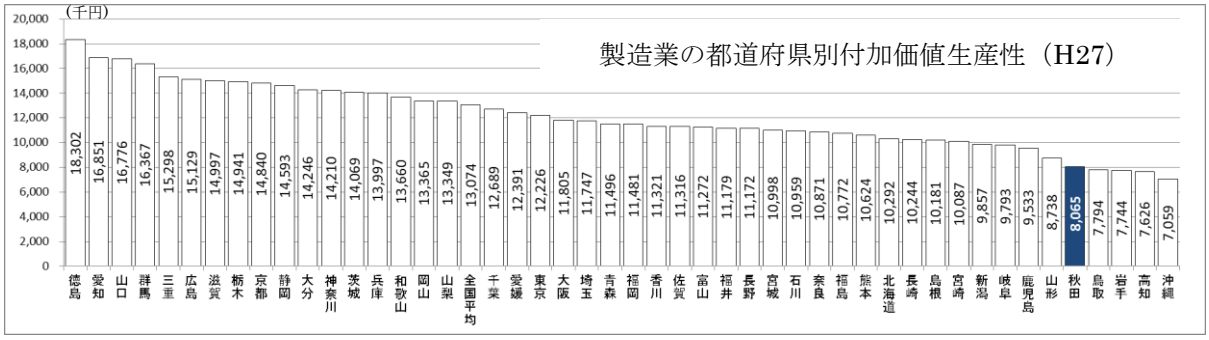

（出典：総務省及び経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査（製造業に関する集計）」）

（４）中小企業・小規模企業者の経営基盤の強化

①「秋田県中小企業振興条例」に基づく支援

○　中小企業・小規模企業者の持続的発展は、地域経済の活性化や安定的な雇用の創出にとって不可欠なものです。「秋田県中小企業振興条例」及び 2018 年度（平成 30 年度）からの新たな指針に基づくきめ細かな支援により、変革する社会で意欲的に挑戦する企業を後押しする必要があります。

○　また、中小企業・小規模企業者の人材確保のためには、本条例について、事業者のみならず、秋田の産業の将来を担う若者やその親、学校関係者に広く周知することにより、本県の発展に不可欠な中小企業・小規模企業者への理解を深める取組が必要です。

②後継者の確保

○　経営者の高齢化が進む中、後継者の確保や、円滑な事業承継は喫緊の課題となっています。
　そのため、事業承継を計画的に行うことへの意識啓発や後継人材の育成、首都圏等の起業家人材とのマッチングなどについて、商工団体等関係支援機関と連携して取り組む必要があります。

後継者不在率

	後継者不在率	備考
秋田県	68.6%	全国ワースト 14 位
全　国	66.5%	①沖縄 84.3%

（出典：帝国データバンク調べ（2017 年 12 月公表））

社長の平均年齢

	社長平均年齢	備考
秋田県	61.4 歳	全国２位
全　国	59.5 歳	①岩手 61.6 歳

（出典：帝国データバンク調べ（2018 年１月公表））

（５）起業の促進とベンチャー企業等の誘致

○　起業の促進は、経済活性化と新たな雇用を生み出す非常に重要なものですが、本県の開業率は減少傾向にあります。女性や若者など幅広い層が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、秋田を拠点に付加価値の高い仕事を受注できる起業家人材の育成に取り組む必要があります。

○　企業誘致については、第４次産業革命の進展により省力化が進む中では、大量雇用型の立地を望むことは難しくなるとみられますが、引き続き、高度な技術を持つ企業や公設試験研究機関など、県内資源のＰＲや市町村との連携による企業誘致を進めるとともに、本社機能の移転についても促進し、生産拠点のみならず、優秀な人材も含めた誘致を図ることが重要です。

○　第４次産業革命のイノベーションの中核的な担い手として期待されるのが、機動的な意思決定のもと、迅速で大胆な挑戦が可能なベンチャー企業です。本県においては、積極的にベンチャー企業を誘致し、県内中小企業との連携による第４次産業革命のイノベーションの浸透や県内企業のベンチャー的経営マインドの喚起、成長意欲の醸成を図り、共に発展することが重要です。

本県の開業率　（単位：%）

年度	H25	H26	H27	H28
開業率	3.6	3.2	2.8	2.7

（出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」）

（６）アジア諸国等の成長市場の取り込み

○　世界経済の成長率を見ると、日本を含む先進国に比べ、中国やインド、ＡＳＥＡＮ諸国は未だ経済成長の勢いが衰えず、高い経済成長率を維持しています。

○　また、交渉が妥結した日本・ＥＵのＥＰＡ（経済連携協定）や最終合意に達したＴＰＰ11協定（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定）など、今後もＲＴＡ（地域貿易協定）の締結が活発化し、貿易の活性化が見込まれるほか、第４次産業革命の進展による情報技術の進化を背景に、複数国にまたがり財・サービスの供給・調達を行うＧＶＣ（グローバルバリューチェーン）を構築する企業の増加が見込まれるなど、グローバル化が進みます。

○　本県においては、人口減少の進行により市場規模の縮小が進むことから、企業の海外展開支援、特に地理的優位性のある環日本海地域をはじめとしたアジア諸国への事業展開を促進し、成長市場を取り込むことによって産業の活性化を図る必要があります。

○　また、企業の物流コストの低減等により本県経済の競争力強化を図るため、秋田港の機能拡充や利用拡大を進め、本県が環日本海地域における物流拠点となることが求められています。

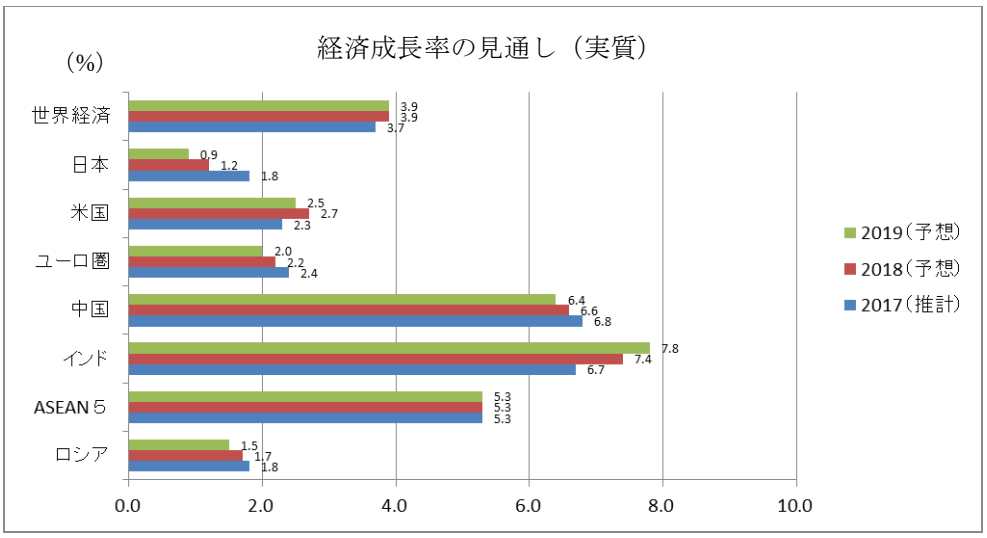

（出典：IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Update, January 2018」）

２　戦略の目標（目指す姿）

○　成長分野の発展と中核企業の創出により、県内企業の付加価値生産性が向上し、地域経済循環が活性化します。

○　中小企業の持続的な発展により、地域経済が活性化し、安定的な雇用を創出します。

○　東アジア・東南アジア等の成長市場と国内需要の取り込みにより、県内経済が拡大します。

○　多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」を実現します。

３　戦略の視点

○　製造業のみならず、広範な産業分野において、第４次産業革命のイノベーションを念頭においた生産性や付加価値の向上、新たな製品・サービスの創出を進める必要があります。

○　成長分野への参入を促進するとともに、企業間連携によるサプライチェーンの形成を図るほか、コネクターハブ機能を担う中核企業を育成する必要があります。

○　「秋田県中小企業振興条例」に基づくきめ細かな支援により、変革する社会で意欲的に挑戦する企業を後押しする必要があります。

○　企業の海外展開の促進や物流ネットワークの整備推進とともに、成長分野の企業や第４次産業革命に関する先進的な取組を進める企業の誘致に取り組む必要があります。

○　「働き方改革」の促進とともに、第４次産業革命の進展により重要となるＩＣＴ人材など、社会のニーズに対応した人材の確保・育成に取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の４つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

２－１　成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成　（86 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進　（86 ページ）
- (2)　地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興　（87 ページ）
- (3)　産学官連携による医療福祉関連産業の育成　（88 ページ）
- (4)　大規模市場へ参入する情報関連産業の振興　（89 ページ）
- (5)　コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出　（90 ページ）
- (6)　県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用　（90 ページ）

２－２　中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上　（93 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化　（93 ページ）
- (2)　将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進　（94 ページ）
- (3)　多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興　（95 ページ）
- (4)　歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化　（96 ページ）
- (5)　食品製造業の競争力強化　（96 ページ）
- (6)　地域を支える建設産業の振興　（96 ページ）

２－３　国内外の成長市場の取り込みと投資の促進　（100 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援　（100 ページ）
- (2)　環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化　（101 ページ）
- (3)　成長産業等の誘致と企業の投資促進　（101 ページ）
- (4)　環境・リサイクル産業の集積促進　（102 ページ）

２－４　産業人材の確保･育成と働きやすい環境の整備　（105 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進　（105 ページ）
- (2)　社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成　（106 ページ）
- (3)　建設人材の確保・育成　（107 ページ）
- (4)　きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（再掲）　（107 ページ）
- (5)　的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進（再掲）　（108 ページ）
- (6)　地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（本掲戦略６）　（108 ページ）

施策２－１：成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

１　施策のねらい

現在も成長過程にあり、今後も拡大が見込まれる成長分野（航空機・自動車・新エネルギー関連・医療福祉関連・情報関連）への参入促進や参入した企業の競争力強化、地域経済を牽引する中核企業の創出・育成により、本県産業の付加価値生産性の向上を図るとともに、環境変化に柔軟に対応する重層的な産業構造を構築します。

また、全国的にも成長分野の競争力強化や中核企業の創出・育成に向けた取組が進む中、本県が持つ強みを生かした特色ある施策の展開により、全国に存在感を示し、人や企業を本県に呼び込むとともに将来を担う若者の確保につなげます。

２　施策の視点

重層的な産業構造の構築のためには、県内企業の成長分野への参入促進とともに、参入した企業の競争力強化を図り、県内に立地する大手企業等との連携によるサプライチェーンの形成が重要になります。

また、革新的な技術や経営手法により地域経済を牽引する中核企業については、コネクターハブ機能を強化し、県内中小企業への経済波及効果を更に広く行き渡らせる必要があります。

こうした取組を進める上で必要なのが、第４次産業革命のイノベーションを活用した生産性や付加価値の向上、新たな製品の開発、そして、公設試験研究機関や県内大学等が持つ技術資源の活用です。

本県の製造業におけるリーディング産業である電子部品・デバイス産業や、従来の強みである光学分野は、今後拡大する次世代自動車に生かせるものであるなど、高付加価値化に向けた取組を進める上での下地があります。こうしたそれぞれの分野において蓄積された技術や地域資源を生かし、産学官が連携を密にしながら、社会の変革へ挑みつつ、企業の競争力強化に向けた取組を進めていくことが重要になります。

同時にこうした取組や競争力を持つ成長分野企業、中核企業について、県内外へ幅広く周知することにより、県外から企業や人を呼び込むとともに、県内の高校生、大学生等が将来の就職先として県内企業を選択するきっかけを作ることが重要になります。

こうした視点に立って、本施策については次の６つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進

県内企業の航空機産業や自動車産業への参入を促進するとともに、一貫工程化に向けたサプライチェーンの形成を促進し、地域の競争力を強化します。

取組①：航空機部品の一貫工程受注体制整備による受注拡大

航空機産業における県内企業の参入促進や競争力強化のため、メーカーと県内企業のマッチングや国際認証取得を促進するとともに、一貫工程化に向けサプライチェーンを強化してエンジン部品等の受注拡大を図ります。

【主な取組】

・アドバイザー配置による航空機メーカーとのマッチング支援
・航空機産業の動向や品質管理、加工技術に関する講習会の実施
・国際認証の取得や一貫工程化に向けたインフラ整備への支援
・航空機産業を担う中核人材の育成や、高校生を対象とした工場見学会の実施

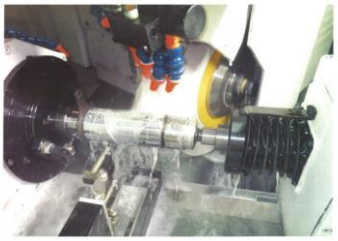

航空機部品の研磨工程

取組②：航空機主要構造材向け複合材の低コスト製造技術開発と製造拠点の創出

産学官連携による複合材の革新的な低コスト製造技術開発により、航空機部品等の県内における製造拠点化を推進する中で、自動車分野や医療福祉分野等における事業化を進めます。

【主な取組】

・県内大学や県内中核企業で構成する技術研究組合による成形技術の開発
・自動車・医療福祉・建築・土木分野での事業化に向けたニーズの掘り起こし

取組③：自動車関連企業のサプライチェーン形成等による競争力強化とＥＶ化対応

自動車産業における県内企業の参入促進や競争力強化のため、メーカーと県内企業のマッチングや、ＱＣＤの向上を促進するとともに、本県に立地するTier１企業等を核としたサプライチェーンの形成を図ります。

また、本県の強みである電子部品・デバイス産業の集積を生かした次世代自動車分野への参入を促進します。

【主な取組】

・取引拡大に向けた展示商談会等の開催や、自動車メーカーＯＢのアドバイザーによるマッチング支援
・加工技術の高度化やＱＣＤの向上に対する支援
・自動車産業を担う中核人材の育成や、企業展・工場見学会等の開催
・ＥＶやＰＨＶなど次世代自動車に関わる企業への支援

東京モーターショー2017

方向性⑵：地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興

「新エネルギー立県秋田」の創造に向け、本県が持つ多様かつ豊富な新エネルギー資源のポテンシャルを活用し、洋上を含む風力発電等、各地域の特性に応じた新エネルギーの導入拡大を図るとともに、部品供給等の関連産業への県内企業の参入を促進し、県内への経済効果の最大化と雇用の創出を図ります。

取組①：再生可能エネルギーの更なる導入拡大

大規模な洋上風力発電や地域の特性を生かした地熱発電など、多様な再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

風の松原風力発電所（能代市）

【主な取組】

・洋上風力発電の事業化に向けた調査に対する支援や、基幹送電網の整備に関する国への働きかけ等による風力発電の導入支援
・地元と共生する地熱発電、バイオマス発電の導入支援
・県営発電所の能力増強や小水力発電の導入支援

取組②：風力発電事業等への県内企業の参入促進

再生可能エネルギーの順調な導入拡大が続く中、関連産業における県内への経済効果の最大化を図るため、建設工事やメンテナンス業務、建設用部材や発電用部品の供給など、県内企業の参入を促進します。

【主な取組】

・県内企業へのアドバイザー派遣と風況調査への支援による参入促進
・県内企業と発電事業者とのマッチング支援による参入促進
・県内企業が行うメンテナンス事業者養成への支援や産学官連携によるメンテナンス人材育成体制構築への取組促進

取組③：水素エネルギーに関する取組の推進

次世代エネルギーとして期待される水素エネルギーについて、産学官連携による「秋田水素コンソーシアム」の活動を通じて、中長期的な視点から、導入に向けた取組を進めます。

【主な取組】

・再生可能エネルギーによる水素製造、貯蔵輸送、利用に関する検討
・水素関連産業への参入を目指す県内企業の掘り起こしや企業間連携の促進
・水素エネルギーの普及や情報交換のためのセミナー等の開催

方向性⑶：産学官連携による医療福祉関連産業の育成

医療福祉関連産業の成長を促進するため、医療福祉機器に関する研究開発拠点の創出やサプライチェーンの形成、産学官連携による医療・福祉ニーズに基づいた新技術や新製品の開発を促進するとともに、それらを支える人材の育成を図ります。

取組①：中核企業の研究開発拠点の創出促進とサプライチェーンの形成

中核企業に対し、新たな製品の研究開発を支援することにより研究開発拠点の創出とサプライチェーンの形成を促進します。

胃組織切除用内視鏡用高周波ナイフ

【主な取組】

・中核企業を核としたコンソーシアムによる新たな医療機器開発に必要なコア技術の開発に対する支援

取組②：医工連携に携わる専門人材の育成

県内企業に医療福祉関連産業に係る知識を習得する機会を提供し、将来を担う専門人材の育成を図るとともに、県内大学において関連企業をＰＲし、製品開発を担う人材の県内就職を促進します。

【主な取組】

・医療福祉機器製造に関連する法規や医療機器の構造等に関するセミナー等の開催
・医工連携の取組や県内企業への理解を深めるための県内学生向け技術展示・講演会の開催

取組③：産学官連携等による新技術・新商品の研究開発促進

県内企業に対する医療・福祉ニーズの提供や首都圏等の製造販売業者とのマッチングを行い、新技術の開発や、新たな機器開発を促進します。

【主な取組】

・医療福祉現場の課題解決に資する医療福祉機器開発の取組に対する支援
・事業化プロデューサーや研究開発コーディネーターによる事業化支援

方向性⑷：大規模市場へ参入する情報関連産業の振興

第４次産業革命の進展により、市場が拡大し急速な成長が見込まれる情報関連産業において、県内企業の競争力強化を図るとともに、首都圏や海外からの受注の拡大や情報関連企業の集積、高度技術者の育成を進めます。

取組①：全国展開できる商品の開発等による競争力強化

付加価値の高い商品開発に対する支援や、大規模なシステム開発プロジェクト等への参入を促進することにより、競争力強化を図ります。

【主な取組】

・開発経費の補助等による自社商品の新規開発に対する支援
・高度技術者の養成等による大規模プロジェクトへの参入に対する支援

取組②：大規模マーケットへの参入と産業集積の促進

首都圏や海外等からの受注拡大を図るとともに、農業分野や福祉分野など、他産業におけるＩＣＴの利活用や新規立地・事業拡大による産業集積を促進します。

【主な取組】

・展示会の開催や商談会への出展を支援
・県内企業におけるＩＣＴ利活用ニーズの掘り起こし及び受注拡大を支援
・新規立地や事業拡大を行う企業に対する人材育成費の助成

大規模展示会への出展

取組③：ＩＣＴ人材の確保・育成の推進

県内情報関連企業の人材確保・定着を支援するほか、教育機関等と連携した取組により、ＩＣＴ人材の育成を進めます。

【主な取組】
・ＩＣＴに精通した専門職員の配置による人材確保、県内定着支援
・情報関連技術者や学生を対象とした技術力・見識を高めるための研修の実施

方向性⑸：コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出

地域経済全体の底上げに寄与するコネクターハブ機能を担う中核企業を創出・育成します。

また、ＩｏＴやＡＩ、ロボット等の技術の先導的な研究や、これらの技術の普及・導入を促進することにより、第４次産業革命に乗り遅れることなく、その技術を生かした生産性や付加価値の向上を図るとともに、製品の開発に取り組みます。

取組①：地域経済の牽引役を担うものづくり中核企業の育成

地域経済の牽引役を目指す企業を支援対象企業として認定し、新技術の開発や新市場への進出等、将来にわたって企業の成長が見込まれる事業プロジェクトに対して、売上増加等を目指す成長戦略の策定から事業化まで一貫した支援を行います。

【主な取組】
・地域経済を牽引する企業に対する成長戦略の策定から事業化までの一貫支援
・コネクターハブ機能の強化・創出等を伴う取組への重点的な支援

取組②：ものづくり産業のイノベーションの推進

産業技術センターが有する技術シーズの活用や、個別の企業訪問による技術相談・指導、共同研究開発を促進することにより、県内企業の有する技術力の磨き上げと新技術の県内企業への定着を図り、技術イノベーションを推進します。

また、ＩｏＴやＡＩ、ロボット技術等の普及や導入を促進することにより、企業の生産性や付加価値の向上を図ります。

【主な取組】
・ＩｏＴ、ＡＩ技術等の普及促進と先導的な研究開発の推進
・３次元設計技術者やＩｏＴ、ＡＩ技術者の育成
・生産性の向上に資するＩｏＴ、ＡＩ技術等の導入支援
・ＩｏＴ、ＡＩ技術等を活用した新たな製品開発に対する支援

ドローンの模型

取組③：産学官の多様な連携・交流による新技術･新製品の開発

「秋田産学官ネットワーク」の活動等を通じ、組織や業種、研究分野を越えた産学官連携を推進し、企業ニーズと大学や公設試験研究機関が持つ研究シーズのマッチングや事業化に向けた共同研究を推進します。

【主な取組】
・「秋田産学官ネットワーク」による秋田発の新技術・新商品開発
・産学官交流プラザ、産学官連携フォーラムによる交流推進

方向性⑹：県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用

秋田をフィールドとして、県内大学や公設試験研究機関、県内企業が首都圏等の大学や研究機

関と連携した研究活動を実施し、将来にわたって持続的に優位を築くことができるよう、最新のテクノロジーや核となる技術シーズ等を活用して、県内産業の成長を促進します。

こうした取組に当たっては、将来の科学人材の育成に努めながら、斬新な発想力の展開が期待される若者や女性研究者の確保も進めます。

取組①：秋田をフィールドとしたローカルイノベーションの推進

本県に固有の技術や資源に着目し、首都圏を拠点としている研究機関等と県内の企業や研究機関等が共同で取り組む研究開発を促進し、県内産業の振興を図ります。

【主な取組】

・首都圏の大学や研究機関と連携した研究開発の促進

・首都圏を拠点に事業展開している企業と連携した研究開発の促進

取組②：萌芽人材の育成への支援

将来有為な人材が科学への知見を高めることを支援するほか、優れた研究者等を表彰するなど本県の科学技術振興に寄与する人材育成を支援します。

【主な取組】

・児童、生徒、学生等の科学的知見のかん養への支援

・若手の優れた研究者等に対する表彰事業

・イノベーションの推進力として期待される女性研究者の育成・支援

わか杉奨励賞成果発表会

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①輸送用機械器具製造業の製造品出荷額（単位：億円）

今後成長が見込まれる航空機産業及び自動車産業の競争力強化を目指していることから、これらの分野の業種に係る製造品出荷額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,124	1,220	1,269	1,319	1,372

（出典：県輸送機産業振興室調べ）

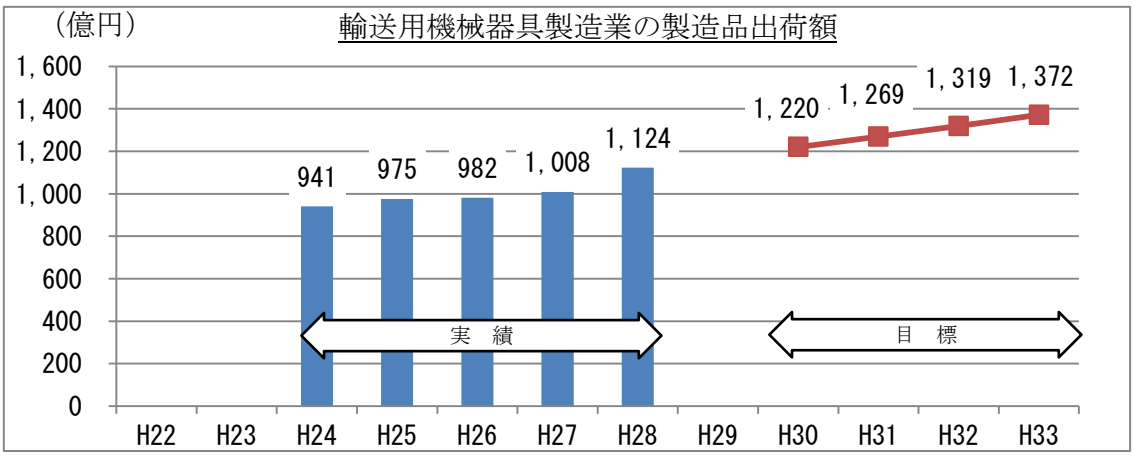

②医療機器関連製造業の製造品出荷額等（従業員４人以上の事業所）（単位：億円）

県内ものづくり企業の医療福祉関連産業への参入を促進し、医療福祉関連製品の開発を進め県内で製造することを目指していることから、医療機器関連製造業の製造品出荷額等を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
548	587	611	635	660

（出典：経済産業省「工業統計調査」）

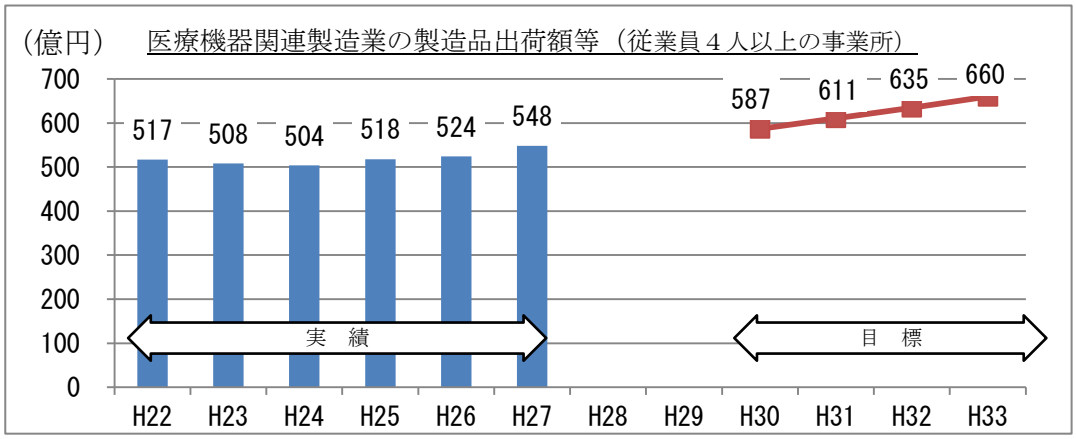

（２）成果指標、業績指標

① 風力発電設備導入量（単位：ｋW）

新エネルギー関連産業の更なる振興を目指していることから、新エネルギーの主力である風力発電における設備導入量を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
74,153	60,000	60,000	60,000	155,000

（出典：県資源エネルギー産業課調べ）

②情報関連産業における自社商品開発企業数（単位：社）

全国展開できる商品の開発等による情報関連産業の振興を目指していることから、県の支援等により、自社商品を開発した企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5	7	7	10	10

（出典：県産業労働部調べ）

③県の集中的支援による中核企業化の実績（単位：社）

中核企業の育成・創出を目指していることから、県の支援により、地域経済への波及効果を生み出すことができる企業へと成長した企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5	5	5	5	5

（出典：県地域産業振興課調べ）

施策２－２：中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

１　施策のねらい

本県の中小企業・小規模企業者における下請型・加工組立型が多く付加価値生産性が低いといった構造的な課題の克服を図るほか、第４次産業革命への対応や国内需要の縮小、経営者の高齢化、人材不足など多くの課題を乗り越えようと挑戦する企業を後押しし、課題解決による地域経済の活性化と、安定的な雇用の創出を図ります。

２　施策の視点

下請型・加工組立型から脱却するためには、企業経営力の向上とともに、付加価値の高い製品・サービスの開発力を強化する必要があります。

その中でも、地域資源を活用した新たな製品やニッチな分野においてトップシェアを目指せるような製品・サービスの開発が鍵になります。

また、第４次産業革命の進展やグローバル化、急速に進む人口減少など、変革する社会において、中小企業・小規模企業者が意欲的に挑戦し活性化するためには、「秋田県中小企業振興条例」及び 2018 年度（平成 30 年度）からの新たな指針の理念や重要性を県内企業が良く理解し、気付き、自発的に活動することが重要です。

こうした視点に立って、本施策については次の６つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化

「秋田県中小企業振興条例」に基づくきめ細かな支援により、県内企業の付加価値と生産性の向上による競争力強化を図るとともに、企業それぞれの課題解決に向けた取組を後押しします。

取組①：企業経営力の向上と「秋田県中小企業振興条例」の普及促進

経営等に対する相談支援体制の充実や設備投資に対する支援、円滑な資金供給により、企業の経営力向上を図ります。

また、企業や若者、学校等に対し広く「秋田県中小企業振興条例」の基本理念や指針、支援施策の普及啓発を図り、企業の自発的な活動や、将来を担う人材の育成につなげます。

秋田県中小企業応援キャラクター
「がんばっけさん」

【主な取組】

- （公財）あきた企業活性化センターと商工団体等支援機関との連携によるきめ細かな相談対応
- （公財）あきた企業活性化センターや商工団体における、積極的な企業訪問や企業の課題やニーズに対応した専門家の派遣
- 急激な経済情勢の変化や災害により経営に支障をきたしている企業に

対する資金供給の円滑化
・商工団体等と連携した「秋田県中小企業振興条例」・指針及び支援施策の普及啓発

取組②：中小企業の競争力強化

県内企業の高付加価値な商品開発を促進するため、技術指導を推進するとともに、研究開発を支援します。

また、知的財産や産業デザイン、マーケティングの活用に関する支援により製品の高付加価値化を図るほか、地域資源を活用した新規性・付加価値の高い商品・サービスの開発を支援します。

併せて、生産現場における生産性向上に向けた取組に対する支援や、受発注機会増加に向けた販路拡大への支援により、県内中小企業の競争力強化を図ります。

【主な取組】

・小規模企業者が行う販路開拓及び生産性向上に向けた取組に対する支援
・きめ細かな技術指導・共同研究による製品開発の促進
・知的財産や産業デザイン、マーケティングの活用に向けた支援
・地域の資源を活用した新商品や新サービスの開発への支援
・大手自動車メーカーＯＢであるアドバイザーによる企業の生産現場のカイゼン活動への支援
・生産性向上を目指した新たな生産方法の導入や新分野進出に対する支援
・（公財）あきた企業活性化センターによる販路拡大の支援

取組③：経営者の人材育成

将来を担う若手経営者等に対し、今後の会社経営において必要とされる知識の習得や経営改善意識の醸成を目的とするセミナー等を開催し、県内企業の経営力向上を図ります。

【主な取組】

・若手経営者に対する経営改革意識醸成のためのセミナー等の開催
・地域の実情に即した経営者育成セミナー等の開催

方向性⑵：将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進

県内における起業を促進し、雇用の創出や若者の県内定着につなげるとともに、中小企業の円滑な事業承継により、雇用の維持や技術の承継、経済の活性化を図ります。

取組①：起業家意識の醸成と人材育成

若者の起業家意識の醸成を図るとともに、起業に必要な基礎的スキルの習得を支援します。

【主な取組】

・高校生や大学生等を対象とした起業体験の実施等による起業家意識の醸成や人材育成
・潜在的起業者層への情報提供等による意識醸成
・起業の基礎知識習得のためのセミナーの開催

大学生等の起業家人材育成

取組②：起業の促進による地域経済の活性化

県内における起業を促進するため、起業前から起業後まで、切れ目のない支援を実施します。

また、女性・若者起業家の成長を重点的に支援します。

【主な取組】

・女性・若者起業家の事業拡大に向けた支援
・起業時に要する初期投資費用等への支援や起業後のフォローアップ
・移住と起業を一体的に支援するプログラムの実施（再掲）

取組③：事業承継意識の醸成と後継者育成

県内企業に対し事業承継意識の醸成を図るとともに、円滑な事業承継のため、後継者として必要な知識の習得に対し支援します。

【主な取組】

・後継者として必要な一連の知識を習得できる講座の開催
・各支援機関やメディアを通じた事業承継対策の広報

取組④：事業承継の支援体制の強化

各関係機関との連携した取組により、県内企業の円滑な事業承継を推進します。

【主な取組】

・「秋田県中小企業支援ネットワーク」と連携した事業承継の推進
・商工団体や「秋田県事業引継ぎ支援センター」と連携した個別相談への対応、マッチング支援
・事業承継する中小企業を対象とした制度融資による支援

方向性⑶：多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興

商業者による個店の魅力向上や商店街の活性化を図るとともに、本県の地域課題を解決する新サービスの創出や、今後成長が見込まれるサービス分野への参入を促進します。

取組①：個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化

中心市街地における商業の活性化を図るため、個店の魅力向上や空き店舗の活用を促進します。

【主な取組】

・個店の魅力向上や空き店舗活用等に対する市町村と連携した支援
・意欲的な商業活動を促進するための情報交換の場の提供

個店が連携して魅力づくりに取り組む活動

取組②：ニーズを捉えた新サービスの創出と販路拡大

商業・サービス業の新たな展開に向け、社会ニーズに対応した付加価値の高いサービスの創出や、今後成長が見込まれる分野への進出に加え、ＩＣＴ活用等による県外・海外への販路拡大を促進します。

【主な取組】

・少子高齢化社会におけるニーズに対応した新サービスや、ＩｏＴ・ビッグデータ等を活用した県外・海外への商品・サービス提供などの新ビジネスの創出支援

方向性⑷：歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化

長い歴史に磨かれてきた伝統技術の次世代への継承を促進するとともに、魅力ある商品の開発や販路の開拓による伝統的工芸品等産業の活性化を図ります。

取組①：伝統的工芸品等産業の経営基盤の強化

市町村や専門的スキルを有する支援機関との協力により、現代にマッチした新商品の開発支援や後継者の育成を促進します。

【主な取組】

・産地等や市町村が実施する伝統的工芸品等振興の取組に対する支援
・伝統工芸技能伝承のための後継者育成支援

若手後継者技術研修会

取組②：新たな販路の開拓とブランド化

国内外で通用する商品の掘り起こしやプロモーションを行うとともに、新たな販路開拓を進めます。

【主な取組】

・食・観光等と連携したプロモーション活動の推進
・産地組合・市町村との連携による商談会や展示会など販路開拓への支援

方向性⑸：食品製造業の競争力強化

国内外の市場で勝ち抜くため、経営基盤の強化や事業拡充を進めようとする食品事業者の取組を支援し、食品製造業の競争力強化を図ります。

取組①：生産性の向上と事業拡充

生産性向上や加工技術の向上等への取組に対し支援するとともに、人材の育成や、事業者間連携による事業活動の拡充を促進します。

【主な取組】

・生産性向上に向けたカイゼン活動や、自社の加工技術向上に取り組む事業者への支援
・市場性の高い商品の開発や製造に係るスキルを持った人材の育成
・県内食品事業者による事業者間連携等の支援

生産現場のカイゼン活動を支援

方向性⑹：地域を支える建設産業の振興

災害対応や除排雪作業、インフラの整備・維持管理の担い手として、将来にわたり地域を支える建設産業の維持・活性化を図ります。

取組①：県内企業の技術力・生産性の向上

ＩＣＴ建設機械等を活用した建設工事の普及により生産性の向上を図るとともに、官民一体となった新技術や新工法などの導入により、県内企業の技術力強化へ向けた取組を推進します。

ＩＣＴ建設機械による土工

【主な取組】
・ＩＣＴ建設機械等を活用した建設工事の普及
・新技術・新工法の導入や技術研修への支援
・総合評価落札方式による技術評価内容の見直し

取組②：魅力ある建設産業の実現

新たな入職者の確保や若手・女性技術者の定着を図るため、これまでの３Ｋといったイメージを払拭し、魅力的で入職しやすい職場環境の整備を進めます。

【主な取組】
・労働環境の改善に向けた完全週休二日制の導入促進
・労働力の確保や建設機材等の効率的な運用を図るための施工時期の平準化
・女性が働きやすい現場環境の整備促進

工事現場に設置した快適トイレ

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①製造品出荷額等（従業員４人以上の事業所）（単位：億円）

研究開発力や商品開発力の向上のほか、設備投資の促進などの取組により、県内企業の売上げ増加を目指すこととしており、取組の成果を表すものとして、代表的な業種である製造業に係る製造品出荷額等を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
12,153	12,883	13,257	13,641	14,037

（出典：経済産業省「工業統計調査」）

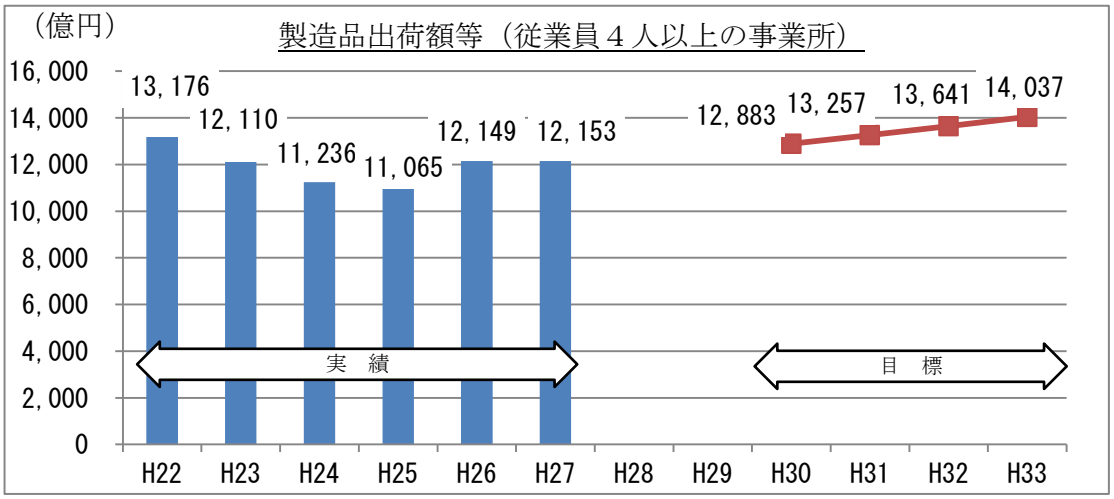

②製造品付加価値額（従業員４人以上の事業所）（単位：億円）

技術指導・共同研究のほか、ＩｏＴ等先端技術や知的財産や産業デザイン・マーケティングの活用等により製品の高付加価値化を目指すこととしており、取組の成果を表すものとして、代表的な業種である製造業に係る付加価値額を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
4,739	5,024	5,169	5,319	5,474

（出典：経済産業省「工業統計調査」）

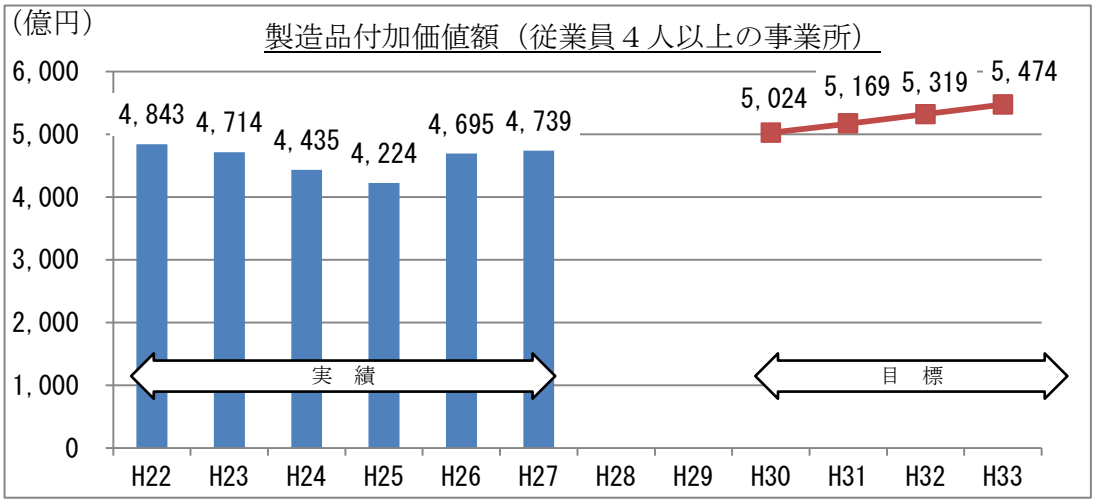

（２）成果指標、業績指標

①技術指導・相談件数（単位：件）

企業の経営基盤の強化を目指すため、産業技術センターにおけるきめ細かな技術指導等による商品開発の促進に取り組むこととしており、指導等の充実度を表す技術指導・相談件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
2,830	3,000	3,100	3,200	3,300

（出典：県地域産業振興課調べ）

②開業率（単位：%）

将来を見据えた起業の促進に取り組むこととしており、起業の状況を表すものとして開業率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
2.7	3.1	3.3	3.5	3.7

（出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」）

③事業承継計画策定件数（単位：件）

中小企業の円滑な事業承継により、雇用の維持や技術の継承、経済の活性化を目指すこととしており、事業承継計画の策定が事業承継の実現性を高めることから、事業承継計画策定件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
89	150	200	200	200

（出典：県産業政策課調べ）

④商業・サービス業の県内総生産（単位：億円）

商業・サービス業の振興に取り組むこととしており、取組の成果を表すものとして、県内総生産のうち、卸売・小売業、情報通信業、サービス業の合計を指標とします。

現状値(H26)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
11,333	11,559	11,616	11,674	11,732

（出典：県調査統計課「秋田県県民経済計算」）

施策２－３：国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

１　施策のねらい

東アジアや東南アジア等の経済成長を秋田に取り込むとともに、成長分野等を中心とした企業誘致や秋田県がリードする環境・リサイクル産業の集積を進め、県内経済の拡大や、雇用の拡大を図ります。

２　施策の視点

海外の経済成長を取り込むためには、本県と海外地方政府等の経済交流を進めるほか、支援機関と連携した取組により県内企業の海外展開を支援する必要があります。

また、貿易の拡大に向け、秋田港の利用拡大を図るほか、環日本海交流の拠点として、新たな「秋田港港湾計画」に基づく港湾機能の強化を着実に進める必要があります。

企業の誘致については、引き続き成長分野等の誘致活動を進めるほか、第４次産業革命の進展により広範な産業において必要とされるＩｏＴ、ＡＩ等の企業、その中でも、機動的な意思決定のもと、迅速で大胆な発想により新たなビジネスの創出、地域経済への波及効果が期待できるベンチャー企業の誘致を積極的に進めることが重要です。

環境・リサイクル産業については、金属リサイクルや廃棄物処理、廃木材・廃プラスチックを活用した複合素材の生産では、国内でも有数の集積地となっている本県において、その成果を全県域に波及・拡大させることにより、持続可能な資源循環型社会の構築と環境・リサイクル産業の更なる拠点化を目指す取組が必要です。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援

東アジア・東南アジア等の経済成長を秋田に取り込むため、経済交流の拡大を図るとともに、県内企業の海外展開を促進します。

取組①：東アジア・東南アジア等との交流拡大

経済交流協定等を締結している地方政府等との連携強化を図り、県内企業の海外展開を支援します。

【主な取組】

・中国、ロシア、タイ、ベトナムなど、経済交流協定等を締結している地方政府等との継続的な経済交流

・海外企業との商談機会の拡大

2017 年 9 月
ベトナム・ヴィンフック省訪問

取組②：関係機関の連携や海外サポート拠点等による企業の海外展開支援

「あきた海外展開支援ネットワーク」等との連携により、県内企業の海外展開を支援します。

【主な取組】

・「あきた海外展開支援ネットワーク」による県内企業へのきめ細かな情報提供と連携支援

・県内企業の継続的な海外取引に向け、専門家や貿易支援機関による集中的な支援
・海外サポートデスクによる県内企業の現地支援

取組③：秋田港の利用拡大

秋田港のコンテナ取扱量の増加を図るとともに、ロシア極東地域への直行航路等、新規航路の開設に向けた取組を進めます。

【主な取組】

・秋田港を利用する荷主に対する奨励制度の充実
・新規荷主の開拓や新規航路開設に向けた県内外へのポートセールス

方向性⑵：環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化

環日本海交流の拠点として秋田港の機能強化を図るとともに、地域の物流拠点として船川港・能代港の整備を推進します。

取組①：新たな秋田港港湾計画に基づく事業の推進

環日本海交流の拠点として秋田港の国際競争力を向上させるため、電力需要やコンテナ取扱量の増大など、社会情勢の変化や新たなニーズに対応した港湾施設の機能強化を図ります。

【主な取組】

・石炭火力発電等の総合エネルギー拠点基地の形成
・ポートタワーセリオンを中心とするクルーズターミナルの形成と背後のまちづくり
・秋田港国際コンテナターミナルの機能拡充
・周辺企業のバラ貨物と風力発電資材等を取り扱う埠頭用地の拡張
・秋田港と秋田北ＩＣを結ぶアクセス道路の整備推進

国際コンテナターミナルと
秋田湾産業新拠点（A-BIZ）

方向性⑶：成長産業等の誘致と企業の投資促進

成長産業等の誘致、先進的なベンチャー企業の誘致を推進するとともに、誘致済企業と県内企業が技術・製品・サービスを相互に補完し合い双方がメリットを享受できるようフォローアップを進めます。

取組①：新規企業の誘致推進とフォローアップ

全国トップレベルの各種優遇制度のほか、優秀な人材や、低コストな事業環境、交通インフラなどの立地環境、高度な技術を持つ企業や公設試験研究機関など県内資源をＰＲした誘致活動を進めるとともに、誘致済企業に対しては、きめ細かなフォローアップを行います。

【主な取組】

・ＩｏＴやＡＩ等の先進的なベンチャー企業の誘致
・企業の新規立地や増設に対する支援
・本社機能移転に対する支援

・誘致済企業に対するフォローアップ活動の推進
・誘致済企業と県内企業のマッチング支援

取組②：市町村との連携による企業誘致の推進

県や市町村、民間団体からなる「秋田県企業誘致推進協議会」等と連携して幅広く誘致活動を行うとともに、誘致に取り組む市町村への支援等により、県内への企業立地を促進します。

【主な取組】

・「秋田県企業誘致推進協議会」を核とした誘致活動
・貸工場を活用した企業誘致に取り組む市町村に対する支援

横手第二工業団地

取組③：企業ニーズに対応した工業団地の整備

工業団地の団地内道路整備等、進出企業が利活用しやすい環境の整備を進め、分譲・貸付の促進を図ります。

【主な取組】

・関係機関と連携した工業団地の整備
・工業団地の積極的なＰＲ

方向性⑷：環境・リサイクル産業の集積促進

鉱山関連基盤や県北部を中心に整備されたリサイクル施設等を活用して低・未利用資源のリサイクルを進め、持続可能な資源循環型社会を構築するとともに、環境・リサイクル産業の集積を促進します。

取組①：レアメタル等金属リサイクルの推進

レアメタル等リサイクル資源特区の制度などを活用してレアメタル等を含む使用済み小型家電のリサイクルを促進するとともに、国内外のリサイクル資源を確保し、金属リサイクルを推進します。

小型家電回収ボックス

【主な取組】

・使用済み小型家電等のリサイクルの促進
・廃太陽光発電パネルなど再生可能エネルギーに関連する製品・設備のリサイクル促進
・アジアのリサイクル資源確保の取組への支援

取組②：地域の特性や循環資源の性質に応じたリサイクル事業への支援

石炭火力発電所の立地に伴い今後発生量の増加が見込まれる石炭灰のリサイクルを促進するため、石炭灰利用製品の開発と販路拡大を支援するとともに、廃プラスチックや廃ガラスなどの低・未利用資源の有効活用による事業化を促進します。

【主な取組】

・石炭灰利用製品の開発と販路拡大への支援
・環境・リサイクル関連の新規ビジネス創出への支援
・不燃系一般廃棄物の再資源化促進

取組③：環境・リサイクル産業の育成

販路開拓や設備投資を支援するとともに、研究機関との連携を図りながら、人材育成や情報発信、研究開発等を推進し、環境・リサイクル産業を育成します。

【主な取組】

・環境・リサイクル事業への設備投資支援

・環境・リサイクル産業の情報発信や人材育成

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）（単位：ＴＥＵ）

本県では貿易量（重量）及び貿易額の両面においてほぼ100%が海上輸送に依存している現状を踏まえ、貿易状況を最も良く反映し、特定企業の業績による過度な影響を受けにくい国際コンテナ貨物の取扱量を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
50,776	55,900	58,600	61,500	64,500

（出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」）

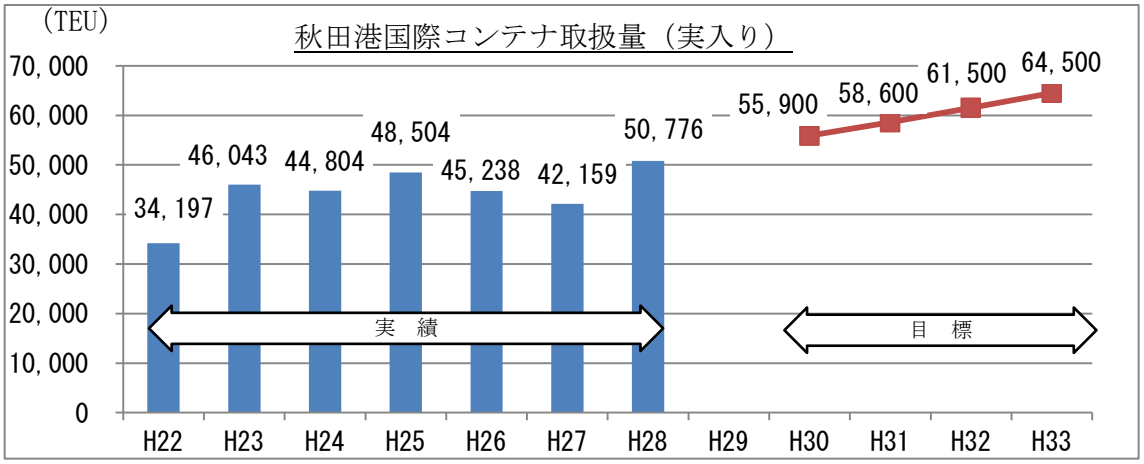

②企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数（単位：件）

成長産業等の企業誘致を更に進めることとしており、企業の集積の度合いを端的に示す企業誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
22	24	24	26	26

（出典：県産業集積課調べ）

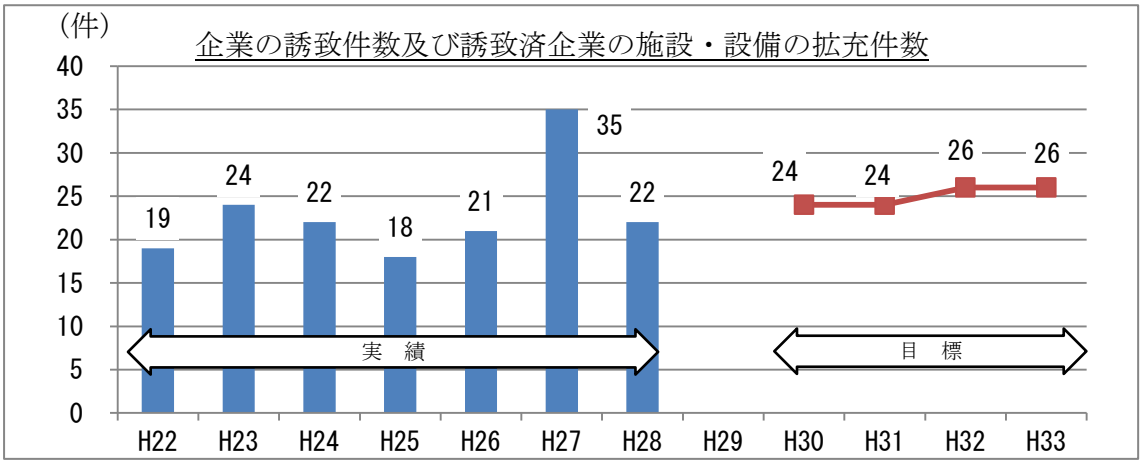

（２）成果指標、業績指標

①海外展開に新たに取り組む企業数（単位：社）

企業の海外展開を促進することとしていることから、海外展開に新たに取り組む企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9	9	10	10	10

（出典：県商業貿易課調べ）

②環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等（単位：億円）

環境・リサイクル分野への参入と投資を促進し、環境・リサイクル産業を集積することとしていることから、県が支援した環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
199	211	223	235	247

（出典：県資源エネルギー産業課調べ）

施策２－４：産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

１　施策のねらい

県内産業の持続的な発展に向けて、若者や女性、高齢者など多様な人材の確保を図るとともに、社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成を進めます。

２　施策の視点

全国的に雇用情勢が上向き、産業人材不足が顕在化する中、賃金などの処遇の改善、福利厚生の充実、多様な働き方の導入等を図る「働き方改革」を促進し、雇用の質を高めることにより、若者や女性、高齢者など多様な人材が働きやすい職場づくりを進める必要があります。

特に、本県産業の将来を担う若者の確保に向け、新規高校卒業者や新規大学等卒業者の県内就職を促進するほか、早期離職の防止や、就職後に早期離職した第二新卒者の県内就職についても取組を進める必要があります。

また、成長分野において求められる人材の育成や、第４次産業革命の進展により需要が増すＩＣＴ人材の確保・育成を図ることにより、本県産業の持続的な発展を支える必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の６つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進

賃金などの処遇や就労環境の改善、福利厚生の充実、多様な働き方の導入等により雇用の質を高め、女性や若者、高齢者、Ａターン希望者等にとって魅力ある職場づくりを促進するとともに、多様な人材の県内就職を支援します。

取組①：「働き方改革」の促進と女性や若者、高齢者等が働きやすい環境の整備

「働き方改革」に取り組む企業に対する支援を行うとともに、セミナーの開催や働き方改革推進員の企業訪問等により「働き方改革」の普及啓発に取り組みます。

また、女性が働きやすい職場環境の整備を行う企業に対する支援を行うほか、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を促進し、女性や若者が安心して働くことができる職場づくりを推進します。

【主な取組】

・「働き方改革」に取り組む企業に対する支援
・女性が働きやすい環境の整備を積極的に実施する企業に対する支援
・良好な職場環境の保持に向けた労働関係法制度の普及啓発や支援制度等の周知
・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進
・セミナーの開催等による「健康経営」の促進

取組②：多様な人材の確保

産業人材を確保するため、第二新卒者等の県内就職やＡターン就職を促進するとともに、今後の事業展開に意欲的な企業の中核人材の採用をサポートします。

【主な取組】

・第二新卒者等の若者に向けた地元企業の魅力発信力の強化
・Ａターン就職の求人開拓及びマッチング支援
・企業における人材面での経営基盤強化に向けた専門人材の活用への支援

方向性⑵：社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成

第４次産業革命の進展により広範な産業において求められるＩＣＴ人材の確保・育成を図るほか、成長分野等を支える人材の育成や職業訓練を進めます。

取組①：ＩＣＴ人材の確保・育成の推進（再掲）

県内情報関連企業の人材確保・定着を支援するほか、教育機関等と連携した取組により、ＩＣＴ人材の育成を進めます。

【主な取組】

・ＩＣＴに精通した専門職員の配置による人材確保、県内定着支援
・情報関連技術者や学生を対象とした技術力・見識を高めるための研修の実施

取組②：成長分野における産業人材の育成

航空機などの成長分野において、中核となる技術者やマーケティングを含めビジネス化を進める上で必要な人材を育成することにより、その発展を支えます。

また、産業技術センターが行う研修や技術指導を通じて、中小企業単独では困難な、技術力や研究開発力の向上のために必要とされる人材の育成を実施します。

【主な取組】

・各成長分野における生産性の向上や製品の高付加価値化、新製品開発、事業化等のための知識や技術を習得するための取組支援
・産業技術センターによる研修や技術指導を通じた技術力や研究開発力の向上支援

取組③：職業能力開発の推進

本県の産業振興を支える人材を育成するため、技術専門校において技能・技術に関して多様化・高度化する企業ニーズに応じた職業訓練を実施するほか、認定職業訓練に対する助成により、在職者の職業能力の開発・向上を図ります。

また、離転職者等に対する多様な職業能力開発により、早期再就職を促進します。

【主な取組】

・航空機や自動車、新エネルギー関連など、成長分野における企業ニーズに対応した職業訓練の推進
・在職者のスキルアップを目的とした職業訓練の推進と中小企業の技能労働者等を対象とした認定職業訓練に対する助成

職業訓練（機械加工）の様子

・民間教育訓練機関等を活用した離転職者等に対する委託訓練の促進

方向性⑶：建設人材の確保・育成

産学官が一体となって建設人材の確保・育成を推進するとともに、建設産業団体が実施する若者・女性向けの魅力発信やキャリアアップの取組を支援します。

取組①：「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による担い手の確保・育成の推進

「秋田県建設産業担い手確保育成センター」がワンストップ機能を発揮し、建設産業団体や教育・訓練機関と連携して、建設産業に係る広報・マッチング、女性活躍推進及び人材育成に取り組みます。

【主な取組】

・担い手確保育成推進員によるワンストップ対応
・若者を対象とする積極的な広報・マッチング支援の展開
・女性活躍ネットワークによる広報活動や研修会等の実施
・若者を対象とする資格試験対策講座等の実施
・ドローンやＩＣＴ建設機械等を活用できる人材の育成

女性部「SAKURA」による広報

取組②：担い手の確保・育成を図る創意工夫ある取組に対する支援

各建設産業団体が、担い手の確保・育成を図るため、業種・地域の特性を踏まえて実施する若者・女性向けの魅力発信やキャリアアップの取組を支援します。

【主な取組】

・高校生等を対象とする出前講座やガイドブックの作成等の魅力発信活動に対する支援
・新規入職者等を対象とする研修会の開催等のキャリアアップ活動に対する支援

方向性⑷：きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（再掲）

進学を機に県外に転出している大学生等については、各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、県内就職に向けた意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

取組①：大学生等の意識醸成や就職支援情報等の提供

県内就職の意識を醸成する取組を行うとともに、各種就職支援情報や県内企業情報等の提供を行います。

【主な取組】

・県内企業におけるインターンシップの促進
・県内企業の先輩社会人との交流会の実施
・就職情報案内登録の拡大と情報提供の充実
・秋田県就活情報サイトの充実

取組②：県内企業とのマッチング機会の提供と県内就職支援

県内企業の合同就職面接会などマッチングの機会を提供するとともに、首都圏等の大学新卒者

向けの就職を支援する体制を強化するなど、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】

・首都圏等の大学新卒者をターゲットとした県内就職支援体制の強化
・ＩＣＴ分野など個別業種の人材確保・育成の取組と連携した就職支援の展開
・合同就職説明会・面接会によるマッチング機会の提供
・秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリによる就職情報の提供
・奨学金返還助成による県内就職の促進
・県内大学既卒者のＡターンの推進

県内への就職を応援する
秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリ

方向性⑸：的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進（再掲）

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援により、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

取組①：一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かな就職支援の実施

高校生の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育み、将来、地域や社会に貢献できる人材の育成と離職防止を図ります。

【主な取組】

・地域で活躍している企業の紹介とインターンシップの充実
・就職支援員による企業と生徒のマッチングの促進
・職場定着支援員による早期離職の防止

取組②：県内企業の魅力紹介と県内就職支援

高校生が県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】

・地元企業見学会、企業説明会による県内企業の魅力紹介
・秋田ＧＯ！ＥＮ（ご縁）アプリによる就職情報の提供
・奨学金返還助成による県内就職の促進

方向性⑹：地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（本掲戦略６）

産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、学校と地元企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

取組①：地元企業との連携強化による地域社会の発展に貢献する人材の育成

地元企業との連携により、最新の専門知識や技術を身に付け、社会の変化や地域の要請に応じた人材の育成を図ります。

【主な取組】
・企業の専門人材の活用による教員の技術研修の実施
・最新の専門知識や技術・資格等を有する社会人による授業の実施

取組②：本県産業界が求める実践的、専門的な技術・技能を持つ人材の育成

学校と地元企業とのネットワークを活用し、本県で成長分野と位置づけている航空機産業や情報関連産業等を担う人材の育成を図ります。

【主な取組】
・工業系高校での航空機関連の専門カリキュラムの充実
・県内外の企業等の専門人材による講義及び技術研修の実施
・専門高校での地元企業の情報技術者による実技を伴った授業の実施

取組③：起業家精神を身に付け、地域の活性化に貢献できる創造性豊かな人材の育成

実践的な学びを通じて、思考力や創造性を高め、地域の課題解決等に果敢に挑戦するチャレンジ精神や起業家精神を持ち合わせた人材の育成を図ります。

【主な取組】
・営業活動や販売活動を行うなど体験的・実践的なビジネス教育の充実
・高校間連携や学科間連携による商品開発の推進
・地域の特性を踏まえた魅力的な旅行企画を競うツアープランニングコンテストの実施
・地域の未来を切り拓くビジネスプランニング教育の推進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①成長産業等における雇用創出数（単位：人）

産業人材の確保・育成の取組の成果を表すものとして、企業誘致による雇用創出数、成長分野及び起業・創業による雇用創出数を合算した数値を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,691	1,575	1,670	1,820	2,010

（出典：県産業政策課調べ）

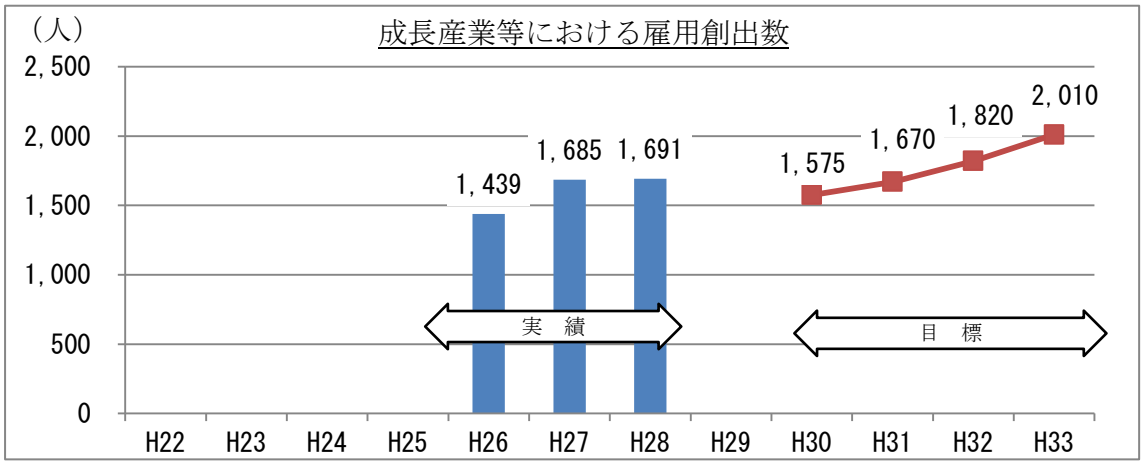

②若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数（単位：社）

産業人材の確保という観点から、「働き方改革」を促進し、女性や若者、高齢者など、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んだ企業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
330	495	583	671	759

（出典：県産業政策課調べ）

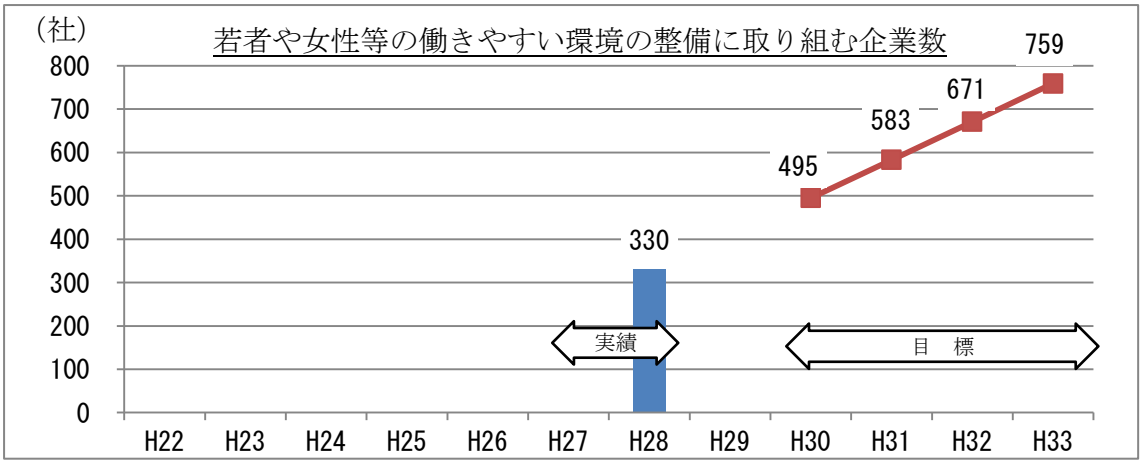

（２）成果指標、業績指標

①Ａターン就職者数（単位：人）

産業人材の確保のため、県外の既卒者や中核人材のＡターン就職を進めることとしていることから、Ａターン就職者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
952	1,000	1,050	1,150	1,300

（出典：県雇用労働政策課調べ）

②県内大学生等の県内就職率（単位：%）

若者の県内就職を促進することとしていることから、新規に県内の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等を卒業した人数のうち、県内へ就職した人数の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
45.9	50.0	53.0	56.0	60.0

（出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」）

③高校生の県内民間事業所就職率（単位：%）

若者の県内就職を促進することとしていることから、新規に高校を卒業し民間事業所に就職した人数のうち、県内の民間事業所に就職した人数の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
66.0	69.6	71.3	73.0	74.7

（出典：秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」）

④県内建設業に就職した新規高校卒業者数（単位：人）

建設人材の確保・育成を進めることとしており、その状況を端的に表す県内建設業に就職した新規高校卒業者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
160	180	190	200	210

（出典：秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」）

戦略３　新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

１　現状と課題

（１）地域農業を牽引する担い手の育成

○　本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者を育成していくことが急務となっています。

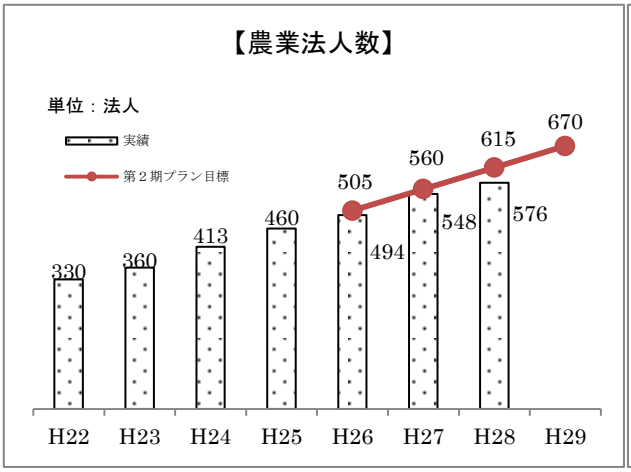

（出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」）

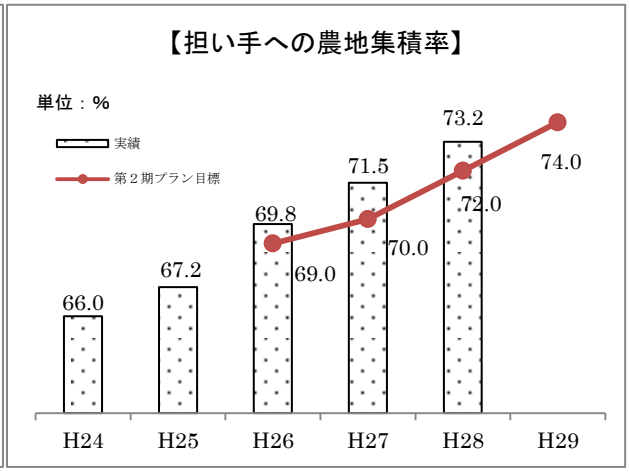

（出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」）

（２）複合型生産構造への転換の加速化

○　収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化していくためには、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を進め、メガ団地をはじめとする大規模園芸拠点づくりを全県に展開していく必要があります。

○　「秋田牛」については、全国的な繁殖雌牛の不足を背景に子牛生産頭数が減少し、子牛価格が高騰していることから、優良繁殖雌牛の増頭など、ブランドの基盤である肥育素牛の生産体制の強化が喫緊の課題となっています。

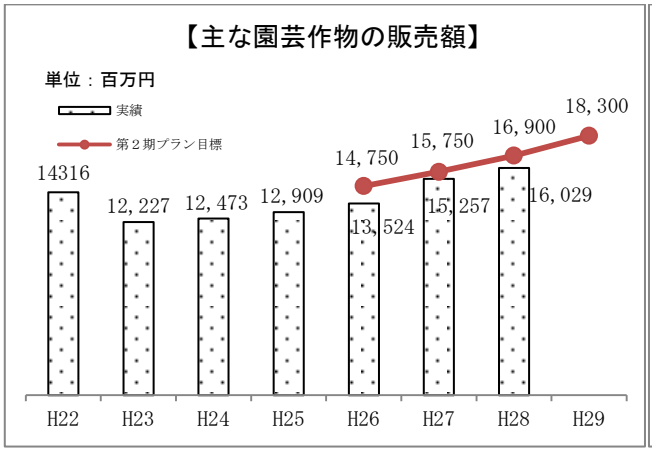

（出典：ＪＡ「秋田県青果物生産販売計画書」）

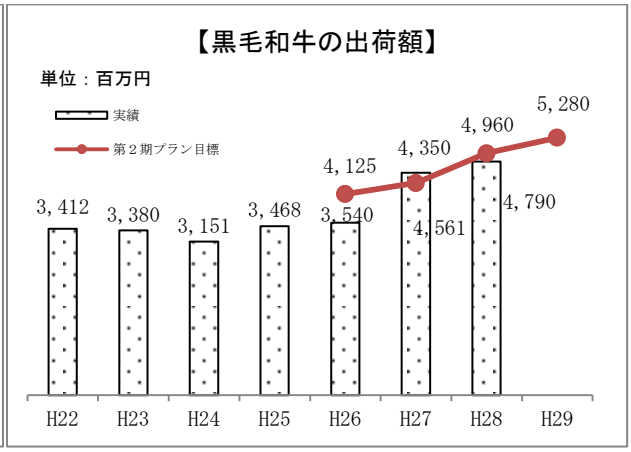

（出典：（独）家畜改良センター調べ）

（３）2018 年（平成 30 年）以降を見据えた米づくりの推進

○　2018 年（平成 30 年）以降の米政策の見直しに対応し、消費者・実需者から選ばれる米産地となるよう、県産米シェアの拡大に向けた生産体制の構築や実需のニーズを的確に捉えた販売戦略が必要です。

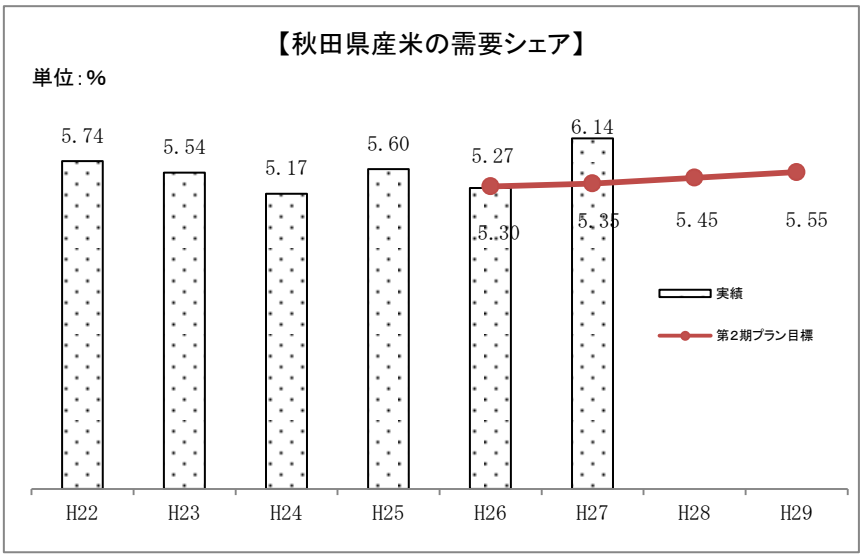

（出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」）

（４）６次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

○　本県の６次産業化に取り組んでいる経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているため、ＪＡ等による６次産業化の取組を促進するとともに、他産業との連携を一層強化していく必要があります。

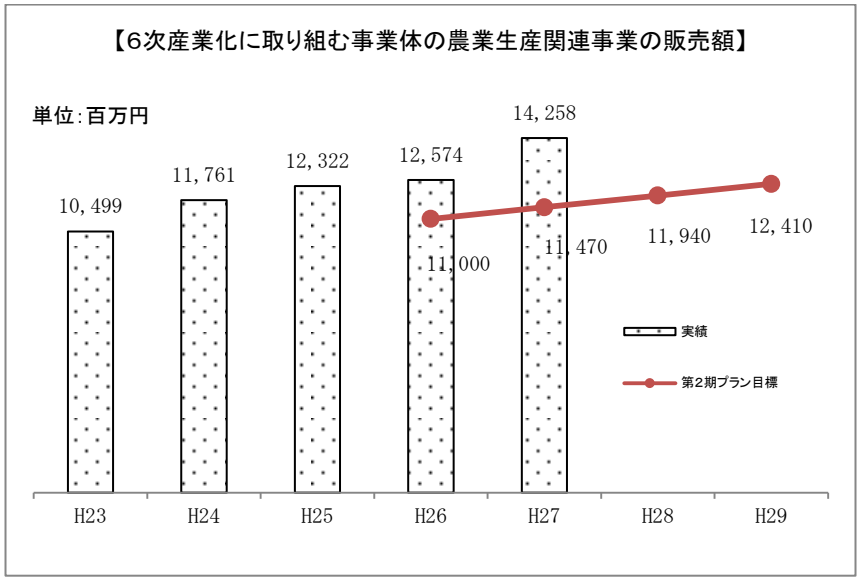

（出典：農林水産省「６次産業化総合調査」）

（５）農産物の販売力強化に向けた流通・販売体制の整備

○　食の外部化・簡便化志向の高まりによる業務用需要の拡大や、主力産地の生産力低下などに伴い、中食・外食企業の産地囲い込みや代替産地確保の動きが活発化していることから、これらの新たなニーズに対応するとともに、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通・販売体制を強化していく必要があります。

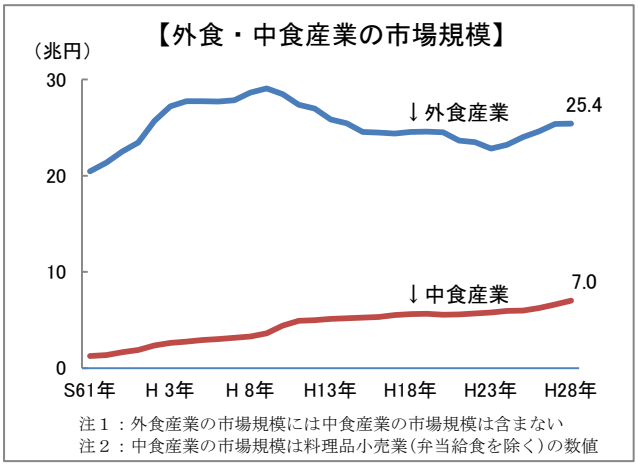

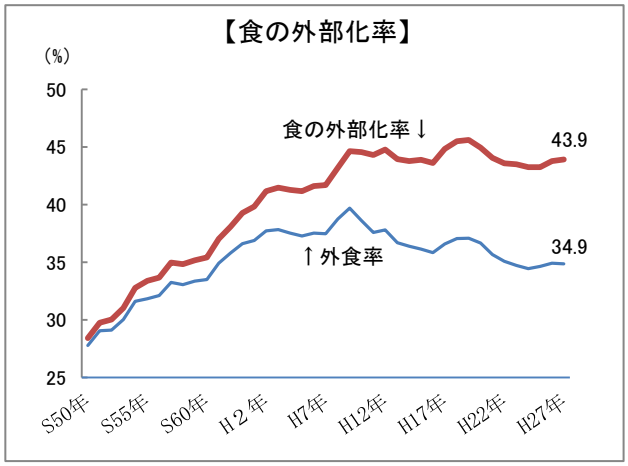

（出典：㈶食の安全・安心財団「外食産業市場規模推計の推移」）（出典：㈶食の安全・安心財団「外食率と食の外部化率の推移」）
注：食の外部化率とは、食料支出のうち、外食費と惣菜（そうざい）・調理食品の購入金額の合計が占める割合

（６）「ウッドファーストあきた」の促進による木材・木製品の需要拡大

○　本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、木材の新たな市場の開拓など更なる需要拡大等により、林業・木材産業の成長産業化に取り組む必要があります。

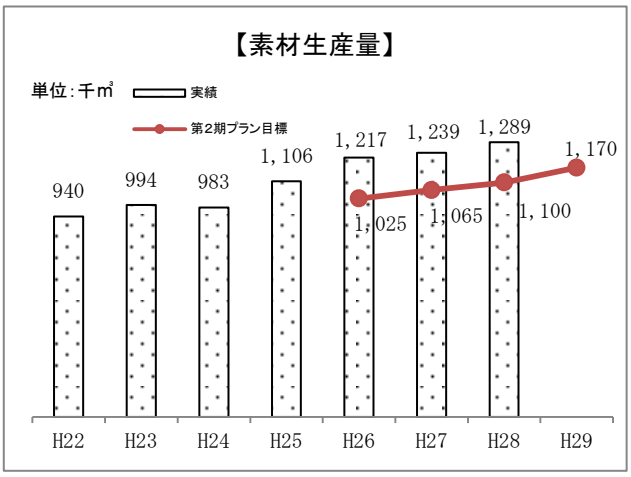

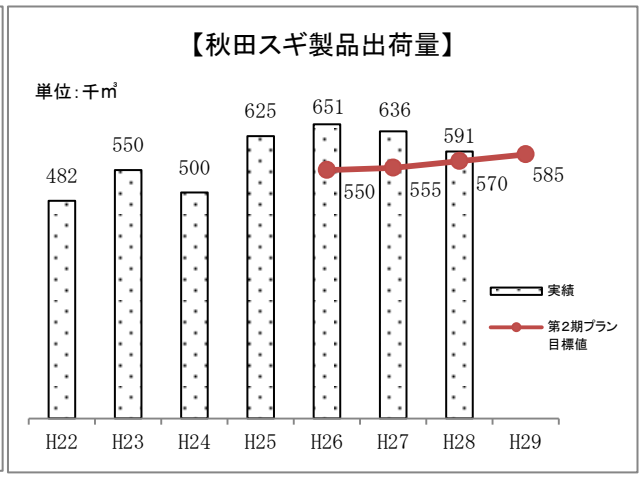

（出典：農林水産省「木材統計」）　（出典：県林業木材産業課「木材加工業実態調査」他）

（７）つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

○　環境変動により漁獲状況が変化していることから、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大と、広域浜プランに基づく施策を着実に推進することにより、水産業の振興を図る必要があります。

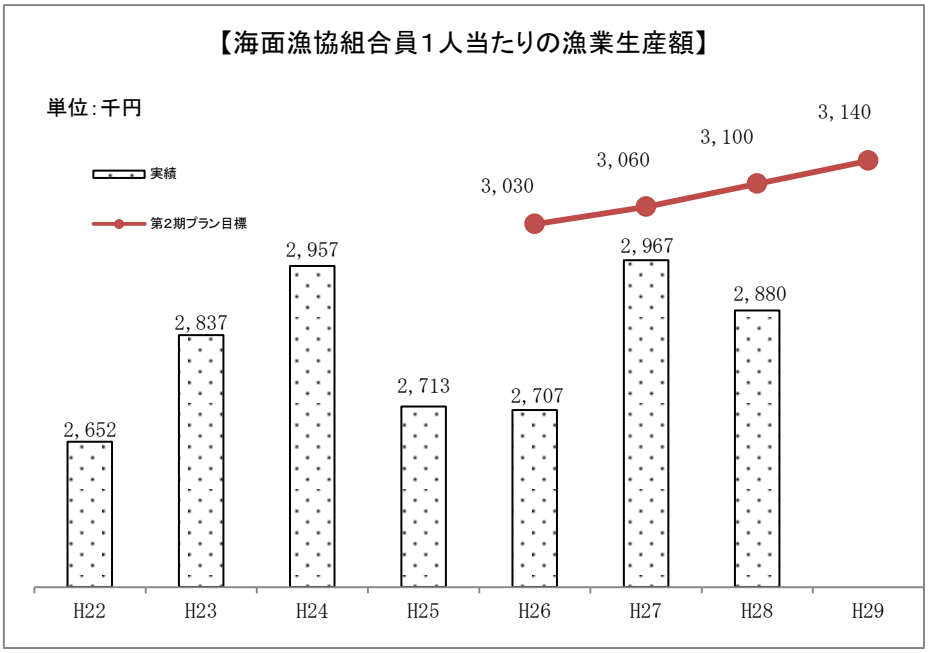

（出典：県水産漁港課調べ）

２　戦略の目標（目指す姿）

○　国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化に取り組みます。

○　着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。

○　林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

○　「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

３　戦略の視点

○　農政改革や国際通商協定の締結等を背景とした産地間競争の激化を見据え、生産から流通・販売にわたる構造改革に継続的に取り組む必要があります。

○　労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足に対応する必要があります。

○　ＩＣＴやＡＩ、ロボット等の革新技術を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業に取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の７つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

３－１　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成　（118 ページ）

【施策の方向性】
- ⑴　秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり　（118 ページ）
- ⑵　幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成　（119 ページ）
- ⑶　多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進　（121 ページ）
- ⑷　農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進　（122 ページ）
- ⑸　秋田で活躍する女性の活動支援　（122 ページ）

３－２　複合型生産構造への転換の加速化　（126 ページ）

【施策の方向性】
- ⑴　大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大　（126 ページ）
- ⑵　「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり　（127 ページ）
- ⑶　秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興　（128 ページ）
- ⑷　大規模畜産団地の全県展開　（129 ページ）
- ⑸　秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興　（130 ページ）
- ⑹　先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上　（131 ページ）
- ⑺　秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進　（131 ページ）

３－３　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用　（134 ページ）
【施策の方向性】
⑴　業務用や特定需要など実需と結び付いた米づくりの推進　（134 ページ）
⑵　次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化　（135 ページ）
⑶　省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立　（136 ページ）
⑷　複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進　（136 ページ）
⑸　水田フル活用による自給力の向上　（137 ページ）

３－４　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化　（140 ページ）
【施策の方向性】
⑴　異業種連携による６次産業化の促進　（140 ページ）
⑵　企業とタイアップした流通・販売体制の構築　（141 ページ）
⑶　秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進　（142 ページ）
⑷　ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進　（143 ページ）

３－５「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化（146 ページ）
【施策の方向性】
⑴　秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大　（146 ページ）
⑵　林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化　（147 ページ）
⑶　産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進　（148 ページ）
⑷　次代の秋田の林業をリードする人材育成　（149 ページ）

３－６　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興　（152 ページ）
【施策の方向性】
⑴　つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大　（152 ページ）
⑵　秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開　（153 ページ）
⑶　次代を担う漁業者の確保・育成　（154 ページ）
⑷　漁港等生産基盤の整備促進　（155 ページ）
⑸　「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上　（155 ページ）

３－７　地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり　（159 ページ）
【施策の方向性】
⑴　多様な資源を生かした地域ビジネスの展開　（159 ページ）
⑵　里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化　（160 ページ）
⑶　森林の多面的機能の高度発揮　（161 ページ）
⑷　地域を守る防災･減災対策と施設の保全管理の強化　（162 ページ）

施策３－１：秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

１　施策のねらい

本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の確保・育成を加速します。

２　施策の視点

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を、競争力の高い経営体に育成するためには、農地集積や経営の法人化などを目指す、これまでよりもステップアップした取組に対して、きめ細かな支援を行う必要があります。

また、人口減少に伴う労働力不足が顕在化してきた中において、本県農林水産業を魅力あるビジネスとして発展させていくためには、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代からの就業促進のほか、労働力調整システムの構築や、ＩＣＴ等先端技術による快適な就業環境整備など、総合的な支援体制の充実・強化を図る必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

農地集積による経営規模の拡大や収益性の高い複合作目の導入等への取組を加速化させるほか、経営安定のための総合的なサポートの実施など、意欲ある担い手の経営改善を支援するとともに、地域の雇用の受け皿となり、将来にわたり本県農業を牽引するトップランナー経営体を育成します。

取組①：担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

「人・農地プラン」をベースに、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買、簡易な条件整備等を支援するとともに、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を推進します。

【主な取組】

・地域の実態に即した「人・農地プラン」の見直しの促進
・農地中間管理機構による農地集積の加速化
・基盤整備地区を核とした短期間かつ効果的な農地集積と集約化
・農地利用最適化推進委員と現地相談員との連携強化
・中山間地域等の条件不利農地を担う経営体への支援

人・農地プランの話し合い

取組②：認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

意欲ある経営体が地域の担い手として発展できるよう、経営規模の拡大や複合化・多角化などによる経営改善を支援するほか、更なる経営基盤の強化に向けた総合的なサポートを実施します。

【主な取組】
・認定農業者の経営改善計画のフォローアップ
・家族経営や任意組織の法人化支援
・規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入支援
・農業近代化資金をはじめとした各種制度資金の利用促進

取組③：集落型農業法人の経営安定対策の推進

任意組合として活動している集落営農組織の法人化を加速するとともに、大規模土地利用型や複合型等の多様な法人経営を県全域で確保・育成します。

【主な取組】
・農業団体や商工団体等と連携した農業経営相談体制の強化
・農業法人の設立から経営安定に至るまでの総合的なサポート
・法人経営専門員による会計事務及び労務管理等の相談活動の実施

大規模法人のえだまめ栽培

取組④：農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

農業法人間の連携や統合による構造再編を促進するため、事業連携の進め方に関するセミナー等を開催するほか、大規模農家に集積している農地を確実に次世代に継承するため、経営の法人化から経営力の強化、経営継承に至る一貫した取組を支援します。

【主な取組】
・法人間連携の優良事例の周知、啓発活動の実施
・集落型法人の連携・統合を促進するセミナー等の開催
・法人経営専門員によるコーディネートや、モデル経営の現地活動等への支援
・税理士等の専門家派遣による経営継承計画の策定支援

専門家を交えた経営継承計画の検討

取組⑤：大規模農業法人等トップランナーの育成

農地中間管理機構を活用した農地集積や、集落営農組織・法人間の統合等により、複数集落の農地を集積した 100ha を超える大規模集落型法人や、野菜等の戦略作物を導入した複合経営で、販売額 5,000 万円以上の法人など、地域の雇用の受け皿となり、将来にわたり本県農業を牽引するトップランナーを育成します。

【主な取組】
・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進
・「人・農地プラン」に位置づけられた農業法人の規模拡大や作業の省力化等に必要な機械・施設等の導入支援
・プロ経営者を育成する一段高いレベルのマネジメント研修の実施

大規模大豆栽培の収穫作業

方向性⑵：幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

農林水産業が魅力ある職業として選ばれるよう、就業前の実践研修から就業後の定着サポート

まで、若年層を対象とした総合的な新規就業対策を講じるほか、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保する取組を推進し、担い手の確保と就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を目指します。

取組①：就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

県内での就農を希望する若者等が営農を開始し、着実に定着できるよう、農業技術や経営管理能力の習得や、実際の就農に必要な機械・施設の整備など、総合的な就農支援を行います。

【主な取組】

・高校生を対象としたインターンシップなど、幅広い対象に合わせた啓発・準備研修の開催
・就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修の実施
・実際の就農や新たな取組の開始に必要な機械・施設等の導入支援

取組②：幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

若年層を対象とした総合的な新規就農対策に加え、県外からの参入など、多様なルートや中年層を含む幅広い年代から新規就農者を確保する取組を推進し、就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を目指します。

【主な取組】

・農業次世代人材投資資金を活用した就農促進と経営の安定化支援
・中年層（45 歳以上 60 歳未満）の独立・自営就農に対する資金の給付
・移住就農者の初期投資を軽減する機械・施設の無償貸与等
・県内外の就農希望者を対象とした農業法人等での雇用型研修の実施

取組③：秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成

秋田林業大学校の設備の充実強化、研修内容の拡充を図り、機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高度な技術を有した即戦力となる林業の担い手を育成します。

【主な取組】

・就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修の実施
・行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制による専門性の高い研修の実施
・高性能林業機械オペレーターの養成

チェーンソーメンテナンス実習

取組④：就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、就業相談や適性診断、漁業者のもとでの実践的な技術研修等のほか、就業後のフォローアップを総合的に実施します。

【主な取組】

・県内外での新規就業希望者の掘り起こし
・就業希望者に対する相談活動の実施や指導する漁業者等との連携強化
・短期、中長期の漁業技術研修の実施

・就業後の自立に向けた支援や水産業普及指導員による経営相談の充実・強化

方向性⑶：多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

本県の魅力をまるごとＰＲしながら移住に誘導するとともに、移住者の農林水産業での就業環境を整備するため、技術習得から経営の開始・定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。

取組①：首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

移住就業希望者を対象に、本県の魅力を伝えるＰＲ動画を配信するほか、本県への移住就業に対する意欲を喚起するため、セミナーや個別相談会を開催します。

【主な取組】

・秋田の農林水産業や観光、伝統文化など、本県の魅力を広く紹介するＰＲ動画の配信
・首都圏等で開催される全国規模の移住フェア等における情報発信
・秋田での農林水産業への就業に向けたセミナーや相談会の実施
・移住希望者向けのＳＮＳ等を活用した情報発信

首都圏での移住就業セミナー

取組②：移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

本県に移住し、農林水産業への就業やアグリビジネスの起業を希望する者を対象に、技術習得のためのトライアル研修として、短期・中期実践研修等を実施します。

【主な取組】

・県内農業法人等での短期体験研修や中期実践研修の実施
・農家民宿等グリーン・ツーリズム短期体験研修やアグリビジネス起業実践研修の実施
・初心者向けの漁業短期体験研修や漁船の乗組員としての中期実践研修の実施
・初心者向けの林業短期体験研修や林業の実務を学ぶ中期実践研修の実施

農業分野の短期研修

取組③：就業定着までのトータルサポート体制の整備

移住就業者の初期投資を軽減するとともに、経営が早期に軌道に乗るよう、技術習得から経営定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。

【主な取組】

・機械・施設等の無償貸与、実践経費への助成
・指導農業士等による技術指導の実施
・農家民宿を起業する際の施設改修等の支援
・研修修了生を雇用した先達漁業者による技術指導の実施
・研修修了生を雇用した林業事業体による技術指導の実施

無償貸与による施設整備

方向性⑷：農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

不足が懸念される労働力の安定確保のため、先進的な労働力調整モデルの展開や効率的な労務管理手法の普及を図るほか、農作業の軽労化のため、パワーアシストスーツなどロボット技術の普及拡大を推進します。

取組①：先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築

大規模団地や加工所等における労働力の安定確保のため、先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実を図ります。

【主な取組】

・県域で農業労働力を確保する仕組みづくりの調査・検討
・ＪＡ無料職業紹介所等による地域内労働力調整のサポート
・高齢者や大学生等、多様な求職者の掘り起こし

取組②：大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

メガ団地等の大規模園芸拠点の経営目標が早期に達成されるよう、各経営体が抱える生産及び経営面の課題に迅速に対応しながら、フォローアップを実施します。

【主な取組】

・民間企業との協働による大規模経営体の生産・労務管理手法の改善支援
・農業法人生産・労務管理改善研修会の開催

取組③：ロボット技術等による軽労化対策の強化

ＩＣＴやパワーアシストスーツ等による農作業の省力化・軽労化の普及拡大を推進します。

【主な取組】

・ＩＣＴを活用した農作業省力化の実証・普及
・パワーアシストスーツを活用した農作業の軽労化の普及
・労働力確保対策セミナー等の開催

アシストスーツで軽労化！

方向性⑸：秋田で活躍する女性の活動支援

女性起業者の資質向上のため、起業者間のみならず、異業種等とのネットワークの構築を支援するほか、起業活動におけるマーケティングや商品開発等を支援し、女性が地域資源を活用して新たなビジネスシーンで活躍できる環境づくり等を推進します。

取組①：アグリビジネスに取り組む気運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

魅力的な地域資源を活用したアグリビジネスが活発に行われるよう、女性農業者の資質向上や経営のノウハウの習得を支援し、経営感覚に優れ個性と能力を発揮して活躍する女性起業者を育成します。

【主な取組】

・魅力ある地域資源を活用したアグリビジネスに関する研修会の開催
・ビジネスプランの策定支援やアグリビジネスの開始に向けた実践的な個別指導

・女性起業者のネットワーク構築

取組②：アグリビジネスを通じた女性起業者が活躍できる環境づくり

女性が活躍する場の創出が図られるよう、直売活動、農産加工、農家レストラン等の新たな開業や規模拡大など、アグリビジネスの更なる展開を支援します。

【主な取組】

・消費者ニーズに対応した商品開発や販路開拓、衛生管理の向上に関する研修会の開催
・農産加工等の新たな事業展開に必要となる施設や機械の導入に対する支援
・直売所の販路拡大や事業多角化に向けた取組への支援

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①農業法人数（認定農業者）（単位：法人）

本県農業が持続的に発展するためには、雇用を創出し、次代に経営を継承できる農業法人の確保・育成が必要なことから、農業法人数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
576	670	730	790	850

（出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」）

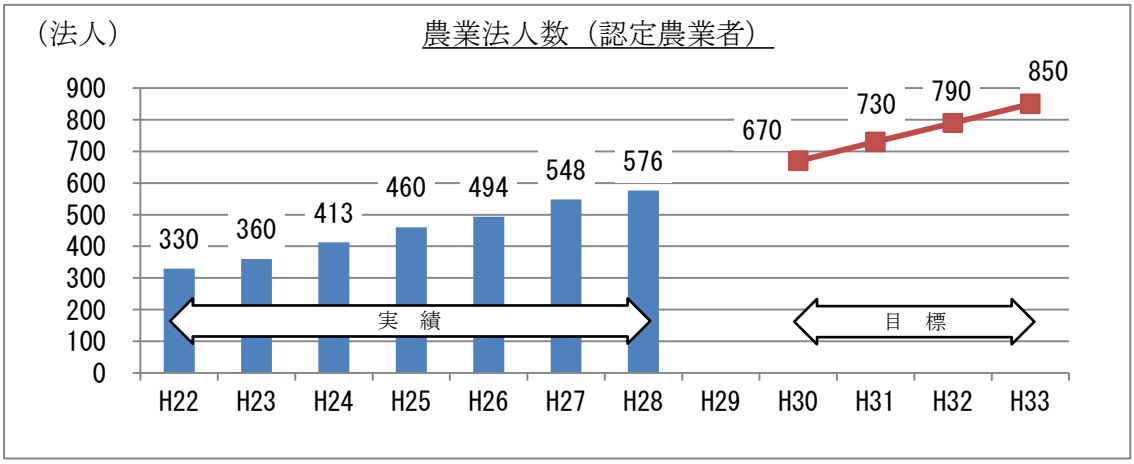

②担い手への農地集積率（単位：%）

担い手の経営基盤の強化を図るために、地域を担う認定農業者等に農地を集積する必要があることから、農地集積率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
73.2	76.0	78.0	80.0	83.0

（出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」）

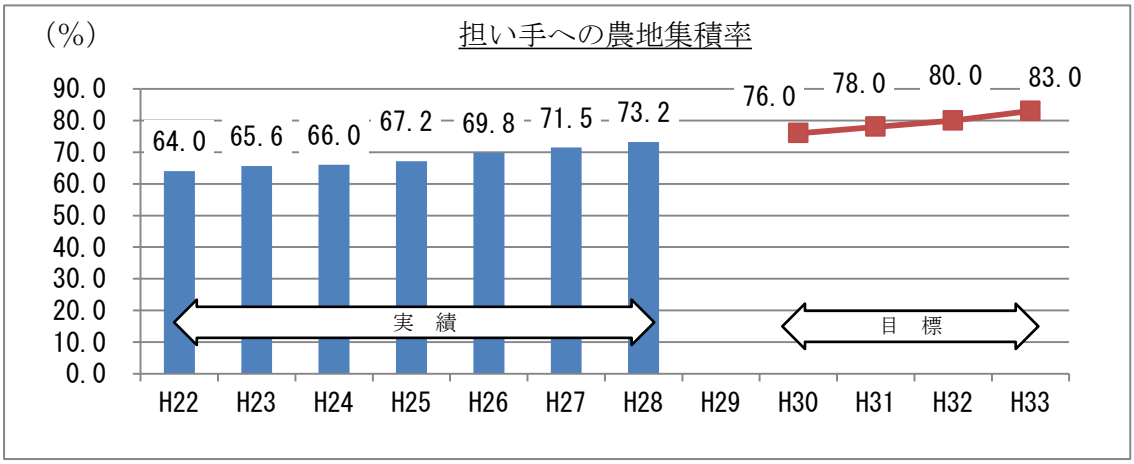

（２）成果指標、業績指標

①新規就農者数（単位：人）

将来の担い手となる新規就農者の確保が不可欠なことから、認定農業者数の確保目標数を維持できる水準の新規就農者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
227	250	250	260	270

（出典：県農林政策課「新規就農者調査」）

②新規林業就業者数（単位：人）

スギ人工林の本格的な伐採期の到来を背景に、素材生産量の増加に対応していくためには、担い手の確保は重要なことから、新規林業就業者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
133	155	155	155	155

（出典：県森林整備課「秋田県林業事業体調査」）

③新規漁業就業者数（単位：人）

漁業生産力の維持・増大を図るためには、新規就業者の確保が不可欠なことから、新規漁業就業者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	10	10	10	10

（出典：県水産漁港課「新規漁業就業者数調査」）

④女性起業１組織当たりの販売額（販売額 500 万円以上の直売組織）（単位：万円）

女性が活躍し、アグリビジネスの取組が各地域で活性化するよう、直売組織等の女性起業１組織当たりの販売額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
6,078	6,400	6,720	7,050	7,400

（出典：県農業経済課「農村女性による起業活動実態調査」）

施策３－２：複合型生産構造への転換の加速化

１　施策のねらい

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化します。

２　施策の視点

これまでの取組により着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けた本県農業の構造改革について、園芸メガ団地やネットワーク型団地（以下「メガ団地等」という。）、大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開のほか、「えだまめ」に次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進します。

こうした視点に立って、本施策については次の７つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花き等の生産振興をリードするメガ団地等を県全域に整備するとともに、大規模な経営体の育成強化を図ります。

取組①：メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

複合型生産構造への転換を一層加速させるため、農業所得の飛躍的な拡大を支えるメガ団地等を全県域に整備します。

【主な取組】

・メガ団地等の全県展開に向けて、市町村と連携したハード整備への支援、リース方式等による営農主体のリスク軽減
・ほ場整備事業や農地中間管理事業との三位一体による効果的なメガ団地等の整備推進
・市町村やＪＡ、県等によるチーム体制のもと、栽培技術や経営管理等の重点指導の展開
・スケールメリットによる有利販売や、加工・業務用向けの新たな販路開拓支援

園芸メガ団地

取組②：“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

日本一の「えだまめ」に続く、競争力の高いトップブランド品目として、「ねぎ」や「アスパラガス」などの生産拡大を“オール秋田”体制で推進します。

【主な取組】

・コールドチェーン体制（※1）の構築による品質の向上
・大規模団地での機械化体系導入による夏ねぎの生産拡大と安定

大規模団地のねぎ収穫作業

出荷の推進
・囲いねぎ（※2）や夏秋ねぎの差別化販売に向けた取組推進
・老朽化したアスパラガスほ場の新改植による若返りや新たな産地の育成
・アスパラガスの半促成栽培や促成栽培による周年出荷の推進
・生産者と実需者とのマッチングの強化や、関西圏や海外等への新たな販路開拓等の流通・販売体制の強化

※１　コールドチェーン体制とは、生産から消費まで一貫して低温の状態で流通させる仕組。
※２　囲いねぎとは、冬期間の出荷用に一度掘り起こし、一時貯蔵したねぎ。

取組③：加工・業務用産地の育成

生産から販売までのコーディネートや栽培技術の支援を行うとともに、拡大する加工･業務用ニーズに対応した安定供給体制の充実・強化を図ります。

【主な取組】
・大規模経営体による低コスト機械化一貫体系の確立
・大手実需者等とタイアップした大規模露地野菜産地の育成による安定供給体制の構築
・加工・業務用野菜の契約取引の推進や複数法人間での連携強化
・ＪＡと加工業者が連携したマーケットインの視点による露地型の加工・業務用産地の育成
・全県域で進められているメガ団地等における加工・業務用野菜の取組強化と新たな販路の拡大
・にんにく、たまねぎ、薬用作物等の今後生産拡大が期待される新たな品目の栽培実証

大型機械によるキャベツの収穫

取組④：秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

積雪寒冷地に適応した低コスト生産技術の導入等により、冬期に出荷可能な野菜・花きの生産拡大を促進し、周年園芸の普及拡大を図ります。

【主な取組】
・講習会や周年園芸フォーラム開催等による生産者の取組意欲の喚起と栽培技術の向上
・メガ団地等における冬期農業の取組による労働力の周年確保
・消費者や実需者のニーズに対応した野菜の周年供給の推進

方向性⑵：「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

「えだまめ」に次いで日本一を目指す新たな品目として、「しいたけ」等を重点振興品目と位置づけ、販売戦略に基づいた生産拡大と販売促進の取組を一体的に推進します。

また、「えだまめ」は、日本一を確固たるものとするため、一層の生産拡大と品質向上を図るほか、新たなプロモーションの展開や販路開拓に取り組みます。

取組①：日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

「しいたけ」を「えだまめ」に続く重点振興品目と位置づけ、京浜地区の中央卸売市場における「販売量」「販売額」「販売単価」の三冠王の実現に向け、生産規模の拡大への支援のほか、販促活動を強化します。

【主な取組】

・県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向けた首都圏等でのプロモーション活動の推進
・需要動向等の調査・分析に基づいた販売戦略の推進
・意欲的な生産者の生産施設整備に対する支援

品質の評価が高い県産しいたけ

取組②：出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

認知度が高まっている県産「えだまめ」の更なるブランド化を図るため、京浜地区の中央卸売市場への出荷量日本一の定着を図るとともに、新たなマーケットとして関西圏でのシェア拡大を図ります。

【主な取組】

・７月出荷の拡大による長期安定出荷に基づく価格形成力の高い産地の育成と秋豆シリーズの拡大
・関西圏への積極的な販売促進
・メガ団地等を核とした新たな産地の育成や規模拡大の促進

秋豆レシピブック

取組③：ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

「えだまめ」や「しいたけ」に次ぐ日本一の産地育成に向け、夏秋ねぎやダリア等の生産拡大を推進します。

【主な取組】

・ねぎ栽培の全県展開と販路拡大の推進
・県オリジナル品種を核としたダリアの生産拡大と認知度向上

方向性⑶：秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

果樹については、りんご「秋田紅あかり」、日本なし「秋泉」など県オリジナル品種等の新改植と、担い手農家への園地流動化を促進するとともに、「ゆめあかり」等の夏出しりんごの増産を進めます。

花きについては、増加している若手農業者の技術研修の強化や、農業試験場内に移転し、機能強化を図る花き種苗センターを中心とした種苗供給体制の再編等により、「秋田りんどう」、「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の更なる生産拡大とブランド力の向上を図ります。

取組①：市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

市場性の高い果樹や花きの県オリジナル品種の生産拡大により、活気ある園芸産地を育成し、農業所得の向上を図ります。

【主な取組】

・若手果樹農家の経営・技術力の向上や園地の流動化、意欲的な農業者の規模拡大の促進
・りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」、「かづの北限の

りんご「秋田紅あかり」

桃」等の積極的な新改植や販売の促進
・「秋田りんどう」や「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」等の民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産・販売の促進
・花き若手農業者リーダーの育成

取組②：品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

県オリジナル品種を中心に、品質保持技術を活用し、夏でも出荷できるりんご産地の育成を推進します。

【主な取組】
・「ゆめあかり」等での長期貯蔵技術を活用した夏出しりんごの出荷拡大と販売促進
・日本なし「秋泉」等での長期冷蔵貯蔵による歳暮用の出荷拡大の促進

取組③：ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産・販売対策の強化に取り組むとともに、全国展開を視野に他産地とのリレー出荷体制の整備を進めます。

【主な取組】
・価格形成力の高い「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の選抜総選挙や新品種コンテストなど効果的なプロモーション活動の実施や、輸出等による販路開拓
・宮崎県と連携したリレー出荷の推進による全国展開を視野に入れた販売促進
・メガ団地等を核としたオール秋田体制でのキク、リンドウ、ダリア等の生産拡大への支援
・花き種苗センターの再編整備による県オリジナル品種等の種苗供給体制の強化

方向性⑷：大規模畜産団地の全県展開

本県畜産の生産基盤の強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進します。

取組①：大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

「秋田牛」等の畜産の大規模生産拠点の整備を促進し、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営の全県展開を進め、畜産物の生産拡大を図ります。

【主な取組】
・「秋田牛」を支える繁殖基盤の強化や、多頭肥育を展開する大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入への支援
・酪農や養豚、採卵鶏の大規模団地整備への支援

大規模肉用牛団地

取組②：繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

「秋田牛」を支える子牛生産基盤を強化するため、繁殖成績の向上を図るとともに、増頭に意欲的な肉用牛農家の施設整備等を支援します。

【主な取組】
・繁殖成績向上のための研修会の開催
・肥育農家と繁殖農家との連携推進による子牛生産基盤の強化

・交雑種等の他品種を活用した黒毛和種の生産拡大技術の確立
・公共牧場等を活用した省力化と粗飼料確保の促進

取組③：生産性向上による酪農の収益力強化

生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛改良の促進や規模拡大などの取組を促進し、酪農生産基盤の強化を図ります。

【主な取組】

・生乳生産性向上のための改良促進や乳用初妊牛導入、良質粗飼料増産による酪農生産基盤の強化
・酪農経営の育成部門の分業化や施設整備・省力化機械導入による規模拡大の促進
・飼養管理状況の分析による経営強化の促進

取組④：特色ある畜産物を核とした地域の活性化

「日本短角種」、「白神ラム」、「プライベートブランド豚」など特色ある畜産物を活用した地域の活性化を推進します。

【主な取組】

・希少種である「日本短角種」や「白神ラム」の生産拡大による地域における特産化の推進
・エコフィードや飼料用米の給与など、特色ある生産方式の推進による地域養豚のブランド化

東京高級レストランで提供される白神ラム

方向性⑸：秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

秋田牛ブランドの更なる認知度向上を図るため、国内外でのＰＲ活動や、全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組を展開するほか、日本一の地鶏として比内地鶏ブランドの揺るぎない地位を確立するため、絶対的な食味の高さで他の地鶏との差別化を図ります。

取組①：国内外における秋田牛の認知度向上

「秋田牛」のブランド確立と消費拡大に向け、首都圏等での販売促進を積極的に展開するとともに、タイや台湾を中心に、海外への販路開拓も推進し、国内外における認知度向上を図ります。

【主な取組】

・首都圏の著名なレストラン等での「秋田牛」のプロモーション活動の展開
・首都圏の大手食肉事業者との連携強化による販路拡大
・県内外における秋田牛取扱店の拡大
・タイや台湾など海外への輸出ルートの確立による販路の拡大

取組②：全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

2022 年の全国和牛能力共進会（鹿児島県）での上位入賞に向け、県内牛群の改良と飼養管理技術の一層の向上を図ります。

【主な取組】

・県内の優良雌牛の確実な保留と県外からの優秀な繁殖雌牛の導入による牛群改良の推進

・遺伝子解析技術を活用した高能力種雄牛の造成
・出品候補牛の発育調査、脂肪交雑診断等による優秀な出品牛の選抜技術の向上
・「あきたの畜産・市場まつり」等の開催による全国和牛能力共進会等への出品意欲向上と畜産に対する県民理解の醸成

取組③：比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

ブランドの優位性を維持し、消費者の信頼を確保するため、品質の安定化を図るとともに、積極的に食味の高さを周知し、他の地鶏との差別化を進めます。

【主な取組】
・秋田比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用
・生産施設の整備促進と担い手の育成
・首都圏をターゲットとした販売促進活動の強化
・比内地鶏のストロングポイントの周知による消費拡大
・香港輸出ルートの確立と販路の拡大

比内地鶏のストロングポイント PR ロゴ

方向性⑹：先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

農業の生産効率の向上を図るため、ＩＣＴ等を活用して農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大に取り組みます。

取組①：スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

ＩＣＴ等を活用して農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大により、農業生産効率の向上を図ります。

【主な取組】
・ＩＣＴ等先端技術を活用した高度で効率的な栽培管理システムの導入による農業生産効率の高い施設園芸の実証及び普及
・消費者及び実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産の促進

取組②：先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

ＩＣＴ等先端技術を活用し、省力化を図るとともに、高品質果実生産や高収益大規模経営システムの実証と普及を図ります。

【主な取組】
・垣根仕立て等の新たな栽培技術や無人防除機などの先端的な機械導入による作業の省力化
・ＩＣＴ等を活用した効率的な栽培管理システムの確立
・省力化を基本としたモデル経営実証ほの設置とシステムの普及

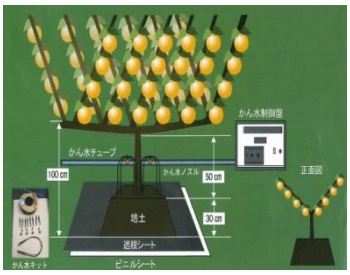

先端技術のイメージ図
（栃木農試開発：根圏制御栽培法）

方向性⑺：秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

生産性と収益性の向上を図るため、試験研究に対する生産現場の要望の把握、新たな技術情報

の生産現場への迅速な提供、ＪＡや法人等との協働による新技術の生産現場への早期定着を図ります。

取組①：大学・民間と連携した技術開発の促進

ロボティクスやＡＩ等を駆使した次世代型農林水産業を推進するため、産学官連携による技術開発や実証・普及を促進します。

【主な取組】

・自動操舵技術等を活用した超省力稲作経営の展開
・水田センサー等の導入による水管理作業の低減
・ドローン活用による農薬散布や、センシングの高度化等による生育診断の実証

取組②：県オリジナル品種や新商品の開発促進

消費者ニーズや市場動向の変化に的確に対応し、競争に勝ち抜く産地を育成するため、民間企業等とも連携しながら県オリジナル品種の開発を推進するとともに、その普及拡大を図ります。

【主な取組】

・地球温暖化に適応可能な品種育成と栽培技術の開発促進
・民間企業や民間育種家と連携した県オリジナル品種の開発
・研究成果の迅速な普及定着のための現地実証の実施

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①主要園芸品目の系統販売額（単位：億円）

メガ団地等の更なる整備や、市場性の高い県オリジナル品種を核とした生産拡大を図ることにより園芸品目の販売額を増加させる必要があることから、系統販売額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
160	183	196	203	212

（出典：ＪＡ「秋田県青果物生産販売計画書」）

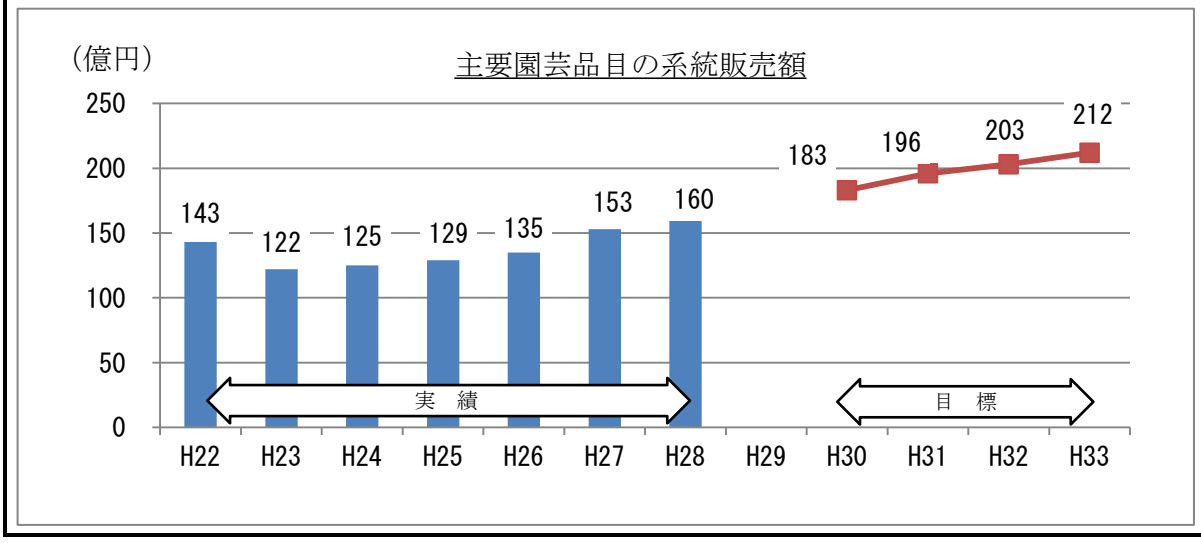

②畜産産出額（単位：億円）

大規模畜産団地の全県展開等による畜産の更なる拡大が必要なことから、畜産物の生産量と直結している畜産産出額を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
352	370	387	399	411

（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）

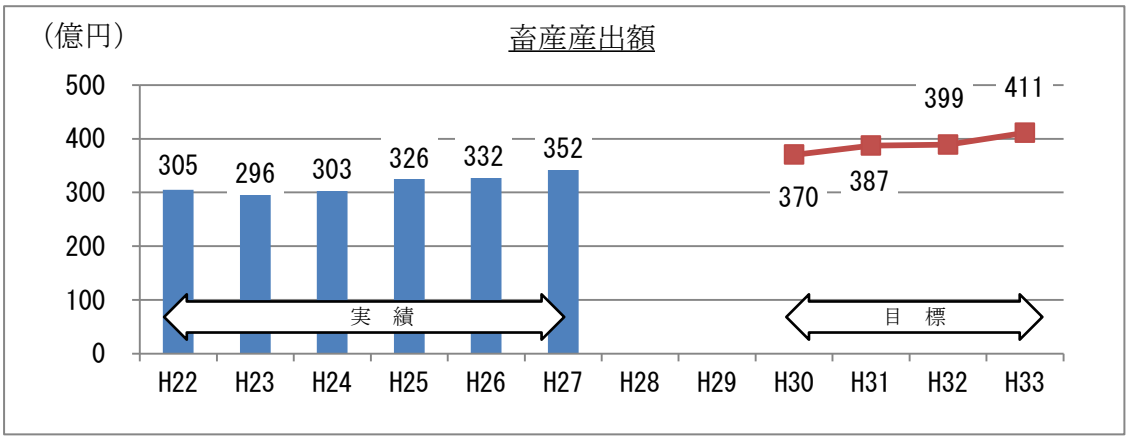

（２）成果指標、業績指標

①メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数（累積）（単位：地区）

メガ団地等の整備を全県域で展開し、園芸品目の飛躍的な生産拡大を図る必要があることから、整備地区数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	33	39	45	50

（出典：県園芸振興課「大規模園芸拠点整備実績」）

②大規模畜産団地の整備地区数（累積）（単位：地区）

県全体の畜産産出額の底上げを図るためには、大規模畜産団地の全県展開の加速化が必要なことから、団地の整備地区数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
30	40	44	48	50

（出典：県畜産振興課「大規模畜産団地整備実績」）

③実用化できる試験研究成果（累積）（単位：件）

大学・民間の連携により開発した技術や新商品の普及拡大により、生産者等の所得向上を図る必要があることから、実用化できる試験研究成果を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
256	290	310	330	350

（出典：県農林政策課「実用化できる試験研究成果」）

施策３－３：秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

１　施策のねらい

水田農業を主体とする本県において、産地間競争に打ち勝ち、担い手の経営が持続的に発展していくことができるよう、全国第３位を誇る広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稲の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大に取り組みます。

２　施策の視点

2018 年（平成 30 年）以降の米政策の見直しにより、農家や集荷団体等が、自らの経営判断に基づき、主食用米の生産量を決定する仕組みへと移行することから、「秋田米生産・販売戦略」の下、関係者が一丸となって販売を起点とした米づくりに取り組んでいく必要があります。

また、戦略作物の収益性向上に不可欠な水田の排水対策など基盤整備を進め、産地づくりや水田のフル活用による自給力の向上を図ります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：業務用や特定需要など実需と結び付いた米づくりの推進

「秋田米生産・販売戦略」に基づき、「あきたこまち」を中心とした多彩な品種のラインアップで、中食・外食等の業務用から、日本酒や加工米飯等の特定需要、海外市場など、今後成長が見込まれるマーケットの獲得に向け、実需等の多様なニーズに対応します。

取組①：販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

戦略的な秋田米の生産・販売に向け、生産者や集荷団体等が販路拡大にチャレンジし、激化する産地間競争の中でも勝ち抜いていける体制を整備します。

【主な取組】

・マーケットインの視点を重視した秋田米生産・販売戦略の推進

・秋田米生産・販売戦略推進会議の設置、戦略の進捗管理の実施

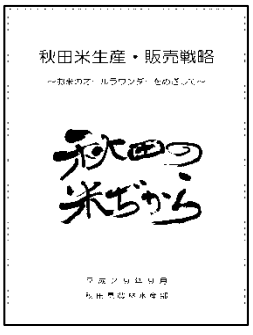

秋田米生産・販売戦略
（平成 29 年９月）

取組②：多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

ＪＡや農業法人等の販売力を高め、多様なニーズ（定時・定量・機動力等）に対して重層的に対応します。

【主な取組】

・食味や品質等の区分集荷によるきめ細かな商品提案など、高まる業務用需要への対応

・県オリジナル品種の業務用適性や特徴のＰＲ
・日本産米が定着している香港などでのよりマーケットの大きい業務用需要への参入促進や、今後成長が見込まれるマレーシアなどでのマーケティングリサーチ等の実施
・酒造好適米品種の開発や、新品種「秋田酒 120 号・121 号」等の生産拡大
・豊富なＧＡＢＡを有する巨大胚芽米の活用や介護向け「スマイルケア食」の開発、ノングルテンの特性を生かした米粉の利用促進

輸出先での調理実演会

取組③：実需と結び付いた新たな米づくりのサポート

実需者とのマッチングの強化や播種前契約・複数年契約の拡大など、販路拡大や安定的な取引につながる取組を促進します。

【主な取組】
・商談会や企業訪問等によるニーズの把握や、実需者と生産者等のマッチング
・播種前契約や複数年契約の推進
・小売や中食・外食への販促活動や商品づくり、実需への安定供給に必要な施設整備等を支援

方向性⑵：次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

秋田米の主力である「あきたこまち」について、レギュラー領域の品質の底上げを図りつつ、食味等にこだわったプレミアム商品づくりを推進するとともに、次代のプライスリーダーとなる食味の優れた新しい品種の開発により、「米どころ秋田」のブランド力の向上を図ります。

取組①：地域のプレミアム米など売れる商品づくりの推進

食味などにこだわった「あきたこまち」等のプレミアム商品づくりや、幅広い企業と連携したプロモーションの展開などにより、秋田米のブランド力の向上を図ります。

【主な取組】
・食味や整粒歩合等の区分集荷による「あきたこまち」のブランド力の向上と、「ひとめぼれ」や県オリジナル品種（ゆめおばこ、つぶぞろい、秋のきらめき）のプレミアム商品づくり
・栽培マニュアルの徹底や、ＩＣＴ等を活用した水管理等の実践による品質・食味の向上
・実需者の意見や、食味ランキング等の外部評価を活用した秋田米に対するイメージ向上

首都圏でのプロモーション

・中食・外食事業者や調理器具メーカー、電鉄会社等との連携によるプロモーションの実施

取組②：秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

「コシヒカリ」を超える食味を備え、秋田米のプライスリーダーとなるシンボリックな品種を選抜し、2020 年のプレデビュー、2022 年からの本格生産を目指します。

また、「新品種ブランド化戦略本部（仮称）」を立ち上げ、挙県的な体制で、総合的な生産・

販売対策を推進します。

【主な取組】

・極良食味品種の開発に向けた新品種の選抜
・本格デビューに備えた現地試験の実施と高品質栽培技術に生かすデータの蓄積
・新品種ブランド化戦略本部（仮称）の設置による生産・販売体制の構築
・高い品質と食味を維持し市場評価を高めるための栽培マニュアルの策定や、生産基準・品質基準の設定等
・マーケティングリサーチの下、実需者と連携した実売に結び付くプロモーション活動の実施などの販売体制の構築

方向性⑶：省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立

秋田米が産地間競争に打ち勝つとともに、生産者が一定の所得を確保し、低価格帯の業務用や輸出向けにも対応できるよう、高品質・低コスト生産技術体系を確立します。

取組①：最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

多収性品種や直播、高密度播種育苗等の新技術、ＩＣＴを活用した次世代農業機械の導入により、高品質・低コスト生産技術体系の確立を図ります。

【主な取組】

・高密度播種育苗技術や次世代農業機械の現地実証
・農業団体と連携した低コスト技術と資材費低減対策（肥料・農薬の大口割引等）の推進
・農業法人等の連携による保管・配送の共同化など流通コストの削減に向けた検討
・主要農作物種子の需給調整を図るための新たな組織の設置と、継続的・安定的な種子生産・供給

ドローンによるリモートセンシング

方向性⑷：複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

稲作の低コスト生産と高収益作物の導入による複合型生産構造への転換を推進するため、農地の大区画化や排水対策、ＩＣＴを活用した水管理の省力化、農地中間管理機構による法人等への農地の集積・集約化を図ります。

また、高収益作物の品質向上等に向け、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠による水田の畑地化を促進する基盤整備を計画的に推進します。

取組①：産地づくりと一体となったほ場整備の推進

ほ場整備を農地中間管理機構による農地集積、メガ団地等の高収益作物の産地づくりと三位一体で推進することにより、効率的で収益性の高い農業経営への転換を加速化します。

【主な取組】

・土地利用型作物の生産性向上や高収益作物の導入に不可欠な水田の大区画化や排水対策の推進

・スケールメリットの発現や高収益作物の団地化促進に向けた農業法人等への面的集積の推進
・メガ団地等の大規模園芸拠点整備計画と連携したほ場整備による高収益作物の生産拡大

取組②：高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠等の整備により、水田の排水対策を強化するとともに、きめ細かな用水管理により、高収益作物の高品質・高収量化を図ります。

【主な取組】
・高収益作物の生産性を向上させるためのモミガラ補助暗渠等による排水対策の強化
・暗渠排水施設を利用した地下かんがいシステムの導入によるきめ細かな用水管理の実現
・地下かんがいシステム技術の普及拡大

地下かんがいシステムを
活用したキャベツ団地

方向性⑸：水田フル活用による自給力の向上

本県農業の主要な生産基盤である水田を有効に活用し、大豆や園芸作物、非主食用米の生産を推進することにより、農業所得の向上を図ります。

取組①：生産性の高い水田フル活用の推進

水田フル活用ビジョンのもと、大豆やそば、非主食用米の生産を拡大し、未利用水田の解消や農業所得の向上を図るとともに、食料自給率の向上に貢献します。

【主な取組】
・大豆やそば、加工用米や飼料用米等、土地利用型作物の作付けと機械化一貫体系の推進
・土づくり対策や排水対策、持続可能な輪作体系の導入による大豆・そばの安定生産

取組②：収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

園芸作物等、収益性の高い戦略作物の作付けを誘導し、多様な水田農業の展開を推進します。

【主な取組】
・転作田への戦略作物や地域特産作物の作付け推進
・水田畑地化や田畑輪換による園芸作物の本作化の推進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①全国に占める秋田米のシェア（単位：%）

秋田米のシェア拡大とブランド力の更なる向上により「米どころ秋田」の再構築を図ることから、全国に占める販売シェアを指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5.47（※）	5.48	5.54	5.60	5.66

※H23～H27 の最高値と最低値を除いた３年平均

（出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」）

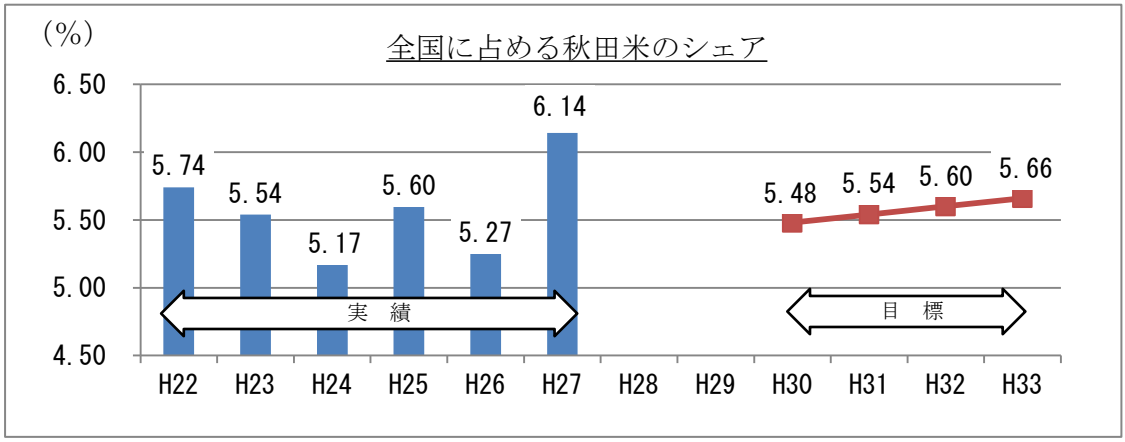

②米の生産費（10ha 以上の作付規模の全算入生産費）（単位：円/60kg）

業務用米等の拡大を図るためには、再生産を可能とする低コスト稲作経営の展開が必要であることから、米の生産費（10ha 以上の作付規模の全算入生産費）を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10,500	10,300	10,000	9,600	9,000

（出典：県水田総合利用課「生産費調査」）

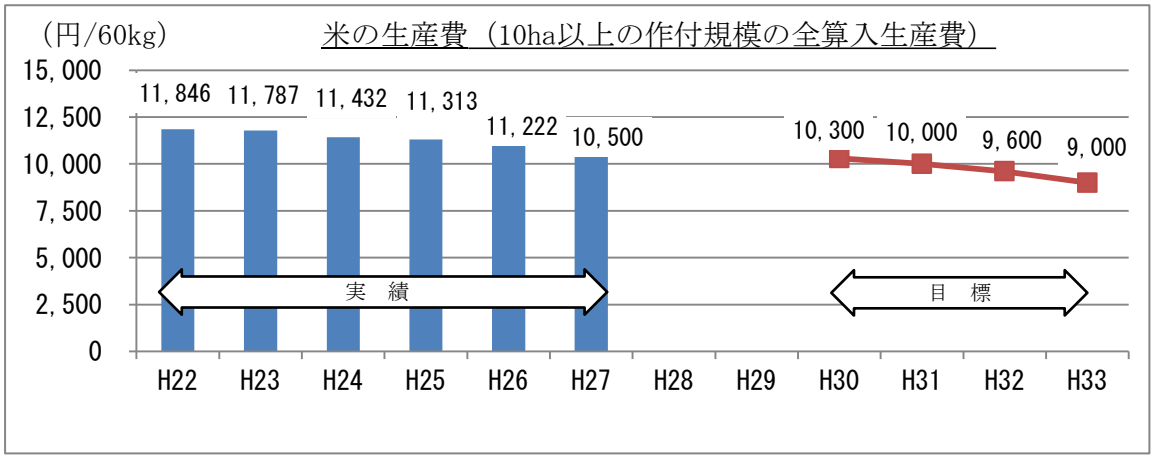

※H27 実績より、県独自調査による取りまとめ　（H26 以前は「東北の 5ha 以上階層の米生産費(農林統計)」を引用）

（２）成果指標、業績指標

①ほ場整備面積（累積）（単位：ha）

意欲ある担い手への農地集積を促進し、複合型生産構造への転換を加速化するためには、その基盤となるほ場条件の整備が不可欠であることから、ほ場整備面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
87,675	89,340	90,140	90,940	91,740

（出典：県農地整備課「事業実績」）

②水田への作物作付面積（主食用米を除く）（単位：ha）

戦略作物等の生産を拡大するためには、水田フル活用の展開が必要であることから、水田への作物作付面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
45,142	45,200	45,400	45,600	45,800

（出典：県水田総合利用課「生産調整実施状況調査」）

施策３－４：農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

１　施策のねらい

県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図るため、ＪＡ等による農産物の加工・販売や、異業種との連携強化による新たなビジネスの創出など、県産農産物の優れた特色を引き出すための６次産業化を総合的に推進します。

また、中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや、消費者・実需者の多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図ります。

２　施策の視点

６次産業化を推進するためには、地域における異業種連携の取組の増加や、更なるサポート体制の機能強化を図る必要があります。

また、食の外部化・簡便化志向の拡大による業務用需要の増加や中食・外食企業の産地囲い込みなどの動きに対応するため、オーダーメイド型の流通・販売体制を強化するとともに、国内外への販路拡大を図るため、農業者等の意欲的な取組を支援していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性(1)：異業種連携による６次産業化の促進

農林漁業者が自ら取り組む経営の多角化や、資本力、技術力、販売力などを有する県内外の企業との連携を図るとともに、ＪＡ自らが主体となって、地域一体となった６次産業化の取組を支援するなど、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援します。

取組①：ＪＡによる６次産業化の促進と異業種連携の強化

地域農産物の集荷機能を持ち、量的な競争力を有しているＪＡ自らが主体となって、各地域の特色ある農産物を生かした加工・販売部門の充実・強化を図るなど、将来的な広域合併や統合を見据えつつ、地域一体となった６次産業化などを支援するほか、資本力、技術力、販売力などを有する県内外の企業との連携を図ります。

【主な取組】

- ６次産業化サポートセンターやよろず支援拠点等の連携強化による多様な課題への対応
- 生産者と食品メーカー等、異業種との情報交流会の開催や県内外企業のニーズ調査、マッチングの推進
- 食品の機能性等に着目した商品開発の支援

異業種交流会

取組②：地域ニーズに応じた６次産業化のサポート体制の充実

産地段階でのカットや冷凍など、地域ニーズに対応し、県産農産物の一次加工や二次加工等の取組を促進するため、サポート体制の充実を図ります。

【主な取組】

・６次産業化サポートチームなど支援者側のスキルアップと活動強化
・メガ団地等の産地づくりと連動した野菜等の一次加工の推進
・事業化に必要な機械や施設等の導入への支援

取組③：農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区について、それぞれの経営基盤の強化を図りながら、６次産業化をはじめとする農家所得の向上に資する事業を積極的に展開できるよう、合併･統合に向けた主体的な取組をサポートします。

【主な取組】

・ＪＡの合併促進に向けた指導、助言
・土地改良区の統合や区域面積の拡大に向けた取組の促進
・農業共済組合の統合促進に向けた指導、助言

取組④：農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

県産農畜産物を原料とした新たな加工品の開発・販売等の６次産業化や、ＩＣＴ等の先端技術の導入、ものづくりのノウハウの農業分野への導入を促進するため、農業団体と商工団体との連携を強化します。

【主な取組】

・農業団体や商工団体・金融機関、行政等による６次産業化推進協議会や人材育成セミナーの開催
・農業団体と商工団体との協定締結による企業参入と連携の促進

方向性⑵：企業とタイアップした流通・販売体制の構築

実需者ニーズを踏まえ、関係機関･団体が一体となってマーケットインの視点を重視した流通・販売対策を推進します。

また、首都圏はもとより、関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した流通・販売体制を整備します。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として県産材の需要拡大を図るため、首都圏等でのプロモーション活動等による販路開拓を図ります。

取組①：首都圏等における販売力の更なる強化

マーケットインの視点による流通・販売対策を推進するとともに、販路拡大に取り組む農業者等を支援します。

【主な取組】

・マーケットの動向や消費者・実需者ニーズを踏まえたマッチングの推進

・農業者等の意欲的な販路拡大の取組への支援
・県産農産物の認知度向上とブランド化に向けた首都圏や関西でのプロモーション活動の展開

首都圏の企業での社食フェア

取組②：中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

中食･外食企業等のニーズに対応したオーダーメイド型の流通･販売体制を整備するとともに、外食業界での競争力強化を図ります。

【主な取組】
・大ロットの取引に対応できる生産者の組織化の推進
・企業と連携した新たな需要創出の取組への支援
・中間流通業者を通じた外食業界へのアプローチ強化

取組③：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大を図るため、首都圏等でのプロモーション活動等を通じて販路開拓を図ります。

首都圏木材市場でのセリの様子

【主な取組】
・県外の商社、ハウスメーカー等を対象とした大規模プロモーション活動の展開
・県外における住宅建築での県産材利用に対する支援
・中高層建築物に利用できるＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新しい木質部材の開発と需要拡大
・オリンピック・パラリンピック施設等への県産材の提供とＰＲ

方向性⑶：秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、米の多様な品種を活用しながら日本食レストラン等での業務用需要を開拓するとともに、県オリジナル品種の果樹、花き、「秋田牛」、比内地鶏等の農林水産物については、秋田の強みを生かしてターゲットを定めた輸出を促進します。

また、海外で開催される国際的な展示会等を起点に、秋田スギ製品を広くＰＲし、秋田スギの知名度とブランド力の向上を図ります。

取組①：ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

海外に販路を持つ企業と連携し、秋田の強みを生かした農林水産物の輸出を促進します。

【主な取組】
・米の多様な品種を活用した日本食レストラン等での業務用需要の開拓
・県オリジナル品種を活用したりんご・日本なし等の販路拡大推進
・タイや台湾の高級レストラン等への「秋田牛」の定着
・比内地鶏の輸出ルートの確立

香港FOOD EXPOでの比内地鶏のPR

取組②：秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

海外で開催される国際的な展示会に出展するなど、秋田スギ製品を広くＰＲし、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

・国際的な展示会等への出展による秋田スギブランド力の向上
・海外における県産材の市場調査と販売ＰＲ活動
・海外ニーズを踏まえた新製品の開発
・輸出に向けた生産・販売体制の確立

秋田スギ家具をイタリアの国際見本市に出展

方向性⑷：ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

食品安全等の国際的な規範であるＧＡＰに取り組むよう、積極的に働きかけるほか、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する環境に優しい農業を継続して推進します。

取組①：農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及拡大

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてスタンダード化が想定されるＧＡＰについて、食品の安全管理や経営改善等の観点から、取組の拡大を図ります。

【主な取組】

・県版ＧＡＰの普及・推進
・ＧＡＰ指導員の育成
・ＪＧＡＰ等の認証取得モデル経営体の育成

取組②：農産物の安全・安心への取組

農薬の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等の推進により、農産物の安全・安心への取組を進めます。

【主な取組】

・生産履歴記帳などによる農薬使用等の適正管理
・カドミウム濃度の検査徹底等による安全な農産物の生産・出荷体制の強化

取組③：秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

県産農産物・加工品のＰＲイベントの開催や直売施設の機能強化等により、県内における県産農産物等の消費拡大を図ります。

【主な取組】

・直売グループ等による県民参加型イベントや地産地消研修会の開催
・量販店等での県産農産物の試食宣伝会の実施

取組④：環境保全型農業の普及拡大

環境保全型農業の実現に向け、「エコファーマー」の認定制度や「特別栽培農産物」の認証制度等により、環境に配慮した農業技術の実践を推進します。

【主な取組】

・化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの確保・育成
・堆肥施用等による有機物の循環促進、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培等の推進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①６次産業化事業体販売額（単位：億円）

県産農産物の付加価値向上を図る様々な取組により、生み出された価値を総合的に判断するため、６次産業化事業体販売額を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
143	158	172	186	200

（出典：農林水産省「６次産業化総合調査」）

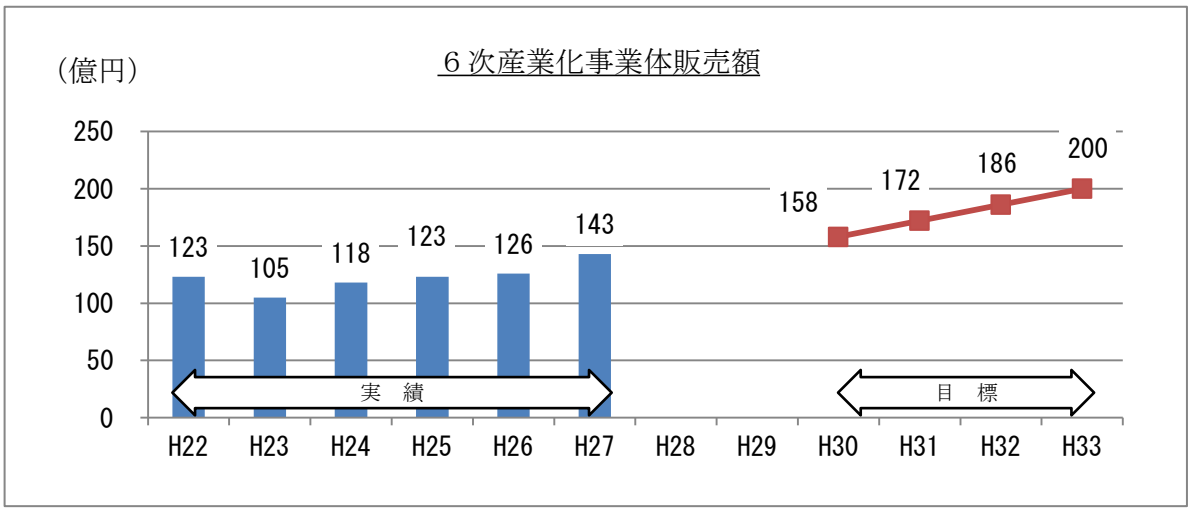

（２）成果指標、業績指標

①食関連ビジネスに取り組む農業法人数（単位：法人）

本県農業の中核を担う農業法人が、経営の多角化により所得向上を図る必要があることから、食関連ビジネスに取り組む農業法人数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
294	320	335	350	365

（出典：県農林政策課「農業法人実態調査」）

②企業ニーズに対応するため県が支援して設立された生産者組織数（累積）（単位：組織）

企業ニーズに対応した新たな流通・販売体制の整備を図るため、生産者の組織化を支援する必要があることから、県が支援して設立された生産者組織数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1	3	4	5	6

（出典：県農業経済課販売戦略室「企業タイアップ型流通販売体制整備事業実績」）

③農産物の輸出額（単位：百万円）

県産農産物の輸出を推進することは、農業者の所得向上につながることから、農産物の輸出額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
106	113	119	125	131

（出典：県農業経済課販売戦略室「県産農産物の輸出実績調査」）

④農業生産工程管理（ＧＡＰ）に取り組むＪＡ数（単位：ＪＡ）

東京オリンピック・パラリンピックを契機にスタンダード化が見込まれるＧＡＰの普及拡大を図る必要があることから、ＧＡＰに取り組むＪＡ数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
8	10	13	15	15

（出典：県水田総合利用課「ＧＡＰ取組状況調査」）

施策３－５：「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

１　施策のねらい

全国一を誇るスギ資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

２　施策の視点

スギ資源を有効活用するためには、路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成のほか、品質や生産性向上のための木材加工流通施設の整備など、低コスト生産や安定供給に向けた対策の充実・強化が必要です。

また、木材需要の創出が期待されるＣＬＴや耐火部材など、新たな木質部材の開発・普及や木質構造等に精通した人材育成に取り組み、更なる需要拡大を図ります。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

ウッドファーストを県民運動として展開し、住宅や公共建築物等での木材利用を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした多様な木質部材のニーズに応えるため、新たな木質部材の開発・普及や木質構造等に精通した建築士など、必要な人材の育成を進めます。

取組①：県民に対する木材の優先利用の普及

木材を優先して利用する「ウッドファーストあきた」の展開等により、日常生活や事業活動における県産材の利用を促進します。

【主な取組】

・木材の優先利用（ウッドファースト）に関する県民意識を喚起するためのイベントの開催

・木の魅力を発信する県産材利用の普及・ＰＲ

木とのふれあい体験イベントの様子

取組②：新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

ＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材等の開発・普及により、店舗などの非住宅分野や大規模施設、土木分野等における利用拡大を図るなど、新たな木材需要の開拓を促進します。

【主な取組】

・ＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材等の新製品開発と利用拡大

・非住宅分野や土木分野における木材利用の拡大

ＣＬＴの耐荷重試験

・新たな木質部材の構造設計等に精通した建築士等の人材育成

取組③：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大（再掲）

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大を図るため、首都圏等でのプロモーション活動等を通じて販路開拓を図ります。

【主な取組】

・県外の商社、ハウスメーカー等を対象とした大規模プロモーション活動の展開
・県外における住宅建築での県産材利用に対する支援
・中高層建築物に利用できるＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新しい木質部材の開発と需要拡大
・オリンピック・パラリンピック施設等への県産材の提供とＰＲ

取組④：秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開（再掲）

海外で開催される国際的な展示会に出展するなど、秋田スギ製品を広くＰＲし、県産材の需要拡大を図ります。

【主な取組】

・国際的な展示会等への出展による秋田スギブランド力の向上
・海外における県産材の市場調査と販売ＰＲ活動
・海外ニーズを踏まえた新製品の開発
・輸出に向けた生産・販売体制の確立

取組⑤：バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

木質バイオマス活用施設等の整備を促進し、低質材など未利用資源の有効活用を図ります。

【主な取組】

・木質バイオマス発電の燃料となる低質材の効率的な搬出システムの構築
・木質バイオマス製造施設や利用施設など関連施設整備の促進

方向性⑵：林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

木材需要の増加に対応できるよう、施業の集約化による計画的な間伐や、林内路網の整備、高性能林業機械の導入促進、ＩＣＴ等を活用した丸太の円滑な流通システムの構築により、低コストで安定的な丸太の生産・流通体制を整備するとともに、森林資源の循環利用を図るため、皆伐後の再造林を促進します。

取組①：森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

低コスト林業の確立に向け、森林経営計画の策定や小規模森林所有者の森林施業の集約化を進め、間伐等による適正な森林整備を推進します。

【主な取組】

・森林施業プランナーを中心とした森林経営計画の策定
・計画的な間伐等による森林整備の推進

森林経営計画策定のための集落説明会

・広葉樹資源の活用促進

取組②：路網と高性能林業機械の整備促進

素材生産の低コスト化・効率化を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を促進します。

高性能林業機械による丸太生産

【主な取組】

・高能率生産団地を核とした林内路網密度の向上
・ハーベスタ、プロセッサ等の高性能林業機械等の導入促進
・タワーヤーダ(※)の導入等による新たな丸太生産システムの構築
・高性能林業機械のオペレーターの養成

※タワーヤーダとは、簡便に架線集材できる人工支柱を装備した自走可能な集材機。

取組③：丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

木材加工企業が求める規格・品質の丸太の需給バランスを確保するため、ＩＣＴ等先端技術の活用により立木や丸太に関する情報の共有化を図るなど、需給者間のマッチング体制づくりを進めます。

【主な取組】

・木材クラウドによる素材生産企業と木材加工企業の情報共有化
・ドローン等先端技術を活用した効果的な森林調査方法の確立

取組④：皆伐・再造林の取組推進

森林資源の循環利用を図るため、造林コストの低減につながる技術の普及や苗木の安定供給体制の整備等により、皆伐後の再造林を促進します。

秋田スギコンテナ苗による再造林

【主な取組】

・皆伐と再造林を一体的に行う作業システムの推進
・コンテナ苗生産施設の整備支援
・種子の安定供給体制の整備

方向性⑶：産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進するため、高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備に対する支援や専門家による木材加工企業への技術指導等を行います。

取組①：木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

国内外の産地との競争激化に対応するため、木材加工流通施設等の整備・拡充により、品質・性能の確かな製品を低コストで供給できる体制づくりを促進します。

【主な取組】

・低コスト化に向けた規模拡大や高品質な製品を供給するための木材加工機械等の導入支援
・高品質な製品づくりのための木材乾燥技術の普及指導

取組②：企業間連携による販売ロットの拡大

木材加工企業間の連携により、生産・販売体制を強化し、販売ロットの拡大を促進します。

【主な取組】

・ラミナ生産製材工場と集成材工場の連携強化

・大口需要へ対応できる共同出荷の促進

方向性⑷：次代の秋田の林業をリードする人材育成

高度な技術を有した即戦力となる担い手を育成するため、秋田林業大学校において機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高い技術を持った人材の育成を目指します。

また、森林や林業・木材産業に興味を持ち、将来の就業につながるよう、森林学習交流館の林業等の体験学習機能を強化します。

取組①：秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成（再掲）

秋田林業大学校の設備の充実強化、研修内容の拡充を図り、機械の操作はもとよりメンテナンスに至るまで、高度な技術を有した即戦力となる林業の担い手を育成します。

【主な取組】

・就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修の実施

・行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制による専門性の高い研修の実施

・高性能林業機械オペレーターの養成

取組②：県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保（再掲）

今後増加する素材需要に対応するため、県外からの移住就業を含め多様な人材の確保を促進するとともに、就業後においては、専門的知識・技術の習得研修の充実・強化や、新規就業者の定着化に向けた施策などを総合的に展開します。

【主な取組】

・移住を含め多様なルートからの就業促進

・首都圏等での就業相談セミナーや相談会の実施

・短期・中期の体験研修等の実施

・就業後のフォローアップ活動の実施

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①素材生産量（燃料用含む）（単位：千㎥）

丸太の安定供給は、加工場での利用量と直結することから、素材生産量を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,470	1,554	1,576	1,673	1,700

注：2015 年（平成 27 年）実績から燃料用丸太の生産量が公表されているため、『プラン』から燃料用を含めて目標値を設定

（出典：農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」）

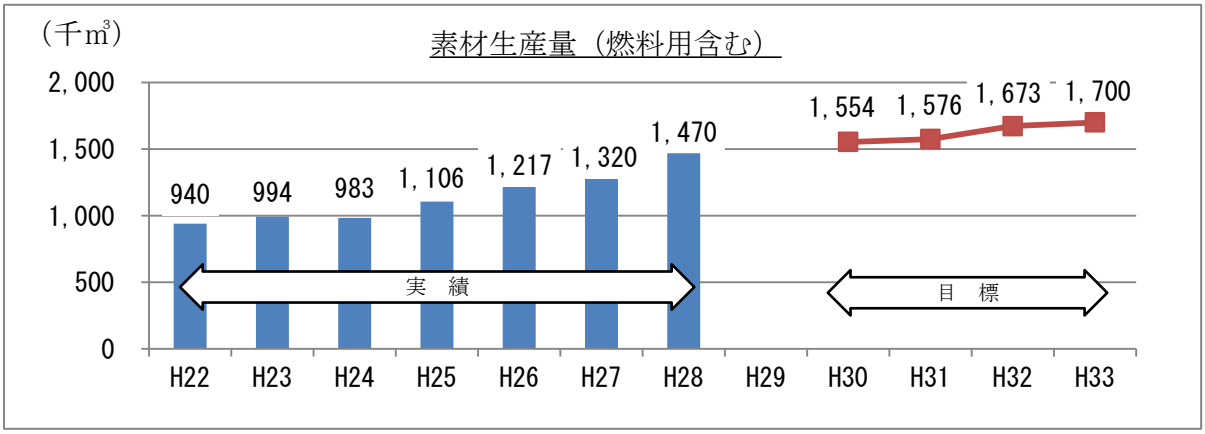

②スギ製品出荷量（単位：千㎥）

本県の木材加工業の主力である、製材、合板、集成材の３業種の出荷拡大を図るため、３業種におけるスギ製品出荷量を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
591	651	670	688	706

（出典：県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」）

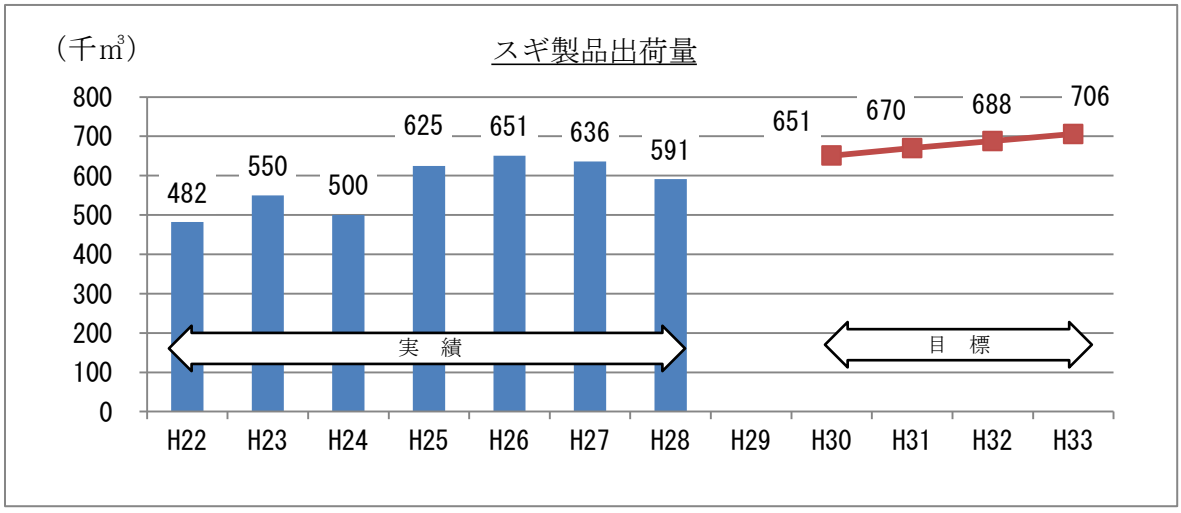

（２）成果指標、業績指標

①スギ人工林間伐面積（単位：ha）

スギ人工林の間伐は、木材加工業に丸太を安定的に供給するために必要な施業であることから、間伐面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5,152	6,100	6,300	6,400	6,600

（出典：県林業木材産業課「間伐実績報告」）

②再造林面積（単位：ha）

本県の豊富な森林資源の循環利用を促進するため、再造林面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
240	280	320	380	508

（出典：県林業木材産業課「秋田県林業統計」）

③新規林業就業者数（単位：人）

スギ人工林の本格的な伐採期の到来を背景に、素材生産量の増加に対応していくためには、担い手の確保が重要であることから、新規林業就業者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
133	155	155	155	155

（出典：県森林整備課「秋田県林業事業体調査」）

施策３－６：つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

１　施策のねらい

県の魚であるハタハタはもとより、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などにより、水産業の振興を図ります。

２　施策の視点

ハタハタ資源量の減少や漁業者の高齢化の進行に加え、環境変動を背景に漁獲状況が変化していることから、本県の重要魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大や、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立のほか、次代を担う新規就業者の確保・育成や漁港等生産基盤の整備などを推進する必要があります。

また、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな加工品開発の促進と販路拡大など、魅力ある水産ビジネスの展開により、秋田の漁村地域の活性化を図ります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

本県の重要魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大を図るとともに、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立を目指します。

また、水産振興センター栽培漁業施設の整備を進めるとともに、センターの機能強化を図ります。

さらに、科学的データに基づく適切な資源管理により、資源量の安定化を図るとともに、水産資源を育む漁場環境の保全を進めます。

取組①：収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

マダイやヒラメ等の種苗放流の継続のほか、キジハタ等海域環境変動に対応した収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立により、水産資源の維持・増大を目指します。

【主な取組】

・第７次秋田県栽培漁業基本計画に基づくマダイ、ヒラメ等の種苗生産・放流の継続
・トラフグ、ガザミ等の低コスト種苗生産技術開発と効果を高める放流技術の開発
・キジハタなど収益性が高く、漁業者からの要望が強い魚種の種苗生産技術開発
・サケやサクラマス等の稚魚の安定放流と資源造成

取組②：栽培漁業施設の整備と機能強化

水産振興センター栽培漁業施設の整備を着実に進めるとともに、施設を教育や研修の場として利用するなどセンターの機能強化を図ります。

【主な取組】
・最新技術導入による栽培漁業施設の整備
・新規就業者等への基礎的な研修会の実施
・小学生等を対象とした水産教育の場の提供による水産業の理解促進

栽培漁業施設完成イメージ

取組③：科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

水産振興センター等の試験研究機関における科学的データをもとに、小型魚の保護等の適切な資源管理を推進し、水産資源を高位安定させることで、漁獲量の安定化を図ります。

【主な取組】
・ハタハタ資源再生に向けたふ化放流等の取組支援
・試験研究結果を反映した資源管理型漁業の推進

ハタハタ改良型定置網の操業試験

取組④：水産資源を育む漁場環境の保全

産卵場や生育場としての役割に加え、水質浄化や二酸化炭素の吸収といった多面的機能を有する藻場や浅場など、水産資源を育む漁場環境の保全に向けた取組を推進します。

【主な取組】
・藻場、浅場及び河川等の環境保全の推進
・赤潮や貝毒発生等の監視や藻場造成
・内水面におけるカワウやブラックバス等の有害生物対策の推進
・クニマスの種の保存のための増殖技術開発

方向性⑵：秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

ハタハタをはじめ、トラフグやイワガキ、サクラマスなど、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな水産加工品開発の促進と販路拡大など、水産ビジネスの展開を支援します。

また、豊かな自然環境を活用したアワビ、ワカメやイワナ・ヤマメ等の蓄養殖を推進します。

取組①：秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

秋田をイメージできる魚介類のＰＲや販売促進活動を首都圏等大消費地において強化し、水産物のブランド化と販路の拡大を促進します。

【主な取組】
・首都圏等における県産魚加工品等のＰＲ活動の実施
・活け締め、神経抜きなど鮮度保持技術の普及
・タグやラベル等を利用したブランド化の推進

北限の秋田ふぐ

取組②：秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

地魚を使った本県独自の水産加工品開発の促進や販路拡大を図るとともに、加工施設等の整備を推進するなど、新たな水産ビジネスの展開を支援します。

【主な取組】
・本県独自の新たな水産加工品の開発の促進
・製氷・貯氷等の鮮度保持施設の整備促進
・水産物コーディネーターによる水産物や水産加工品の商品力向上等の指導強化
・首都圏等への販路拡大の支援

取組③：豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

秋田の海や川の豊かな自然環境を活用した安全・安心な魚介類の蓄養殖を推進します。

【主な取組】
・アワビ、ワカメ、イワナ、ヤマメ等の養殖の推進
・イワガキ等の蓄養施設の整備推進
・魚介類の一時蓄養による調整出荷と高付加価値化による価格の向上

養殖ワカメの刈り取り

方向性⑶：次代を担う漁業者の確保・育成

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対して、漁業者のもとでの実践的な技術研修を行います。

また、自立を志向する者に対する経営安定支援などに取り組みます。

さらに、地域のリーダーとなる中核的な漁業者を育成するため、研修や交流会を通じた漁業技術の習得等の支援を行います。

取組①：就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成（再掲）

漁業就業体験等を通し、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、就業相談や適性診断、漁業者のもとで実践的な技術研修等のほか、就業後のフォローアップを総合的に実施します。

【主な取組】
・県内外での新規就業希望者の掘り起こし
・就業希望者に対する相談活動の実施や指導する漁業者等との連携強化
・短期、中長期の漁業技術研修の実施
・就業後の自立に向けた支援や水産業普及指導員による経営相談の充実・強化

取組②：収益性を重視した漁業形態への転換の促進

収益性の向上を図るため、複数の漁法を効率的に組み合わせた操業や最新機器の導入により生産性や魚価の向上を図るとともに、減速航行や漁労作業の効率化・省力化によるコスト削減等を促進します。

【主な取組】
・収益性の高い漁業形態への転換に向けた経営指導の実施
・共同操業や輪番操業など漁業の合理化の促進
・高い鮮度保持やコスト削減につながる機器整備の促進

冷却殺菌海水を使用した活ガニ

取組③：次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

地域のリーダーとなる中核的な漁業者を育成し、健全な漁家経営の維持・発展を図るため、新たな漁業技術の習得研修や交流会等の取組を支援します。

【主な取組】

・水産業普及指導員による漁業技術や資源管理技術などの情報提供や導入支援
・リーダーとなるための研修会等への積極的な参加促進
・先進的な漁業技術や合理的な漁業生産方式の導入促進
・漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金の融通による経営の安定化

方向性⑷：漁港等生産基盤の整備促進

水産物の生産や流通の拠点となる漁港施設を重点的に整備するとともに、既存施設の機能を維持するため、計画的補修等による長寿命化を図ります。

また、魚類等の産卵場や保育場、アワビ等磯根漁場の造成をするなど、増殖から漁獲に至るまでの生産基盤を一体的に整備します。

取組①：漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

水産物の生産・流通の拠点となる漁港の地震・津波対策や耐波性能の向上に必要な整備を実施し、漁港施設の機能強化と災害に強い漁港づくりを進めます。

また、老朽化が進む漁港施設について計画的に保全工事を実施し、更新コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。

【主な取組】

・外郭・係留施設等の整備や改良による水産物の生産・流通機能の強化
・漁港施設の長寿命化に向けた保全工事の計画的実施

整備が進む岩館漁港（八峰町）

取組②：水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

魚類等の産卵場や保育場、アワビ等の磯根漁場となる藻場や、効率的に漁獲するための魚礁の造成を計画的に進めるなど、増殖から漁獲に至るまでの生産基盤を一体的に整備します。

【主な取組】

・藻場の保全・創造を推進するための基本方針となる「藻場ビジョン」の策定
・アワビ等の磯根漁場及び魚礁漁場の計画的な整備
・秋田県沖合における天然漁場の機能回復のための底質改善の実施

方向性⑸：「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

2019 年秋季の開催に向け、様々な普及啓発事業を行いながら、本県の魚食文化や漁村文化の魅力を全国に発信し、大会を契機に秋田の水産業の活力向上を図ります。

また、稚魚放流や釣り大会などの開催を通じて、遊漁環境の整備を支援し、観光との連携を進めます。

取組①：開催準備と県民の機運醸成

「第 39 回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図るため、実行委員会の運営や稚魚のリレー放流など、様々な普及啓発事業を行います。

【主な取組】

・水産業ＰＲ映像やパンフレットの制作
・先進県調査と秋田大会のＰＲ活動
・県民参加型の稚魚放流イベントの開催
・協賛イベントを活用した大会ＰＲ

稚魚のリレー放流

取組②：地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

大会を契機に、本県の歴史に育まれた地魚の食文化や漁村文化、豊かで美しい自然環境等の魅力を全国に発信し未来へと継承していきます。

【主な取組】

・本県の魚食・漁村文化を発信する地魚フェスティバルの開催
・飲食店や量販店とタイアップした県産魚介類の消費拡大に向けた啓発普及
・大会開催地漁港のクリーンアップ活動の推進

取組③：遊漁環境の整備による観光との連携推進

観光との融合を図りながら、稚魚放流や釣り大会などの開催を通じて、遊漁環境の整備を支援します。

【主な取組】

・内水面の稚魚放流など、小学生や地域住民、釣り人による遊漁環境の整備への支援
・釣り大会等の開催を通じた集客による観光との連携

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①海面漁業協同組合員１人当たりの漁業生産額（単位：千円）

就業人口が減少していく中で、漁業生産額の維持を図るためには、漁業者１人当たりの生産額の増大が必要なことから、海面漁業協同組合員１人当たりの漁業生産額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
2,880	3,000	3,050	3,110	3,170

（出典：県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」）

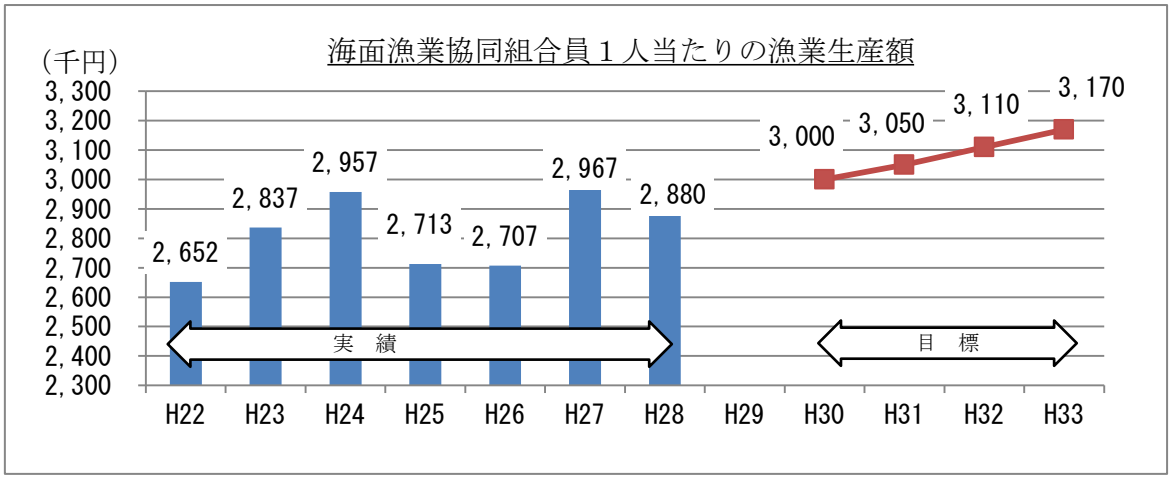

②つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額（単位：億円）

本県のつくり育てる漁業の対象魚種については、種苗生産、放流、資源管理を実施していることから、対象魚種の漁業生産額を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9.7	10.1	10.3	10.5	10.7

（出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」）

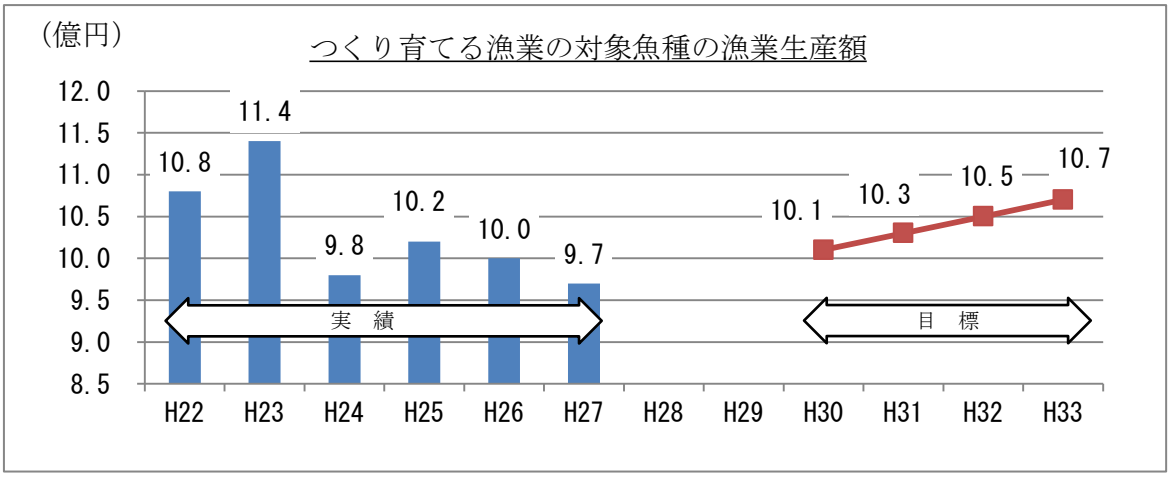

（２）成果指標、業績指標

①トラフグとキジハタの種苗放流数の合計（単位：万尾）

トラフグとキジハタは、収益性の高い極めて重要な魚種であることから、これらの種苗の放流数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
11	11	13	14	15

（出典：県水産振興センター「業務報告書」）

②漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数（累積）（単位：件）

本県の水産物のブランド化を推進し、魚価の向上を図るため、漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
6	14	16	18	20

（出典：県水産漁港課「県水産物利用普及調査」）

③新規漁業就業者数（単位：人）

漁業生産力の維持・増大を図るためには、新規就業者の確保が不可欠なことから、新規漁業就業者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	10	10	10	10

（出典：県水産漁港課「新規漁業就業者数調査」）

④拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備延長（累積）（単位：ｍ）

拠点漁港の生産・流通機能等を確保するため、地震・津波に対する安全性を高める必要があることから、陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備延長を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
－	26	87	176	229

（出典：県水産漁港課「整備実績調査」）

施策３－７：地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

１　施策のねらい

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持に取り組みます。

また、災害から県民の生命と財産を守るため、地域の協働力を活用した保全管理や防災・減災力の強化を図ります。

２　施策の視点

人口減少の進行に伴い、農山漁村の多面的機能の維持が困難となり地域活力の低下が懸念されることから、農地の保全活動や営農活動の継続を支援する必要があります。

また、近年、農地・森林の荒廃及び施設の老朽化により農山漁村地域における災害リスクが増大しており、地域の協働力を活用した保全管理が重要となっています。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

条件が不利な中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハード両面から支援します。

また、今後増加が見込まれる都市住民やインバウンド需要に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図ります。

取組①：中山間地域の資源を生かした取組への支援

条件が不利な中山間地域（特に山間地域）においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化等の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【主な取組】

・市町村による地域資源を生かした中山間地域資源活用プランの立案を支援
・水田の畑地化に必要な基盤整備の推進
・地域特産物等の生産体制の強化や６次産業化を支援
・新規導入作物の試験栽培や農産加工品の試作、販路開拓に対する支援

取組②：農泊等による都市との交流人口の増大

今後増加が見込まれるインバウンド需要や旅行者のニーズの多様化に対応するため、地域の多彩な資源を活用しながら、グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化を図ります。

【主な取組】

・クレジット決済システムや外国語サインの導入など外国人旅行者等に対応した受入環境整備

・県外の人や外国人目線による魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ
・農山村が有する魅力をＰＲするためのＩＣＴの活用や誘客活動の実施
・グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成と事業者を支援する体制の強化
・地域の資源を生かした都市との交流活動に対する支援

ネギの収穫体験

取組③：農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

農家レストランや農家民宿など、食や農業、観光等の地域資源を最大限に活用した多様なアグリビジネスの展開を通じて、女性や高齢者をはじめとする幅広い人材が活躍できる環境づくりを推進します。

【主な取組】

・農家レストランや農家民宿の魅力を情報発信
・県外の人や外国人目線の魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ（再掲）
・外国人の受け入れをサポートする人材の育成
・起業希望者に対する情報提供、実践研修の実施及び開業支援

方向性⑵：里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

「ふるさと秋田の水と緑」を次世代に引き継ぐため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進します。

日本型直接支払制度を活用し、農業生産の継続や農地・農業水利施設の維持、地域環境の保全等の活動を促進するほか、条件不利地における地域内の営農継続に向けた取組を支援します。

また、里地里山の保全承継に向け、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくり活動等を支援するほか、クマ、ニホンジカ、イノシシ等による鳥獣被害対策の強化を図ります。

取組①：県民参加の森づくりの推進

秋田の豊かな森林資源を次世代に継承するため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、環境林の整備や県民参加の森づくりを推進するほか、水源林の保全を図ります。

【主な取組】

・針広混交林化や里山林再生等の森林整備
・ボランティアや森林環境学習等の活動支援

取組②：農地等の保全と活用

農山村地域の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、日本型直接支払制度を活用して農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を支援します。

【主な取組】

・中山間地域における土地改良施設及び農地の保全
・農山村地域等における多面的機能の保全

水路の保全活動

・中山間地域の条件不利地域と平地とのコスト差（生産費）を支援
・耕作放棄地の再生利用
・農業水利施設を活用した小水力発電の整備

取組③：条件不利地域における営農継続に向けた支援

中山間地域等の条件が不利な農地を積極的に引き受け、営農を継続する集落型農業法人等の取組に対し、生産条件の格差解消に向けた支援措置を講じます。

【主な取組】
・条件不利な農地を農地中間管理機構を通じて借り受け集積し、農地の継承に取り組む経営体への支援
・営農継続に向けたフォローアップ活動の実施

取組④：農作物の鳥獣被害対策の強化

クマ等の出没抑制と農作物の被害防止を図るため、市町村等による推進体制の整備や生息状況調査、果樹園等への電気柵の設置や有害捕獲等に関する取組を支援します。

【主な取組】
・市町村が作成する被害防止計画に基づく、推進体制の整備や生息状況調査
・間伐等の森林整備の促進
・市町村等による追い上げ・捕獲活動、緩衝帯・電気柵の設置等による被害防止対策への支援
・市町村との連携による各種研修会の実施や情報の共有化

取組⑤：地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継に向け、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくり活動等を支援します。

【主な取組】
・「守りたい秋田の里地里山５０」認定地域をはじめとする里地里山の役割や魅力をＩＣＴ等により情報発信
・地域住民と県内外の企業や大学等の協働による里地里山の保全活動等に対する支援
・「守りたい秋田の里地里山５０」に認定された地域において里地里山を保全・継承する農業者等を支援

県外の会社員による稲刈り体験

方向性⑶：森林の多面的機能の高度発揮

森林の持つ二酸化炭素吸収・貯蔵機能等が十分に発揮されるよう、間伐による森林の適正な整備を推進するとともに、松くい虫被害やナラ枯れを引き起こす森林病害虫の効果的防除に努め、森林の健全化を図ります。

取組①：間伐等の適切な森林整備の推進

森林の持つ水源かん養、土砂流出の防止機能が十分に発揮されるよう、間伐等森林の適正な整備を推進します。

間伐された森林

【主な取組】
・間伐等の森林整備の実施

取組②：松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫対策の推進

松くい虫被害やナラ枯れを引き起こす森林病害虫の効果的・効率的な防除に努め、森林の健全化を図ります。

【主な取組】
・薬剤散布による予防や、伐倒・破砕やくん蒸処理による被害木の駆除
・抵抗性クロマツの開発
・松くい虫専門調査員の養成
・ドローンによる被害木の調査

方向性⑷：地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

地震や水害、土砂災害等から農山漁村地域の生命と財産を守るため、防災重点ため池等の防災・減災対策及び漁港海岸保全施設や保安林等の整備を計画的かつ効率的に推進します。

また、安定した農業用水を確保し、農業水利施設等の老朽化への対応や災害リスクを低減するため、施設の長寿命化対策や持続可能な保全管理体制を強化します。

取組①：生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

防災重点ため池等の老朽化や耐震性を点検・診断し、必要な補修・補強を実施するとともに、ハザードマップの活用や監視体制の強化などのソフト対策を一体的に推進します。

また、国土の保全や交通機能の確保、漁港地域の人命・財産の保護のため、漁港海岸保全施設の整備を推進します。

【主な取組】
・老朽化した農業用ため池、排水機場等の改修
・耐震性調査に基づく防災重点ため池の補修・補強
・農地地すべり対策施設の整備・補修
・漁港海岸保全施設の改良及び老朽化対策の実施
・地域での防災教育・防災訓練への支援

老朽化ため池の改修

取組②：安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化等の推進

農業水利施設や水管理施設などの整備や長寿命化対策を実施するほか、地域協働力を生かした持続可能な保全管理体制の整備を推進します。

【主な取組】
・頭首工、用排水路など基幹的農業水利施設の改修と長寿命化対策の推進
・分水ゲートなど水管理施設の更新整備
・地域活動と連携した保全管理体制の整備

取組③：保安林等の整備の推進

山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を推進します。

【主な取組】

・渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設整備や植栽の実施
・保安林等の機能を維持・強化するための森林造成
・水源地域における荒廃地、荒廃森林の整備
・地すべり被害を防止するための対策工事

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①中山間地域資源活用プラン策定地域数（累積）（単位：地域）

中山間地域で一定の所得を確保するためには、地域資源を活用した農業の実践が必要なことから、中山間地域資源活用プランの策定地域数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
37	45	50	55	60

（出典：県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」）

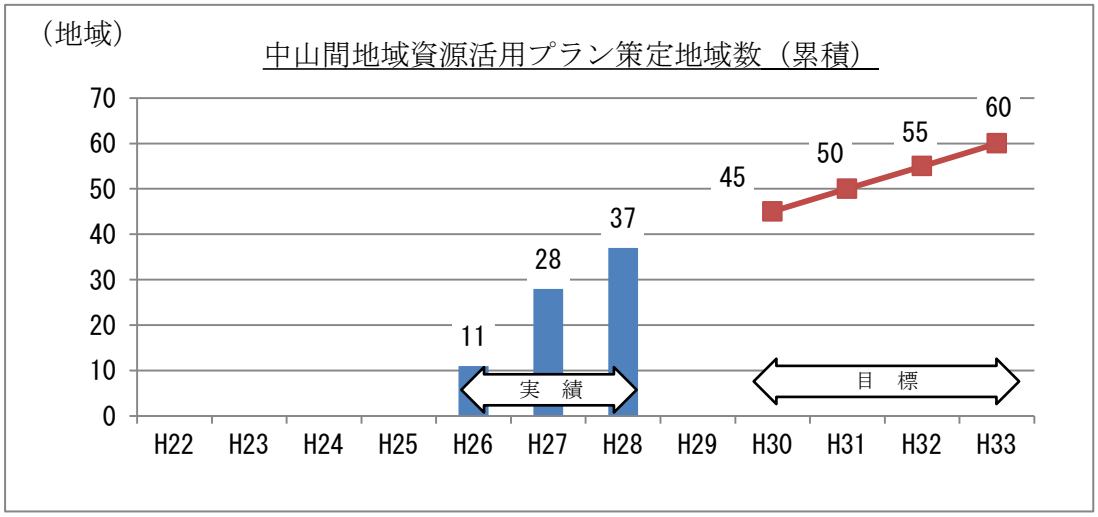

②水と緑の森づくり推進事業参加者数（累積）（単位：百人）

公益的機能を有している森林の保全活動に参加する県民の数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
－	211	423	635	847

（出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」）

※目標値は、H30 年度から始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第３期５箇年計画を基に新規に設定。

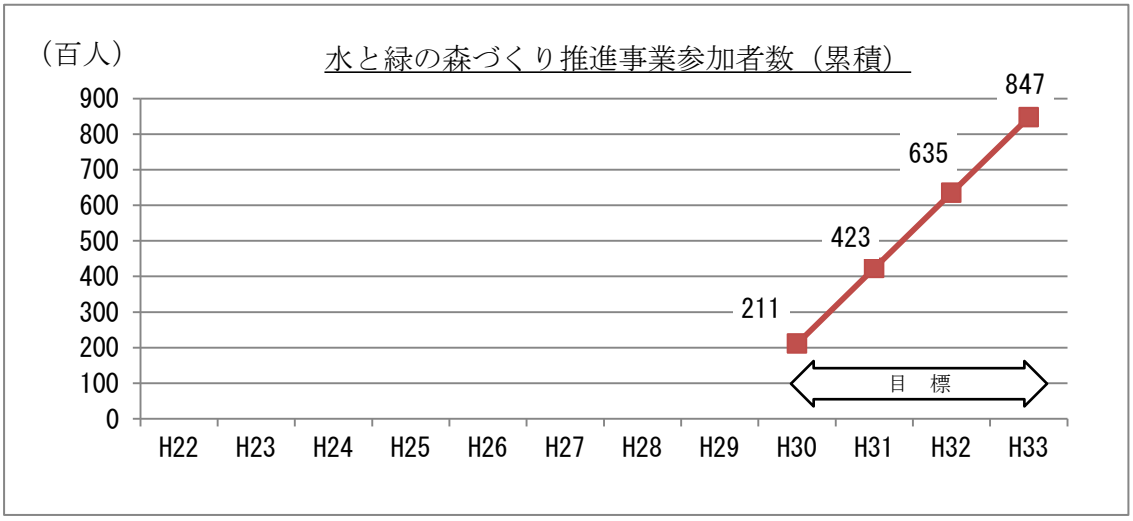

（２）成果指標、業績指標

①新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数（累積）（単位：地域）

里地里山を後世に引き継いでいくためには、外部のサポーターとの連携が必要なことから、新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
0	8	12	14	16

（出典：県農山村振興課「里地里山を守り継ぐプロジェクト事業実績」）

②水と緑の森づくり事業による森林整備面積（累積）（単位：ha）

地球温暖化防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有している森林を保全し、次の世代に引き継いでいくため水と緑の森づくり事業による森林整備面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
－	900	1,800	2,700	3,600

（出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり事業実績」）

※目標値は、H30 年度から始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第３期５箇年計画を基に新規に設定。

③ため池整備により解消される被害想定面積（累積）（単位：ha）

近年頻発する気象災害による被災を未然に防止するため、ため池の改修（整備）により、解消される被害想定面積を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
39,347	39,550	39,800	40,050	40,300

（出典：県農地整備課「事業実績」）

④基幹的農業水利施設の整備箇所数（累積）（単位：箇所）

基幹的農業水利施設の計画的かつ効率的な施設の更新（整備）を行うため、整備箇所数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
108	128	138	148	158

（出典：県農地整備課「事業実績」）

戦略４　秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

１　現状と課題

（１）訪れてみたいと思わせる観光地づくり

○　近年の秋田県内の延べ宿泊者数は、国民文化祭等が開催された 2014 年（平成 26 年）の 376 万人泊をピークに減少傾向にあり、2016 年（平成 28 年）は 340 万人泊に止まっています。外国人の延べ宿泊者数は、2012 年（平成 24 年）の 27,580 人泊から 2016 年（平成 28 年）には 66,950 人泊まで拡大しましたが、これは東北地方の約 10%、全国の約 0.1%のシェアに止まっています。

○　本県は、大都市圏から距離的・時間的に遠いというハンディキャップを抱える一方で、秋田犬や特色ある食文化、多彩な伝統芸能など、「秋田オリジナル」とも言うべき魅力的な資源が豊富に存在します。観光客に、旅の目的地として本県を選んでいただくためには、これら地域資源を磨き上げ、国内外からの誘客コンテンツとして最大限に活用するとともに、観光客の満足度向上に向けて受入環境を整備することにより、訪れてみたいと思わせる観光地づくりを進めることが必要です。

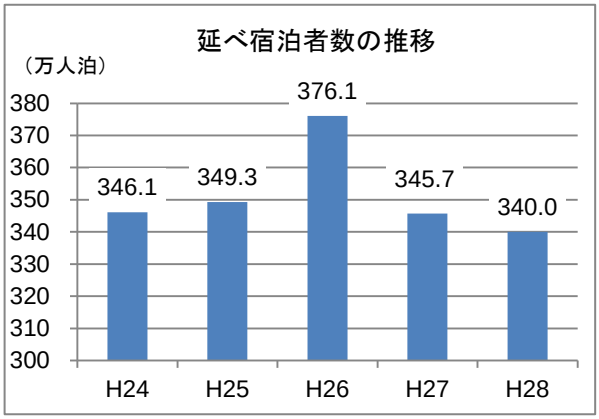

（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

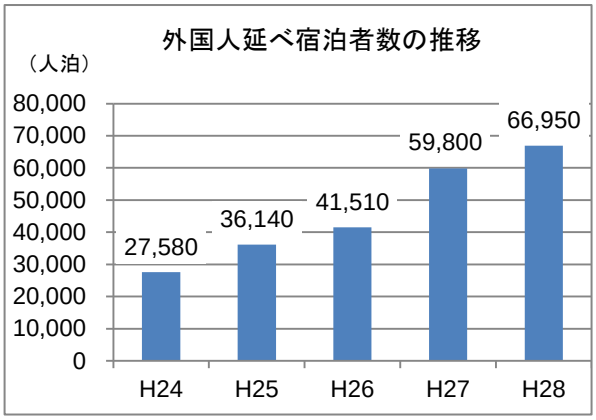

（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

（２）ブランディングと販路拡大による食品出荷額の引上げ

○　食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の視点から、今後の成長が期待される重要な分野です。しかし、本県の 2015 年（平成 27 年）の食品製造業（飲料を除く）の出荷額は 992 億円であり、東北６県では最下位となっています。

○　本県の食品産業は、従業員 29 人以下の事業所が 84%を占め、地場消費を中心とする事業所が多いことから、消費者ニーズを踏まえた商品開発やマーケットへの情報発信、大消費地や海外への商流の構築等の面で、県外の大

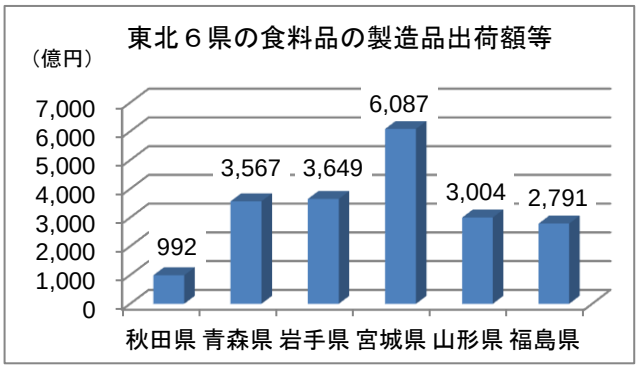

（出典：経済産業省「平成 27 年工業統計調査」）

手企業に後れをとることが少なくありません。そのため、意欲ある食品事業者の育成や幅広い事業者相互のネットワークの強化などを進め、県産食品群のブランド化と販路の拡大を促進していくことが重要です。

（３）人口減少社会における文化の継承と地域活性化

○　四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は 17 件を数え、全国最多を誇ります。一方で、人口減少、少子高齢化が進行する中、若い世代の芸術文化への参画や伝統芸能の後継者育成が難しくなってきています。こうした地域に根ざした文化は、地域の貴重な財産であるとともに、県民共有の財産でもあり、これを更に豊かなものにし、次の世代へと継承していく必要があります。

○　また、2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを好機と捉え、秋田ならではの文化を国内外の多くの方々に鑑賞していただく機会を設け、新たな観光誘客を図るなど、地域の活性化につなげる取組が求められています。

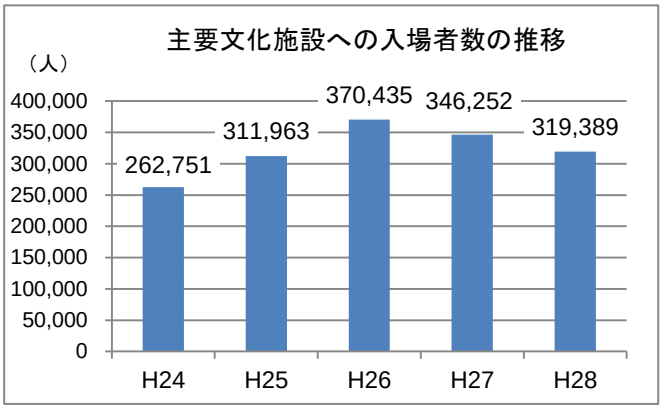

（出典：県文化振興課調べ）

（４）少子化等の克服による「スポーツ立県あきた」の推進

○　本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出といった課題を抱えているほか、今後ますます進行する高齢化社会を見据え、スポーツを通じて県民が生き生きとした生活を送るための環境を整えることが求められています。

○　また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、ナショナルチームの事前合宿誘致や海外とのスポーツ交流をより一層進めるなど、スポーツによる交流人口の拡大を図っていくことが重要です。

○　さらに、県有スポーツ施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、サッカースタジアム等の大規模なスポーツ施設の整備のあり方についても、議論を深めていく必要があります。

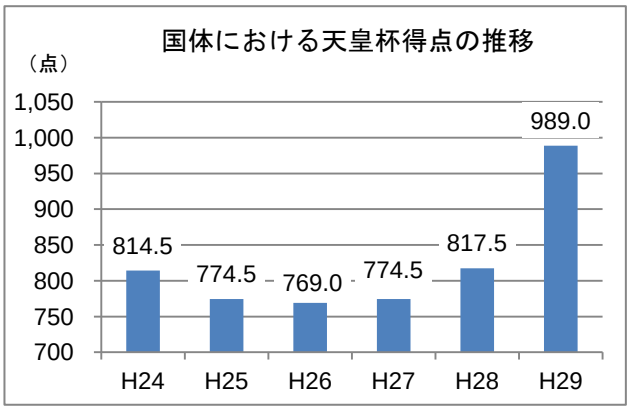

（出典：（公財）日本体育協会調べ）

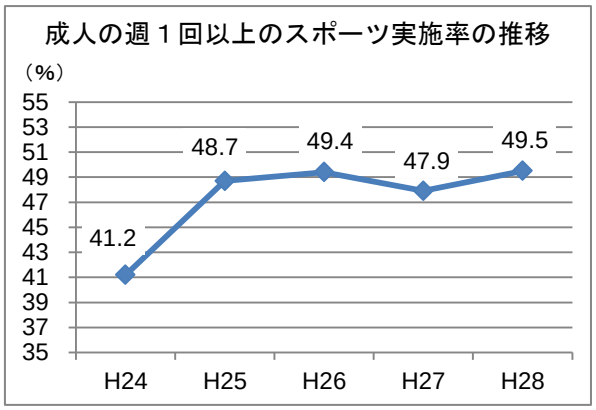

（出典：県スポーツ振興課「秋田県スポーツ実態調査」）

（５）生活と交流を支える交通ネットワークの維持・拡充

○　県内の高速道路は、全線開通に向けすべての区間で事業化されたところであり、今後は早期開通に向けて、整備を促進していくことが重要であります。高速道路を補完する地域高規格道路等の幹線道路については、地域間交流を促進する上でも重要であり、一層の整備を推進する必要があります。

○　また、新幹線及び幹線鉄道、航空路線、海上交通などの広域交通は、大都市圏や海外と本県を結ぶ重要な社会基盤ですが、本県への流動を一層力強いものとするためには、交通ネットワークの利便性を高めることが必要です。

○　他方で、乗合バスをはじめとした地域公共交通の利用者は年々減少していることから、ＩＣＴなどの技術革新も見据え、様々な切り口から、人口減少社会においても持続可能な公共交通を構築することが求められています。

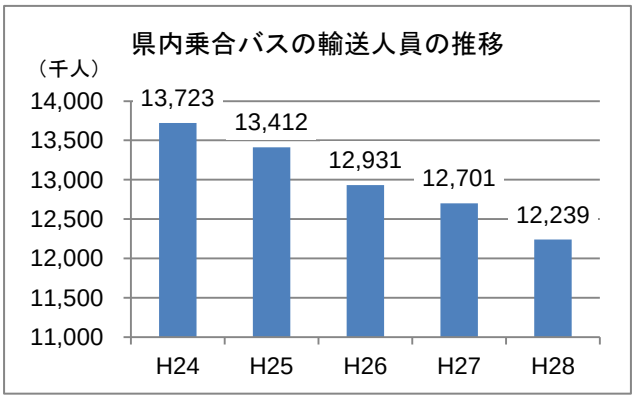

（出典：国土交通省調べ）

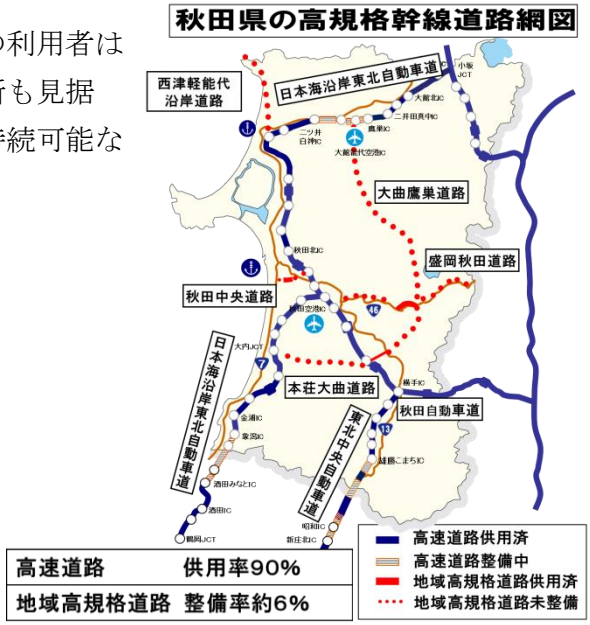

２　戦略の目標（目指す姿）

○　本県ならではの魅力が際立つ誘客コンテンツや、観光客のニーズに応える受入環境を充実し、本県が多くの観光客に選ばれることにより、国内外からの誘客を拡大させます。

○　県産食品のブランディングと販路の拡大を進め、特色ある食文化を旅の目的とする集客を拡大させるなど、「食」がリードする秋田の活性化を図ります。

○　文化やスポーツによる国内外からの交流人口の拡大を図るとともに、本県の多彩な文化・芸術の継承や、本県スポーツの競技力向上などを進展させます。

○　これら活発な交流の基盤となる道路や公共交通など、交通ネットワークの充実に向けた取組を結実させ、本県の未来を創り・支える交流の一層の拡大を進めます。

３　戦略の視点

○　ＩＣＴを活用したマーケティング手法を積極的に取り入れながら、地域の事業者や宿泊施設など幅広い関係者の力を結集させ、受入環境の整備と併せて、秋田ならではの魅力を最大限に生かした誘客コンテンツづくりを進め、「総合的な誘客力」を強化する必要があります。

○　本県の「食」の柱となる商品を育成するとともに、幅広い事業者とのコラボレーションや観光ＰＲと連動したプロモーションを国内外で展開するほか、秋田ならではの食文化を誘客コンテンツとして積極的に活用する必要があります。

○　東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、本県の文化を国内外に広く発信するとともに、海外ナショナルチームの事前合宿を積極的に受け入れるほか、県・市連携文化施設や各種スポーツ施設の計画的な整備・改修を進める必要があります。

○　道路ネットワークを整備し、県土のコンパクト化や交流・物流の効率化を図るほか、今後の技術革新を見据えながら、奥羽・羽越新幹線の整備促進や多様な地域交通の確保などに取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の６つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

４－１　地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化　（171 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進　（171 ページ）
- (2)　観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成（172 ページ）
- (3)　ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開　（174 ページ）
- (4)　多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大　（175 ページ）
- (5)　国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備　（176 ページ）

４－２　「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進　（179 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング　（179 ページ）
- (2)　食品製造業の競争力強化（再掲）　（180 ページ）
- (3)　幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大　（181 ページ）
- (4)　エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用　（182 ページ）

４－３　文化の発信力強化と文化による地域の元気創出　（184 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　秋田ならではの文化資源のＰＲと、文化を通じた交流人口の拡大　（184 ページ）
- (2)　文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成　（185 ページ）
- (3)　本県文化の中核拠点となる文化施設の整備　（186 ページ）

４－４　「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大　（188 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大　（188 ページ）
- (2)　全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成･強化　（189 ページ）
- (3)　ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進　（190 ページ）
- (4)　地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実　（191 ページ）

４－５　県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備　（193 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　交流や経済を支える高速道路網の形成　（193 ページ）
- (2)　高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成　（194 ページ）
- (3)　物流・交流拠点へのアクセス機能の強化　（194 ページ）
- (4)　日々の暮らしを支える生活道路の機能強化　（194 ページ）
- (5)　地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上　（195 ページ）

４－６　交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築　（197 ページ）

【施策の方向性】
- (1)　秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上　（197 ページ）
- (2)　空の玄関口を生かした国内外との流動の促進　（198 ページ）
- (3)　技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保　（199 ページ）
- (4)　第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用　（200 ページ）

施策４－１：地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

１　施策のねらい

秋田ならではの魅力を最大限に生かし、国内外からの誘客を図るため、体験型を柱とする観光コンテンツづくりに地域と連携して取り組むほか、観光客のニーズに対応した受入態勢整備や人材育成等を進めるとともに、多様なメディア等の活用による秋田ファンの拡大を図りながら、国内外のターゲットを見据えた効果的な誘客プロモーションを展開します。

特にインバウンド対策については、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、訪日外国人の一層の増加が見込まれることから、台湾、韓国などの重点市場や東京、京都などの訪日外国人観光客が多い地域におけるプロモーションの強化に加え、東北各県との連携による広域周遊ルートの形成を推進するほか、近年増加している外航クルーズ船等の更なる誘致と受入環境の整備を進めることにより、誘客と観光消費の拡大を図ります。

２　施策の視点

大都市圏や成田空港・羽田空港など国際ハブ空港からの距離的・時間的なハンディキャップを乗り越えて、他県との厳しい競争の中で観光誘客を進めるためには、県内の観光地が他にはない魅力を備え、国内外の観光客から選んでいただくことが何より重要です。

本県には、世界的に人気の高い秋田犬をはじめ、伝統行事や祭り、四季折々の景色、上質な雪質を誇るスキー場、日本酒等の発酵食文化など、海外にも通用する個性的でポテンシャルの高いコンテンツが豊富に存在しています。

これらコンテンツについて、オープンデータやビッグデータを活用したデジタルマーケティングなど新たな手法を取り入れながら効果的な情報発信を行うとともに、県内各地の幅広い事業者やサポート組織が目標を共有しつつ、それぞれの強みを発揮しながら連携を高め、「オール秋田」の体制のもとで誘客を進めていく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進

国内外からの観光客に旅行先として本県を選んでいただけるよう、秋田犬とのふれあいをはじめ、祭りや郷土芸能、スポーツや芸術文化などを活用した秋田ならではの体験型観光を推進するとともに、東北各県との連携による広域周遊ルートの形成を図ります。

取組①：秋田ならではの体験型観光の推進

県内での観光客の滞在時間の延長や、増加傾向にあるＦＩＴ（外国人個人旅行者）の更なる拡大を図るため、見て、触れて、楽しめる体験型コンテンツの整備を進めるとともに、複数のコン

テンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成を図る等により、秋田ならではの体験型観光を推進します。

秋田犬とのふれあい体験

【主な取組】

・県内各地における、秋田犬とふれあえる場の拡大と、周辺の体験型コンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成
・ユネスコ無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」や、全国トップの登録数を誇る国指定重要無形民俗文化財をはじめとした、祭り・行事を活用した誘客
・「あきた美人」を育んできた歴史・文化や、日本酒等の発酵食文化など、本県が誇る「食」を活用した観光地づくり
・冬の暮らしやマタギ文化などの秋田ならではの生活文化、さくらんぼ狩りやきりたんぽ作りなどの農山漁村体験、観光地のライトアップなどのナイトアクティビティ、県内各地におけるスポーツや芸術文化活動等の、体験型コンテンツとしての積極的な活用
・サイクリングやトレッキング、スノーアクティビティなどを活用した通年型観光の推進
・五能線、秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道等を活用した誘客の促進
・「インスタ映え」を意識した観光地づくり
・移住定住への入り口となる滞在型・体験型観光の促進
・世界自然遺産である白神山地におけるエコツーリズムの推進
・小・中学校における全国トップレベルの学力や、新エネルギー拠点の集積など秋田の強みを生かした誘客の促進

取組②：東北各県のコンテンツの融合による広域周遊ルートの形成

本県をはじめ東北各県が誇る、魅力的な自然や温泉、スキー・スノーボード等の冬のアクティビティや、上質な日本酒、個性ある食文化などを組み合わせ、東北６県が連携を強化して国内外に売り込むことにより、広域周遊ルートの形成を図ります。

十和田・八幡平観光のブラッシュアップ

【主な取組】

・東北観光推進機構等と連携した「日本の奥の院・東北探訪ルート」の充実
・「国立公園満喫プロジェクト」を契機とする十和田・八幡平観光のブラッシュアップ
・白神山地や鳥海山、栗駒山等の周辺における隣県との連携促進
・桜まつり、樹氷、食文化など共通するキーワードによる周遊観光の促進

方向性⑵：観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成

ＩＣＴの活用やおもてなし運動の推進などにより、観光客のニーズにきめ細かく対応できる受入態勢の整備を進めるとともに、観光産業を支える人材等の育成や、県内各地における観光地域づくりに向けた推進体制の構築を促進します。

取組①：旅の満足度の向上に向けた受入環境の充実

地域の拠点となる宿泊施設の魅力づくりや、二次アクセスの整備、観光事業者等によるおもてなしの充実など、観光客の旅の満足度の向上に向けた受入環境の整備と充実を図ります。

乗合タクシーによる
二次アクセス

【主な取組】

・地域への集客の核となる魅力的な宿泊施設づくりの促進
・新たな誘客拠点となるホテルなどに対する国内外からの建設投資の促進
・「国立公園満喫プロジェクト」等による、十和田・八幡平国立公園をはじめとした自然公園における受入態勢の強化
・乗合タクシー、シャトルバス等による二次アクセスの整備と利便性向上
・多言語対応アプリ「アキタノＮＡＶＩ」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用
・秋田県観光連盟に設置した「あきた旅のサポートセンター」の利活用促進
・県を挙げた「秋田おもてなし運動」の充実と、観光施設や宿泊施設などの顧客満足度の向上

取組②：インバウンドに対応した受入態勢の整備促進

観光地における多言語表記の充実やワンストップサービス機能の強化などにより、外国人旅行者の受入態勢の整備を図ります。また、本県の空港と近隣の空港を結び付けた広域周遊ルートの充実を図ります。

「アキタノＮＡＶＩ」

【主な取組】

・外国人旅行者に対応した多言語表記の充実や二次アクセスの整備促進
・多言語対応アプリ「アキタノＮＡＶＩ」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用（再掲）
・オープンデータやビッグデータを活用した新たな情報提供システムの導入促進
・観光案内所など県内各地の観光施設における、国・地域ごとの特性を踏まえたインバウンド対応力のレベルアップへの支援
・観光施設や宿泊施設におけるシームレスな通信環境や、キャッシュレス化など決済環境の整備促進
・多言語翻訳機能等に関する最新技術の利活用促進
・「モーグルの聖地」たざわ湖スキー場を核とした観光地域づくりの推進
・「国立公園満喫プロジェクト」等による、十和田・八幡平国立公園をはじめとした自然公園における受入態勢の強化（再掲）
・県内空港や五能線など本県の交通インフラを活用した周遊ルートや、仙台空港をゲートウェイとした周遊ルートの構築
・魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築

取組③：観光産業を支える人材や事業者の育成

本県の観光産業全体の底上げを図るため、ビジネスとしての観光産業を支える人材や、地域の

中核となる宿泊施設、着地型旅行商品の造成を担う県内事業者などを支援します。

【主な取組】

・地域の観光振興をリードする経営者の育成
・営業、おもてなし、情報発信など、専門性の高いスキルを持った人材の育成
・体験型観光の関連事業者や、観光ボランティアガイド等の育成、スキルアップ
・インバウンドに対応したランドオペレーター機能の充実
・着地型旅行商品づくりを担う県内事業者の育成
・世界自然遺産「白神山地」の魅力を分かりやすく伝えるガイドの育成

取組④：幅広い事業者やサポート組織が結集した受入態勢の構築

多彩な地域資源を誘客コンテンツとして活用し、国内外からの観光客に満足していただくため、観光事業者や交通事業者のみならず、農林水産業や食品産業、伝統行事の関係者やスポーツ関係者など、幅広い主体が連携し、それぞれの役割を果たしながら観光地域づくりを推進する体制の構築を促します。

【主な取組】

・「秋田の観光創生推進会議」を母体とした、官民一体となった誘客プロモーションやおもてなし運動の推進
・秋田県観光連盟による、民間事業者や地域が主導する受入環境整備等への支援
・ＤＭＯの形成の促進と活動への支援

ＤＭＯ形成に向けた研修会

方向性⑶：ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開

国内外における本県の認知度向上や県内への誘客拡大を目指し、首都圏等において、秋田犬の活用などによる効果的な誘客プロモーションを展開するとともに、国・地域ごとに最適な手法やチャネルを活用したインバウンド誘客を推進します。

取組①：首都圏等における効果的な誘客プロモーションの展開

首都圏や隣県等において、秋田犬など秋田ならではのコンテンツを活用しながら、交通事業者や旅行事業者等との連携による効果的な誘客プロモーションを展開します。

【主な取組】

・首都圏等における「秋田犬」をキラーコンテンツとする集中プロモーションの実施
・交通事業者や旅行事業者との連携による、官民一体となった観光キャンペーン等の実施
・隣県や北海道における誘客イベント等の開催
・本県の特性を生かした「高質な田舎型」のＭＩＣＥ(※)や教育旅行の誘致に向けた、市町村等と連携した推進態勢の強化

※　ＭＩＣＥとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）といった、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

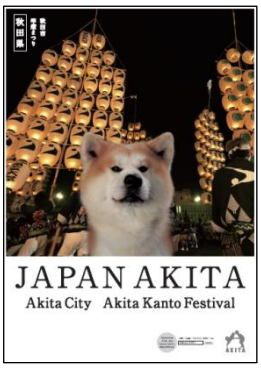

秋田の魅力を伝えるポスター

取組②：ターゲットを明確にしたインバウンド誘客の推進

台湾、韓国、タイ、中国などの重点市場を中心に、国・地域ごとの特性やターゲットの動向等に的確に対応したプロモーションを展開しながら、引き続きインバウンド誘客に取り組むとともに、欧米諸国、オーストラリア、東南アジア諸国など、新たなマーケットの開拓を図ります。

タイで開催した秋田観光セミナー

【主な取組】

・東北観光推進機構や東北各県との連携による海外プロモーションの展開
・重点市場に対するトップセールスや、旅行博での観光ＰＲ等の実施
・対象市場の特性に対応した、ＳＮＳやメディア等の効果的な活用
・東京、京都、北海道などを訪れている外国人旅行者をターゲットとした誘客プロモーションの実施
・仙台空港をゲートウェイとした誘客プロモーションの拡充
・「ＡＫＩＴＡ里山サイクリング」の推進による誘客の促進
・「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションの展開
・大規模スポーツ大会の開催や海外ナショナルチームの県内合宿を契機とした、スポーツを目的とする外国人の誘客
・外国人旅行者の潜在的なニーズや動向を把握する、オープンデータやビッグデータを活用したデジタルマーケティングの実施
・秋田の特性を生かした「高質な田舎型」のＭＩＣＥや教育旅行の誘致に向けた、市町村等と連携した推進態勢の強化（再掲）

方向性⑷：多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大

国内外の多様なメディアやデジタルマーケティングなど新たな手法を活用し、情報をターゲットに効果的に届けることにより、新たな秋田ファンの獲得と誘客の拡大を図ります。

取組①：魅力の発信と情報交流による認知度の向上と誘客の促進

「あきたびじょん」で表現した統一イメージ（高質な田舎）に基づき、様々な媒体により本県の魅力をアピールし、秋田ファンの拡大を図るとともに、ＷＥＢマガジン等を活用した新たな秋田の楽しみ方の提案などにより、本県への人の動きを創出します。

フェイスブックページ「あきたびじょん」

【主な取組】

・専門家の助言・指導等による、統一イメージに沿ったデザイン制作の実施
・フェイスブック「あきたびじょん」などソーシャルメディアによる情報の交流
・デジタルマーケティング等の手法を取り入れた情報発信の最適化と、観光客との結び付きの強化
・「あきた音楽大使」や「あきた美の国大使」等の活用による本県の魅力の発信
・あきたびじょんＷＥＢマガジン「なんも大学」等の発行
・本県を舞台とするテレビドラマの制作や、本県での映画ロケ等の誘致に向けた取組の推進

・県内の観光地やイベント会場等における観光客と秋田犬とのふれあい交流の実施

取組②：様々なチャネルを活用した国内外への情報発信

国内外の旅行形態が団体型から個人型に大きく変化していることを踏まえ、県が運営する多言語によるソーシャルメディアを充実させるほか、パワーブロガーや県内在住の留学生などを活用して本県の魅力を発信し、首都圏や海外の駅構内等で広告を掲出するなど、様々なチャネルを活用した情報発信を行うことにより、誘客を促進します。

パワーブロガーを招へいした
ファムツアー

【主な取組】

・総合観光サイト「あきた・ファン・ドッとコム」における多言語での情報提供
・多言語対応アプリ「アキタノＮＡＶＩ」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用（再掲）
・口コミによる情報拡散効果を意識した、各国別ソーシャルメディアによるタイムリーな情報発信
・海外のパワーブロガーの招へいや、現地著名人の活用、留学生など県内在住外国人の活用などによる、本県の魅力の海外への発信
・首都圏や海外の駅構内等での広告掲出など、様々な媒体の活用
・対象市場の特性に対応した、ＳＮＳやメディア等の効果的な活用（再掲）
・デジタルマーケティング等の手法を取り入れた情報発信の最適化と、観光客との結びつきの強化（再掲）

方向性⑸：国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備

近年全国的に高まりを見せているクルーズ需要を確実に本県に取り込み、観光誘客と地域の活性化を図るため、クルーズ船寄港増加に対応した受入環境の整備を推進するとともに、官民一体によるクルーズ振興に取り組みます。

取組①：クルーズ船の寄港拡大に向けた誘致活動の推進

交通事業者や観光関係者など幅広い主体が一体となって戦略的な誘致活動や情報発信を行い、クルーズ船の本県への寄港拡大を図ります。

【主な取組】

・官民連携組織である「あきたクルーズ振興協議会」による誘致活動やポートセールス等の実施
・環日本海クルーズ推進協議会等の広域連携組織を母体とした、海外船社幹部の招へいなど誘致活動の推進
・船社や旅行会社を対象としたクルーズセミナーや商談会の実施

取組②：訪日クルーズ旅客の受入態勢の構築

クルーズ船を利用し寄港した観光客に、本県の観光を満喫していただくため、県内の観光情報の提供やクルーズ船と連動したツアー商品の造成などを行い、クルーズ船寄港時の満足度の向上

を図ります。

【主な取組】

・秋田犬や伝統行事等による出迎えや、出港時の大曲の花火の打上げ等、本県の魅力をＰＲする歓送迎イベントの実施

・寄港時における着地型周遊観光ツアーの造成支援

・県内各地の観光案内所や観光事業者等におけるインバウンド対応力のレベルアップ支援（再掲）

花火でお見送り

・多言語対応アプリ「アキタノＮＡＶＩ」によるきめ細かな観光・交通情報の提供と、利用状況データのマーケティングへの活用（再掲）

取組③：クルーズ拠点の形成と港湾の機能強化

新たな秋田港港湾計画に基づき、ポートタワーセリオン一帯をクルーズ拠点として整備し、クルーズ船の受入環境の充実と観光客の利便性向上を図ります。

また、クルーズ船の増加と大型化に対応するため、港湾施設の整備を推進します。

【主な取組】

・クルーズ拠点から背後市街地への周遊ルートの形成などによる、「みなとまちづくり」の推進

・秋田市中心部などへのアクセス向上に向けた取組の推進

・クルーズ船の２隻同時接岸に向けた受入環境の強化

・クルーズ船の大型化に対応した港湾施設の整備

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①観光地点等入込客数（延べ人数）（単位：千人）

本県観光の「総合的な誘客力」の強化を通じて本県への誘客と観光消費の拡大を目指すことから、県内の観光地点やイベントを訪れる延べ人数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
31,596	33,000	33,500	34,000	34,500

（出典：県観光戦略課「秋田県観光統計」）

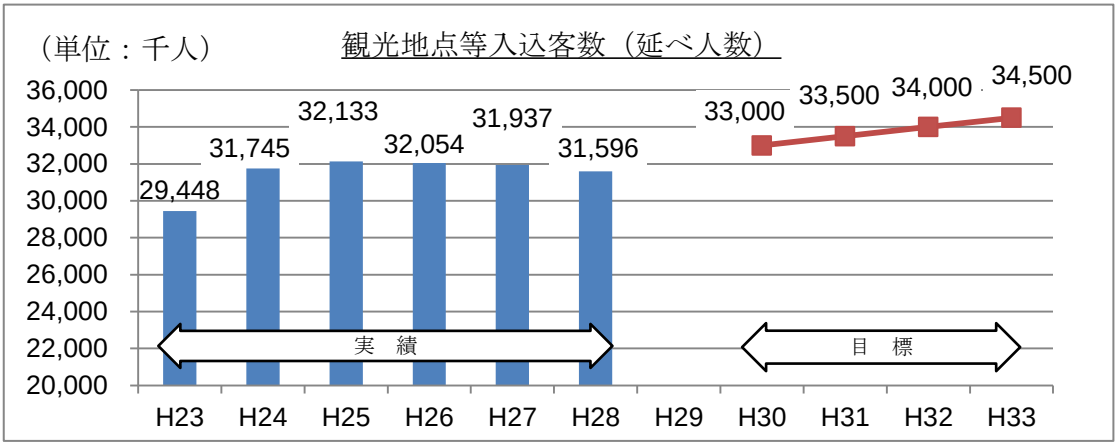

※　2011 年（平成 23 年）から調査基準が変更されたため、2010 年（平成 22 年）の実績は記載していない。

（２）成果指標、業績指標

①延べ宿泊者数（単位：千人泊）

県内での観光消費の拡大を目指すためには、宿泊者数の増加が重要であることから、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
3,400	3,500	3,600	3,700	3,800

（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

②外国人延べ宿泊者数（単位：人泊）

拡大を続けているインバウンド市場へのアプローチを強化し、海外からの誘客の更なる拡大を目指すことから、県内の宿泊施設における外国人の延べ宿泊者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
66,950	125,000	150,000	175,000	200,000

（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

③クルーズ船の寄港回数（単位：回）

クルーズ船の寄港拡大による国内外からの観光客の増加を目指すことから、外航クルーズ船及び内航クルーズ船の県内港湾への寄港回数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
15	26	28	30	32

（出典：県港湾空港課調べ）

施策４－２：「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

１　施策のねらい

「きりたんぽ」や「稲庭うどん」などの本県の特産品に加え、「ＡＫＩＴＡ雪国酵母」などのオリジナル酵母による高品質な日本酒の開発促進や、本県独自の「あめこうじ」を活用した商品群の拡大などにより、市場での優位性を確保するとともに、食品産業を牽引する意欲ある人材や食品事業者への支援等を通じ、商品力の向上を図ります。

また、首都圏に加え、県産食品の更なる認知度向上が必要な関西、九州などの国内市場で販路を拡大するとともに、海外市場への販路開拓を積極的に推進します。

さらに、県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化を図ることにより、海外における「秋田の食」のブランド化と、食の魅力による海外からの誘客拡大の相乗効果が見込まれる取組を展開します。

２　施策の視点

製造品出荷額等が東北最下位にある本県の食品産業を振興するためには、県産食品の商品力を高めながら国内外に積極的に売り込んでいくことが必要です。

そのためには、県産食品のブランディングを戦略的に展開し、国内外で本県の「食」のプレゼンスを高めるとともに、本県の「食」の強みと市場ニーズのマッチングによる「売れる商品開発」を推進することが求められています。

また、様々な企業との連携やアンテナショップの機能強化を通じた効果的なマーケティング活動やプロモーションを行い、販路の拡大を図るとともに、対象国や品目を戦略的に選定し実態に即した支援を行うことにより、県産食品の輸出を促進することが重要です。

さらに、本県には、地域の風土や歴史に裏打ちされた豊かで多彩な食文化が存在することから、これを誘客にも活用する視点が欠かせません。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

秋田の「食」の強みと市場ニーズとのマッチングを進め、売れるオリジナル商品を数多く生み出すとともに、戦略的なブランディングを展開し、国内外で県産食品のプレゼンスを高めます。

取組①：売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり

食品関連業者のネットワークの拡大や本県の食品産業を牽引する人材の育成などを支援し、食品事業者同士が様々なつながりを構築できる機会を提供することにより、商品開発力や課題解決力の向上を図ります。

【主な取組】

・商品開発や課題解決につながる事業者連携の基盤となるサポートネットワークの形成
・総合食品研究センターにおける企業相談機能の充実
・総合食品研究センターのオープン・ラボ等を拠点とする人材育成

いぶりがっこの
「いぶし」工程

取組②：秋田を代表する食品ブランドの確立と強化

日本酒や発酵食品等に代表される県産食品について、更なる高品質化によるブランドの確立や強化を図り、国内外で本県の「食」を選択するファンを増やすことにより、競争が激化する食品業界において販売量やシェアの拡大を図ります。

【主な取組】

・高品質な日本酒の製造やいぶりがっこの品質管理などブランドの強化に向けた支援
・地理的表示保護制度（ＧＩ）等の活用による「しょっつる」等のブランド確立に向けた支援
・品質向上や販売促進、ＰＲ等に関する総合的なブランド戦略の推進

取組③：本県の強みを生かした次世代の商品開発

本県オリジナルの発酵技術や多彩な農産物などを活用した売れる商品づくりを進めるため、各種商談会やアンテナショップ等を通じてマーケット動向の的確な把握に努め、商品開発から販売までの一貫した戦略のもとで、総合食品研究センターの技術支援などと併せ、次世代の商品開発を促進します。

あきた食のチャンピオンシップ

【主な取組】

・本県オリジナルの「あめこうじ」の更なる磨き上げなどによる、市場優位性を持った次世代商品の開発
・県産農産物を活用した介護食品（スマイルケア食）の開発と商品化
・発酵食品に加え、米菓や、米加工品等を本県食品の新たな基幹分野に育成するための、商品開発と販売促進への集中的な支援
・総合食品研究センターにおける企業相談機能の充実（再掲）

方向性⑵：食品製造業の競争力強化（再掲）

国内外の市場で勝ち抜くため、経営基盤の強化や事業拡充を進めようとする食品事業者の取組を支援し、食品製造業の競争力強化を図ります。

取組①：生産性の向上と事業拡充

生産性向上や加工技術の向上等への取組に対し支援するとともに、人材の育成や、事業者間連携による事業活動の拡充を促進します。

【主な取組】

・生産性向上に向けたカイゼン活動や、自社の加工技術向上に取り組む事業者への支援
・市場性の高い商品の開発や製造に係るスキルを持った人材の育成
・県内食品事業者による事業者間連携等の支援

方向性⑶：幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

関連する様々な企業との連携促進やアンテナショップの機能強化などを通じた従来のプロモーションに加え、デジタルマーケティングやネット販売などの新たな手法やチャネルを活用し、県産食品の販路を拡大します。

取組①：幅広いネットワーク企業と連携した売り込みの強化

民間企業と連携し、多様なマーケットへの販路開拓を図ります。また、県産食品を効果的に大消費地に流通させるため、首都圏に次ぐマーケットとして、関西や九州への販路拡大を目指します。

【主な取組】

首都圏で開催した県産食品フェア

- 国内外の企業との新たな連携による商品化やＰＲへの支援
- 流通事業者が開催する商談会や、加工食品など部門別商談会への出展を支援
- 関西、東海及び九州エリアにおける、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所を核とした、新たな販路の開拓
- 県内食品事業者による本県独自の土産品等の開発や磨き上げ、販売店との商談等への支援
- 一般消費者への販売促進も視野に入れたマッチング商談会の機能拡充
- 国内外への販路拡大に向けたネット販売等の強化に対する支援

取組②：アンテナショップの機能強化と戦略的なプロモーション

「あきた美彩館」（東京都港区）と「みちのく夢プラザ」（福岡市中央区）の機能強化により、県産食品の販路をより一層拡大します。

【主な取組】

県の東京アンテナショップ

- 外国人や若年層、企業などをターゲットとした、アンテナショップの客層拡大と発信力強化
- アンテナショップを拠点とする、日本酒と県産食品を一体的にＰＲするイベントの実施
- ネット販売やデジタルマーケティングなどを活用した販路の拡大
- アンテナショップ近隣の百貨店等での物産展やイベント等での出店など、店舗外販売の強化

取組③：食品流通に係る課題への対応

民間事業者との連携により、首都圏等に向けた流通ルートの見直しなどに取り組み、流通コストの削減など、本県の食品流通に係る課題への対応を図ります。また、県産食品を効果的に大消費地に売り込むため、地場の中間流通事業者による販路拡大を促進します。

【主な取組】

- 運送事業者と連携した地域ごとの集荷場所の拠点化や混載による共同配送など、効率的な配送システムの構築に向けた検討と取組の推進
- 隣県等との共同による輸出品の混載輸送の実現に向けた検討と取組の推進

方向性⑷：エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

海外での戦略的なブランディングや商流・物流の構築を推進し、秋田の「食」の輸出を拡大するほか、「食」の魅力を誘客コンテンツとして効果的に活用し、インバウンド誘客につなげます。

取組①：輸出対象国の実態に即した戦略的支援

輸出対象国や品目を戦略的に選定した上で、既に現地に展開している事業者との連携や人的ネットワークを活用した商流や物流の開拓を図るとともに、アジア市場での輸出促進を見据え、欧米でのブランディングを図るなど、効果的なプロモーションを展開します。

【主な取組】

・対象国のニーズに対応したマーケティングや戦略的な商品選定に係る支援
・対象国の消費者の嗜好等に合わせた商品改良への支援
・パリなど欧米でのブランディングを反映させたアジアでの販路の拡大

シンガポールでの秋田フェア

取組②：輸出に取り組む事業者の拡大

輸出に意欲的な事業者に対し、対象国の文化や商習慣、関税などに関する情報を提供するとともに、事業者が継続的に利用できる商流や物流を構築することで、輸出を促進します。

【主な取組】

・海外取引に関するガイドブックの作成
・海外向けラベルの作成や成分検査など、商品の輸出対応を行う事業者における態勢づくりの促進
・対象国の実情に合わせた商流や物流ルートの構築と事業者への提案

取組③：県産食品の輸出とインバウンド誘客の連携強化

県産食品の輸出プロモーションとインバウンド誘客を効果的に連携させることにより相乗効果を発揮させ、海外における「秋田の食」のブランド化を図るとともに、食の魅力による海外からの誘客を拡大します。

【主な取組】

・本県独自の食文化の誘客コンテンツとしての磨き上げと、効果的な活用
・魅せる酒蔵などを秋田ならではの誘客のツールとする「発酵ツーリズム」の構築（再掲）
・「食」と「観光」の相乗効果を見据えた一体的なプロモーションの展開（再掲）

酒蔵を活用した
「発酵ツーリズム」

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①食料品・飲料等製造品出荷額等（単位：億円）

県産食品の商品力向上や販路拡大を通じた販売額の増加を目指すことから、県内の食料品及び飲料等製造事業者の製造品出荷額等を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,205	1,260	1,280	1,290	1,300

（出典：経済産業省「工業統計調査」）

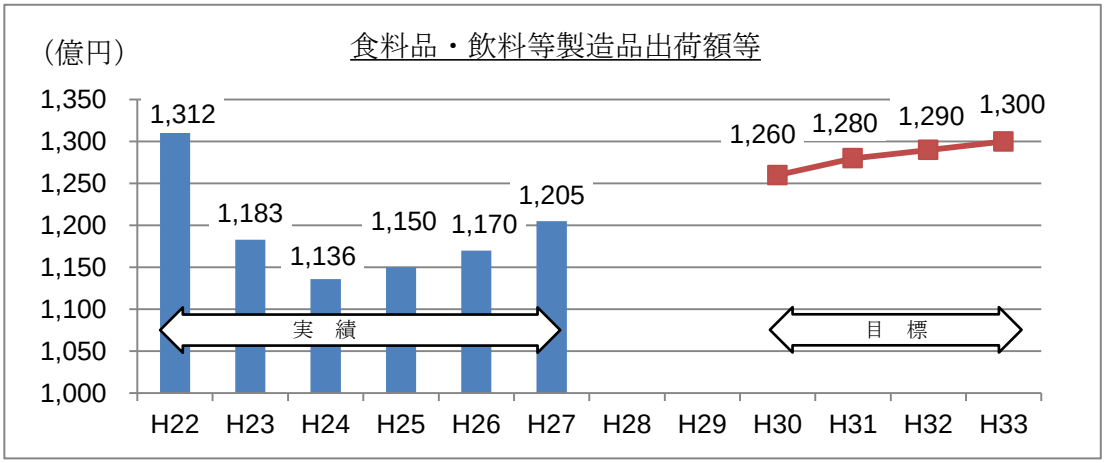

（２）成果指標、業績指標

①加工食品・日本酒の輸出金額（単位：千円）

海外での戦略的なブランディングや商流・物流の構築を通じた秋田の「食」の輸出拡大を目指すことから、県内の事業者による加工食品・日本酒の輸出金額を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
537,688	639,000	697,000	761,000	831,000

（出典：県秋田うまいもの販売課調べ）

施策４－３：文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

１　施策のねらい

多くの訪日客を迎える東京オリンピック・パラリンピックは、本県の文化を国内外にアピールできる絶好のチャンスであることから、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大につなげていきます。

また、本県の文化を発展させ、次の世代に継承していくため、文化団体の活動の活発化や若手の人材育成に取り組むとととともに、本県文化の中核拠点となる文化施設の整備を推進します。

２　施策の視点

国や東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会と連携し、様々なオリンピック関連イベントを活用するとともに、特色ある文化事業を企画し、本県の文化を効果的に国内外に発信することで、地域文化への理解促進と観光資源としての活用を進め、交流人口の拡大につなげていく必要があります。

また、芸術文化団体の活動促進に向けて、若者をはじめとした多くの県民が参加・活動しやすい環境の整備を進めるとともに、高質な文化に触れる機会を創出していくことが求められています。

こうした視点に立って、本施策については次の３つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：秋田ならではの文化資源のＰＲと、文化を通じた交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピックを、本県文化を国内外にアピールする絶好のチャンスと捉え、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大と地域の元気創出を図ります。

取組①：東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした文化プログラムの推進

東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムへの県内の文化事業の参画を促すため、国が日本文化の魅力をオールジャパンで発信する「beyond2020 プログラム」の推進に当たり、県がその認証機関となり、本県の文化を国内外に発信するとともに、東京オリンピック・パラリンピック終了後の継続的な交流人口の拡大につなげていきます。

【主な取組】

・本県各地域の文化事業を「beyond2020 プログラム」に位置づけ、国内外に発信
・文化プログラムを先導する「東京キャラバン」の本県での開催
・大規模文化イベントを支援する文化プログラム助成の実施

取組②：文化資源の活用による地域の元気創出

秋田ならではの文化資源を活用し、県内各地で特色ある文化事業を実施することにより、交流人口を拡大し、地域の賑わいを創出します。

文化イベント「新・秋田の行事」

【主な取組】

・地域の文化資源を活用した交流人口の拡大につながる大規模文化イベントへの支援
・石井漠・土方巽を輩出した秋田を「舞踊・舞踏の聖地」として世界に発信する、舞踊・舞踏フェスティバル等への支援
・国指定重要無形民俗文化財の数が全国一である本県を国内外にアピールする、伝統芸能の祭典等の開催支援
・本県に縁のある芸術家との連携などによる、国内外の視点を生かした芸術文化活動の促進

取組③：文化情報の発信強化

様々なメディアを活用して情報を発信するほか、文化情報を発信するウェブサイトの充実を図ります。

【主な取組】

・情報雑誌やＳＮＳ等を活用した情報発信
・あきた文化情報サイト「ブンカＤＥゲンキ」などの充実
・あきた文化交流発信センター等における、秋田民謡など本県の文化に触れる機会の提供

方向性⑵：文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成

若者をはじめとした多くの県民が参加・活動しやすい環境の整備を推進しながら、本県文化の活動を促進し、文化の継承を図ります。

取組①：次代を担う若手人材の育成

次代の文化を担う若者を育成するため、若者の発表機会の充実や文化活動への助成を行うなど、若者の文化活動支援に取り組みます。

【主な取組】

・豊かな感性や創造力をもった青少年の育成を図るとともに、児童生徒に優れた芸術・文化に触れる鑑賞機会を提供
・「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」をはじめとした、書道、工芸、絵画などの作品発表やパフォーマンスの「場」の提供による、若手アーティストの育成支援
・若者の文化活動への参画促進に向けた啓発活動の充実と、若者が主体的に企画・実施する活動への支援

取組②：文化活動の促進

市町村や民間団体等と連携し、多くの文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」を毎年９月から１１月に開催する等により、文化活動を促進します。

【主な取組】

・市町村や文化団体が文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」の開催

・民間団体等が行う音楽、演劇、舞踊等の公演や鑑賞会などの芸術文化活動への支援
・県民の文化活動をサポートする統括的な文化団体の機能強化への支援
・メディアアートなど、新たな芸術文化活動の促進

取組③：文化の継承事業の推進

県民の文化への関心を高め、多くの県民が文化活動に携わるなど文化の裾野を広げるために、県民の作品発表の機会を設けるとともに、優れた文化活動や作品を顕彰するなど、芸術文化活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。

【主な取組】

・秋田県芸術選奨などによる優れた作品や地域に貢献している活動の顕彰
・「秋田県美術展覧会」や「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」など、発表し競い合う機会の提供
・あきた文化交流発信センターの運営による、文化団体が気軽に発表し、県民が日常的に文化に触れる場の提供
・無形民俗文化財の保存と伝承に取り組んでいる団体への支援

大館市に伝わる代野番楽

方向性⑶：本県文化の中核拠点となる文化施設の整備

県民会館閉館中における文化団体の活動促進を図りながら、本県文化の中核拠点となる文化施設の整備を着実に推進します。

取組①：県・市連携文化施設の整備

文化を創造していく中核拠点として、県全体の文化振興の役割を担う文化施設について、2021年度中の開館に向け、文化団体の活動促進を図りながら、着実に整備を推進します。

【主な取組】

・ワークショップや芸術文化団体等の意見を踏まえた、県・市連携文化施設の整備の推進
・事業者の創意と工夫を生かした施設運営とするための運営管理計画の策定
・県民会館閉館中における文化団体への活動支援と、各地域の文化施設の活用による地域芸術文化の振興
・文化施設の整備に向けたプレ事業及びオープニングイベントの実施

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①文化事業への来場者数（単位：人）

多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することにより交流人口の拡大を目指すことから、県の主催事業や助成事業、後援事業など、県が関与する文化事業への来場者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
449,311	455,000	460,000	465,000	470,000

（出典：県文化振興課調べ）

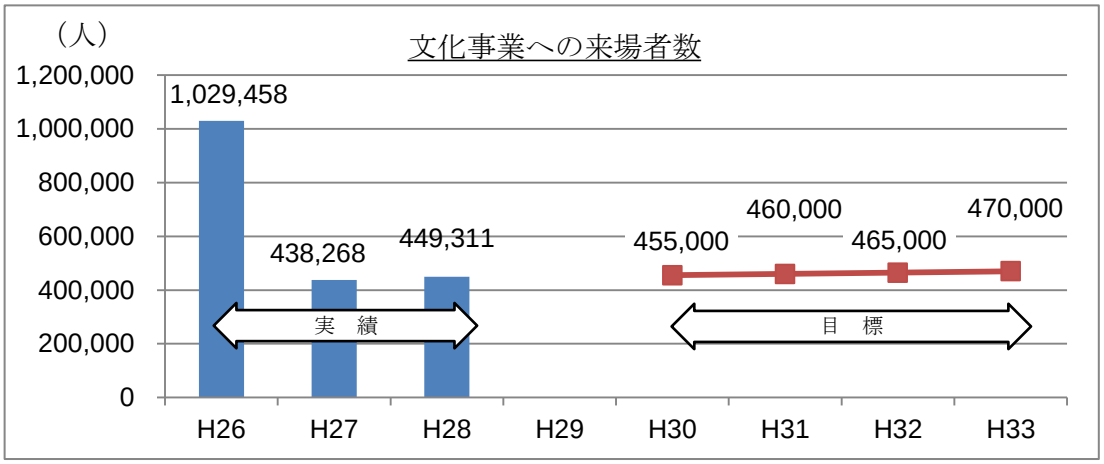

※ 2014 年度（平成 26 年度）の実績値は、「国民文化祭・あきた 2014」への来場者数を集計したもの。

（２）成果指標、業績指標

①「beyond2020 プログラム」認証事業数（単位：件）

本県文化を国内外に発信することにより交流人口の拡大を目指すことから、オールジャパンで日本の文化を国内外に発信する「beyond2020 プログラム」への県内における認証事業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
－	20	30	40	50

（出典：県文化振興課調べ）

施策４－４：「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

１　施策のねらい

スポーツは、県民の健康づくりに貢献し、多様なネットワークを生み出し、お互いの「絆」を強くするとともに、県民に感動と誇りを、地域に活気と賑わいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに寄与することから、引き続き「スポーツ立県あきた」を強力に推進する必要があります。

このため、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から、スポーツ参画人口の拡大に取り組み、スポーツ活動の基盤となる人材の育成や環境の充実を図るとともに、全国や世界での活躍を見据えた選手の競技力向上や、スポーツを通じた県民の一体感の醸成、交流人口の拡大などによる地域の活性化等を図ります。

２　施策の視点

「スポーツ立県あきた」を具現化するためには、県民が生涯にわたりスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができるよう、多様なライフステージに応じたスポーツ環境の整備や、指導者等の人材発掘・育成が重要となっています。

また、県民に夢と希望を与えることのできるトップアスリートの発掘・育成や、一貫指導体制の強化による競技力向上を図るとともに、関係団体等と連携し、トップスポーツチームへの支援や、東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の誘致等を推進する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会を契機としたスポーツ交流の継続・拡大を図るとともに、スポーツ大会の更なる誘致や、トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進を図ります。

取組①：スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、スポーツ大会等の誘致やスポーツツーリズムを推進します。

【主な取組】

・大規模スポーツ大会等の誘致・開催
・地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催への支援
・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた、ホストタウンを基盤とした海外からの事前合宿誘致

モーグルワールドカップ
秋田たざわ湖大会

・東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿を契機とした、海外との継続的なスポーツ交流の促進

取組②：トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成や、スポーツ参画人口の裾野の拡大、本県のイメージアップ等を図ります。

ブースターによる一体感ある応援

【主な取組】

・ユニフォームや試合会場への本県のロゴマークの掲出等による全国への情報発信
・試合会場におけるイベントの実施等による地域の一体感の醸成
・スポーツ教室の開催や学校訪問など、チームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口の裾野の拡大

方向性⑵：全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

国際競技大会において活躍するなど、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、東京オリンピック・パラリンピックに多くの本県関係選手を輩出するとともに、国民体育大会において好成績を挙げることを目指します。

タレント発掘オーディション

取組①：競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成

国際競技大会等で優れた成績を挙げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱に据え、各競技団体や関係機関、地域等との連携を図りながら、一貫指導体制を確立します。

【主な取組】

・競技力向上連絡協議会の開催と、県体協と連携した選手強化事業の推進
・将来有望なアスリートを発見し、育成するためのタレント発掘事業の推進と、選手の潜在能力を開発するための測定会の実施
・中学生強化選手指定制度や高等学校強化拠点校制度など、一貫指導を行うための体制の強化
・全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援

取組②：競技力向上を支える人材の育成と環境整備

優れた指導者を確保・育成し、審判員を養成するとともに、最新のスポーツ医・科学、データ等を活用した選手の強化支援体制を充実させます。

【主な取組】

・将来的に優れた指導者としての活躍が期待されるアスリートの就職支援体制の充実
・国が策定したカリキュラムの普及・活用による、指導者の育成と審判員養成のための研修会等への支援
・秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々なデータを活用した、トップアスリートへの多面的で高度な支援
・パラスポーツ選手等に対応した競技環境の整備と指導者の育成

取組③：クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。

【主な取組】

・アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進
・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修等の充実と、競技団体等のガバナンス強化
・関係機関と連携したドーピング防止活動の推進

方向性⑶：ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

ライフステージに応じた県民の多様なスポーツ活動を促進し、成人のスポーツ実施率を向上させることにより「健康寿命日本一」を目指すとともに、秋田県スポーツ推進委員協議会など本県の地域スポーツを担う団体や組織との連携強化や、活動の充実を図ります。

取組①：スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、「健康寿命日本一」を目指し、「ねんりんピック秋田 2017」の成果を生かしながら、スポーツを通じた健康増進を図ります。

【主な取組】

・青・壮年期の日常的なスポーツ習慣の確立やスポーツを通じた生きがいづくりを図るための、スポーツ教室等の開催
・「ねんりんピック秋田 2017」及び東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツ参画の促進
・県民のスポーツへの参画を促す「チャレンジデー」の活用
・高齢者の健康増進を図るための「円熟体操」の普及

健康増進を図る「円熟体操」

取組②：スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携

スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化や組織活動の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブや企業、大学等との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出を図ります。

【主な取組】

・住民と行政をつなぐ県スポーツ推進委員協議会との連携強化
・県体協や競技団体等との連携強化による地域におけるスポーツの普及
・ボランティア団体の育成とネットワークづくり
・大学等との連携による、住民主体のスポーツ活動に係る先進事例の調査・分析
・総合型地域スポーツクラブや企業等と連携した、スポーツによる地域づくりの促進

方向性⑷：地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実

総合型地域スポーツクラブマネジャーやスポーツ推進委員等、スポーツ施策を推進するマネジメント人材の資質向上を図るとともに、県民に親しまれるスポーツ施設等の計画的な整備・改修を行います。

また、本県のトップスポーツの拠点となり、子供から高齢者までが幅広く集える新たなスタジアムについて、ホームタウンやチーム、関係団体等とともに、整備に向けた取組を進めます。

取組①：総合型地域スポーツクラブの育成支援と地域スポーツ指導者の充実

総合型地域スポーツクラブと関係機関等との連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブに係る制度を整備し、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者の研修機会を充実させ、更なる資質の向上を図ります。

【主な取組】

・総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手となるための質的充実を目指した支援
・総合型地域スポーツクラブ間のネットワークづくりや自立的な運営に向けた支援を行う中間支援組織の整備
・スポーツ推進委員等の研修機会の充実と資格認定制度の整備等による資質向上

取組②：スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

スポーツ施設の有効活用や計画的な整備・改修を行うとともに、幅広い県民がスポーツに親しみ、トップスポーツが本県に根ざして活動する環境の整備を推進します。

県立野球場「こまちスタジアム」

【主な取組】

・既存施設の計画的な整備・改修とバリアフリー化の推進
・民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保
・ホームタウンやチーム、関係団体等とともに、Ｊ２基準を満たす新たなスタジアムの整備に向けた取組を推進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①成人の週１回以上のスポーツ実施率（単位：%）

ライフステージに応じた県民の多様なスポーツ活動を促進し「健康寿命日本一」を目指すことから、継続的に週１回以上のスポーツをしている成人の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
49.5	54.0	57.0	61.0	65.0

（出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」）

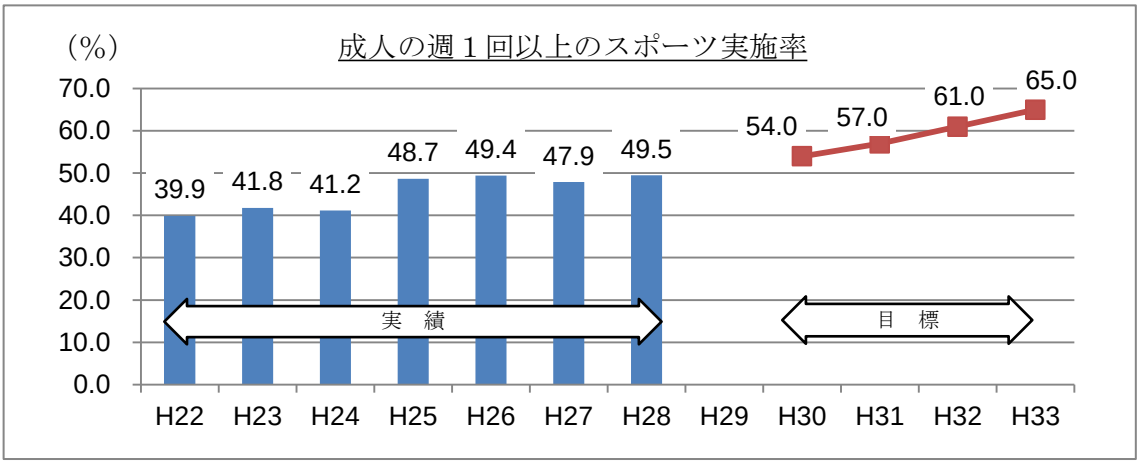

（２）成果指標、業績指標

①海外からのスポーツ合宿等誘致数（累積）（単位：件）

東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツ交流の継続・拡大を目指すことから、海外ナショナルチームの事前合宿やホストタウンを基盤とした海外とのスポーツ交流等の件数（累積）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
6	12	18	28	33

（出典：県スポーツ振興課調べ）

②国体における天皇杯得点（単位：点）

アスリートの発掘・育成等による本県スポーツの競技力向上を目指すことから、冬季を含む国民体育大会における男女総合得点である天皇杯得点を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
989.0	1,000	1,000	1,000	1,000

（出典：（公財）日本体育協会調べ）

施策４－５：県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

１　施策のねらい

人口減少社会に対応し、時間的距離を縮めて県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。このため、高速道路をはじめとする幹線道路の整備や空港、港湾、高速ＩＣ等へのアクセス機能の強化を進めます。

また、道の駅を地方創生の拠点として位置づけ、魅力の向上を図ります。

２　施策の視点

広大な県土を有し積雪寒冷地である本県が、少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持していくためには、県民の生活や経済活動、地域間の交流を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠です。

このため、高速道路やこれを補完する地域高規格道路、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を進めるとともに、道の駅について、情報発信や地域交流の拠点としての基本機能の強化と個性の創出を図る必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：交流や経済を支える高速道路網の形成

企業立地や観光振興など地域の活性化に大きく寄与し、物流コストの軽減や高度医療施設への搬送時間の短縮など、多くの効果が期待される高速道路ネットワークの早期完成に向け、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の事業中区間の整備を促進するとともに、高速道路の安全性確保に向け、秋田自動車道の暫定２車線区間における４車線化の整備を促進します。

取組①：高速道路の整備促進

物流の効率化や交流人口の拡大を図るため、日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の早期全線開通に向けた国への要望活動を実施するとともに、県施行区間の整備を進めます。

【主な取組】

・日沿道「二ツ井今泉道路」「遊佐象潟道路」「鷹巣西道路（県施行）」等の整備促進

・東北中央道「横堀道路」「真室川雄勝道路」の整備促進

整備が進む日本海沿岸東北自動車道
（大館能代空港付近）

取組②：暫定２車線区間の４車線化の整備促進

交通事故の防止や冬期の円滑な交通を確保するため、暫定２車線区間の４車線化の整備を促進します。

【主な取組】

・秋田自動車道「北上ＪＣＴ～大曲ＩＣ」間について４車線化の整備促進

方向性⑵：高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成

地域間の交流を促進するため、地域高規格道路「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」の整備を促進するとともに、主要都市間の移動時間を短縮し地域間交流を活発化させる国道 101 号、108 号等の幹線道路の整備を進めます。

取組①：地域高規格道路の整備促進

高速道路と一体となって地域間の交流を図る、質の高い地域高規格道路の整備を促進します。

【主な取組】

・国道 46 号「盛岡秋田道路」（仙北市生保内～卒田）の整備促進

・国道 105 号「大曲鷹巣道路」（大覚野峠）の整備推進

取組②：主要都市間を結ぶ幹線道路の整備推進

主要都市間の移動時間を短縮し、観光地間や地域間交流を活発化させる幹線道路について、その整備を推進します。

【主な取組】

・国道 101 号、108 号、398 号等の整備推進

・国道 104 号（青森県との県境部）の整備に向けた検討

方向性⑶：物流・交流拠点へのアクセス機能の強化

港を拠点として、県内はもとより広域背後地域との人やものの循環・対流を促進するため、高速道路など物流・交流拠点へのアクセス機能の強化を図ります。

取組①：秋田港と秋田北ＩＣを結ぶアクセス道路の整備推進

コンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加など、秋田港を取り巻く環境の変化に対応し、県内のみならず広域背後地域との物流・交流を促進するため、秋田港と秋田北ＩＣを結ぶアクセス道路の整備を推進します。

【主な取組】

・秋田港アクセス道路（仮称）の整備推進

秋田港と秋田北ＩＣ間

方向性⑷：日々の暮らしを支える生活道路の機能強化

地域の安全・安心の確保や利便性の向上を図るため、日々の暮らしを支える生活道路の機能強化を図ります。

取組①：地域生活に直結する道路整備

地域の生活圏における安全・安心を確保し、交流の活性化や利便性の向上を図るため、災害時に孤立の恐れのある地域のバイパス整備や通学路の安全確保のための歩道整備を進めます。

【主な取組】

・県道西目屋二ツ井線（荷上場工区）等の道路整備の推進

・県道角館六郷線（千屋第一工区）等の歩道整備の推進

方向性⑸：地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上

道の駅が地域を支え地方創生の拠点として利活用されるよう、基本機能の強化をはじめ、立地環境や地域資源を踏まえた個性の創出を図ります。

取組①：道の駅の機能強化と個性の創出

観光客及び地域住民双方にとって魅力的な拠点とするため、休憩や情報発信といった基本機能に加え、観光振興、防災、福祉等の機能強化を図るとともに、地域特性に応じた個性の創出を図ります。

【主な取組】

・利用者にわかりやすい案内表示等の基本機能の強化

・立地環境や地域資源を踏まえた道の駅の個性を創出する計画策定や人材育成への支援

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①県内高速道路の供用率（単位：%）

高速道路ネットワークの早期完成を目指すことから、県内の高規格幹線道路に係る全線の計画延長に対する供用済みの延長の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
90	90	90	92	92

（出典：県道路課調べ）

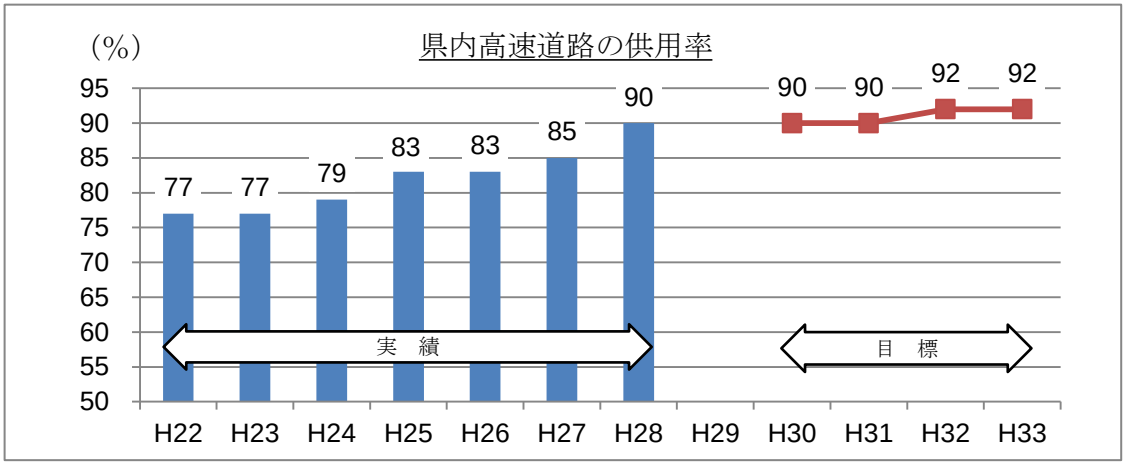

（２）成果指標、業績指標

①県管理国道改良率（単位：%）

主要都市間の移動時間を短縮し地域間の交流を活発化させる幹線道路の整備を進めることから、県が管理する国道の実延長に対する、今後の改良予定延長（改良済み含む）の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
93.8	93.9	94.0	94.0	94.1

（出典：県道路課「道路現況調査」）

施策４－６：交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

１　施策のねらい

観光をはじめとした交流人口の拡大や県民や県内企業の社会経済活動の活性化に寄与し、人口減少社会においても持続的に機能する地域の実情に応じた公共交通を確保するため、今後の規制緩和や技術革新も見据え、利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。

２　施策の視点

本県と国内外を結ぶ広域交通ネットワークは、人の交流や物流を支える重要な社会基盤であり、県内産業や観光の振興のほか、地域を活性化していく上で不可欠なものであることから、多様な輸送手段によりアクセシビリティの向上を図り、本県への流動を拡大・強化する必要があります。

また、人口減少の進行や自家用自動車の普及に伴い、生活バス路線や第三セクター鉄道等を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない公共交通を維持・確保していくことが重要です。

さらに、運転手不足の解消や運行の低コスト化といった導入効果が期待される自動運転や、ＩＣＴを活用した配車・運行システムなど、第４次産業革命による技術革新を見据えながら、人口減少社会においても、持続可能で地域の実情に応じた多様な公共交通ネットワークの形成を目指します。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上

将来を見据えた首都圏等との鉄道アクセスの更なる時間短縮を目指すとともに、利便性向上による県内流動の促進や物流を含めた本県への海上アクセスの向上を図ります。

取組①：奥羽・羽越新幹線の整備に向けた取組の推進

奥羽・羽越新幹線の整備計画への格上げを目指して、沿線県と協働で調査・研究を進め国等へ提案していくほか、経済団体や市町村など、官民が一丸となって整備に向けた気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- 新幹線を活用した将来ビジョンや費用縮減等を目指した新たな整備手法等に関する、沿線県で構成するプロジェクトチームでの調査研究
- 「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」との協働による、官民を挙げた国等への提案・要望活動の実施
- シンポジウムの開催や広報パンフレット等による県民等への普及啓発
- 次世代を担う若者等による、新幹線整備に関する意見交換の実施

取組②：鉄道ネットワークの充実強化

沿線市町村や鉄道事業者と協力しながら利用促進に取り組み、鉄道ネットワークの強化と利便性の向上を目指します。

【主な取組】

- 通勤、通学、通院、買い物など地域住民による日常的な利用の促進と、マイレール意識の醸成
- ダイヤ改正要望等による利便性向上や、観光キャンペーン等を活用した利用促進
- 秋田新幹線や在来幹線（奥羽本線、羽越本線）鉄道の新型車両導入、既存路線の改良等による、快適性と安全性の向上や高速化に向けた働きかけ
- ローカル鉄道（五能線、花輪線、北上線、男鹿線）の車両更新や、秋田駅などターミナル駅での交通アクセスの向上による利便性向上
- ローカル鉄道の沿線自治体、利用促進協議会との協働による利活用事業の実施

取組③：フェリー秋田航路の利用促進

海上交通ネットワークを担う秋田航路の維持と利便性の向上を図るため、県内関係団体や運航事業者と連携して、貨物・旅客の両面から利用の促進に取り組みます。

フェリー秋田航路

【主な取組】

- モーダルシフトや新規貨物輸送等への助成による貨物需要の確保
- 大口顧客や新規貨物需要開拓のための荷主企業、運送会社等への訪問
- 竿燈まつりなどの行事や角館、乳頭温泉郷などの主要観光地を巡る県内旅行商品の造成支援
- 北海道や北陸、信越地方などへの秋田発旅行商品造成への支援
- 札幌や北関東など就航先背後地域での旅行会社等へのプロモーションの実施

方向性⑵：空の玄関口を生かした国内外との流動の促進

三大都市圏や海外等と本県とを直接結ぶ重要な交通機関である航空機について、本県の交流の持続的拡大を目指し、路線数の拡大や便数の充実等により輸送力の増強を図り、利便性の高い高速広域交通ネットワークを構築します。

取組①：国内航空ネットワークの機能強化

地元市町村や関係機関と協力しながら利用促進に取り組み、国内航空路線の維持・拡充を図るとともに、ＬＣＣを含めた新規航空路線の誘致に取り組みます。また、空港からの二次アクセスや空港施設などの受入態勢等を充実・強化します。

秋田空港の国内航空路線

【主な取組】

- 就航先である札幌、名古屋及び大阪並びに乗り継ぎ利用が見込まれる中四国地域等での、航空利用プロモーション等の実施
- 森吉山や角館など県内主要観光地を巡る、県内空港を利用した旅行商品造成への支援

・四国や北陸地方など他県空港と連携した、乗り継ぎ相互送客による利用促進
・航空ダイヤの改善や便数、使用機材の大型化など、航空路線の利便性向上に向けた働きかけ
・ＬＣＣを含めた新たな需要が見込まれる新規航空路線の誘致と、他県空港を参考とした新規就航を誘発する支援策の検討
・乗合タクシー、シャトルバス等による二次アクセスの整備と利便性向上（再掲）

取組②：海外との航空ネットワークの構築

秋田ソウル国際定期便の運航再開に取り組むとともに、秋田空港発着の国際チャーター便の季節定期運航や新たな国際定期航空路線の就航などを目指し、台湾や韓国などの重点市場と本県をダイレクトに結ぶ国際航空路線の充実等を図ります。

国際チャーター便のお出迎え

【主な取組】
・秋田ソウル国際定期便の運航再開に向けた取組
・秋田空港発着の国際チャーター便の季節定期運航や新たな国際定期航空路線の誘致に向けた取組
・県内空港と台湾、韓国、タイ、中国等の重点市場との国際チャーター便の運航支援
・県内発着の国際航空路線による本県からのアウトバウンド利用の促進
・東北各県等との連携による県内空港のエアポートセールスの実施
・仙台空港をゲートウェイとした誘客プロモーションの拡充（再掲）

方向性⑶：技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保

地域の特性や実情に応じた公共交通を維持・確保するとともに、ＩＣＴを活用した配車・運行システムや自動運転などの技術革新も見据えて、持続可能で多様な公共交通ネットワークの形成を目指します。

取組①：地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成

自動運転の実証実験

バスや三セク鉄道などそれぞれの交通モードがその地域で果たすべき役割を明確にするとともに、地域の実情や住民ニーズにきめ細かく対応した公共交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通の効率的な再編や持続可能な移動手段の構築を支援します。

また、今後の規制緩和や技術革新を見据え、人口減少社会においても持続的に運行できる効率的で利便性の高い次世代交通の導入に向けた取組を推進します。

【主な取組】
・市町村や住民と連携した地域公共交通の利便性の向上や再編の促進
・病院送迎バス等の特定目的利用バスと乗合バス等の地域内での共通利用など、効率的な移動手段の確保に向けた取組の促進
・貨客混載などの収益改善や生産性向上を目指す交通事業者による新たな取組への支援
・ＮＰＯや自治会等が主体となる公共交通空白地有償運送など、住民共助による移動手段の構築への支援

・ＩＣＴを活用した配車・運行システムや自動運転など、次世代交通の導入に向けた検討会等の実施

取組②：生活バス路線の維持・確保

市町村や事業者と連携して地域住民の生活バス路線等の利用を促すとともに、地域の生活交通を確保するため、市町村や事業者が行う多様な運行形態に対して支援します。

【主な取組】

・生活バス路線等の利用促進に向けた周知啓発
・国や市町村と連携した生活バス路線の運行費等への支援
・市町村が主体となるコミュニティバスやデマンドタクシー等への支援

取組③：秋田市中心市街地における交通のあり方の検討と取組の推進

中心市街地における公共交通の利便性を確保するとともに、中心市街地を快適に街歩きできるような環境の整備に向けた取組を進めます。

【主な取組】

・「中心市街地の交通のあり方に係る研究会」等の実施
・バス等の利便性の高いルート設定など、快適に街歩きするための環境の整備

方向性⑷：第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用

マイレール意識の高揚や、鉄道そのもののブランド価値の向上、地域と連携した体験型メニューの造成等により、第三セクター鉄道の潜在需要を喚起し、国内外からの誘客を進めます。

取組①：第三セクター鉄道の運行の確保

沿線自治体や事業者と連携して沿線住民のマイレール意識を高めるとともに、沿線住民の通学や通勤、通院等の生活利用を支えるため、第三セクターが運営主体となっている秋田内陸縦貫鉄道と由利高原鉄道の持続的な運行を確保します。

【主な取組】

・通勤、通学、通院、買い物など地域住民による日常的な利用の促進と、マイレール意識の醸成（再掲）
・厳しい環境にある鉄道事業者の安定的・持続的経営に向けた運営費に対する支援
・安全・安心・安定輸送を確保するための鉄道施設の修繕・改良に対する支援

取組②：鉄道と沿線地域を一体化した広域観光の推進

列車そのものの観光資源化など、ブランド価値の向上を図るとともに、地域と連携した体験型メニューの造成、鉄道の持つ魅力や沿線地域の自然、文化、景観などを一体とした情報発信により、国内外からの利用者の増加に取り組みます。

【主な取組】

・秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の「秋田犬列車」の整備や、植樹等による沿線の修景など、鉄道そのもののブランド価値の向上による潜在需要の掘り起こし

春を走る由利高原鉄道

・沿線観光施設を活用した体験型メニューの造成や街歩きモデルコースの設定など、地域資源の掘り起こしや磨き上げによる、沿線市町村と連携した観光利用の促進
・ＳＮＳや情報誌等を活用した情報発信、海外鉄道と連携した相互送客など、東北各県、首都圏、海外からの誘客の促進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①秋田県と県外間の旅客輸送人員数（単位：千人）

活発な交流を支える利便性の高い交通ネットワークの構築を目指すことから、本県と県外間の公共交通機関の利用者数を示す旅客輸送人員数を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5,392	5,435	5,479	5,522	5,567

（出典：国土交通省「旅客地域流動調査」）

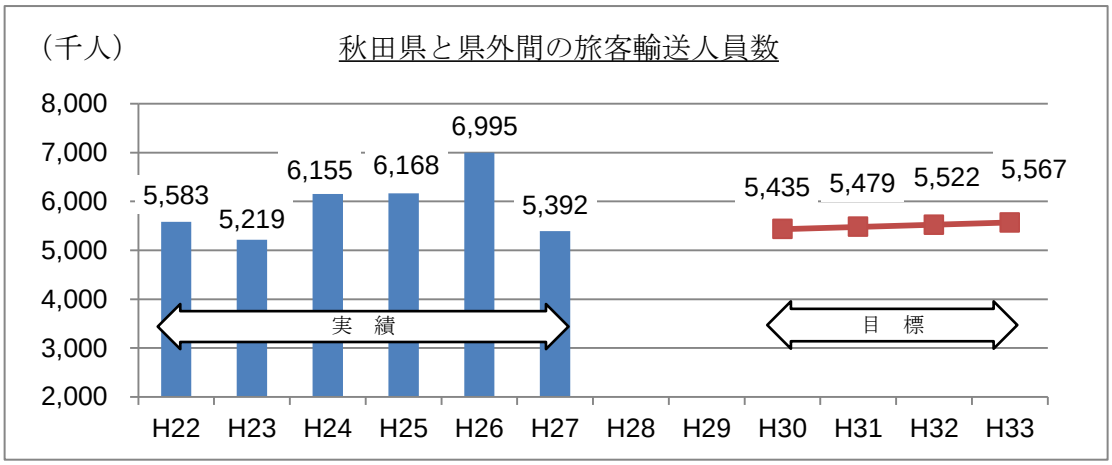

（２）成果指標、業績指標

①一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数（単位：ｋｍ）

乗合バス路線の維持等を通じて、地域内交通ネットワークの確保を目指すことから、一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
4,146	4,146	4,146	4,146	4,146

（出典：国土交通省東北運輸局秋田運輸支局調べ）

戦略５　誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

１　現状と課題

（１）生活習慣病予防・がん対策

○　本県は平均寿命が男性 79.51 年（全国 46 位）、女性 86.38 年（全国 44 位）（厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」）となっており、全国と比較して短いことと併せ、健康寿命が男性 71.21 年（全国 46 位）、女性 74.53 年（全国 33 位）（厚生労働省「厚生労働科学研究班資料（平成 28 年）」）という状況にあり、健康寿命の延伸が課題となっています。

○　とりわけ、がんや脳・循環器疾患による死亡率が全国と比較して高く、生活習慣病予防が喫緊の課題となっています。

本県における死因の第１位となっているがんについては、たばこ対策や早期発見・早期受診に結びつく検診・精密検査受診率の向上など、関係機関等と連携を図りながら、総合的ながん対策を更に強化する必要があります。

また、脳・循環器疾患については、内臓脂肪型肥満に加えて、危険因子である高血圧、脂質異常症、高血糖などを合併しているメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が中高年男性を中心に高く、無関心層への動機付けが鍵となります。

○　これらの健康指標を改善するためには、データに基づく地域ごとの課題を踏まえ、医療保険者、事業者、市町村等と連携しながら、県民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進による「一次予防」や、疾患の早期発見と適切な治療管理による「重症化予防」など、生涯にわたる健康づくりをライフステージに応じてきめ細かく進める必要があります。

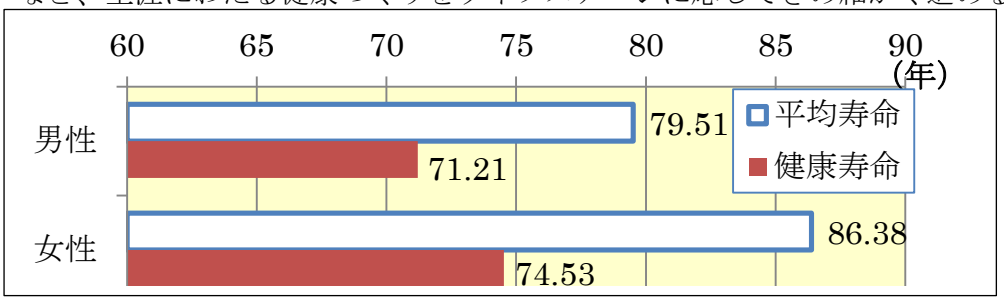

（出典：厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」、「厚生労働科学研究班資料（平成 28 年）」）

（２）自殺予防対策

○　2016 年（平成 28 年）の自殺者数は 240 人で、過去最高だった 2003 年（平成 15 年）の 519 人から半減し、人口 10 万人当たりの自殺率は「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の 2017 年（平成 29 年）の目標値である 25.0 に対し 23.8 と、目標を上回って推移しています。

また、自殺者数及び自殺率は 2010 年（平成 22 年）以降７年連続で減少しており、これは長年にわたり民・学・官が連携し、自殺予防に取り組んだ県民運動の着実な成果と考えられます。

○　しかし、近年は自殺率の減少幅が鈍化し、依然として全国平均（平成 28 年：16.8）とは乖離があり、非常に厳しい状況が続いています。

自殺は複数の原因が重なって追い込まれることで、誰にでも起こりうる危機と言われており、

更に自殺者を減らすためには、年齢別、原因別などの詳細な要因分析を行い、県及び市町村の自殺対策計画に基づき、民・学・官が一丸となって効果的で実践的な自殺対策を強化していく必要があります。

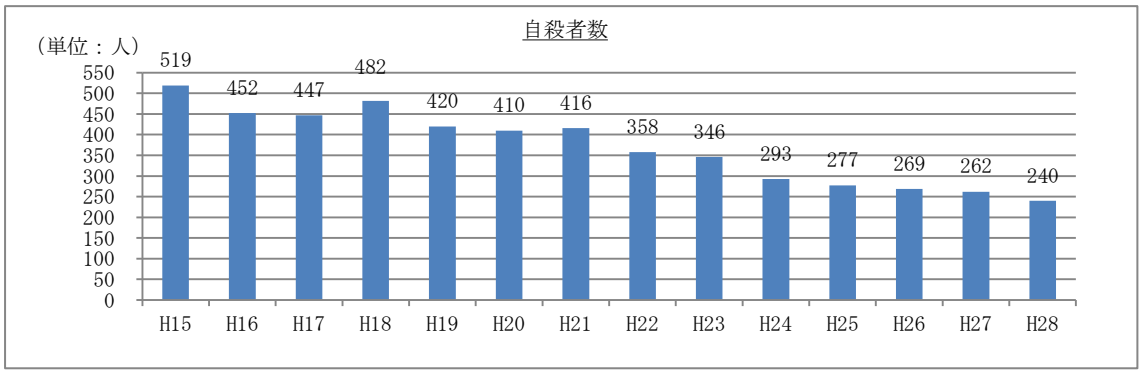

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

（３）医療提供体制

○　全国一の高齢化先進県である本県においては、高齢者に特有の疾患に関する研究や専門医の養成が重要であり、大学等との連携により高齢化の進展や疾病構造の変化に対応した医療提供体制を強化していく必要があります。

　また、地域救命救急センターの未整備地域の解消や、がん診療連携拠点病院等における診療体制の充実を図るなど、県内全域において医療提供体制を強化していく必要があります。

○　本県の医療施設従事医師数は 2,257 人で、人口 10 万人当たり医療施設従事医師数は 223.5 人（厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」）となっており、全国平均の 240.1 人を下回っています。

　また、これを二次医療圏ごとに見ると、秋田周辺が 311.2 人であるのに対して、北秋田が 106.0 人、湯沢・雄勝が 124.9 人となっており、依然として医師の絶対数の不足と地域偏在が改善していない状況にあります。

○　今後は、「秋田県地域医療構想（平成 28 年度策定）」及び「医療計画（平成 29 年度策定）」に基づき、急性期から在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、「医療機能の分化・連携の推進」、「在宅医療等の充実」、「医療従事者の確保・養成」等に取り組む必要があります。

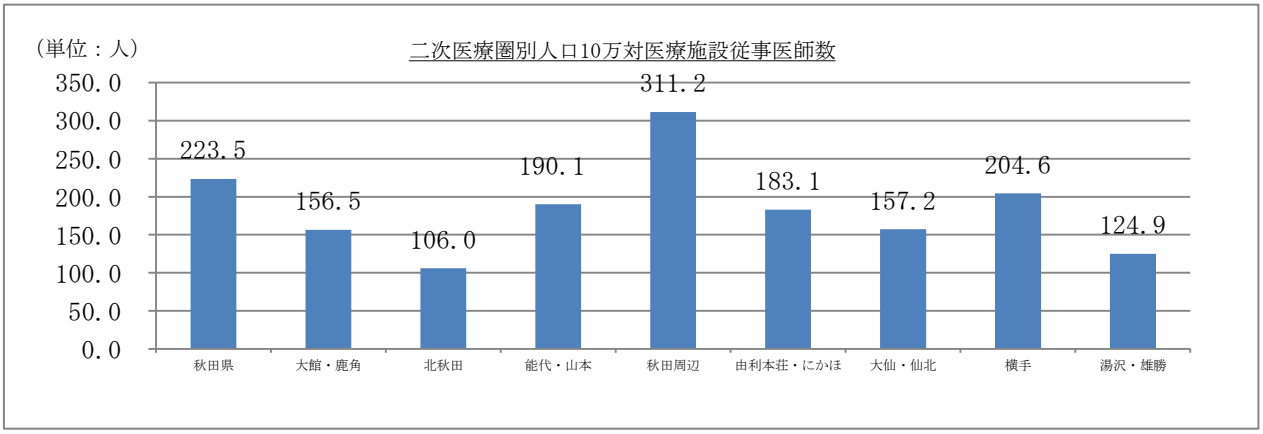

（出典：厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」）

（４）高齢者福祉・障害者福祉等

○　本県の高齢化率は 34.7%（平成 28 年 10 月 1 日現在）と全国一となっており、2030 年には 40%を超える見込みとなっています。

また、障害者数は 2017 年（平成 29 年）３月末現在で 90,007 人であり、増加傾向にはないものの、障害の複雑化・重度化、障害者の高齢化が進み、ニーズも多様化しています。

このような中で、高齢者や障害者等が地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築などの環境整備を進めていくとともに、地域共生社会の実現に向けて全ての住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる地域づくりが必要となります。

○　深刻な人手不足が懸念される介護・福祉人材の育成・確保については、多様な人材の新規参入の促進、研修の充実による資質の向上、就労環境の改善等による定着促進など、総合的に取り組んでいく必要があります。

○　増加が見込まれる認知症患者については、「認知症疾患医療センター」を中心とした早期診断・早期対応の体制強化と併せ、認知症患者やその家族を地域で支える体制の充実を図る必要があります。

○　本県のひきこもり状態にある人(15～39 歳）の推計人数（平成 28 年９月の内閣府調査に基づく推計）は 3,292 人とされ、本人やその家族への相談支援と社会参加に向けた支援を強化していく必要があります。

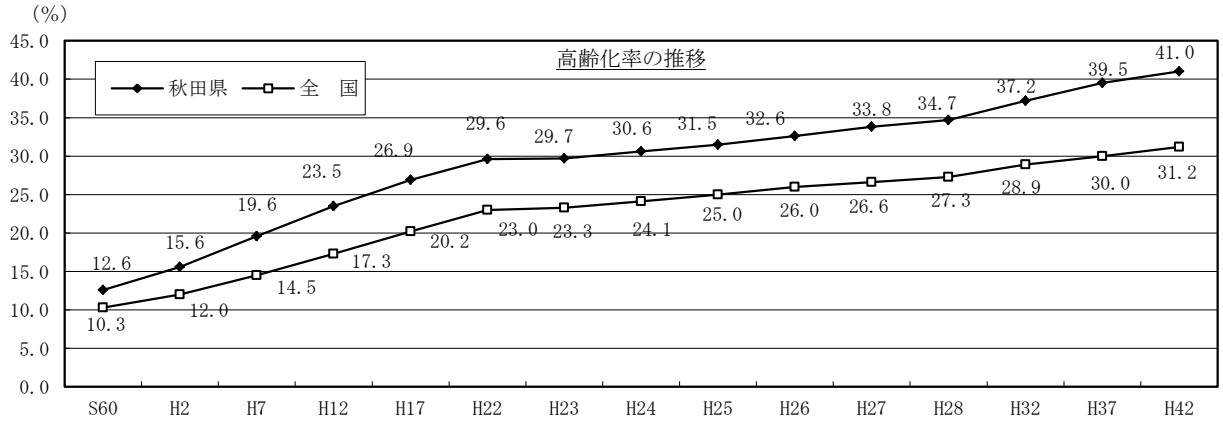

（出典：総務省「国勢調査」、「人口推計」、県調査統計課「秋田県年齢別人口流動調査」、H32 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」）

（５）子どもの育成

○　本県における児童虐待相談対応件数はこの５年間で約２倍に増加しており、子どもの健全な育成に向けて児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策の強化を図る必要があります。

○　社会的養護が必要な子どもについては、家庭と同様の養育環境で育てることができるように里親委託を進めておりますが、現状では里親委託率が全国平均を大きく下回っており、里親制度の普及や里親と子どものマッチングの強化を図る必要があります。

○　子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、「秋田県子どもの貧困対策推進計画（平成 27 年度策定）」に基づき、生活困窮世帯の子どもへの支援の充実を図ってきて

おりますが、貧困の状態にある子どもが早期に発見され、適切な支援につながる環境づくりをより一層進めていく必要があります。

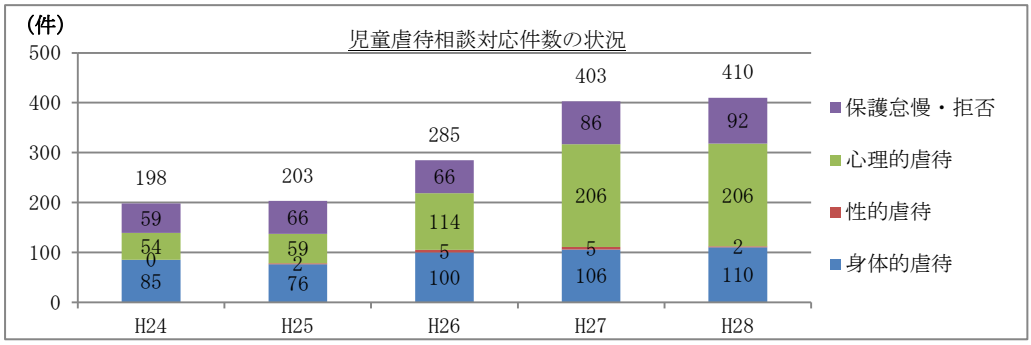

（出典：県地域・家庭福祉課調べ）

２　戦略の目標（目指す姿）

○　県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、県民が生きがいや豊かさを実感しながら暮らせる健康長寿社会を実現します。

○　全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会を実現します。

３　戦略の視点

○　全ての県民が健康上の問題で日常生活を制限されることなく、長生きできる明るい社会を実現するためには、子どもからお年寄りまで県民一人ひとりが健康意識を高め、自ら行動することが重要であり、心と体の健康づくりに向けた取組を県全体で進めていく必要があります。

○　また、高齢者等が安心して暮らしていくためには、ニーズに対応した医療や、医療・介護・福祉の連携による充実したサービスを受けられるよう体制を整備していく必要があるとともに、地域での支え合いが重要となります。

○　さらに、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健全に育成されるよう、複雑な事情を抱える子どもへの支援を強化していくことが必要です。

こうした視点に立って、本戦略については次の５つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

５－１　健康寿命日本一への挑戦　（207 ページ）

【施策の方向性】
(1)　健康づくり県民運動の推進　（207 ページ）
(2)　食生活改善による健康づくりの推進　（208 ページ）
(3)　運動による健康づくりの推進　（208 ページ）
(4)　喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化　（209 ページ）
(5)　歯科口腔保健の推進　（209 ページ）
(6)　特定健診やがん検診の受診率の向上　（209 ページ）
(7)　高齢者の健康維持と介護予防の推進　（210 ページ）

５－２　心の健康づくりと自殺予防対策　（213 ページ）

【施策の方向性】
(1)　普及啓発活動と相談体制の充実　（213 ページ）
(2)　心の健康対策の充実　（213 ページ）
(3)　地域における取組支援と自殺未遂者支援　（214 ページ）

５－３　医療ニーズに対応した医療提供体制の整備　（216 ページ）

【施策の方向性】
(1)　地域医療を支える人材の育成・確保　（216 ページ）
(2)　高齢化に対応した医療提供体制の整備　（217 ページ）
(3)　がん診療体制の充実と患者支援　（217 ページ）
(4)　救急・周産期医療提供体制の強化　（218 ページ）
(5)　在宅医療提供体制の整備の促進　（218 ページ）
(6)　医療機能の分化・連携の促進　（218 ページ）

５－４　高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実　（221 ページ）

【施策の方向性】
(1)　地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり　（221 ページ）
(2)　介護・福祉の人材の育成・確保　（221 ページ）
(3)　介護・福祉の基盤整備　（222 ページ）
(4)　高齢者の生きがいづくりの推進　（222 ページ）
(5)　認知症の人や家族を地域で支える体制の強化　（223 ページ）
(6)　障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり　（223 ページ）
(7)　ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援　（223 ページ）

５－５　次代を担う子どもの育成　（226 ページ）

【施策の方向性】
(1)　里親委託の推進　（226 ページ）
(2)　児童虐待への対応の強化　（226 ページ）
(3)　子どもの貧困対策の強化　（227 ページ）
(4)　学校との連携による健康・命の教育の推進　（227 ページ）

施策５－１：健康寿命日本一への挑戦

１　施策のねらい

本県では、がんや脳・循環器疾患などの生活習慣病による死亡率が高い状況が続いており、生活習慣の改善を通じた健康寿命の延伸が大きな課題となっています。

健康長寿社会を実現するため、県民一人ひとりの意識改革と行動変容を促進する県民運動を展開しながら、「健康寿命日本一」を目指します。

２　施策の視点

健康寿命の延伸に向けては、県民一人ひとりの健康意識を高め、行動変容につなげるとともに、行政・民間団体・企業などが様々な場面で主体的に行動し、県民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備する必要があります。

また、県民運動を展開しながら食生活改善や運動による健康づくり、たばこ・アルコール対策の強化、歯と口腔の健康づくり、特定健診・がん検診の受診奨励のほか、高齢者の健康維持と介護予防など、トータルでの取組を強化する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の７つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性(1)：健康づくり県民運動の推進

県民一人ひとりの健康意識を高めるため、経済団体、保健医療団体、民間活動団体、大学、市町村、報道機関等の関係者が一致団結して健康づくり県民運動を推進します。

取組①：県民の健康意識の向上の推進

企業や団体、大学、地域の健康づくり人材等と連携して県民運動を展開しながら自分の健康は自分で守るという自覚を促す取組を展開します。

【主な取組】

- 「健康寿命日本一」に向け、県民一人ひとりの取組を支援する県民運動の展開
- 大学、医療保険者等との連携による医療費・健診データの分析や研究に基づく健康づくりの推進
- 各市町村における「健康長寿推進員」の育成支援
- マスメディア等を通じた健康意識改革と行動変容に向けた普及啓発
- 学校との連携による健康教育の充実
- 地域の健康イベント等の健康増進への取組支援

健康寿命日本一　ロゴマーク

取組②：健康づくりに取り組みやすい環境整備

企業、団体等の協力を得ながら健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、幅広い年齢層への健康づくり情報の発信を推進します。

健康経営セミナー

【主な取組】

・医療保険者、経済団体等との連携による企業における「健康経営」の促進
・「健康宣言」を行う企業や団体の顕彰とマスメディアによる紹介
・ＩＣＴを活用した健康情報の発信や健康ポイント制度の導入支援
・食生活や運動習慣の改善に向け、地域で活躍する人材の育成

方向性⑵：食生活改善による健康づくりの推進

市町村や学校、栄養士会、食生活改善推進員等の地域人材、スーパー・飲食店等と連携しながらバランスのとれた食生活を各ライフステージに合わせて普及啓発することにより、適切な食習慣の定着を図ります。

取組①：食生活改善の推進

生活習慣病予防に向けて、減塩や野菜摂取量の増加など、食生活の改善を推進します。

野菜を食べようキャンペーン

【主な取組】

・「秋田県民の食生活指針」に基づく、乳幼児期から高齢者までのライフステージ別啓発
・家庭や学校等の関係機関との連携による食育の推進
・減塩と野菜の摂取に配慮した食事の推進
・ヘルシーメニューの普及
・数値での「見える化」による食生活習慣の改善支援

方向性⑶：運動による健康づくりの推進

市町村や運動・レクリエーションに関する関係団体と連携しながら様々な運動の機会や情報を提供し、運動習慣の定着を図る取組を推進します。

取組①：運動習慣の定着の促進

肥満や運動不足の解消に向けて、運動に取り組む機会を提供するとともに、年代や季節に応じた運動方法等を普及し、運動習慣の定着を図ります。

健康合宿

【主な取組】

・県民の運動を促す「歩いて健康づくり県民運動」の推進
・高齢者の健康増進を図るための「円熟体操」の普及（再掲）
・冬場の運動環境の創出と情報提供
・数値での「見える化」による運動習慣定着の支援
・地域の運動イベントに関する情報発信

方向性⑷：喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

がんや脳・循環器疾患の大きな発生要因となる、たばこの健康被害やアルコール健康障害を防ぐための取組を強化します。

取組①：たばこ対策の強化

喫煙率の低減、喫煙の防止及び受動喫煙の防止に向けた取組を推進します。

【主な取組】

・たばこの害についての正しい知識の普及啓発
・学校との連携によるたばこの健康被害の普及啓発
・若い世代を対象とした喫煙防止に向けた環境整備と喫煙者の禁煙支援
・子どもや妊産婦、非喫煙者を守るための環境整備
・「受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知徹底
・受動喫煙防止に取り組む民間事業所の登録の拡大
・公共施設の全面禁煙の推進

世界禁煙デー街頭キャンペーン

取組②：アルコール対策の強化

アルコール健康障害の実態や節度ある適度な飲酒についての普及啓発を図ります。

【主な取組】

・適正な飲酒量に関する普及啓発
・アルコール依存症相談支援の強化
・学校との連携によるアルコール健康障害の普及啓発

方向性⑸：歯科口腔保健の推進

歯科医師会、保健医療団体、市町村等と連携しながら歯と口腔の健康増進により、全身の健康維持を図ります。

取組①：歯の健康と歯科口腔衛生の推進

生涯にわたって歯と口を健やかに保つため、「8020 運動」など乳幼児から高齢者まで一貫した歯科保健指導を推進します。

【主な取組】

・乳幼児家庭への知識の普及と保健指導の充実
・小・中学生を対象としたフッ化物洗口の普及推進
・健康な歯を大切にする表彰制度の実施
・歯周病予防に向けたケアと正しい知識の普及
・高齢者を対象とした口腔機能の低下予防の推進
・医療・介護職への口腔ケアの知識普及と歯科専門医との連携促進

親子よい歯のコンクール表彰

方向性⑹：特定健診やがん検診の受診率の向上

県民自身による健康状態の把握や疾患の早期発見・早期治療に結び付けるため、医療保険者、企業・団体、市町村等と連携しながら特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。

取組①：特定健診の受診率向上

県民が自身の健康状態を把握し生活習慣の改善につなげるため、健診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図ります。

糖尿病保健指導研修

【主な取組】

・企業等との連携による無関心層への受診の動機付けに向けた普及啓発
・効率的でより受診しやすい環境の整備
・糖尿病重症化予防プログラムの普及とかかりつけ医による受診勧奨の仕組みづくり

取組②：がん検診及び精密検査の受診率向上

がん検診及び精密検査の受診を奨励するとともに、受診環境やがん検診の精度向上に向けた体制を整備します。

がん検診車

【主な取組】

・啓発セミナー等によるがん検診の必要性についての普及啓発
・市町村との情報共有による受診率向上対策の推進
・県民が受診しやすい環境整備の推進
・検診機器等の計画的な導入と更新等
・より精度の高いがん検診を行う体制の整備

方向性⑺：高齢者の健康維持と介護予防の推進

高齢者の健康維持と介護予防に向けて健康・生きがいづくりを支援するとともに、適切な運動指導等を通じて、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。

取組①：高齢者への健康・運動指導等の推進

高齢者の健康・生きがいづくりを支援するとともに、運動指導等を通じたロコモティブシンドローム（※1）予防や、加齢に伴う心身の活力の低下に対する適切な介入によるフレイル（※2）予防を推進します。

ロコモティブシンドローム予防教室

【主な取組】

・ねんりんピック秋田大会を契機とした健康・生きがいづくりへの支援
・ロコモティブシンドロームやフレイル予防の普及啓発
・健康運動指導士等による各年代に応じた疾病予防指導
・体力づくりのための運動指導・出前講座の実施
・「秋田県民の食生活指針」に基づく啓発（再掲）
・運動教室への参加促進によるひきこもり防止と予防活動の推進

※１　「ロコモティブシンドローム」とは、骨、関節、筋肉など体を支えたり動かしたりする運動器の働きが衰え、要介護や寝たきりになる危険が高い状態を指す。

※２　「フレイル」とは、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態を指す。

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①健康寿命（単位：年）

「健康寿命日本一」を目指していることから、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
男性 71.21 女性 74.53	男性 71.71 女性 74.98	男性 72.21 女性 75.43	男性 72.71 女性 75.87	男性 73.21 女性 76.32

（出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料（平成 28 年）」）

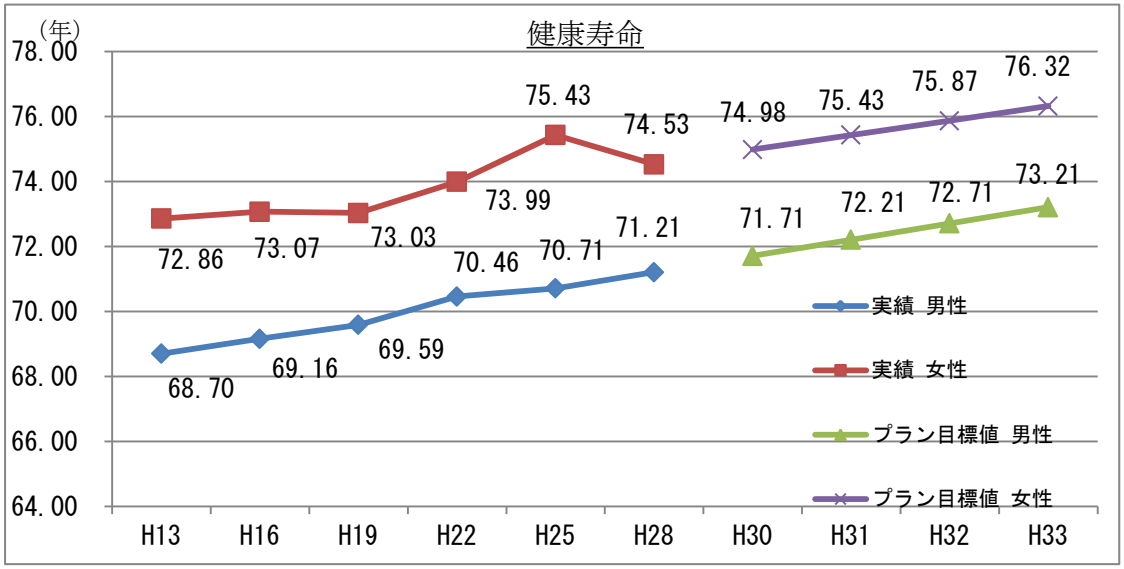

（２）成果指標、業績指標

①要介護２以上の者（65 歳以上 75 歳未満）が被保険者に占める割合（単位：%）

健康寿命を日常生活動作が自立している期間の平均として捉え、介護保険における要介護度の「２～５」を不健康な状態とした場合の要介護２以上の者（65 歳以上 75 歳未満）の割合を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
2.13	2.08	2.03	1.98	1.93

（出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」）

②健康長寿推進員の育成数（累積）（単位：人）

県民の健康意識の向上を目指すことから、市町村が育成し、自ら学び実践しながら周囲へ取組を広めていく役割を担う健康づくり人材の数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
―	200	600	1,200	2,000

（出典：県健康福祉部調べ）

③チャレンジデー参加率（単位：%）

運動による健康づくりを進め健康寿命の延伸を目指すことから、住民総参加型のスポーツイベントとして、市町村対抗で実施されているチャレンジデーへの参加率を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
61	63	65	67	70

（出典：笹川スポーツ財団調べ）

④特定健診受診率（単位：%）

糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、市町村の国民健康保険や健保組合などが実施する健診の受診率を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
46.5	70.0	70.0	70.0	70.0

（出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」）

⑤がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）（単位：%）

がんの早期発見・早期診断により適切な治療に結びつけ、がんの死亡率を減少させることを目的とし、市町村の実施する胃・大腸・肺・子宮頸・乳の各がん検診の受診率（子宮頸がんは 20 歳から 69 歳、その他のがんは 40 歳から 69 歳の受診率）を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
20.3～45.9	31.4～47.4	35.1～47.9	38.8～48.4	42.5～48.9

（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、県健康福祉部調べ）

施策５－２：心の健康づくりと自殺予防対策

１　施策のねらい

本県の自殺率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均と乖離があり、更なる自殺者数の低減を図るため、自殺は「誰にでも起こりうる危機」であるという県民の共通理解の下、民・学・官が一丸となって自殺予防対策を展開し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

２　施策の視点

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のためには、県民の共通理解と協力が不可欠であり、一人ひとりの気付きや見守りを促していくとともに、相談支援体制の強化を図っていく必要があります。

また、精神疾患を含む健康問題が自殺原因の約４割を占める現状において、心と体の一体的な健康づくりが重要であるほか、地域レベルでの自殺予防への実践的な取組や自殺未遂者に対する支援を強化していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の３つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：普及啓発活動と相談体制の充実

自殺の現状や自殺対策に関する県民の理解を促進するとともに、相談機能の強化を図ります。

取組①：普及啓発と相談支援の推進

民・学・官連携による普及啓発と、多様な相談支援体制の整備を図ります。

【主な取組】

・「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」による普及啓発
・「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応
・「あきたいのちのケアセンター」（電話相談）の周知
・市町村、民間団体等による相談機能充実への支援
・学校との連携による命の教育の充実

自殺予防街頭キャンペーン

方向性⑵：心の健康対策の充実

自殺原因の約４割が精神疾患を含む健康問題であることから、年代別の心の健康づくりを支援するとともに、健康問題を抱える方への対応を強化するため、医療機関における心理的ケアができる体制の整備を図ります。

取組①：心の健康づくりの推進

職場や地域、学校等における心の健康づくりへの取組を支援するとともに、かかりつけ医等の医療従事者や相談機関の相談員の精神疾患等への対応力の向上を図ります。

【主な取組】

・働き盛り世代に対するメンタルヘルス対策の推進
・児童生徒の自殺予防に向けた「自らを守る力」と「周囲の人の気付く力」の強化
・がん患者、慢性疾患患者等の心のケアの強化
・医療従事者や相談員の精神疾患等への対応力向上

メンタルヘルス対策研修

方向性⑶：地域における取組支援と自殺未遂者支援

地域レベルでの自殺予防を強化するため、市町村や民間団体等による実践的できめ細かな取組や自殺未遂者等への支援を強化するほか、相談機関等につなぐ役割を担う人材の養成と支援ネットワークの形成を図ります。

取組①：地域レベルの取組支援と自殺未遂者対策の推進

地域において自殺予防に取り組む市町村、民間団体等の取組を支援するとともに、関係機関との連携による自殺未遂者等への支援体制を強化します。

【主な取組】

・県地域自殺対策推進センターを中心とした連携体制の強化
・各市町村の自殺対策計画に基づいた、地域レベルでの取組支援
・市町村、大学、民間団体による支援ネットワークの強化
・「心はればれゲートキーパー」の養成による、身近で気付き、見守り、つなぐ体制の強化
・医師、看護師、消防、警察等との連携による自殺未遂者支援の強化
・自殺未遂による救急患者に対する医療・保健の連携体制の構築と対応力強化

心はればれゲートキーパーリング・カード

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①自殺による人口 10 万人当たり死亡率（単位：人口 10 万対）

自殺による人口 10 万人当たり死亡率は減少しているものの、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、これを指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
23.8	22.4	21.6	20.8	20.1

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

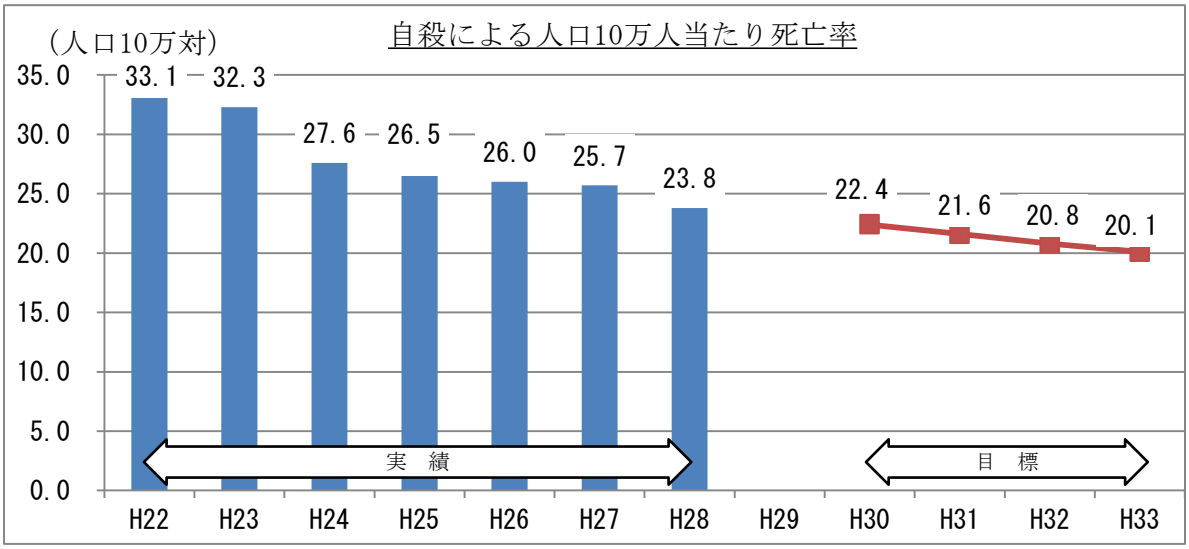

（２）成果指標、業績指標

①自殺者数（単位：人）

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、一人でも多くの県民のいのちを守るため、これを指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
240	220 以下	210 以下	200 以下	190 以下

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

②心はればれゲートキーパーの養成人数（単位：人）

地域レベルでの自殺予防対策を強化することから、悩んでいる人に気付き、声かけし、必要な支援につなぐ役割を担う人材の養成数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,133	2,900	3,800	4,700	5,600

（出典：県健康福祉部調べ）

施策５－３：医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

１　施策のねらい

全国一の高齢化先進県にあって、全ての県民がどこに住んでいても安心して質の高い医療が受けられるよう、医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図ります。

また、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、急性期から在宅医療等に至るまで切れ目のないサービス提供体制の構築を促進します。

２　施策の視点

全ての県民が安心して医療サービスを受けることができるようにするためには、地域医療を支える医療従事者の育成・確保が不可欠であるとともに、高齢化の進展と疾病構造の変化に対応した医療や、がん診療、救急・周産期医療、在宅医療など様々な医療ニーズに対応した医療提供体制の整備が必要です。

さらに、今後、限られた医療資源の中で、切れ目のない医療提供体制を構築していくためには、効率的かつ効果的な医療資源の活用が必要となります。

こうした視点に立って、本施策については次の６つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：地域医療を支える人材の育成・確保

県民がどこに住んでいても安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師などの地域医療を支える人材の育成・確保を図ります。

取組①：医師の育成・確保

医師の県内定着の促進と地域偏在・診療科偏在の改善に向けて、県と大学等が一体となって医師の絶対数の確保等に取り組みます。

【主な取組】

・若手医師の専門性向上と地域医療従事との両立支援
・研修医の確保と定着に向けた初期臨床研修及び専門研修体制の充実
・医師不足の地域や診療科に従事する医師の確保
・地域医療の担い手である総合診療医の育成支援
・院内保育所の設置等による女性医師の労働環境の整備

シミュレーション教育センターでの実習

取組②：看護職員の育成・確保

看護師等養成所への運営支援やナースセンターの活用等を通じて、看護職員の確保等を図ります。

【主な取組】
・看護師等養成所への運営支援
・秋田県ナースセンターの活用による就業促進
・潜在看護職員の再就業・職場復帰支援
・看護職員のキャリアアップに向けた支援
・在宅医療を担う看護職員の育成支援

秋田県ナースセンター

方向性⑵：高齢化に対応した医療提供体制の整備

大学等と連携し、高齢者に特有の疾患に関する研究を推進するなど、ニーズに対応した医療提供体制の整備を図ります。

取組①：脳・循環器疾患及び呼吸器疾患への対応力強化

高齢化により医療ニーズが高まっている脳・循環器疾患及び呼吸器疾患の医療提供体制を強化します。

【主な取組】
・高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進
・呼吸器内科医療を行う人材の育成・確保
・脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備

カテーテル操作

方向性⑶：がん診療体制の充実と患者支援

がん診療連携拠点病院等を中心とした標準治療や集学的治療が提供できる体制を強化するとともに、がん患者の就労や社会参加を支援していきます。

取組①：がん診療体制の充実

県内のがん診療機能等を強化し、より質の高いがん医療を提供できる体制を整備します。

【主な取組】
・がん診療連携拠点病院等によるがん診療提供体制の強化及び均てん化の推進
・専門性の高い医療従事者の育成・確保

リニアック（放射線治療装置）

取組②：がん患者への支援

がん患者が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、就労や社会参加に向けた支援を行います。

【主な取組】
・がん患者への医療用補正具の購入支援
・がん患者に対する就労支援体制の強化
・緩和ケアや相談支援等の体制整備の支援

がん相談支援センター

方向性⑷：救急・周産期医療提供体制の強化

緊急性の高い疾病や重症外傷等に対応できる専門的な医療を実施する医療機関の整備を図るとともに、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備します。

取組①：救急・周産期医療の充実

県北地区の地域救命救急センターの空白を解消するとともに、各地域における周産期医療の維持・向上を図ります。

【主な取組】

・地域救命救急センターの未整備地域の解消に向けた取組の推進
・周産期医療を担う医師の確保
・県境地域における医療の隣県等との連携推進
・救急隊との連携強化等による救急搬送体制の充実

ドクターヘリ

方向性⑸：在宅医療提供体制の整備の促進

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、各地域での在宅医療提供体制の確保・構築に向けた取組を強化します。

取組①：在宅医療提供体制の構築支援

地域における在宅医療提供体制の構築や在宅医療を行う医療機関における施設・設備整備等を支援します。

【主な取組】

・地域の医療機関相互の連携による在宅医療の推進
・在宅医療を行う医療機関の施設・設備整備への支援
・情報共有システムの活用による多職種連携の推進
・高齢者施設等近接型の診療所の整備推進

在宅医療を推進する研修会

方向性⑹：医療機能の分化・連携の促進

少子高齢化が進み、人口構造や疾病構造が変化していく中で、良質で適切な医療を安定的に提供していくため、医療資源の効率的かつ効果的な活用を図ります。

取組①：病床機能の分化・連携の推進

地域の医療資源の有効活用と連携促進により、医療から介護まで切れ目のないサービス提供体制の構築を図ります。

【主な取組】

・急性期脳卒中診療における機能分化・連携のための遠隔画像連携システムの整備
・患者の負担軽減と医療の効率化に向けたＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの拡大
・地域における急性期から在宅医療等に至るまでの一連のサービスの総合的確保に向けた連携体制の構築
・回復期病床などの不足している機能の充実

病院における退院支援

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①脳血管疾患による人口 10 万人当たり年齢調整死亡率（単位：人口 10 万対）

高齢化により医療ニーズが高まっている脳・循環器疾患に係る医療提供体制の強化を目指すことから、脳血管疾患による人口 10 万人当たり年齢調整死亡率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
37.9	35.1	33.7	32.3	30.9

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

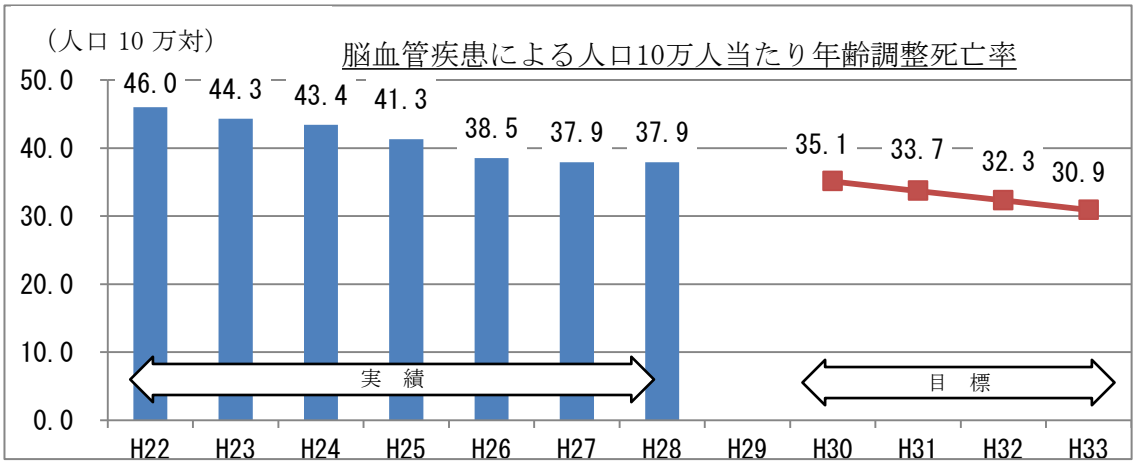

②がんによる人口 10 万人当たり 75 歳未満年齢調整死亡率（単位：人口 10 万対）

がんの早期発見・診断及び適切な治療等、がん医療提供体制の強化により、がんの死亡者の減少を目指すことから、がんによる人口 10 万人当たり 75 歳未満年齢調整死亡率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
87.4	85.5	83.6	81.7	79.8

（出典：厚生労働省「人口動態統計」及び国立がん研究センター調べ）

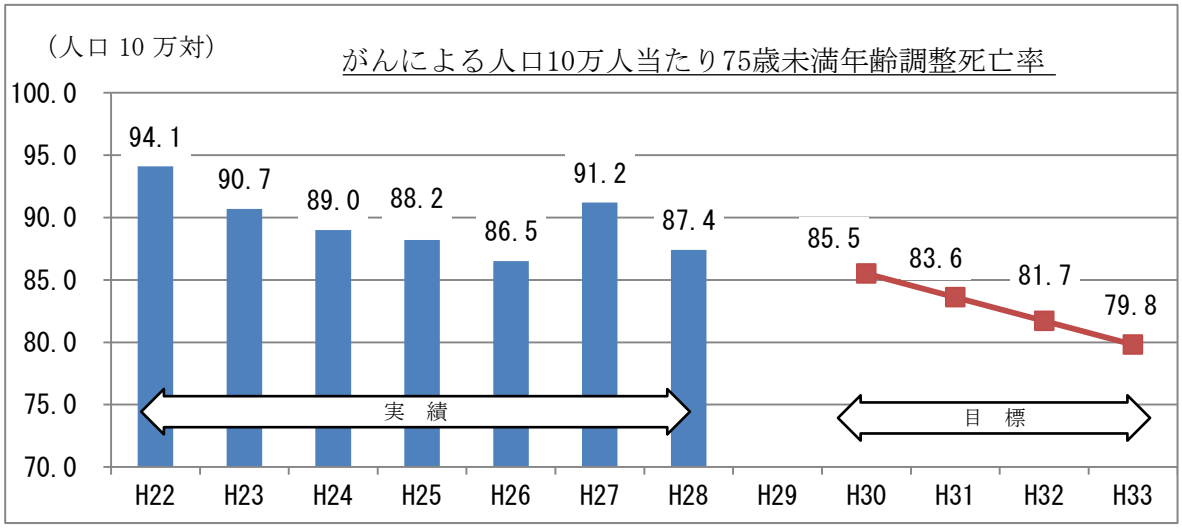

（２）成果指標、業績指標

①病院の常勤医師数（単位：人）

県と大学等が一体となって医師の絶対数の確保等に取り組むことから、病院の常勤医師数（秋田大学医学部の勤務医及び県内の初期臨床研修医を含む。）を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,517	1,546	1,563	1,575	1,598

（出典：県医師確保対策室調べ）

②看護業務従事者数（常勤換算）（単位：人）

看護職員の確保等を目指すことから、常勤換算した看護業務の従事者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
14,277.1	14,673.7	14,781.1	14,873.4	14,927.5

（出典：県医務薬事課調べ）

③訪問診療を実施している診療所・病院数（単位：施設）

県民が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療提供体制の確保・構築を目指すことから、訪問診療を実施している診療所及び病院の合計数を指標とします。

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
248	254	256	258	260

（出典：厚生労働省ＮＤＢ（ナショナルデータベース））

④回復期病床の数（単位：床）

切れ目のない医療・介護サービス提供体制の構築を目指すことから、在宅復帰支援やリハビリを提供する病床の数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,301	1,577	1,715	1,853	1,991

（出典：厚生労働省「病床機能報告」）

施策５－４：高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

１　施策のねらい

高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、あらゆる住民が共に支え合う社会を構築します。

２　施策の視点

高齢化の進展が著しい本県においては、健康上の問題で日常生活を制限されることなく、長生きできる元気な高齢者を増やし、生きがいを持って暮らせるよう、交流や活躍の場を広げていくことが重要です。

また、今後も増加が見込まれる介護・福祉サービス需要に対応していくためには、人材の育成・確保と併せ、基盤整備を進めていく必要があるとともに、地域での支え合いも重要となります。

加えて、認知症になっても安全・安心に暮らせる地域づくり、障害者やひきこもり状態にある人の地域生活や社会参加に向けた環境づくりを更に進めていく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の７つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

高齢者等が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で生活を続けることができる環境を整備するとともに、多様な主体と連携しながら地域住民が互いに支え合う社会を目指します。

取組①：医療・介護・福祉の連携強化と地域力の向上

各地域における医療・介護・福祉の連携がより一層進むよう、市町村等の取組を支援します。

【主な取組】

・地域包括ケアシステムにおける推進リーダーの育成
・進捗状況の「見える化」による地域包括ケアシステムの構築促進
・地域特性に応じたシステム構築の支援
・医療・介護・福祉をはじめとした多様な関係者の連携促進
・地域共生社会の実現に向けた住民等による地域活動と包括的な支援体制づくりの促進

地域包括ケアシステムのセミナー

方向性⑵：介護・福祉の人材の育成・確保

深刻な人手不足が懸念される介護・福祉人材を確保するため、未経験者の介護・福祉分野への新規就労を支援するとともに、就労環境の改善等による職場定着を促進します。

取組①：多様な人材の参入促進

介護・福祉人材の裾野を広げるとともに、資質の向上や労働環境・処遇の改善に向けた取組を支援します。

【主な取組】

・女性や若い世代への介護・福祉の仕事の理解促進と新規就労の支援
・高齢者等が福祉分野で活躍できる環境づくり
・介護人材マネージャーによるマッチングの推進
・介護職のキャリアアップへの支援
・職員の処遇改善や育成等に積極的な事業所を県が認証する「介護サービス事業所認証評価制度」の普及促進
・職員の負担軽減に向けた介護ロボット等の導入支援
・介護事業所内保育所の運営支援

介護サービス事業所
認証評価制度パンフレット

方向性⑶：介護・福祉の基盤整備

高齢者等が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を送れるようにするとともに、家族の負担を軽減するため、各地域においてサービスのバランスに配慮した施設整備等を進めます。

取組①：施設の整備・開設支援

介護を必要とする高齢者等が本人の状況に応じた施設に入所できるよう、各市町村における介護福祉施設等の整備及び開設を支援します。

【主な取組】

・地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び開設の支援
・病院を退院する患者の受け皿確保に向けた環境整備

介護施設内の様子

方向性⑷：高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者の仲間づくりや生きがい・健康づくりを支援するとともに、高齢者が培ってきた豊富な知識や経験、技能を存分に発揮できる環境づくりを促進します。

取組①：高齢者の生きがい・健康づくり

高齢者の交流・活躍の場を広げ、社会参加への促進を図りながら生きがいや健康づくりにつなげます。

【主な取組】

・世代間交流を通じたシニア世代から若者や子どもたちへの知恵や経験等の伝承
・ボランティアなどの社会貢献や健康づくり活動等に関する情報・機会の提供
・ねんりんピック秋田大会を契機とした生きがい・健康づくりへの支援（再掲）

県版ねんりんピック

方向性⑸：認知症の人や家族を地域で支える体制の強化

認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向け、医療・介護・福祉の連携強化を図るとともに、認知症になっても安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。

取組①：認知症患者等への対応力向上

認知症患者への医療支援体制の充実・強化を図るとともに、認知症患者とその家族を地域全体で支える体制を構築します。

認知症疾患医療センター

【主な取組】

- 認知症医療の中核的な機関である「認知症疾患医療センター」と関係機関との連携体制の強化支援
- 「認知症サポーター」の更なる養成と活動範囲の拡大
- 県民に対する認知症の正しい知識の理解促進
- 若年性認知症患者やその家族への支援強化
- 認知症予防の取組の推進
- 認知症高齢者等の権利擁護のための成年後見制度の普及促進

方向性⑹：障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくるとともに、障害者の安全かつ快適な日常生活・社会生活を確保するための環境づくりを促進します。

取組①：障害者が安心して生活できる環境づくりの推進

県民の意識を高め、障害への理解と合理的配慮を促す取組を推進するとともに、障害者の就労体験やスポーツ参加の機会を提供します。

手話教室

【主な取組】

- 障害への差別や偏見をなくす「こころのバリアフリー」の推進
- 手話教室の開催等による手話・点字等の普及啓発
- ヘルプマーク・ヘルプカード(※)を活用した普及啓発
- 障害者等用駐車区画の適正利用の促進
- 事業所相談会の開催等による障害者の工賃向上支援の強化
- 生きがいづくりや社会参加に向けた障害者スポーツの振興

※　「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークのこと。

「ヘルプカード」とは、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたカードで、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのもの。

方向性⑺：ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

原因が多岐にわたる「ひきこもり」について、本人やその家族を支援するため、相談機能を充実させるとともに、ひきこもり状態にある方の社会参加の促進を図ります。

取組①：相談機能の充実と社会とのつながりの支援

ひきこもり相談支援センターと巡回相談の更なる周知を図りながら、県内全域での相談支援を展開するとともに、ひきこもり状態にある方への就労体験の機会を提供します。

【主な取組】

・ひきこもり相談支援センターを核とした支援の充実
・関係機関の情報共有による連携強化
・地域で継続的に支える体制づくりの促進
・就労体験機会提供のための協力事業所（職親）の拡大とマッチング強化

ひきこもり相談支援センター
パンフレット

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①介護施設等の介護職員数（単位：人）

今後も増加していく介護需要に対応していくため、介護老人福祉施設、訪問介護事業所等における介護従事者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
20,891	22,750	23,300	23,850	24,400

（出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」）

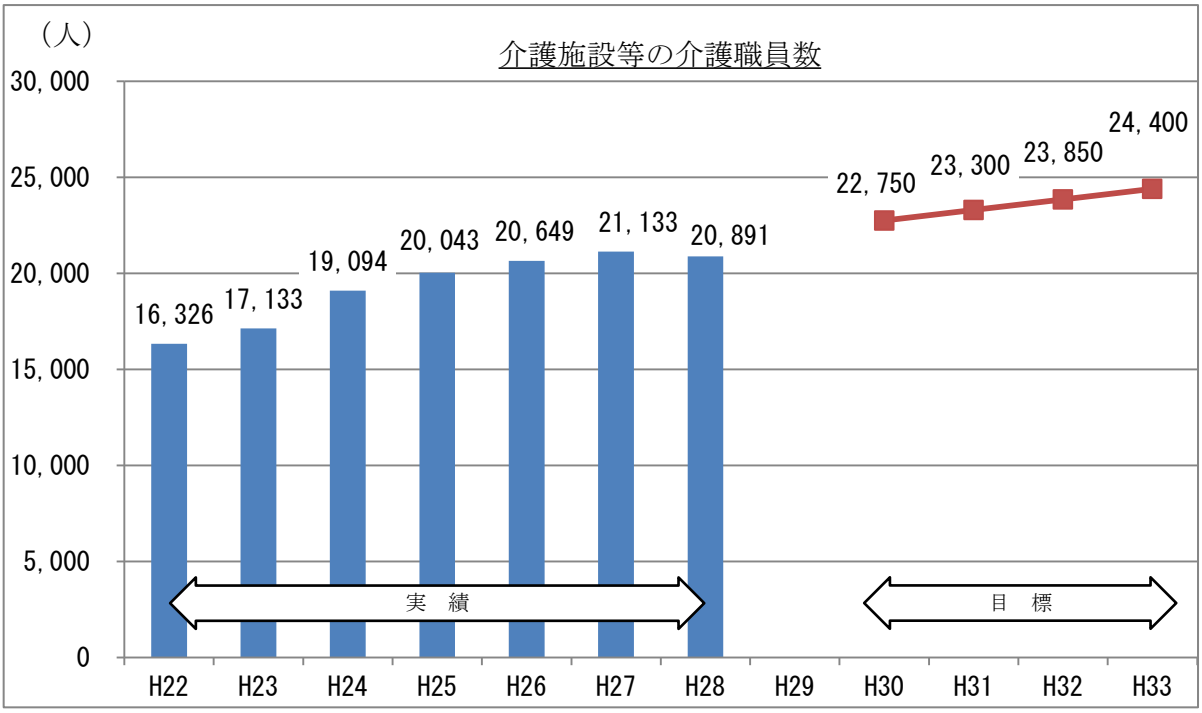

（２）成果指標、業績指標

①高齢者の社会参加の割合（単位：%）

高齢者の生きがいづくり等を推進するため、60 歳以上で仕事や地域活動等(趣味や健康づくり、生涯学習を含む。)に参加している人の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
61.6	63.0	64.0	65.0	66.0

（出典：県総合政策課「県民意識調査」）

②認知症サポーター数（単位：人）

認知症患者を地域で支える体制の構築を図るため、研修受講により、認知症を正しく理解し、できる範囲で認知症の人やその家族を手助けする役割を担う人材の数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
78,517	100,000	110,000	120,000	130,000

（出典：全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ）

③手話教室実施校数（単位：校）

障害者が安心して生活できる環境づくりを促進するため、各年度において手話教室を実施する小学校数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
―	25	25	25	25

（出典：県障害福祉課調べ）

施策５－５：次代を担う子どもの育成

１　施策のねらい

次代を担う子どもたちが健やかに育まれる社会を実現するため、複雑な事情を抱える子どもへの支援を強化するとともに、全ての子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすことができるよう、学校との連携により心と体の健康教育を推進します。

２　施策の視点

社会的養護が必要な子どもをより家庭的な環境のもとで成長させていくためには、里親委託を推進していく必要があります。

また、増加する児童虐待相談へ迅速に対応するためには、市町村や警察等の関係機関との連携促進を図るとともに、職員の専門性を向上させていくことが重要です。

さらに、生活困窮世帯の子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、地域における支援を充実させていく必要があります。

このほか、全ての子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康で過ごすことができるよう、子どもの頃から心と体の健康教育を推進する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の４つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：里親委託の推進

実親による養育が困難となった児童が、正しい理解と温かい愛情のある家庭で生活を送り、将来の健全な生活基盤を築くことができるように里親委託を推進します。

取組①：里親制度の普及とサポート体制の構築

里親制度の一層の周知を図るとともに、児童の自立までの一貫した支援体制を構築します。

【主な取組】

・里親制度の普及啓発
・登録里親の増加と里親の養育能力の向上
・児童と里親とのマッチングの強化
・里親の開拓から児童の自立支援までの一貫したサポート体制の構築

里親制度の普及啓発活動

方向性⑵：児童虐待への対応の強化

児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、市町村や警察等の関係機関との連携を深めていくとともに、市町村と児童相談所における相談支援等の強化を図ります。

取組①：関係機関の連携と各機関の対応力の向上

児童虐待に関わる各機関との連携強化と児童相談所の機能強化を図ります。

【主な取組】

・警察や市町村、学校等の関係機関との連携の強化

・児童相談所の相談・一時保護機能の強化

児童虐待防止運動

方向性⑶：子どもの貧困対策の強化

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状態にある子どもへの支援の充実を図ります。

取組①：生活困窮世帯の子どもへの支援

子どもたちの健全な成長や自らの夢の実現に向けた選択に影響が生じることがないよう、生活困窮世帯の子どもを支援します。

【主な取組】

・生活保護世帯やひとり親世帯等の中学生や高校生、高校中退者等への進学支援

・地域における支援のつなぎの役割を担う「コーディネーター」の養成

・子ども食堂やフードバンク等における活動の活性化に向けた支援

・スクールソーシャルワーカーとの連携の推進

集合型学習支援

方向性⑷：学校との連携による健康・命の教育の推進

生活習慣病予防や命の大切さなどについては、子どもの頃からの啓発が重要であることから、学校との連携による健康・命の教育を推進します。

取組①：子どもに対する健康・命の教育の推進

生涯を通じて心身ともに健康で過ごせるよう、子どもの頃からの教育を推進します。

【主な取組】

・学校との連携による健康教育の充実（再掲）

・学校との連携による命の教育の充実（再掲）

・学校との連携によるたばこの健康被害・アルコール健康障害の普及啓発（再掲）

がん教育

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①里親委託児童数（単位：人）

全ての子どもたちが健やかに育まれる社会を目指し、保護者のもとでの養育が困難な要保護児童の里親委託児童数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
16	22	25	28	31

（出典：県地域・家庭福祉課調べ）

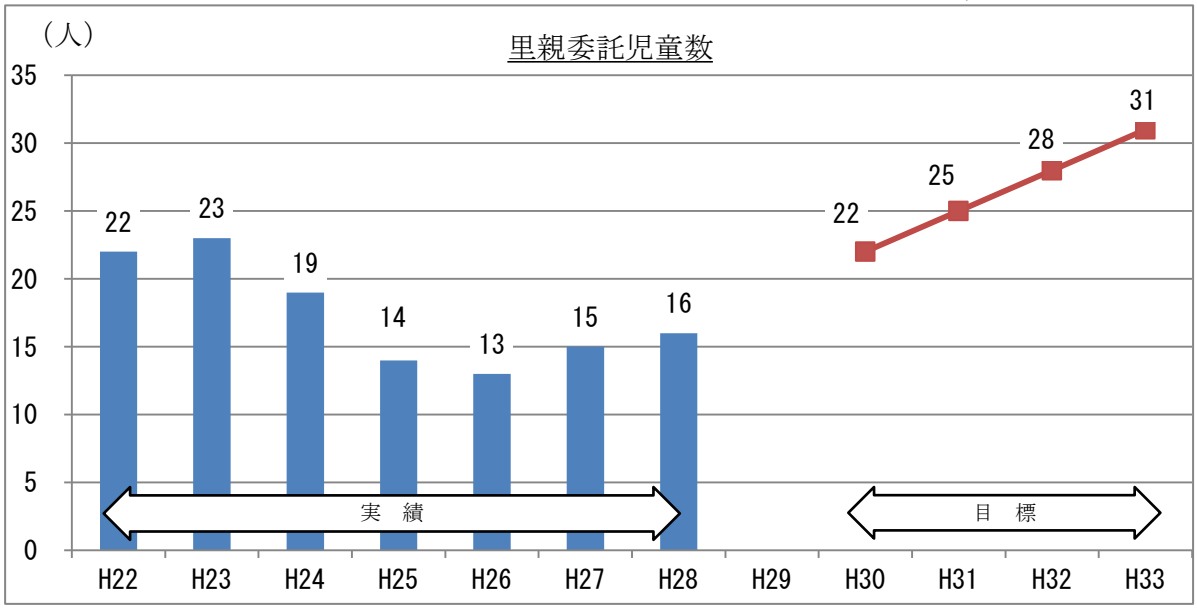

（２）成果指標

①生活保護世帯の子どもの高校進学率（単位：%）

子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困対策を強化することから、生活保護世帯に属する子どもの高等学校への進学率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
96.2	97.7	98.4	99.2	99.2

（出典：厚生労働省「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率・就職率（中学校卒業後）の都道府県状況」）

戦略６　ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

１　現状と課題

（１）地域等と連携したキャリア教育の充実

○　予測困難で変化の激しい社会を生き抜くためには、変化に対応していくのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、未来を切り拓いていくような人づくりが、一層重要となります。これまで進めてきた「ふるさと教育を基盤としたキャリア教育」の充実・発展を目指し、地域の伝統を受け継いだり、地域の活性化に貢献したりする体験活動の充実を図るほか、ふるさと秋田を学びのフィールドとしたキャリア形成への展望を開く取組を推進していくことが求められています。

（２）児童生徒の学力の向上

○　小･中学校においては､少人数学習や｢秋田の探究型授業」の推進など、特色ある取組等により、全国学力・学習状況調査では調査開始以来､全国トップレベルの成績を維持していますが､更なる学力の向上に向けて、思考力・判断力・表現力等を一層高めていく必要があります。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査の平均正答率

教科	小学校６年生	中学校３年生
国語Ａ	80%（＋5）	82%（＋5）
国語Ｂ	64%（＋6）	78%（＋6）
算数・数学Ａ	84%（＋5）	68%（＋3）
算数・数学Ｂ	50%（＋4）	52%（＋4）

※（ ）内の数値は全国平均との差（ポイント）（出典：文部科学省調べ）

○　高等学校においても、少人数学級の拡大や探究型授業の導入を進めることにより、学力の向上を図っていく必要があります。

（３）社会的・職業的自立の推進

○　近年、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さ、早期離職者の問題等が指摘されており、特に普通高校卒業者の離職率が専門高校卒業者に比べて高めに推移していることなどから、普通高校のキャリア教育を一層充実する必要があります。

○　産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校の教育内容や施設・設備を充実させるとともに、長期インターンシップを推進する等、産業界との連携を進めていくことが求められています。

高校卒県内就職者の「１年後離職率」

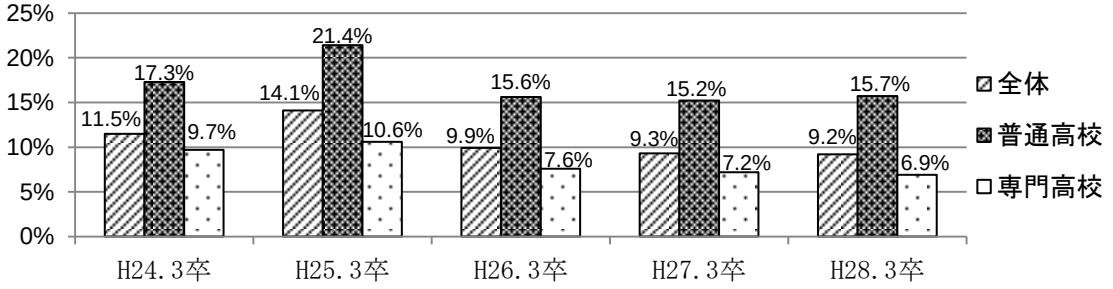

※　普通高校とは、就職率が 40%以上の普通科のある高校を指す。また、専門高校とは、農業科、工業科、商業科、水産科、情報科、家庭科又は福祉科のある高校を指す。（出典：県高校教育課調べ）

（４）就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

○　就学前施設と小学校における子ども同士の交流や教職員間の情報交換は、高い割合で取り組まれており、双方の連携が定着してきたことがうかがえます。一方、双方の教育の接続を意識した指導計画の作成割合が低いなど、接続に関する取組には課題が見られます。

○　双方の教育における共通点・相違点の理解を深め、育ちや学びの連続性の確保を図るとともに、主体的に学ぼうとする子どもの意欲を高める指導計画の改善、指導の工夫等により、円滑な接続を推進する必要があります。

就学前教育・保育と小学校教育の連携・接続に関する取組の状況（平成 28 年度）

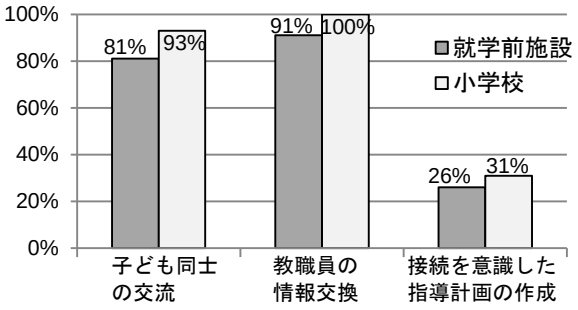

（出典：県幼保推進課調べ）

（５）特別支援教育の支援体制の強化と共生社会の形成に向けた取組の推進

○　各学校・園等における特別支援教育に関する支援体制は一定程度整備されてきているものの、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を更に充実させるため、支援体制の機能をより一層効果的に発揮させることが求められます。

○　障害者差別解消法等により、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す取組が更に求められていることから、各学校・園等で行われている交流及び共同学習を積極的に推進し、互いを理解し助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場として効果的に活用することが重要となってきます。

小・中学校等と特別支援学校（特別支援学級）との交流及び共同学習実施状況（※１）（平成 28 年度）

	特別支援学校		特別支援学級
	学校間交流	居住地交流（※２）	校内交流
小 学 校	30%	42%	98%
中 学 校	32%	18%	99%
高等学校	36%	7%	

※１　障害のある児童生徒とない児童生徒の交流や共同学習などの教育活動。
※２　特別支援学校に在籍する児童生徒が、各々居住する地域の小・中学校等で行う交流及び共同学習の形態。

（出典：県特別支援教育課調べ）

（６）グローバル人材の育成に向けた英語教育と国際交流の推進

○　2016 年度（平成 28 年度）における中学３年生の英語検定３級以上の取得率が全国第２位、高校３年生の準２級以上の取得率が全国第３位でしたが、グローバル人材の育成のためにはこのような英語力に加え、自分の意見や考えをもち、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が重要な課題となっています。今後は、小・中・高一貫した英語教育システムを構築し、英語４技能（聞く・読む・話す・書く）をバランスよく身に付けさせていくことが求められています。

○　友好協定等に基づくロシア極東地域や中国天津市との青少年交流、中国甘粛省からの研修員の受入れを通じ県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図っています。また、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会づくりに向けて環境整備を図っています。今後とも、グローバル社会に対応できる人材の育成に向けて、更なる国際教育や国際交流の拡充に取り組む必要があります。

（７）不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進

○　不登校の件数は全国に比べて少ない状況ですが、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。いじめの認知件数も増加傾向にありますが、いじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が深まったことも要因の一つとなっています。

○　今後とも、いじめ防止対策の推進などにより、児童生徒が健やかに成長することができる環境を整えていく必要があります。

千人当たりの不登校・いじめの認知件数・暴力行為の件数

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
不登校（人）	全　国	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5
	秋田県	8.5	7.7	8.8	8.9	8.9	9.1
いじめ（件）	全　国	5.0	14.3	13.4	13.7	16.5	23.9
	秋田県	3.6	12.2	10.6	11.0	17.8	28.4
暴力行為（件）	全　国	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4
	秋田県	1.1	1.0	1.2	0.6	0.6	1.3

※ 調査対象　不登校：国公私立小中、いじめ：国公私立小中高特
暴力行為：国公私立小中高

（出典：文部科学省調べ）

（８）地域で学校教育や家庭教育を支える取組を推進する体制の構築

○　近年、子どもを取り巻く環境の変化等に伴い、家庭や地域における教育の難しさが浮き彫りになっています。今後も、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域が連携・協力し、放課後や週末等の子どもたちの学習や様々な体験・交流活動の機会の提供、地域の実情に応じた学校運営への地域の参画など、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく体制を構築していくことが求められています。

（９）多様な学びの環境づくりと活力ある地域づくりに生かす行動

○　少子高齢化の進展に伴い、地域の伝統行事や文化など世代を通じ、地域に活力をもたらす取組の維持・継承が課題となっていることから、県民一人一人が、学ぶことへの意欲を高め、充実した生活を送ることができるよう、地域における学習環境の充実を図り、学びを生かした社会参加や地域活動により、人と人との交流や出会いを生み出し、活力ある地域づくりを促進する必要があります。

（10）芸術や文化体験に親しむ機会づくりと文化遺産等の保存・活用

○　児童期に芸術文化に触れる機会が少ないことから、子どもたちや県民が本県ゆかりの芸術や文化に親しみ、豊かな心や感性を育むことで、ふるさと秋田への愛着を高めていく必要があります。

○　文化財を指定し保存する取組は着実に進められており、今後は文化財の保存と活用を総合的に進めるほか、県内の文化遺産の世界文化遺産や無形文化遺産への登録を継続して目指していく必要があります。

国・県指定文化財等件数

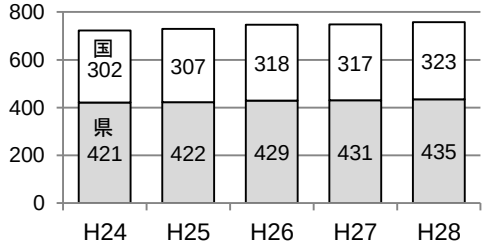

（出典：県生涯学習課文化財保護室調べ）

（11）県内高等教育機関による地域への貢献

○　少子高齢化の進展や若者の県外流出、経済のグローバル化等に伴う産業構造の再構築など、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、県内高等教育機関は、それぞれが有する人的資源や知的資源を最大限活用し、持続的で魅力ある地域の創出を支援するとともに、これを牽引する多様な人材を育成し、その人材を継続的に地域に輩出していく必要があります。

２　戦略の目標（目指す姿）

○　ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材を育成します。

○　実践的な英語力や問題解決力はもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。

○　地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるために、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実を図ります。

３　戦略の視点

○　家庭や地域等との連携・協働を図りながら小・中・高の教育活動全体を通じて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成し、児童生徒一人一人の「生きる力」を確実に育むとともに、学校生活から社会への円滑な移行、少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造の変化への対応を図る必要があります。その環境整備として、教職員の資質能力の向上や高校の再編整備等を進める必要があります。

○　地域の活性化に寄与する人材を育て、県民が豊かな暮らしを実現するため、様々な学びを提供する機会を充実させる必要があります。

○　海外との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行う必要があります。

○　大学等が地域の中核的存在として、県内産業や地域社会の期待に応えていくためには、大学等自らが意欲を持って行う、地（知）の拠点としての機能強化に向けた自主的・自律的な取組を支援していく必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の７つの施策を柱として推進します。

４　戦略を構成する施策

６－１　自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成（234 ページ）

【施策の方向性】
⑴　ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実（234 ページ）
⑵　地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（235 ページ）

６－２　子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着（238 ページ）

【施策の方向性】
⑴　子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進（238ページ）
⑵　自分で考え、表現し伝え合う能力の育成（239 ページ）
⑶　一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実（239 ページ）
⑷　就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続（240 ページ）
⑸　将来を牽引する科学技術人材の育成（241 ページ）

６－３　世界で活躍できるグローバル人材の育成（244 ページ）

【施策の方向性】
⑴　「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進（244 ページ）
⑵　学校等における多様な国際教育の展開（245 ページ）
⑶　多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築（245 ページ）

６－４　豊かな人間性と健やかな体の育成（248 ページ）

【施策の方向性】
⑴　規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成（248 ページ）
⑵　共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築（249 ページ）
⑶　生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成（250 ページ）

６－５　子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり（253 ページ）

【施策の方向性】
⑴　質の高い学習の基盤となる教育環境の整備（253 ページ）
⑵　学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築（254 ページ）

６－６　地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興（257 ページ）

【施策の方向性】
⑴　特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実（257 ページ）
⑵　次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進（258 ページ）

６－７　地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供（261 ページ）

【施策の方向性】
⑴　多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進（261 ページ）
⑵　良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用（262 ページ）

施策６－１：自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

１　施策のねらい

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り拓く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基盤とした高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズにかなう実践的な知識・技能の習得を図ります。

２　施策の視点

ふるさとのよさやふるさとが抱える課題について深く理解し、その解決に取り組もうとする態度等を育成していくために、校種を越えて一貫性のある教育を進めていく必要があります。

また、本プランの横断的な視点である、「県内高等教育機関等における県内産業界の即戦力となる人材の育成」を念頭に置き、地域が抱える課題や産業構造の変化等に対応した教育を進めていく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の２つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実

発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ることにより、ふるさとを支える自覚と高い志をもつ、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

取組①：地域に根ざしたキャリア教育の充実

家庭・地域・企業等と連携しながら、小・中・高の教育活動全体を通じて郷土愛や進路意識を高めていく、地域に根ざしたキャリア教育を推進します。

中学生による地域の特産品の販売体験

【主な取組】

・児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの開設と着実な運用
・職場見学、職場体験、ボランティア活動等の推進
・小・中・高を貫くキャリア教育を充実させるためのキャリア教育推進協議会等の開催
・地域課題の解決等に向けたキャリア教育の実施による学校と地域との連携強化
・児童生徒の地域の担い手としての力を育成する「起業体験推進事業」の実施や地域の伝統を受け継ぐ活動の推進

取組②：社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の充実

小・中・高における学びの連続性や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ることにより、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

【主な取組】
・キャリア発達の状況を記録したキャリアノート等の効果的な活用の促進
・地域における様々な専門分野の社会人等による指導の充実
・高校生の卒業後の将来設計を支援するガイダンスの実施
・インターンシップにおける実践的プログラムの充実
・障害等のある生徒に対する職業教育の充実と就業の促進

取組③：きめ細かな就職支援と職場定着の推進

県立高等学校等に就職支援員、職場定着支援員を配置し、関係各機関等との連携による就職支援及び職場定着支援の取組を行います。

【主な取組】
・地域産業への理解を深め、ふるさとでのキャリア形成への展望を開くための取組の充実
・秋田労働局などの関係各機関との連携強化
・就職支援員及び職場定着支援員との協力による職場定着支援
・就職希望者を対象としたセミナー等の開催による社会人としてのスキルの向上
・離職に関する調査の実施・分析
・卒業後、早期に離職した者への支援

方向性⑵：地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、学校と地元企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

取組①：地元企業との連携強化による地域社会の発展に貢献する人材の育成

地元企業との連携により、最新の専門知識や技術を身に付け、社会の変化や地域の要請に応じた人材の育成を図ります。

【主な取組】
・企業の専門人材の活用による教員の技術研修の実施
・最新の専門知識や技術・資格等を有する社会人による授業の実施

取組②：本県産業界が求める実践的、専門的な技術・技能をもつ人材の育成

学校と地元企業とのネットワークを活用し、本県で成長分野と位置づけている航空機産業や情報関連産業等を担う人材の育成を図ります。

高校での航空機部品の加工実習

【主な取組】
・工業系高校での航空機関連の専門カリキュラムの充実
・県内外の企業等の専門人材による講義及び技術研修の実施
・専門高校での地元企業の情報技術者による実技を伴った授業の実施

取組③：起業家精神を身に付け、地域の活性化に貢献できる創造性豊かな人材の育成

実践的な学びを通じて、思考力や創造性を高め、地域の課題解決等に果敢に挑戦するチャレンジ精神や起業家精神を持ち合わせた人材の育成を図ります。

【主な取組】

・営業活動や販売活動を行うなど体験的・実践的なビジネス教育の充実
・高校間連携や学科間連携による商品開発の推進
・地域の特性を踏まえた魅力的な旅行企画を競うツアープランニングコンテストの実施
・地域の未来を切り拓くビジネスプランニング教育の推進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（単位：%）

ふるさとを愛する心を基盤としたキャリア教育の取組の成果を総合的に示す「高校生の県内就職率」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
65.0	68.0	70.0	72.0	74.0

（出典：文部科学省「学校基本調査」）

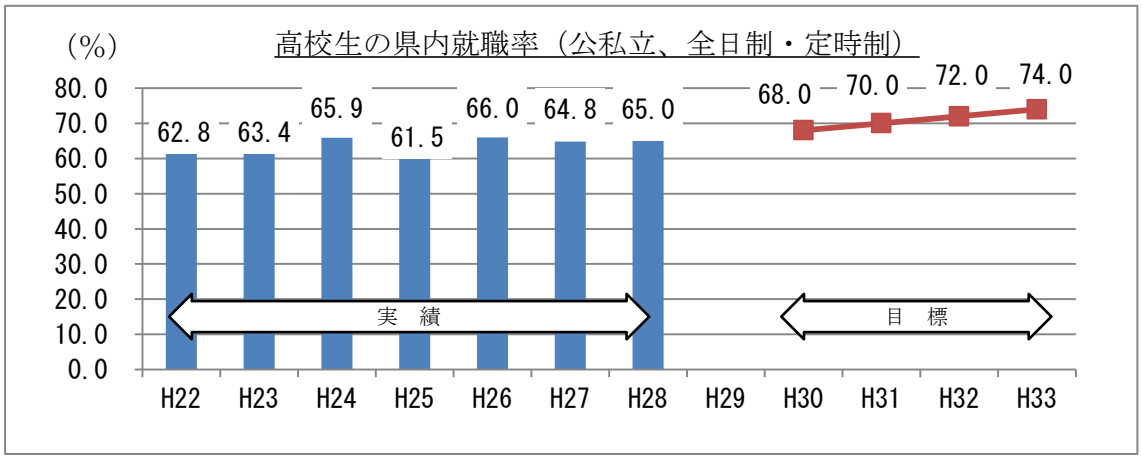

（２）成果指標、業績指標

①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小６、中３）（単位：%）

地域に根ざしたキャリア教育による、子どもたちの進路に対する意識の表れを示す「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小６、中３）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
85.6	87.0	88.0	89.0	90.0

（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

②地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小６、中３）（単位：%）

地域に根ざしたキャリア教育による、子どもたちの郷土愛やふるさとを支える自覚の表れを示す「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小６、中３）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
55.1	57.0	59.0	61.0	63.0

（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

③高校生のインターンシップ参加率（公立）（単位：%）

生徒の社会的・職業的自立に必要な能力の育成に関するキャリア教育の取組状況を示す「高校生のインターンシップ参加率（公立）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
60.6	63.0	64.0	65.0	66.0

（出典：県高校教育課調べ）

施策６－２：子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

１　施策のねらい

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るほか、科学的に探究する力と態度の育成を図ります。

また、乳幼児期において育みたい資質・能力の実現に向け、小学校の学びを念頭に置きながら、乳幼児の自発的な遊びを通した総合的な指導の充実を図ります。

２　施策の視点

これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、少人数学習や「秋田の探究型授業」などの本県の特色ある取組の充実を図り、子ども一人一人の個性や教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や支援を進めていく必要があります。

また、本プランの横断的な視点である、「幅広い分野における第４次産業革命によるイノベーションの活用」を念頭に置き、科学技術分野を志す人材の育成に取り組んでいく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の５つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進

児童生徒の学力の向上を図るとともに、個性を伸ばし、その多様性に応えるため、児童生徒一人一人に目が行き届くきめ細かな特色ある教育を推進します。

取組①：少人数学習の推進によるきめ細かな指導と多様性に応える教育活動の充実

小・中学校において、少人数学習の着実な実施と運用の改善を図るとともに、高等学校においては 35 人程度学級の拡充を図ります。

【主な取組】

・小・中学校における少人数学習の着実な実施と運用の改善による、教科指導の充実と安定した学校生活の確保

・高等学校における 35 人程度学級の拡充

取組②：特色ある教育による小・中学生の確かな学力の育成

学習状況調査の結果等を活用した特色ある教育活動を展開します。

また、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、学習を人生や社会に生かそうとする力をかん養します。

【主な取組】

・全国学力・学習状況調査、県学習状況調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルの推進

・検証改善委員会による全国学力・学習状況調査結果の分析と成果につながる取組等の提示

・児童生徒の視点に立った「分かる・できる」授業の構築を目指した学校訪問指導
・全ての小・中学校の訪問等を通じた市町村教育委員会との連携強化

取組③：多様な取組の推進による高校生の確かな学力の育成

魅力ある教育課程の編成や、「主体的・対話的で深い学び」となるための組織的な授業改善等により、生徒の知的好奇心を喚起するとともに、自らの未来を力強く切り拓くために必要な確かな学力の育成を図ります。

【主な取組】

・指導主事の学校訪問等による組織的な授業改善の推進
・社会人などの専門家による講義等の充実
・ＳＳＨ(※1)やＳＧＨ(※2)、ＳＰＨ(※3)等の研究成果の共有による探究的な学習活動の推進

※１　ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）とは、文部科学省が平成 14 年度から実施している事業で、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行うものとして指定を受けた高校のこと。
※２　ＳＧＨ（スーパーグローバルハイスクール）とは、文部科学省が平成 26 年度から実施している事業で、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図るものとして指定を受けた高校のこと。
※３　ＳＰＨ（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）とは、文部科学省が平成 26 年度から実施している事業で、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校として指定を受けた高校のこと。

方向性⑵：自分で考え、表現し伝え合う能力の育成

問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく児童生徒を育成します。

取組①：他者との関わりを通して主体的に問題を解決する探究型授業の推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決の基本プロセスを機能させた「秋田の探究型授業」の充実を図ります。

【主な取組】

・児童生徒が相互に学び合うことにより「深い学び」となるような活動を意図的・計画的に取り入れた授業の推進
・探究型授業の充実に関する研修の実施や学校訪問等による趣旨の徹底
・高校での実践モデル校の指定による探究活動等の取組の推進

課題解決に向けたグループ協議

方向性⑶：一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、社会全体の様々な機能を活用して、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みづくりを推進します。

取組①：校内支援体制の機能強化と関係機関との連携等による特別支援教育の充実

全ての教職員が特別支援教育に関する研修を継続的に受ける機会の設定や関係機関との連携強化により特別支援教育に関する校内支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

・特別支援教育の年間計画に基づく全ての教員の研修受講の促進
・校内委員会や特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の強化
・上級コーディネーターや通級指導教室を地域の特別支援教育の推進役とするネットワークの構築
・地域の教育、医療、福祉、労働機関などとの連携の強化

取組②：特別支援学校のセンター的機能の充実

各特別支援学校において、関係機関と連携し、特別支援教育に関する地域の中核としての機能の充実を図ります。

【主な取組】

・小・中学校の特別支援学級担任等研修の充実
・教育的ニーズに応じた視覚支援学校・聴覚支援学校のサテライト教室の充実
・就学相談、教育相談体制の充実

方向性⑷：就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続

全ての就学前施設において、教育・保育の充実を図るとともに、育まれた乳幼児期の資質･能力を小学校教育に円滑に接続することで、子どもの健やかな成長を支えます。

取組①：就学前教育・保育の質的充実の推進

本県における就学前教育・保育指針の策定・周知とともに、保育者に対する多様な研修機会の提供等を通して、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方等への理解促進を図ることなどにより、保育者の専門性向上を支援し、教育・保育の質的充実を推進します。

【主な取組】

・秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡの策定及び周知による乳幼児期にふさわしい教育･保育の在り方や育成すべき資質・能力等への理解促進
・保育者の専門性向上を図る「保育士等キャリアアップ研修」等の体系的な研修機会の提供
・「園内研修リーダー養成講座」等の実施により、園内研修を推進する保育者のスキルアップを支援

保育者及び小学校教員による
ティーム・ティーチング

・就学前施設等への訪問指導により、教育・保育の改善に向けた保育者の主体的な取組を支援

取組②：就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続

県と市町村が連携して、地域における教育・保育の推進体制を構築するとともに、就学前施設と小学校における生活や学びの連続性を確保する指導計画の改善を支援するなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を推進します。

【主な取組】

・「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」による地域での教育・保育推進体制構築の成果を発信
・市町村における「教育・保育アドバイザー」の配置に関する協議・検討
・研修会や訪問指導等により、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解促進、生活や学びの連続性を確保する指導計画の改善を支援

保育者と小学校教員による合同研修会

・大学教員等専門家の指導による就学前・小学校の合同研修会等の開催

方向性⑸：将来を牽引する科学技術人材の育成

児童生徒の基礎的な科学的素養を幅広く養い、科学に対する関心をもち続ける態度を養います。

取組①：関係機関との連携による科学への興味や関心を促す取組の推進

理数教育や専門教育における学校間連携や高大連携の取組等の充実により、科学への興味・関心を促進します。

【主な取組】

・大学等と連携して行う科学講座の実施
・各市町村と連携して行う推奨講座の受講の促進
・小・中学生や高校生を対象に科学的な思考力を育むことを目的とした学習機会の設定（科学の甲子園秋田県大会の開催等）
・ＳＳＨ事業の研究成果の共有による探究的な学習活動の推進と高大連携の充実
・プログラミング教育の推進のための教員研修の実施と教育環境の整備

取組②：専門性の深化や施設の整備など理系人材の育成に向けた取組の充実

高校における課題研究を充実させるための環境整備や、課題研究の成果を県内外に発信することにより、自ら課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育みます。

【主な取組】

・ＳＳＨ指定校事業やＳＰＨ指定校事業の充実
・タイ王国の高等学校との課題研究を通した交流の充実
・専門高校等の老朽化した施設・設備の更新、新規施設・設備の導入促進
・専門性を生かした就職や大学進学等に関するきめ細かな指導
・博士号教員による出前授業や課題研究等の指導の充実

取組③：情報及びものづくり関連産業人材の育成

産業技術分野の企業と連携し、科学技術への興味・関心を高めていく取組を進めていきます。

【主な取組】

・工業系高校での航空機関連の専門カリキュラムの充実（再掲）
・県内外の企業等の専門人材による講義及び技術研修の実施（再掲）
・専門高校での地元企業の情報技術者による実技を伴った授業の実施（再掲）

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小４～中２）

（単位：％）

児童生徒が秋田の将来を支え、社会を生き抜く上で、自分で考え表現し伝え合う能力の育成が求められていることから、自分の考えを発表する機会の多さを示す「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小４～中２）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
91.0	91.4	91.6	91.8	92.0

（出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」）

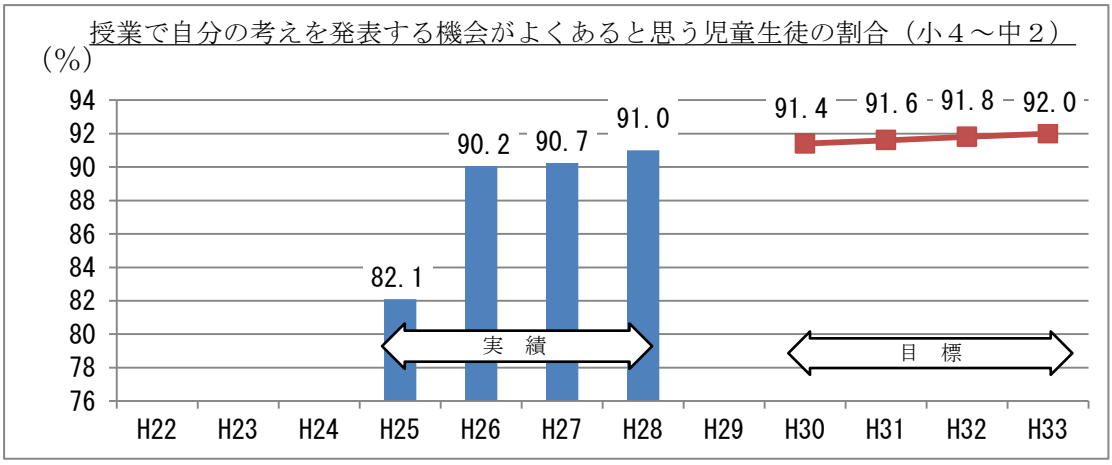

（２）成果指標、業績指標

①国公立大学希望達成率（公私立、全日制）（単位：%）

大学進学希望者の多くが国公立大学を目指している状況を踏まえ、高校生の進学希望者の学習成果を示す「国公立大学希望達成率（公私立、全日制）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
54.0	56.0	57.0	58.0	59.0

（県高校教育課「高等学校卒業予定者の進路希望調査」）

②特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合（単位：%）

特別支援教育に関する校内支援体制の充実状況を示す「特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
66.0	75.0	84.0	92.0	100.0

（出典：文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」、県特別支援教育課調べ）

③就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）（単位：%）

就学前教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図ることから、「就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
25.7	65.0	70.0	75.0	80.0

（出典：県幼保推進課「秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート」）

④理科が好きだと思う児童生徒の割合（小４～中２）（単位：%）

小・中学校における理科の学習指導を通した関心・意欲の醸成を示す「理科が好きだと思う児童生徒の割合（小４～中２）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
87.1	87.7	88.0	88.3	88.6

（出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」）

⑤科学技術関係講座等の受講人数（単位：人）

科学技術に関する人材の育成を目指すことから、大学、公設試験研究機関、民間、県、市町村が実施する「科学技術関係講座等の受講人数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
4,272	4,445	4,530	4,615	4,700

（出典：県あきた未来戦略課調べ）

施策６－３：世界で活躍できるグローバル人材の育成

１　施策のねらい

グローバル化が加速度的に進展している社会において、ふるさとや異文化を理解し、協働的な問題解決の力や英語による発信力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用するとともに、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、海外との多様な交流等により、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成や多文化共生の社会づくりを行います。

２　施策の視点

小・中・高を通じて、世界に通用する英語コミュニケーション能力の育成を図るとともに、これまで以上に充実した文化交流を実現するために、各学校において一層の国際感覚の醸成と異文化理解の促進に取り組む必要があります。

また、県民の国際理解を促進するための海外との多様な交流等の拡充に取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の３つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進

秋田の全ての子どもたちが、自分の考えやふるさと秋田の魅力を英語で話せることを目指します。

取組①：英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授業改善の促進

英語コミュニケーション能力の育成を目指して、小・中・高の接続を明確にした一貫性のある学習到達目標を設定し、外部検定試験等を活用して授業改善を進めます。

【主な取組】

・外国語指導助手（ＡＬＴ）とのティーム・ティーチング(※)による効果的な授業の実施
・校種間の接続を意識した学習到達目標リストの運用改善
・生徒の学習意欲向上及び「聞く」「読む」「話す」「書く」といった英語４技能の総合的な育成を図るための外部検定試験の活用
・発信力測定のためのパフォーマンステストの実施
・各研究指定校における成果の共有化

※　ティーム・ティーチングとは、児童生徒に対し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して指導する形態。

取組②：教員の指導力及び英語力向上のための実践的研修の充実

実践的授業研修会の開催や学校訪問指導等により、外国語活動・英語担当教員の英語力及び指

導力の向上を図ります。

【主な取組】

・小学校英語指導集中実践セミナーの開催
・外国語活動・英語担当教員指導力向上研修の充実
・研修実施後のフォローアップ研修の充実
・外国語担当指導主事による小・中・高校への学校訪問指導の充実

取組③：グローバルな視野をもつ人材育成のための環境の整備

グローバルな視野をもち、海外の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力の育成を目指して、児童生徒の英語を学ぶ環境の整備に努めます。

【主な取組】

・児童生徒の発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施と参加の促進
・高校生の海外での語学研修や文化交流等の実施
・留学生や外部講師による児童生徒との交流

イングリッシュキャンプ

方向性⑵：学校等における多様な国際教育の展開

ふるさとや異文化に対する理解、協働的な問題解決の力、英語による発信力などグローバル社会で必要とされる資質・能力を身に付けた人材を育成します。

取組①：大学や外部専門機関等と連携した海外体験の共有や異文化理解の促進

県内大学への留学生や海外での経験をもつ各分野で活躍する人材との交流等により、自国文化と異文化を比較し理解を深め、それぞれの価値観を尊重する態度を育成します。

【主な取組】

・小・中・高校生と県内大学の留学生等との交流の促進
・ビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進
・海外の学校との交流の推進
・海外勤務や留学等の経験をもつ地域の人材を活用した交流の充実

学校でコロンビアの文化を体験

取組②：海外における異文化体験活動の促進

海外での体験活動により、国際的視野を広げ、異文化に対する理解を深めるとともに、英語学習に対する意欲を高めます。

【主な取組】

・各市町村における中学生海外研修の充実
・高校生の海外修学旅行等に対する支援
・高校生の海外留学への支援

方向性⑶：多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築

海外との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行います。

取組①：海外との多様な交流等による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成

青少年交流等を中心とした多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成します。

【主な取組】

・ロシア沿海地方や中国天津市等との青少年交流や学術交流等の推進
・県内大学と海外大学の交流に対する支援、県内の留学生交流の推進
・在外本県出身者に対する支援、交流の推進

ロシア沿海地方との青少年交流

取組②：国際理解の推進と多文化共生社会の構築

県民の国際理解と地域の国際化の推進を図るため、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、留学生の受入れや在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを促進します。

【主な取組】

・国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動の支援
・留学生の受入れや外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進
・海外勤務・留学経験者等を活用した県民の異文化理解の促進

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①英検３級以上相当の英語力を有する中学３年生の割合（単位：%）

子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上を目指すことから、「英検３級以上相当の英語力を有する中学３年生の割合」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
37.1	47.0	52.0	57.0	62.0

※中学３年生の生徒のうち、英検３級以上を取得している生徒のほか、実際に英検３級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒の割合。

（出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」）

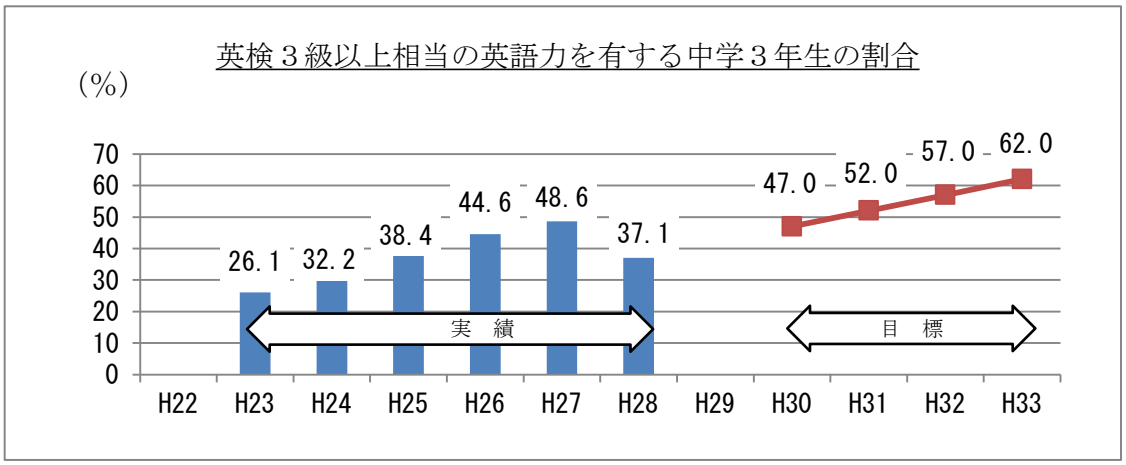

（２）成果指標、業績指標

①イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数（単位：人）

英語圏の人々と行う活動や宿泊生活を通じ、実践的英語力やコミュニケーション能力、グローバルな視野の育成等を図る取組であるイングリッシュキャンプの実施状況を示す「イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数」を設定します。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
740	755	770	785	800

（出典：県高校教育課調べ）

②国際理解講座の実施件数（単位：件）

地域の国際化のための県民の国際理解促進への取組状況を示す「国際理解講座の実施件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
50	50	50	50	50

（出典：県国際課調べ）

③外国語情報提供の実施件数（単位：件）

在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進に向けた取組状況を示すものとして、県民をサポートする「外国語情報提供の実施件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
351	264	274	284	294

（出典：県国際課調べ）

施策６－４：豊かな人間性と健やかな体の育成

１　施策のねらい

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

２　施策の視点

家庭・地域と連携し、道徳教育・人権教育・体験活動の充実や、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見などの適切な対処を図るとともに、相談体制等の整備を進めていく必要があります。

また、障害者が積極的に社会参加・貢献していくことができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合うことができる共生社会の形成に向けた取組を推進する必要があります。

さらに、児童生徒の体力の維持・向上と健康の保持増進に向けて、地域人材や医療機関等との連携により取組を充実していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の３つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

学校・家庭・地域が連携を深め、道徳教育の充実を図ることにより、社会の一員としての規範意識や他者への思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指します。

取組①：学校・家庭・地域の連携による思いやりや心のつながりを大切にする道徳教育の充実

学校・家庭・地域が連携を深め、よりよく生きるための基盤を育てる道徳教育を推進し、社会の一員としてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指した取組を進めます。

小・中学生と地域ボランティアによるあいさつ運動

【主な取組】

・教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立（小・中・高等学校の円滑な接続）
・児童生徒の道徳性の向上を図るための家庭や地域社会との連携の強化
・人権教育の推進による人権を守ろうとする意識や意欲、態度の育成

取組②：教育相談体制の充実等による不登校・いじめ問題等への対応

児童生徒が自己有用感を高め、安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導の充実に努めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、適切な対処、教育相談や学習支援体制の整備、生活改善指導等の強化を図ります。

【主な取組】

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（※1）の配置の充実等による教育相談体制の充実
・スペース・イオ（※2）、適応指導教室等の活用による不登校児童生徒への学習面・生活面での支援
・いじめ防止対策の重要性についての理解徹底と、豊かな情操や道徳心、互いの価値を尊重し合う態度、心の通う対人交流を行う能力等の育成
・アンケート調査等によるいじめの早期発見、適切な初期対応と実態の把握
・児童生徒の問題行動等調査結果の分析及び活用
・いじめ防止対策の重要性に関する理解の徹底を図る研修会の開催
・インターネット健全利用啓発講座やネットパトロールの実施

※１　スクールソーシャルワーカーとは、学校だけでは解決が困難な貧困や虐待などの事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見などを用いて、関係機関と連携しながら児童生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーター。
※２　スペース・イオとは、不登校の児童生徒等に学習支援や悩み相談などの支援活動を行う施設。

取組③：豊かな人間性を育む問題解決型プログラムを導入した自然体験活動の実施

いじめや人間関係の希薄化といった子どもたちを取り巻く課題に対応するため、集団宿泊活動や問題解決型プログラムを導入した自然体験活動を実施します。

【主な取組】

・ＰＡ（プロジェクトアドベンチャー）（※）を活用した道徳教育の推進
・少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

※　ＰＡ（プロジェクトアドベンチャー）とは、人間関係を築くために大切な「信頼する心」の育成や未知のことに挑戦するチャレンジ精神を高める教育プログラム。

方向性⑵：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム（※）の構築

障害のある方が積極的に社会に参加・貢献できるよう、地域と連携した支援の構築を図るとともに、障害のある方と障害のない方が共に学ぶことにより、幼児児童生徒相互の経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性の育成を目指します。

※　インクルーシブ教育システム：障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある方と障害のない方が共に学ぶ仕組みのこと。

取組①：特別支援教育に対する理解の推進

全ての地域における関係機関同士の連携、障害のある児童生徒等が地域の方々と共に活動する場づくりを推進します。

【主な取組】

・児童生徒の障害等に応じた学びの場の整備の推進
・関係機関のネットワークを機能させる個別の支援計画の作成・活用
・学校ボランティアの活用による教育活動の充実と障害のある方と障害のない方との相互理解の推進
・地域や関係機関、ＮＰＯ等の活動やイベント等への積極的な参画
・大規模災害を想定した地域と合同の避難訓練の実施と防災教育の充実
・特別支援教育に関する積極的な情報の発信

取組②：交流及び共同学習の推進

障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々との交流等を通して、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮します。

高等学校との学習交流

【主な取組】

・障害のある児童生徒等が、地域の方々と共に活動する場づくりの推進
・学校行事や教科学習等における交流及び共同学習の推進
・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校等で行う居住地校交流の充実
・小・中学校等における計画的な障害理解教育の推進

方向性⑶：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

児童生徒の体力の維持・向上と健康の保持増進に向け、学校体育・運動部活動の充実を図るとともに、医療関係者、家庭、地域等と連携し、健康教育と食育の更なる充実を図ります。

取組①：学校体育の充実と運動部活動の活力アップに向けた多様な取組の推進

教員の指導力を高め、運動が好きな子どもを育成するとともに、運動部活動指導者の資質向上と児童生徒の運動技能向上を図ります。

地域の人材を活用した体育授業

【主な取組】

・子どもたちの望ましい運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組の推進
・教員の指導力向上に向けた研修会等の実施
・中・高等学校運動部活動の普及・育成や競技力向上を図る取組の推進
・地域人材の活用による授業の充実と運動部活動への支援
・中・高等学校運動部活動の部員、指導者等を対象とした栄養管理指導の実施

取組②：関係機関との連携による健康教育と食育の更なる充実に向けた取組の推進

児童生徒の健康課題の解決に向け、医療関係者、家庭、地域と連携し、児童生徒の健康の保持増進に向けた健康教育と食育の充実を図ります。

【主な取組】

・医療関係者等による連絡協議会の開催
・学校・家庭・地域が一体となった基本的生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進
・学校給食施設における衛生管理徹底のための指導の充実
・食物アレルギーに関する研修会の開催

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小６、中３）（単位：%）

子どもたちの「自己有用感」の醸成を示す「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小６、中３）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
83.0	83.6	84.2	84.8	85.4

（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

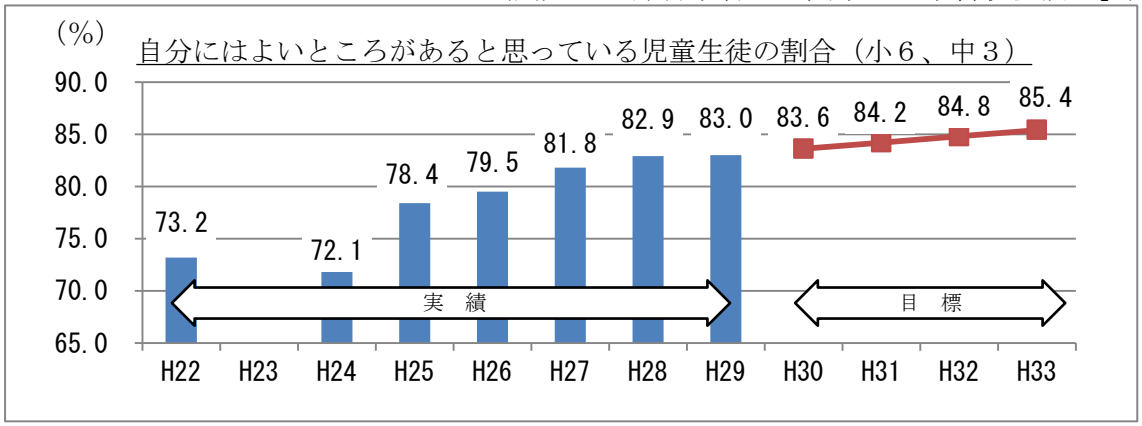

②運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合（小５、中２）（単位：%）

望ましい運動習慣の確立の礎となる、児童生徒の運動やスポーツに対する意識について示す「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合（小５、中２）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
65.6	67.0	68.0	69.0	70.0

（出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）

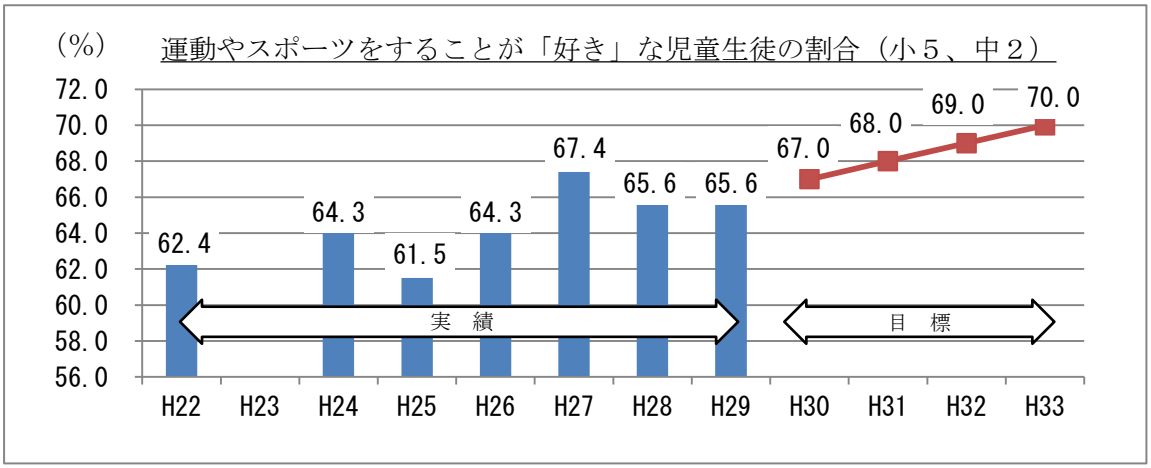

（２）成果指標、業績指標

①小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公私立）（単位：人）

豊かな心の育成に向けて学習指導や生活指導の充実度を示す「小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公私立）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9.1	9.1	9.1	9.1	9.1

（出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」）

②インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合（単位：%）

子どもたちの健全なインターネット利用環境づくりに向けた取組状況を示す「インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
51.4	70.0	80.0	90.0	100.0

（出典：県生涯学習課調べ）

③特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合（単位：%）

地域の特別支援学校に在籍する児童生徒への理解を促す取組状況を示す「特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
18.4	22.0	24.0	26.0	28.0

（出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」）

④運動部活動における外部指導者の活用率（中・高等学校）（単位：%）

地域の人材を運動部活動の外部指導者として活用することは、技術指導の充実と顧問の指導力向上が期待されることから、運動部活動の活力アップに向けた取組状況を示す「運動部活動における外部指導者の活用率（中・高）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
30.6	32.0	33.0	34.0	35.0

（出典：県保健体育課「学校体育調査」）

施策６－５：子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

１　施策のねらい

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につなげるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

２　施策の視点

教職員のキャリアステージや校種・教科特有の課題に対応した研修等の充実など、教職員の資質能力の総合的な向上を図るほか、生徒数の減少など社会状況の変化の中においても魅力ある教育環境づくりを進めていく必要があります。

また、学校・家庭・地域の連携・協働による学校運営や家庭教育を支援する体制を構築していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の２つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

教職員の資質能力の向上に向けた取組の充実を図るほか、生徒数の減少など社会状況が変化する中において良好な教育環境を維持・向上させていくため、様々な面からの検討を踏まえて高校の再編整備等を推進します。

取組①：教職員の資質能力の総合的な向上を図る取組の実施

実践的指導力や学校組織のマネジメント能力等を養成するキャリアステージに応じた教職員研修を実施するほか、持続可能な学校指導・運営体制の構築に向けた働き方改革や優秀な教職員の確保を推進します。

【主な取組】

・教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
・教育専門監による教員の指導力向上に向けた取組の充実
・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりと組織的な授業改善に関する取組の推進
・県内外からの優秀な教職員の確保に向けた取組の充実
・持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革の推進
・学校の課題解決に向けた校内研修の実施と支援
・教員研修や人事交流における校種間の連携の強化
・ＩＣＴ活用と情報モラル教育の推進に係る研修の充実

取組②：校種や教科の個別課題に対応した多様な研修の実施

校種や教科の特性に応じた授業力の向上を図る研修など、多様な研修を実施します。

【主な取組】

・授業改善に向け、教科の枠を越えた授業研究会の推進
・指導主事が学校に訪問して行う授業研究会等における、他校種・他教科の教職員と合同で行う授業参観及び研究協議の促進
・特別支援学級や通級指導教室、障害等のある児童生徒が在籍している通常の学級における学級・教室及び学校全体のニーズに応じた研修の支援

取組③：活力に満ちた魅力ある教育環境づくりの推進

県民の理解を得ながら高校の再編整備や県立学校の改築等を進めるとともに、教育環境の質の向上を図り、活力に満ちた魅力ある教育環境づくりを推進します。

【主な取組】

・第七次秋田県高等学校総合整備計画の推進
・第三次秋田県特別支援教育総合整備計画の推進
・あきた公共施設等総合管理計画による教育施設の計画修繕
・能代地区専門系統合校の整備
・横手高等学校、比内支援学校の改築
・大曲高等学校、金足農業高等学校の整備方針の検討

比内支援学校完成イメージ

取組④：私立高校の運営や高校生、大学進学者等に対する経済的支援

私立学校の教育を振興するとともに、高校生や大学進学者等に対する経済的支援を実施します。

【主な取組】

・私立学校の運営や魅力ある教育活動に対する支援
・授業料等の経済的負担の軽減に向けた支援
・高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与

方向性⑵：学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築

未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校・家庭・地域が積極的に連携・協働し、学校運営に参画する人材の育成や家庭教育を支援する体制の構築を進めます。

取組①：地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築

地域と学校が協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール（ＣＳ）(※)の設置と地域学校協働活動を推進します。

※　コミュニティ・スクール（ＣＳ）とは、一定の法令上の権限を持ちながら、保護者や地域住民が学校運営に参画するための学校運営協議会が設置された学校。

【主な取組】

・コミュニティ・スクール（ＣＳ）の設置に向けたＣＳディレクターの配置等、運営体制の整備促進
・地域学校協働活動を推進する統括コーディネーター等、地域

ＣＳの学校運営協議会での話し合い

人材の育成と推進体制の構築

・地域人材の参画による子どもたちへの学習や体験活動の場の提供

・専門スタッフ・外部人材の活用による学校における指導・運営体制の充実

取組②：地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備

子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、地域や関係機関と連携した学校安全教育の充実を目指します。

【主な取組】

・安全教育担当職員の資質向上を図る研修会の実施

・安全教育に関する外部講師の学校等への派遣

・安全体制の確立に向けた学校訪問指導の実施

・地域と連携して取り組む安全教育活動に対する支援

取組③：地域の多様な人材で構成される家庭教育支援の体制づくり

地域の人材がチームで家庭教育に関する相談活動や学習機会の提供を行うなど、地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを支援します。

【主な取組】

・家庭教育支援チームによる相談対応の充実及び効率的な学習機会の提供

・家庭教育支援を担う人材の育成

・家庭教育支援チームの組織化の推進

家庭教育支援チームの活動

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小６、中３）（単位：%）

「質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」の到達の具合を確認するために、小・中学校の授業の理解度に対する児童生徒の意識を示す「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小６、中３）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
83.8	84.0	84.0	84.0	84.0

（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

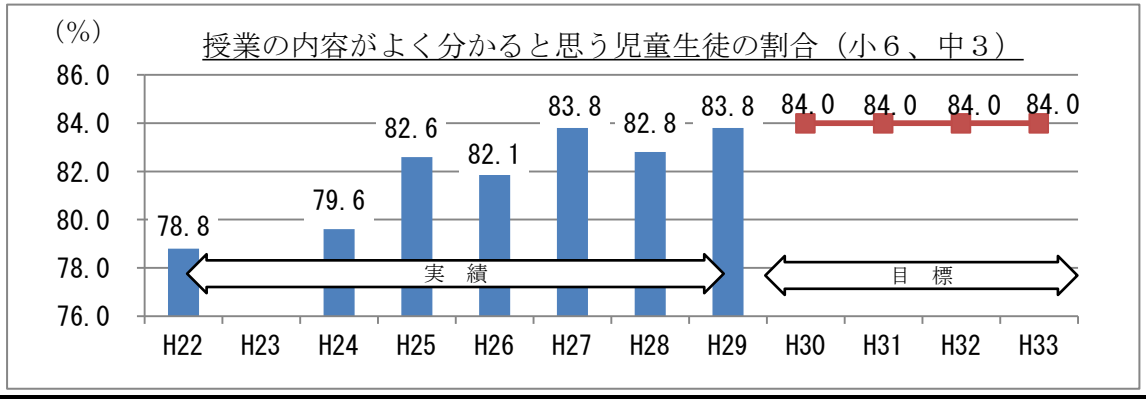

（２）成果指標、業績指標

①児童生徒のＩＣＴ活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）（単位：%）

年々高度化するＩＣＴ機器への対応や、より効果的な活用方法に関する研修を継続していく必要があることから、その状況を示す「児童生徒のＩＣＴ活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
68.9	72.3	73.3	74.3	75.3

（出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）

②市町村における統括コーディネーターの配置率（単位：%）

学校・家庭・地域の連携と協働による地域学校協働活動を行う体制づくりには、統括コーディネーターが重要な役割を担うことから、「市町村における統括コーディネーターの配置率」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
―	25.0	50.0	75.0	100.0

（出典：県生涯学習課調べ）

③地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）（単位：%）

災害から子どもの安全を確保するためには、地域と連携した防災活動を推進する必要があることから、「地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
41.3	54.0	56.0	58.0	60.0

（出典：県保健体育課「秋田県学校安全に関する調査」）

施策６－６：地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

１　施策のねらい

地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を進めることで、地域を支え地域に役立つ「地（知）の拠点」としての存在価値の向上を図ります。

２　施策の視点

地域社会や県内産業の将来にわたる発展に、各高等教育機関が今後も貢献していくためには、それぞれの特色を生かした活動を、より一層充実させる必要があります。

また、優れた学生を確保し、本県産業界のニーズに応じた即戦力となる人材を育成し、地域に輩出する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の２つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性⑴：特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実

県内高等教育機関が有する多様な資源を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育・研究活動、及び自治体や県内企業と連携した社会貢献活動のための取組を支援します。

取組①：教育課程の充実や教育体制の再編に対する支援

第４次産業革命の進展など、今後予想される社会の変化に対応できる人材を育成するため、教育課程の充実や、教育体制の再編の取組について、支援します。

【主な取組】

・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援
・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援
・地域の医療・保健・福祉を担う人材を育成する看護系大学・短期大学への支援

国際教養大学での授業風景

取組②：地域社会や産業が抱える諸課題の解決に向けた取組への支援

自らの特性を生かした独創的な研究活動や、蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動など、地域社会や産業が抱える課題の解決に向けた高等教育機関の様々な取組を支援します。

【主な取組】

・県内高等教育機関や大学コンソーシアムあきたが行う社会貢献活動への支援
・県内高等教育機関が産業界と連携して行う専門人材育成に向けた取組への支援
・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への

支援（再掲）
・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）

方向性⑵：次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進

県内高等教育機関が、進学先としての魅力を高めつつ、その特色や求める学生像等の情報発信を行うとともに、入試のあり方の見直しを進めます。併せて、県内企業等が求める人材を十分把握しながら、既卒者のＡターンを含めた就職活動の強化に向けた取組を支援します。

取組①：高大接続改革に向けた高校教育と大学教育の連携など学生の確保に向けた多様な取組への支援

高等教育機関が、県内高校と連携して行う多様な取組や、自らの魅力を高めるための教育プログラムの導入などに対して、支援します。

【主な取組】
・大学で学ぶ学問や卒業後の将来の職業等について県内高校生の理解を深める「高大連携高校生サマーキャンプ」の実施
・県内学生の確保に向けた大学教員による高大連携授業の実施
・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援（再掲）
・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）

大学での学問等に関する県内高校生への説明（会場：秋田県立大学）

取組②：産学官の連携による県内就職の促進に向けた取組への支援

県内産業を牽引し、魅力ある地域社会の創出に寄与できる多様な人材を輩出するため、産業界、自治体等と連携して行う県内就職の促進に向けた取組について、支援します。

【主な取組】
・県内大学既卒者のＡターンの推進
・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援（再掲）
・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数（単位：件）

県内高等教育機関が有する人的・知的財産を生かして、県内企業・自治体等と連携して行う「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
89	94	96	98	100

（出典：県高等教育支援室調べ）

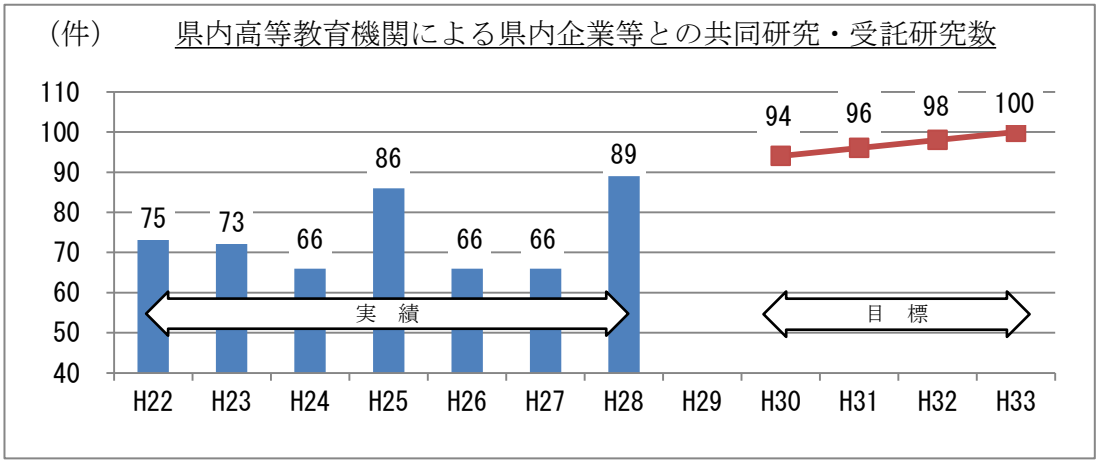

②県内高卒者の県内大学・短大への進学率（単位：%）

県内高校卒業後、大学・短期大学に進学した者のうち、県内大学・短期大学への進学者の割合である「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
28.4	28.8	29.2	29.6	30.0

（出典：文部科学省「学校基本調査」）

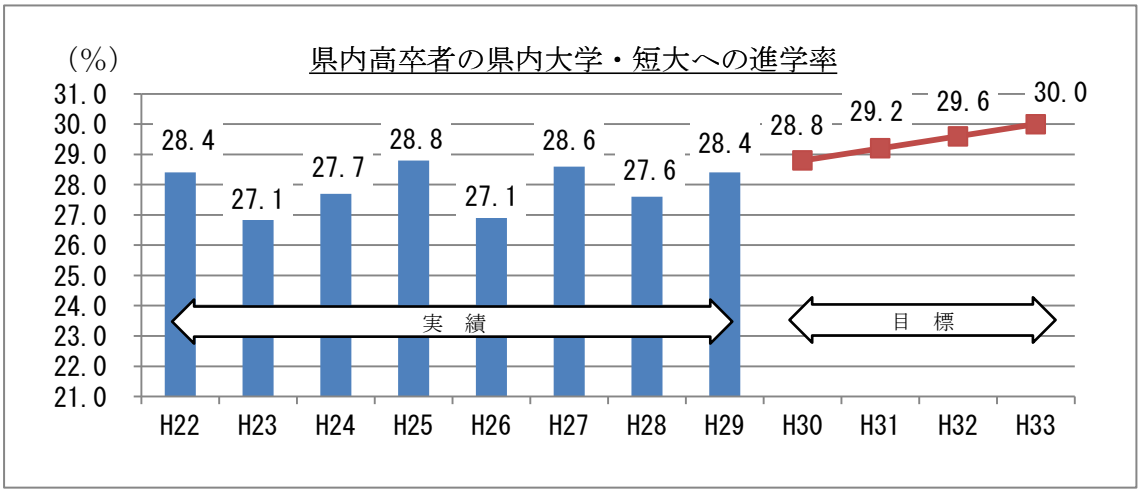

（２）成果指標、業績指標

①県内大学生等の県内就職率（単位：%）

県内出身学生の県内への定着を進める必要があることから、県内大学生等の県内就職率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
45.9	50.0	53.0	56.0	60.0

（出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」）

施策６－７：地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

１　施策のねらい

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結び付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

２　施策の視点

県民のライフステージや生活スタイルに応じて、生涯にわたって学ぶことのできる機会の充実や読書の推進を図るとともに、学んだことを地域に還元できる仕組みづくりが必要です。また、子どもたちが優れた芸術や文化に触れる機会の充実を図るとともに、地域の貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の２つの方向性に基づき、取組を進めます。

３　施策の方向性と取組

方向性(1)：多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進

生涯学習の機会の充実や読書活動の推進等により、学びが地域において行動に生かされるとともに世代間の人的交流が促進される環境を整備し、地域に活力を生み出す気運の醸成を図ります。

取組①：多様な学習機会の提供と成果を生かす取組への支援

県民に多様な学習機会を提供し、学びの成果が地域の活性化につながる取組を支援します。

【主な取組】

・民間企業等との連携による県民の学習機会の充実や県庁出前講座の実施
・学びを地域づくり等へ生かすための情報発信やネットワークづくり
・障害者への学習機会の提供や支援体制の充実

取組②：生涯を通じた読書活動の推進

県民が幼少期から生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を歩むことができるよう読書環境の整備・充実を図ります。

【主な取組】

・県民が生活の身近な所で読書に親しめる環境づくりの推進
・民間団体や市町村との協働体制による「県民読書の日」（11月１日）の普及啓発
・読書ボランティア養成とネットワークの構築
・読書率の向上に向けた県立図書館による学校図書館への訪問指導の充実

読書ボランティアによる読み聞かせ

方向性⑵：良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

子どもたちが本県の優れた芸術や文化に触れることにより、“ふるさと秋田”の魅力を発見し、豊かな感性を育む機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着につながる貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を促進します。

取組①：豊かな感性を育む芸術・文化体験機会の充実

本県の優れた芸術や文化に関する作品や展覧会の鑑賞、創作体験等を通じて、芸術や文化に対する関心を深め、豊かな感性を育みます。

美術館のセカンドスクール的利用

【主な取組】

・芸術・文化施設のセカンドスクール的利用（※）によるふるさと秋田への愛着心の醸成
・美術館や博物館等での多彩な展覧会の開催
・県民が芸術文化に親しむ機会の充実

※　セカンドスクール的利用とは、芸術・文化施設や少年自然の家などの教育施設等を体験的な学習活動の場として利用する方法。学校の授業時数としてカウントできる。

取組②：有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

文化遺産等の価値の再認識と住民参加による保存・活用を推進します。

【主な取組】

・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援
・民俗芸能保存団体等と学校及び地域の若者が交流する機会の設定
・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の推進
・各種媒体を活用した文化遺産等に関する情報発信

４　施策の数値目標

（１）代表指標

①芸術･文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合（単位：%）

小・中学生の豊かな感性を育むためには、優れた芸術作品や文化に触れる機会づくりが重要であることから、その取組状況を示す「芸術･文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
26.6	28.0	29.0	30.0	31.0

（出典：県生涯学習課調べ）

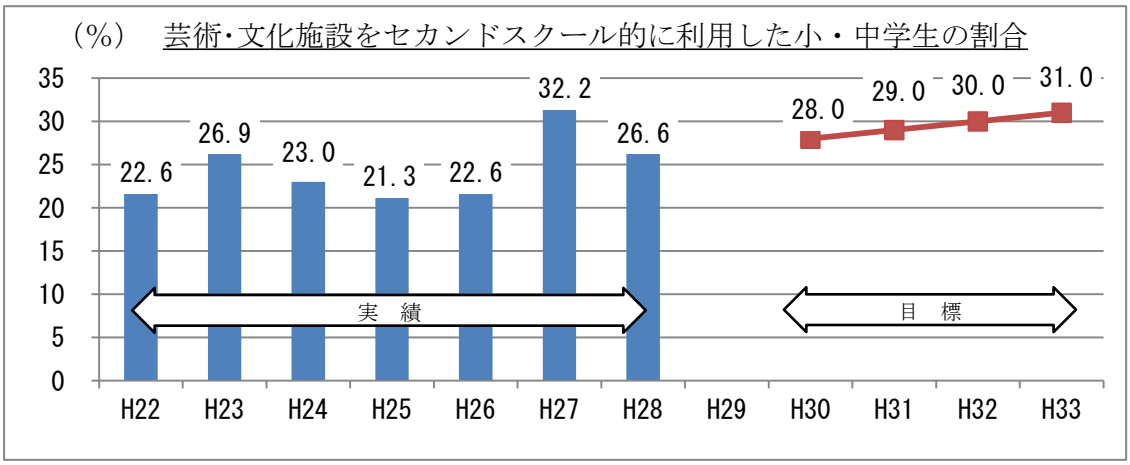

（２）成果指標、業績指標

①生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数（単位：件）

県民への多様な学びの機会の提供を目指すことから、「生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,569	2,100	2,300	2,500	2,800

（出典：県生涯学習課調べ）

②県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数（単位：校）

小中学生に比べて高校生の読書率が低く、高校生の本に親しむ機会の充実が重要であることから、県立図書館司書による県立学校図書館の読書環境向上に向けた取組状況を示す「県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	20	25	30	30

（出典：県生涯学習課調べ）

③国・県指定等文化財の件数（単位：件）

多くの文化遺産等を保存・活用の対象にすることが、地域の誇りや愛着につながることから、「国・県指定等文化財の件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
758	767	770	773	776

（出典：県生涯学習課文化財保護室調べ）

第５章　基本政策

「第３章：秋田の目指す将来の姿」で示した「４つの元気」を創造するためには、「第４章：重点戦略」で明らかにした施策に加え、県民の安全で安心な生活を支えるための基礎的な生活環境の整備などについても着実かつ継続的に進めていく必要があります。

そこで、６つの重点戦略とあわせて推進する基本的な政策について、次の４つの分野に整理・体系化し着実に推進します。

１　県土の保全と防災力強化

２　環境保全対策の推進

３　安全・安心な生活環境の確保

４　ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

基本政策１　県土の保全と防災力強化

○基本政策のねらい（目指す姿）

近年の局地化・激甚化する豪雨や頻発する地震等による大規模災害を踏まえ、今後想定される災害においても十分に機能する社会基盤の確立へ向けた計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援などのソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進め、災害から県民の生命と財産を守るとともに、健全な県土の保全に取り組みます。

また、土砂災害や火山噴火など自然災害の発生を受けた国の防災基本計画の修正や、「津波浸水想定調査」の結果等を踏まえ見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関等と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を強化します。

（１）　災害に備えた強靭な県土づくり

１　施策のねらい

平成 29 年７月、８月に発生した記録的豪雨による甚大な洪水被害を受け、県が管理する河川の減災対策を加速するとともに、道路や港湾など社会基盤の整備を計画的に推進するほか、災害時に対応可能な交通基盤の整備や建築物の耐震化等により、災害に備えた強靭な県土づくりを進めます。

また、災害時の人的被害を最小化するためには、住民の円滑・迅速な避難が極めて重要であることから、市町村が行う住民避難対策を支援していきます。

２　施策の方向性と取組

① 中小河川における減災対策の推進

激甚化する水害に対応するため、河川改修や河道掘削等のハード整備を着実に進めるとともに、水位計の増設や洪水浸水想定区域図の作成・周知など、人命を最優先としたソフト対策を一体的に進めることにより、減災対策を推進します。

【主な取組】

・洪水被害が頻発している河川の重点的な改修
・河道掘削や伐木による短期間で効果的な流下能力の向上
・水位計・雨量計の増設による河川情報提供体制の強化
・水害リスクが高い河川の水位周知河川への指定追加
・想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成・周知

河川改修状況（新城川・秋田市）

② 豪雨による洪水被害や水不足への対応

局地的な豪雨による洪水被害や農業用水・生活用水の不足等に対応するため、雄物川をはじめとする国直轄河川の治水対策や、成瀬ダム及び鳥海ダムの早期完成に向けた取組等を推進します。

【主な取組】

・国直轄河川（雄物川ほか）の治水対策
・国直轄ダム（成瀬・鳥海）の整備促進
・県管理ダムの適切な維持・運用を図るための計画的な点検整備

成瀬ダム完成イメージ

③ 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

地震や津波、多発する土砂災害等から生命と財産を守るため、早期に効果が発揮されるよう、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し重点的な施設整備を進めるほか、土砂災害警戒区域等の指定及び周知を行うなど、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進します。

また、住民の円滑で迅速な避難行動を促進するため、市町村の「災害シミュレーション映像」等の導入を支援します。

【主な取組】

・ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策
・港湾における津波防災・減災対策
・海岸保全施設の整備
・火山噴火に対する減災対策
・防災重点ため池等の補修・補強
・森林の持つ公益的機能を発揮させるための保安林の整備
・ＩＣＴ等を活用した住民避難行動支援制度の創設

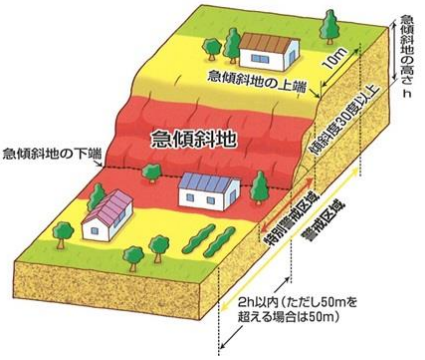

土砂災害警戒区域の模式図（急傾斜地）

④ 災害に対応できる交通基盤体制の整備

災害時における救援物資の輸送や救急医療施設へのアクセスに加え、代替路線機能の確保や海上からの緊急支援物資の輸送など、大規模災害にも対応できる交通基盤体制を構築します。

【主な取組】

・災害時の避難・救助、物資輸送等に必要な緊急輸送道路の整備
・雪崩や吹雪への対策
・港湾施設の適切な維持管理

コンテナの積み下ろし（秋田港）

⑤ 大規模地震に備えた耐震化の推進

耐震基準を満たしていない橋梁や下水道等の社会資本において、長寿命化計画と整合を図りながら耐震補強を行うほか、住宅・建築物の耐震化に関する普及・啓発や耐震診断等への支援により、耐震化を推進します。

【主な取組】

・橋梁や下水道等の社会資本の耐震化の推進
・住宅・建築物の耐震化の推進

建築物の耐震化

（２）　地域防災力の強化

１　施策のねらい

災害発生時の人的・物的被害の最小化を図るため、県・市町村、関係機関等の災害対応力の強化を図るとともに、住民や自主防災組織等の自助・共助による防災活動を促進し、地域の防災力を高めます。

２　施策の方向性と取組

① 総合的な防災対策の推進

大規模、複雑・多様化する災害に対する自助・共助による地域防災力を強化するため、地域住民の防災意識の向上や自主防災組織の充実強化を図るとともに、若者や女性を含む消防団の加入促進、民間事業者との協働による災害救助用備蓄物資の整備・供給体制を強化します。

また、県・市町村の防災担当職員の災害対応力の向上や、救急救助体制の充実、災害時における多様な情報伝達手段の確保、業務継続体制の整備を促進します。

【主な取組】

・各種研修会等による自主防災組織の組織化、ネットワーク化の促進
・物資や人的支援に関する民間との災害協定締結の推進
・実務研修による県・市町村職員の災害対応力強化
・救急救命士の認定及び教育研修による資質向上、指導救命士養成による体制強化
・Ｊアラート（全国瞬時警報システム）による災害情報等の伝達手段の多重化・多様化の促進
・大規模災害時の業務継続体制、罹災証明に係る体制等の整備支援

災害協定締結式

救急救命士再教育研修会

② 東日本大震災等の被災地支援

東日本大震災により被災し県内へ避難した方々への支援や、被災地の復興を支援するための県職員の派遣を継続して実施します。

【主な取組】

・戸別訪問等による県内避難者への総合的な支援

・東日本大震災等の大規模災害により被災した自治体に対する県職員の派遣による人的支援

基本政策２　環境保全対策の推進

○基本政策のねらい（目指す姿）

県内では、大気や水環境については、おおむね良好な状態を維持してきましたが、温室効果ガスの排出量は東日本大震災以降増加しているほか、経済活動に投じられる資源全体に対する循環資源の割合も全国より低い状況にあります。また、特定の野生鳥獣の生息域の拡大により、生態系への影響が懸念されています。

このため、環境に配慮する意識の醸成を図りながら、県民総参加による地球温暖化対策や暮らしやすい循環型社会の形成を着実に推進していくとともに、引き続き良好な大気や水環境を維持し、豊かな自然環境と生物の多様性を保全することによって、「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来に継承していきます。

（１）　地球温暖化防止と循環型社会の形成

１　施策のねらい

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動から発生していることから、県民や事業者と幅広く連携して、地球温暖化対策を推進します。また、廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環利用を図るとともに、廃棄物の適正処理を確保することによって、循環型社会の形成を推進します。

２　施策の方向性と取組

① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進

「ストップ・ザ・温暖化あきた」の実現をめざし、秋田県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図りながら、家庭や事業所における取組を促進するなど、県民総参加による地球温暖化防止活動を推進します。

【主な取組】

・イベント等を活用した地球温暖化防止県民運動の推進
・家庭や事業所における省エネ実践行動の促進
・学校、地域等における環境活動の担い手となる人材の育成

ストップ・ザ・温暖化あきたイベント

② 循環型社会の形成

県民、事業者、ＮＰＯ、行政等が連携しながら廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するとともに、市町村が行う大規模災害発生に備えた災害廃棄物処理計画の策定を支援します。

【主な取組】

・事業系廃棄物の減量化の促進
・県環境保全センターにおける新たな処分場の整備
・市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援と研修等の実施

県環境保全センター（大仙市）

（２）　良好な環境と豊かな自然の保全

１　施策のねらい

大気や水環境を良好な状態に維持することにより、自然環境を適正に保全します。また、生物の多様性を確保し、自然資源の持続可能な利用を行い、豊かな自然を将来の世代に引き継ぎます。

２　施策の方向性と取組

① 良好な環境の保全対策の推進

大気、水、土壌環境等の継続的なモニタリングを行うとともに、有害な化学物質による汚染防止等の環境保全対策を推進します。

【主な取組】

・大気、水、土壌環境等のモニタリングの実施
・工場や事業場の監視及び指導の実施
・能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策の推進

能代産業廃棄物処理センターの
高度な水処理施設（促進酸化施設）

② 三大湖沼の水質保全対策の推進

三大湖沼である十和田湖、田沢湖、八郎湖について、関係機関や地域住民等と連携しながら、湖の特性に応じた水質保全対策を引き続き進めます。

【主な取組】

・「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく水質保全対策の推進
・玉川酸性水の中和処理など田沢湖の水質保全対策の推進
・「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第３期）」の策定と計画に基づく水質保全対策やアオコ対策の推進

八郎湖

③ 自然環境の保全

自然環境を保全することが必要な区域における生物の多様性の確保に取り組むとともに、自然公園の管理と利用の促進を図ります。

自然環境保全地域の指定

【主な取組】

・自然環境保全地域、自然公園等の適正な管理
・秋田県版レッドデータブックの改訂
・自然公園施設の維持管理と美化清掃活動の推進

④ 野生鳥獣の適正な保護管理

生息域を拡大しつつあるニホンジカとイノシシの定着の防止、ツキノワグマによる被害の防止など、野生鳥獣の適正な保護管理を実施するとともに、その担い手を確保・育成します。

県内で確認されたニホンジカ

【主な取組】

・ニホンジカ、イノシシの定着防止対策の充実
・市町村と連携したツキノワグマの被害防止対策の強化
・狩猟免許取得等への支援、狩猟技術維持向上のための訓練施設の整備等狩猟者の確保・育成

基本政策３　安全・安心な生活環境の確保

○基本政策のねらい（目指す姿）

犯罪・交通事故の少なさなど、県民の生活を取り巻く環境は全国トップクラスの水準を維持していますが、依然として高齢者が交通死亡事故や特殊詐欺被害等に巻き込まれるケースが後を絶たないほか、雪下ろし等除排雪が十分にできない一人暮らしの高齢者世帯も増加傾向にあります。こうした高齢化の進行に伴う課題に加えて、生活基盤である道路や上下水道といった社会資本の老朽化などの課題への対応が求められています。

このため、日本一犯罪や事故が少なく安全・安心な地域づくりを県民と一体となって進めるほか、食品や水道の安全の確保、道路環境の整備、下水道の普及促進などにより、県民が四季を通じて快適で安らげる生活環境づくりに取り組みます。また、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けた取組を推進します。

（１）　犯罪や事故のない地域づくり

１　施策のねらい

県民や地域の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進するとともに、高齢者の交通事故や雪下ろし等除排雪による雪害事故を防止するほか、消費生活相談体制の充実を図ることにより、安全で安心な地域づくりを推進します。

２　施策の方向性と取組

①　県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化

地域の安全を地域で守るため、県民一人ひとりの意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、犯罪を防止する環境を整備します。

【主な取組】

・防犯意識の啓発と実践活動の促進
・自主防犯活動団体の育成強化
・防犯カメラなど犯罪防止環境の整備

子ども見守り活動

② 犯罪被害者等の支援

市町村や民間団体等と連携して、犯罪被害に遭われた方々の個々の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、県民の被害者等に対する関心と理解を深めます。

【主な取組】

・犯罪被害者等に対する市町村等の支援体制の強化
・（公社）秋田被害者支援センターやあきた性暴力被害者サポートセンターによる支援の充実
・犯罪被害者等への支援に関する啓発の充実

犯罪被害者いのちのパネル展

③ 総合的な交通安全対策の推進

民間団体と連携し県民運動として推進するとともに、高齢者対策を最重点とする交通事故防止対策に取り組みます。

【主な取組】

・季節ごとの交通安全運動等の展開
・交通安全関係団体との連携強化と人材育成の充実
・高齢者の交通事故防止対策の強化

春の交通安全運動

④ 日常生活における雪対策の推進

地域の実情に応じて、雪下ろし等除排雪による事故防止を図るとともに、住民同士の協力による除排雪活動を促進します。

【主な取組】

・除排雪作業の安全対策の普及啓発の強化
・雪下ろし作業の安全対策や負担軽減のための住宅への支援の充実
・地域において除排雪に取り組む団体の設立への支援や他団体との連携の推進

ボランティアによる除雪

⑤ 消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化

子どもから大人まで各年代に応じた消費者教育の充実や安心して相談できる体制の整備を進めるとともに、高齢者の特殊詐欺被害を防止する取組を強化します。

【主な取組】

・自立した消費者を育成するための消費者教育の推進
・消費生活相談体制の充実
・市町村、関係機関等と連携した高齢者の特殊詐欺被害防止対策の強化

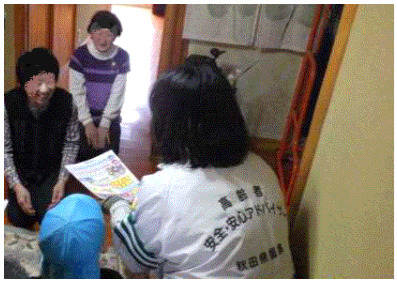
高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者宅訪問活動

（２）　暮らしやすい生活環境の確保

１　施策のねらい

快適で暮らしやすい生活環境を実現するため、食品や水道の安全・安心の確保のほか、生活衛生の維持向上のための環境づくりを進めるとともに、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けて、動物愛護の取組を県民との協働により進めます。

２　施策の方向性と取組

①「動物にやさしい秋田」の推進

犬・猫の殺処分ゼロの実現に向けて、動物愛護センターを整備するほか、阿仁熊牧場、秋田犬等を活用した「動物にやさしい秋田」の取組を幅広く発信するとともに、県民や関係団体等と協働して、動物愛護意識の啓発、犬猫の適正飼養等を推進します。

【主な取組】

・動物愛護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備
・阿仁熊牧場や秋田犬等を活用した「動物にやさしい秋田」の発信
・県民や動物愛護団体、ボランティアとの協働による犬猫の適正飼養や引き取った犬猫の譲渡の推進

命の教室での動物とのふれあい

② 食品や水道の安全・安心の確保

食品営業施設における衛生管理手法であるＨＡＣＣＰの導入を支援するとともに、食品の安全・安心に関する県民の理解を深めるほか、市町村等が安全な水道水を安定して供給できるようその取組を支援します。

【主な取組】

・ＨＡＣＣＰ認証に向けた個別支援の強化
・食品の安全・安心に関する生産者、事業者、消費者の相互理解を深めるためのセミナーや地域懇談会の開催
・市町村による水道施設の耐震化等基盤強化への支援

食品安全セミナー

③ 生活衛生営業者の育成

生活衛生営業者に対する経営や衛生水準の維持向上についての相談指導を充実するとともに、業界を支える人材を育成します。

【主な取組】

・（公財）秋田県生活衛生営業指導センターが行う相談指導、後継者育成等への支援の充実
・生活衛生営業施設等への指導の充実

飲食店シェフによる
高校生への調理実技講習

（３）　安らげる生活基盤の整備

１　施策のねらい

日々の暮らしに密接な道路環境の整備や下水道の普及を促進するほか、良好な居住環境づくりへの支援や潤いのある空間の創出などにより、県民が四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で安らげる生活基盤の整備を進めます。

２　施策の方向性と取組

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設や視認性の良い統一された案内標識等を整備するとともに、冬期における円滑な道路交通を確保するため、適切な道路除排雪を実施するなど、安全で利便性の高い道路環境づくりを推進します。

【主な取組】

・歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
・利用者に分かりやすい道路案内標識の整備
・冬期の安全で円滑な道路交通を確保するための道路除排雪の実施
・消融雪施設の適切な管理・整備

整備された歩道の状況
（国道 105 号 由利本荘市）

② 下水道等の普及促進

公共用水域の水質保全に不可欠な下水道など生活排水処理施設の整備を進めるとともに、人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくるため、施設の集約・再編を推進します。

【主な取組】

・流域下水道、公共下水道の整備
・農業集落排水施設等の整備
・合併処理浄化槽の整備
・既存施設の集約・再編

秋田臨海処理センター

③ 安らぎと潤いのある空間の創出

県民の豊かな生活を支えるため、県立公園をはじめとした都市公園の整備等により、安らぎと潤いのある空間を創出します。

【主な取組】

・スポーツや散策など、レクリエーションの場として多くの県民が利用する都市公園の整備
・親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備

県立小泉潟公園の噴水広場
（秋田市金足）

④ 良好な居住環境の確保

住宅の増改築・リフォーム等を支援し、住宅ストックの質の向上を図るなど、健やかで安心して生活できる居住環境づくりを進めます。

【主な取組】

・住宅のリフォーム等に係る支援
・長期優良、省エネ、バリアフリー住宅等、良質な住宅ストックの普及促進

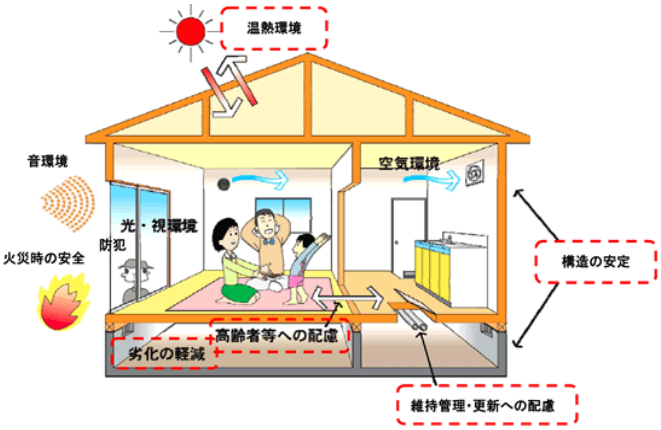

良質な住宅性能

⑤ 良好な景観の保全と活用

歴史・文化を活かしたまち並みや懐かしい風景など、地域の良好な景観を保全し、美しく風格のある県土の形成と個性的で魅力ある地域社会の実現を図ります。

【主な取組】

・特色あるまち並み創出への支援
・電線類の地中化や景観に配慮した防護柵等の設置
・市町村が景観行政団体へ移行するための支援

歴史ある美しいまち並み
（仙北市角館）

基本政策４　ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

○基本政策のねらい（目指す姿）

ＩＣＴ（情報通信技術）は、その利活用が進むことで、地域格差の解消や県民の利便性向上が図られるだけでなく、各種産業、教育、医療、福祉等の分野におけるネットワークを通じたコミュニケーションの活性化や新しいサービス、ビジネスの創出が期待されます。

こうしたことから、県民生活に身近な幅広い分野において、ＩＣＴの利活用を推進していくことにより、生産性の向上や、地域経済の活性化を図り、県民が暮らしの便利さや地域の活力を実感できるような社会の実現を目指します。

（１）　ＩＣＴ利活用による県民生活の利便性向上

１　施策のねらい

ＩＣＴの利活用を推進していくためには、情報通信基盤の一層の拡充が必要なことから、携帯電話やラジオの不感地域解消と公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）の公共施設等への整備を促進します。

また、電子申請サービスの対象手続きを拡大させ、県が保有している行政情報のオープンデータ化による公開を推進し、県民生活の利便性の向上を図ります。

２　施策の方向性と取組

① 情報通信基盤の整備拡充

携帯電話やラジオ放送、インターネット通信など情報通信基盤の整備については、全県的に１００％近い水準に達しているものの、一部の居住地域や主要道路沿いに携帯電話やラジオの電波が届かない地域が存在していることから、こうした情報通信格差がある地域の解消に向けて、市町村の取組を支援していきます。

また、インバウンドも含めた観光誘客や災害発生時における情報伝達等に有効な公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）について、公共施設等への整備を引き続き促進していきます。

【主な取組】

・市町村が実施する移動通信用鉄塔施設整備への支援
・市町村が実施するラジオ放送中継施設整備への支援
・公共施設等への公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境整備の促進

② 利便性の高い行政サービスの提供

平成 19 年から県と一部の市町村で電子申請サービスを開始し、インターネットを活用した各種行政手続の電子化を推進してきましたが、平成 29 年度に当該システムを更新し、県内全市町村で活用できるように整備しました。今後は、市町村と連携しながら、県民がより多くの申請や

届出等の行政手続きをいつでもどこからでも簡単に行うことができるよう、電子申請サービスを拡充します。

また、行政が所有する県内の観光施設や医療機関、避難所等の所在地や統計などのデータを、外部で加工しやすい形でホームページ等に公開することにより、民間企業等による各種アプリの開発を促進するなど、新たなビジネスの創出や県民生活の利便性の向上を図ります。

【主な取組】

・電子申請サービスの対象手続きの拡充

・行政が持つ様々な情報のオープンデータによる公開と活用促進

（２）　ＩＣＴ利活用による地域の活性化

１　施策のねらい

県、市町村、関係団体、大学等が連携してＩＣＴの利活用分野を検討し、ＩＣＴの利活用で地域課題の解決を行うほか、医療や福祉などの県民に身近な分野におけるＩＣＴの利活用を推進し、地域活性化に貢献します。

２　施策の方向性と取組

①　ＩＣＴによる地域課題解決と事業化支援

県、市町村、関係団体、産業支援機関、大学等が連携し、ＩＣＴの利活用による地域課題の解決方策を検討するとともに、県内他地域や県外への展開のほか、地域経済・雇用の活性化につながる事業モデルの構築を支援します。

【主な取組】

・ＩＣＴによる地域課題解決方策の事業化支援

②　身近な分野におけるＩＣＴ利活用の促進

医療など暮らしを支える分野等で、ウェアラブルデバイスに代表されるＩｏＴ（モノのインターネット化）などのＩＣＴの最新技術を活用したサービスの充実を支援し、地域の活性化を図ります。

【主な取組】

・高齢者向けの医療ＩｏＴシステムによる日常リスク予防の促進

・高収量・高品質な農産物の生産に向けたＩＣＴ農業による生産管理の促進

・観光や教育等の生活に身近な分野における新たなＩＣＴ利活用事業への支援

第６章

『プラン』の推進に向けて

『プラン』の実効性を確保しながら着実に推進していくためには、県民の意見を施策等に適切に反映するとともに、県はもとより多様な主体が連携し、『プラン』に掲げた４つの元気の創造に向けて、本県が有する多彩な資源とその可能性をチーム秋田で最大限に引き出していくことが重要です。

また、県としても限られた財源を、効果的かつ効率的に活用していくことが大切です。

そのため、次の取組を県政運営の基本姿勢として、『プラン』の着実な推進を図ります。

１　県民の意見の反映

２　多様な主体との連携

３　市町村との役割分担と協働

４　あきた未来総合戦略との一体的な推進

５　新行財政改革大綱（第３期）の取組の着実な推進

６　政策評価システム等による進行管理

７　『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

８　地方分権改革に関する提案等

１　県民の意見の反映

様々な地域課題を解決しながら、より良い地域を創り上げていくためには、県民一人ひとりが、自らの地域の未来は自らが切り拓いていくという強い気概を持って、取り組んでいく姿勢が大切です。

こうした考え方を基本としつつ、『プラン』の推進に当たっては、県政に対する県民の幅広い意見やニーズを十分把握し、適切に施策・事業を展開していくことが重要です。

そのため、本県が抱える課題やこれまでの取組などについて様々な媒体を活用して県民に分かりやすく情報提供するなど、効果的な周知に努め、県民との情報共有を図ります。

また、県民意識調査などにより、重点的に取り組むべき課題など県民の意見やニーズを把握するとともに、総合政策審議会等の専門的な調査審議による提言など、幅広く県民の声をききながら、それを踏まえた施策・事業を展開していきます。

２　多様な主体との連携

行政に対する住民ニーズが高度化・多様化しつつある中、様々なニーズに適切に対応し、安全・安心な県民生活を確保していくためには、県や市町村など、行政の取組だけでは限界があることから、企業、ＮＰＯ、大学、住民組織などの多様な主体が様々な連携の形を取りながら、住民ニーズに対応していく共助の取組が重要となっています。

『プラン』の推進に当たっても、それぞれの主体が自らの特長や能力を生かしつつ、求められる役割を積極的に果たすとともに、多様な主体が県との共通認識に立って、互いに力を合わせることによって、相乗効果が発揮できるよう、より一層、その連携強化を図っていきます。

３　市町村との役割分担と協働

人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持しつつ、地域課題に対応していくためには、県と市町村が適切な役割分担のもと、更に連携を深めながら、様々な施策を協働により展開していくことが重要です。

県ではこれまで、横手市と平鹿地域振興局のワンフロア化、下水道の広域処理体制の構築など様々な分野で市町村との協働を進めてきているほか、市町村相互の協働に対しても支援してきたところであり、『プラン』においても、これまでの取組の横展開を図りつつ、新たな協働の取組を提案しながら協働の更なる充実を図ります。

４　あきた未来総合戦略との一体的な推進

県では、平成 27 年度に、「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の各施策について人口問題を切り口にして整理した上で、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けた各種施策・事業を盛り込んだ「あきた未来総合戦略」を策定し、以来、関連施策を展開してきています。

「人口減少の克服」を最重要課題に位置づける『プラン』の推進に当たっては、取組や数値目標等について両者の整合性を図りながら、一体的に推進していきます。

また、『プラン』を踏まえて「あきた未来総合戦略」の内容について必要な見直しを行います。

５　新行財政改革大綱（第３期）の取組の着実な推進

県では、これまで「新行財政改革大綱（第２期）」に基づき、組織のスリム化や財政の健全化、県民や市町村との協働の推進などの行財政改革に取り組んできましたが、引き続き、平成 30 年度からの４年間を期間とする「新行財政改革大綱（第３期）」を策定し、人口減少社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、量と質の両面から行財政改革に取り組むこととしております。

本県の厳しい財政事情の中、『プラン』の施策・事業を適切に推進するためには、同大綱に基づく取組が着実に進められることが重要であり、より一層効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいきます。

６　政策評価システム等による進行管理

『プラン』の実効性を確保しつつ着実に推進していくためには、重点戦略等の進捗状況を適切に把握するとともに、目標達成に向けて課題を分析しながら、各施策・事業を効果的に推進していく必要があります。

本県では、これまで成果を重視する行政の推進等を目的として「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づき、毎年度「政策、施策、事業」ごとに体系的な評価を実施しており、『プラン』においても、引き続き、政策等の進捗状況や成果等の周知を図るとともに、その実効性を確保するため、同条例に基づき戦略等の評価を実施し、ＰＤＣＡサイクルによる適切な進行管理を行っていきます。

（１）マネジメント・サイクルの実施

「企画・立案（Plan）、実施・展開（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）」のマネジメント・サイクルを効果的に活用し、『プラン』における数値目標の達成状況や評価結果から明らかとなった課題等を整理するとともに、解決に向けた対応方針を検討し、次年度以降の取組に適切に反映しながら、施策・事業を進めていきます。

（２）総合的な評価

『プラン』の戦略等の評価に当たっては、戦略を構成する各施策に掲げる数値目標の達成状況や、施策・事業の進捗状況を多角的に分析し、総合的な評価を進めていきます。

（３）評価結果の県民への公表

行政の透明性の確保に向け、『プラン』の戦略等の評価結果について、県ウェブサイトへの掲載など様々な媒体を活用して、県民に分かりやすい形で公表していきます。

７　『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

『プラン』では、４年間の推進期間で重点的に取り組むべき政策を、具体的に６分野の『重点戦略』としたほか、県民の基礎的な生活環境の整備等を「基本政策」とすることで、より県民の皆様に分かりやすい形で整理しています。

また、『プラン』に盛り込まれた取組以外にも、行政上重要となる個別の政策分野や具体的な個々の施策等については、それぞれの『個別計画』を作成し取組を進めることとしています。

『プラン』の推進に当たっては、『個別計画』と一体となった施策展開を進めていきます。

８　地方分権改革に関する提案等

地域における課題が多様化、複雑化する中にあって、本県が抱える課題を解決していくためには、実情にそぐわない過度の規制の緩和はもとより、従来の発想を超えた大胆な取組も必要となることから、制度改革に関する国への政策提言を積極的に行いながら、先駆的な取組の実現につなげていくことが求められます。

『プラン』の推進に当たっては、こうした規制緩和や権限移譲など地方分権改革等に関する提案制度などを活用しながら、新たな発想に基づく地域課題の解決に取り組んでいきます。

参考資料

資料１　『プラン』の策定経過

資料２　秋田県総合政策審議会委員・専門委員名簿

資料３　『プラン』の政策・施策体系一覧

資料４　政策分野ごとの個別計画一覧

資料５　用語解説

資料１　『プラン』の策定経過

	総合政策審議会	県民意見の把握	県議会
29 年　4 月			
29 年　5 月	第１回企画部会	県民意識調査	
29 年　6 月			『プラン』方向性　説明
29 年　7 月	第１回総合政策審議会 第１回専門部会	知事と県民の意見交換会	
29 年　8 月	第２回企画部会	第２回～４回 専門部会	
29 年　9 月			『プラン』骨子案　説明
29 年 10 月	第２回総合政策審議会	秋田元気創造シンポジウム 2017 骨子案に関する県民との意見交換会 骨子案に関する県人会との意見交換会	
29 年 11 月		秋田県･市町村協働政策会議	
29 年 12 月	第３回企画部会	パブリックコメント	『プラン』素案　説明
30 年　1 月	第３回総合政策審議会		
30 年　2 月			『プラン』案　説明
30 年　3 月			

１　総合政策審議会

県の政策の総合的かつ計画的な推進に向けた調査・審議を行う総合政策審議会において、『プラン』の方向性、骨子案、案の説明を行い、策定に向けた提言の提出を受けた。

⑴　第１回企画部会（H29.5.15）

・総合政策審議会の進め方や『プラン』の概要について報告し、意見交換

⑵　第１回総合政策審議会（H29.7.18）

・第２期プランのこれまでの取組に関する検証結果について報告

・総合政策審議会の進め方や『プラン』の方向性について報告し、意見交換

⑶　第１回専門部会（H29.7.18）

・専門部会の進め方、所管する重点戦略のこれまでの取組と成果を報告

・所管する重点戦略の方向性等について審議

⑷　第２回～４回専門部会（H29.8～H29.10）

・『プラン』重点戦略の具体的な取組について審議

・『プラン』策定に向けた提言について審議

⑸　第２回企画部会（H29.8.28）

・各専門部会における協議を受け、横断的な取組を要する施策について審議

⑹　第２回総合政策審議会（H29.10.12）

・『プラン』の骨子案について審議
・『プラン』策定に向けた各部会の提言報告と審議

⑺　第３回企画部会（H29.12.25）

・『プラン』の素案について審議

⑻　第３回総合政策審議会（H30.1.24）

・『プラン』の案について審議

２　県民意見の把握

県民との意見交換会等を開催し、県民意見の把握に努めた。

⑴　県民意識調査（H29.5.17～H29.6.7）

・内容については 25 ページを参照。

⑵　知事と県民の意見交換会（H29.7～H29.9）

・目的：地域ごとの意見を把握し、『プラン』に反映させていく。
・対象：８地域振興局管内９箇所　計 65 人。
・内容：『プラン』の重点戦略に関するテーマを選び、知事と県民が直に意見交換を実施。

⑶　秋田元気創造シンポジウム 2017（H29.10.11）

・目的：県外で活躍する有識者の視点に基づく意見を把握し、新たな事業展開の参考とする。
・対象：県外有識者、会場参加者（一般県民等）　計 138 人。
・内容：パネリストの一人による基調講演や、知事と県外有識者とのパネルディスカッションを実施し、終了後、パネリストや知事と一般県民等との意見交換を実施。

⑷　骨子案に関する県民との意見交換会（H29.10）

・目的：『プラン』骨子案を県民や市町村に説明し、意見を『プラン』に反映させていく。
・対象：８地域振興局管内８箇所、市町村担当者及びＮＰＯの代表者等　計 70 人。
・内容：地域ごとにプランの骨子案の概要を説明し、意見交換を実施。

⑸　骨子案に関する県人会との意見交換会（H29.10.20、H29.10.24）

・目的：県外在住の県ゆかりの方の意見を把握し、『プラン』に反映させていく。
・対象：首都圏・関西圏在住の県人会関係者や県出身者（関西圏 15 人　首都圏８人）。
・内容：プランの骨子案の概要を説明し、意見交換を実施。

⑹　秋田県・市町村協働政策会議（H29.11.24）

・『プラン』骨子案に対する県内市町村の意見を把握し、『プラン』に反映。

⑺　パブリックコメント（H29.12.12～H30.1.12）

・『プラン』素案に対する県民意見を把握し、『プラン』に反映。

３　県議会

県議会の各定例会において、それぞれ、方向性、骨子案、素案等の説明を行い、『プラン』策定に向けた意見をいただいた。

資料２　秋田県総合政策審議会委員・専門委員名簿

１　秋田県総合政策審議会委員

（五十音順、敬称略）

	氏　名	役職・勤務先	備　考
1	伊　藤　　宏	秋田大学副学長	いきいき健康長寿部会長
2	岩　根　えり子	株式会社デジタル・ウント・メア代表取締役	
3	打　川　　敦	一般社団法人横手市観光協会会長	人・もの交流拡大部会長
4	加　藤　寿　一	秋田県ＰＴＡ連合会顧問	
5	川　村　教　一	秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長	
6	菊　池　まゆみ	社会福祉法人藤里町社会福祉協議会会長	
7	児　玉　　一	鹿角市長	
8	齊　藤　民　一	株式会社三栄機械代表取締役	成長産業振興部会長
9	境　田　未　希	株式会社境田商事取締役	
10	佐々木　　昭	秋田県漁業士会会長	
11	佐々木　哲　男	東成瀬村長	
12	佐　藤　家　隆	佐藤医院院長	
13	佐　藤　浩　世	株式会社ＳＫＯ若女将・男鹿温泉郷女将会会長	
14	須　田　紘　彬	公募委員（株式会社あきた総研代表取締役）	
15	高　橋　秀　晴	秋田県立大学総合科学教育研究センター教授	会長代理 地域を支える人材育成部会長
16	髙　柳　智　史	株式会社タカヤナギ代表取締役	
17	富　橋　信　孝	秋田県演劇団体連盟理事長・一般社団法人秋田県芸術文化協会理事	
18	深　沢　義　一	農事組合法人美郷サンファーム代表	稼ぐ農林水産業創造部会長
19	福　森　　卓	古河林業株式会社阿仁林業所所長	
20	藤　原　はるみ	幼保連携型認定こども園勝平幼稚園ひよこ保育園園長	
21	藤　原　弘　章	特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長	
22	二　田　幸　子	全国健康保険協会秋田支部保健グループ長	
23	正　木　俊　介	株式会社ドリームリンク専務取締役	
24	三　浦　廣　巳	秋田県商工会議所連合会会長	会長
25	三　浦　征　善	秋印株式会社代表取締役	
26	山　﨑　　純	特定非営利活動法人子育て応援Ｓｅｅｄ理事長	
27	山　本　　智	農園りすとらんて「ｈｅｒｂｅｒｒｙ」代表	ふるさと定着回帰部会長
28	吉　濱　久　悦	日本銀行秋田支店長	
29	涌　井　良　介	日本放送協会秋田放送局長	
30	渡　邊　竜　一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役	

２　秋田県総合政策審議会専門委員

（五十音順、敬称略）

	氏　名	役職・勤務先	備　考
1	浅　利　和　磨	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	いきいき健康長寿部会
2	伊　藤　恵　造	秋田大学教育文化学部准教授	人・もの交流拡大部会
3	伊　藤　晴　樹	男鹿市地域おこし協力隊員	ふるさと定着回帰部会
4	小　原　秀　和	社会福祉法人あけぼの会理事・統括本部長	いきいき健康長寿部会
5	喜　藤　憲　一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役	成長産業振興部会
6	熊　澤　由紀代	秋田大学医学部附属病院産科婦人科講師	ふるさと定着回帰部会
7	黒　﨑　保　樹	日本労働組合総連合会秋田県連合会会長	成長産業振興部会
8	小　山　明　子	一杯の味噌汁プロジェクト代表	いきいき健康長寿部会
9	今　野　克　久	有限会社今野農園代表取締役	稼ぐ農林水産業創造部会
10	佐々木　信　子	秋田大学教育文化学部教授	地域を支える人材育成部会
11	柴　田　ますみ	秋田市農業委員会委員	稼ぐ農林水産業創造部会
12	鈴　木　浩　子	株式会社セーコン代表取締役	成長産業振興部会
13	高　橋　　徹	秋田しんせい農業協同組合常務理事	稼ぐ農林水産業創造部会
14	豊　田　哲　也	国際教養大学アジア地域研究連携機構副機構長・准教授	地域を支える人材育成部会
15	日　野　　智	秋田大学大学院理工学研究科准教授	人・もの交流拡大部会
16	三　浦　　元	有限会社ダイサン代表取締役	ふるさと定着回帰部会
17	山　﨑　裕　子	山﨑ダイカスト株式会社取締役	地域を支える人材育成部会
18	渡　邉　賢　一	一般社団法人元気ジャパン代表理事	人・もの交流拡大部会

資料３　『プラン』の政策・施策体系一覧

１　重点戦略

戦略番号	戦略名	施策名	施策の方向性名
1	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	⑴ 第４次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出
			⑵ 県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組
		2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	⑴ きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
			⑵ 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
			⑶ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化
			⑷ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化
		3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	⑴ 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
			⑵ 出会いと結婚への支援の充実・強化
			⑶ 安心して出産できる環境づくり
			⑷ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
			⑸ 子育て世帯への経済的支援の充実
		4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	⑴ 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
			⑵ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化
			⑶ 県民が主体となった男女共同参画の推進
			⑷ 次代を担う子ども・若者の活躍推進
		5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	⑴ 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
			⑵ 多様な主体との協働による地域づくりの推進
			⑶ ＣＣＲＣ導入による元気で安心な地域づくり
			⑷ 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
			⑸ 県・市町村間の協働推進
			⑹ インフラ施設のマネジメント強化
2	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	⑴ 競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進
			⑵ 地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興
			⑶ 産学官連携による医療福祉関連産業の育成
			⑷ 大規模市場へ参入する情報関連産業の振興
			⑸ コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出
			⑹ 県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用
		2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	⑴ 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
			⑵ 将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進
			⑶ 多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興
			⑷ 歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化
			⑸ 食品製造業の競争力強化
			⑹ 地域を支える建設産業の振興
		3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	⑴ 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援
			⑵ 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化
			⑶ 成長産業等の誘致と企業の投資促進
			⑷ 環境・リサイクル産業の集積促進
		4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	⑴ 多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進
			⑵ 社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
			⑶ 建設人材の確保・育成
			⑷ きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
			⑸ 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
			⑹ 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実
3	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	⑴ 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
			⑵ 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
			⑶ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
			⑷ 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進
			⑸ 秋田で活躍する女性の活動支援
		2 複合型生産構造への転換の加速化	⑴ 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
			⑵ 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
			⑶ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
			⑷ 大規模畜産団地の全県展開
			⑸ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
			⑹ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
			⑺ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進
		3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	⑴ 業務用や特定需要など実需と結び付いた米づくりの推進
			⑵ 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
			⑶ 省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立
			⑷ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
			⑸ 水田フル活用による自給力の向上
		4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	⑴ 異業種連携による６次産業化の促進
			⑵ 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
			⑶ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
			⑷ ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進
		5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	⑴ 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
			⑵ 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
			⑶ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
			⑷ 次代の秋田の林業をリードする人材育成
		6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	⑴ つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
			⑵ 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
			⑶ 次代を担う漁業者の確保・育成
			⑷ 漁港等生産基盤の整備促進
			⑸ 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上
		7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	⑴ 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
			⑵ 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
			⑶ 森林の多面的機能の高度発揮
			⑷ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

戦略番号	戦略名		施策名		施策の方向性名
4	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略	1	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	⑴	国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進
				⑵	観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成
				⑶	ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開
				⑷	多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大
				⑸	国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備
		2	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	⑴	秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
				⑵	食品製造業の競争力強化
				⑶	幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
				⑷	エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用
		3	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	⑴	秋田ならではの文化資源のＰＲと、文化を通じた交流人口の拡大
				⑵	文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成
				⑶	本県文化の中核拠点となる文化施設の整備
		4	「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	⑴	東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大
				⑵	全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化
				⑶	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進
				⑷	地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実
		5	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	⑴	交流や経済を支える高速道路網の形成
				⑵	高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成
				⑶	物流・交流拠点へのアクセス機能の強化
				⑷	日々の暮らしを支える生活道路の機能強化
				⑸	地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上
		6	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	⑴	秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上
				⑵	空の玄関口を生かした国内外との流動の促進
				⑶	技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保
				⑷	第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用
5	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略	1	健康寿命日本一への挑戦	⑴	健康づくり県民運動の推進
				⑵	食生活改善による健康づくりの推進
				⑶	運動による健康づくりの推進
				⑷	喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化
				⑸	歯科口腔保健の推進
				⑹	特定健診やがん検診の受診率の向上
				⑺	高齢者の健康維持と介護予防の推進
		2	心の健康づくりと自殺予防対策	⑴	普及啓発活動と相談体制の充実
				⑵	心の健康対策の充実
				⑶	地域における取組支援と自殺未遂者支援
		3	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	⑴	地域医療を支える人材の育成・確保
				⑵	高齢化に対応した医療提供体制の整備
				⑶	がん診療体制の充実と患者支援
				⑷	救急・周産期医療提供体制の強化
				⑸	在宅医療提供体制の整備の促進
				⑹	医療機能の分化・連携の促進
		4	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	⑴	地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり
				⑵	介護・福祉の人材の育成・確保
				⑶	介護・福祉の基盤整備
				⑷	高齢者の生きがいづくりの推進
				⑸	認知症の人や家族を地域で支える体制の強化
				⑹	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり
				⑺	ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援
		5	次代を担う子どもの育成	⑴	里親委託の推進
				⑵	児童虐待への対応の強化
				⑶	子どもの貧困対策の強化
				⑷	学校との連携による健康・命の教育の推進
6	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略	1	自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	⑴	ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実
				⑵	地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実
		2	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	⑴	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進
				⑵	自分で考え、表現し伝え合う能力の育成
				⑶	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
				⑷	就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続
				⑸	将来を牽引する科学技術人材の育成
		3	世界で活躍できるグローバル人材の育成	⑴	「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進
				⑵	学校等における多様な国際教育の展開
				⑶	多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築
		4	豊かな人間性と健やかな体の育成	⑴	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成
				⑵	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
				⑶	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
		5	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	⑴	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
				⑵	学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築
		6	地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	⑴	特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実
				⑵	次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進
		7	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	⑴	多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進
				⑵	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

２　基本政策

戦略番号	戦略名	施策名		施策の方向性名
1	県土の保全と防災力強化	⑴	災害に備えた強靱な県土づくり	① 中小河川における減災対策の推進
				② 豪雨による洪水被害や水不足への対応
				③ 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり
				④ 災害に対応できる交通基盤体制の整備
				⑤ 大規模地震に備えた耐震化の推進
		⑵	地域防災力の強化	① 総合的な防災対策の推進
				② 東日本大震災等の被災地支援
2	環境保全対策の推進	⑴	地球温暖化防止と循環型社会の形成	① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進
				② 循環型社会の形成
		⑵	良好な環境と豊かな自然の保全	① 良好な環境の保全対策の推進
				② 三大湖沼の水質保全対策の推進
				③ 自然環境の保全
				④ 野生鳥獣の適正な保護管理
3	安全・安心な生活環境の確保	⑴	犯罪や事故のない地域づくり	① 県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化
				② 犯罪被害者等の支援
				③ 総合的な交通安全対策の推進
				④ 日常生活における雪対策の推進
				⑤ 消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化
		⑵	暮らしやすい生活環境の確保	① 「動物にやさしい秋田」の推進
				② 食品や水道の安全・安心の確保
				③ 生活衛生営業者の育成
		⑶	安らげる生活基盤の整備	① 安全で利便性の高い道路環境の整備
				② 下水道等の普及促進
				③ 安らぎと潤いのある空間の創出
				④ 良好な居住環境の確保
				⑤ 良好な景観の保全と活用
4	ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化	⑴	ＩＣＴ利活用による県民生活の利便性向上	① 情報通信基盤の整備拡充
				② 利便性の高い行政サービスの提供
		⑵	ＩＣＴ利活用による地域の活性化	① ＩＣＴによる地域課題解決と事業化支援
				② 身近な分野におけるＩＣＴ利活用の促進

資料４　政策分野ごとの個別計画一覧

《横断的な個別計画》

・あきた未来総合戦略（改訂）
・あきた科学技術振興ビジョン２．０
・秋田県知的財産活動推進指針

《重点戦略の体系下にある個別計画》

○秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
・第２次あきた子ども・若者プラン
・第２期すこやかあきた夢っ子プラン
・第４次秋田県男女共同参画推進計画
・男鹿地域半島振興計画
・秋田県過疎地域自立促進方針（平成 28 年度～平成 32 年度）
・秋田県過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
・秋田県生活排水処理構想（第４期構想）
・インフラ長寿命化計画（橋梁、河川・砂防、港湾施設　等）

○社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
・中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針
・あきた自動車産業振興プラン
・第２期秋田県情報産業振興基本戦略
・第２期秋田県新エネルギー産業戦略
・第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン
・秋田県東アジア交流推進構想
・秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画～第２期秋田エコタウンプラン～
・第１０次秋田県職業能力開発計画
・秋田港港湾計画

○新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
・第３期ふるさと秋田農林水産ビジョン
・秋田県農業振興地域整備基本方針
・秋田県果樹振興計画
・秋田県酪農・肉用牛生産近代化計画
・秋田米生産・販売戦略
・第２期秋田県６次産業化推進戦略
・第２期秋田県農産物流通販売戦略
・第１０次秋田県卸売市場整備計画

・秋田県水と緑の森づくり税事業第３期５カ年計画
・木材利用の促進に関する指針
・第７次栽培漁業基本計画

○秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略
・あきた文化振興ビジョン
・県・市連携文化施設に関する整備計画
・県・市連携文化施設運営管理計画（平成３０年度策定予定）
・第３期秋田県スポーツ推進計画
・秋田県道路整備計画
・秋田港港湾計画[※再掲]

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
・第２期健康秋田２１計画
・秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画
・第３期秋田県食育推進計画
・秋田県自殺対策計画
・第３期秋田県医療費適正化計画
・第３期秋田県がん対策推進計画
・秋田県医療保健福祉計画
・医師不足・偏在改善計画
・秋田県地域福祉支援計画
・バリアフリー社会の形成に関する基本計画（第三次基本計画）
・秋田県第７期介護保険事業支援計画・第８期老人福祉計画
・秋田県障害者計画（改訂版）～第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画～
・秋田県ひとり親家庭等自立促進計画
・秋田県家庭的養護推進計画
・秋田県子どもの貧困対策推進計画
・秋田県高齢者居住安定確保計画

○ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
・第２期あきたの教育振興に関する基本計画
・第三次秋田県特別支援教育総合整備計画
・あきた国際化推進プログラム
・第七次秋田県高等学校総合整備計画
・第２次秋田県読書活動推進基本計画

《基本政策の体系下にある個別計画》

○県土の保全と防災力強化

・県管理河川減災計画取組方針（県内８地域別）
・河川整備計画（圏域別）
・秋田県耐震改修促進計画（第２期計画）
・秋田沿岸海岸保全基本計画
・第五次秋田県国土利用計画
・秋田県国民保護計画
・秋田県地域防災計画
・秋田県防災・減災行動計画
・秋田県国土強靱化地域計画
・秋田県業務継続計画
・秋田県住生活基本計画
・インフラ長寿命化計画（橋梁、河川・砂防、港湾施設　等）［※再掲］

○環境保全対策の推進

・第２次秋田県環境基本計画
・秋田県庁環境保全率先実行計画（第四期）
・八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第２期）
・第２次秋田県地球温暖化対策推進計画
・秋田県環境教育等に関する行動計画
・秋田県災害廃棄物処理計画
・第３次秋田県循環型社会形成推進基本計画
・第２次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画
・秋田県容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画（第８期）
・秋田県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
・第１２次秋田県鳥獣保護管理事業計画
・秋田県第二種特定鳥獣管理計画　（第４次ツキノワグマ、第４次ニホンザル、第４次ニホンカモシカ、第１次ニホンジカ、第１次イノシシ）

○安全・安心な生活環境の確保

・第１０次秋田県交通安全計画
・第３次秋田県犯罪被害者等支援基本計画
・秋田県豪雪地帯対策基本計画
・秋田県豪雪地帯対策アクションプログラム
・秋田県消費者教育推進計画
・第２次秋田県動物愛護管理推進計画
・第３次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画

・秋田県水道整備基本構想
・秋田県水道水質管理計画
・秋田県生活排水処理構想（第４期構想）［※再掲］
・第五次秋田県国土利用計画［※再掲］
・秋田沿岸海岸保全基本計画［※再掲］
・秋田県住生活基本計画［※再掲］

○ＩＣＴによる便利な暮らしの実現と地域の活性化
・あきたＩＣＴ基本戦略２０１５

《推進体制に係る個別計画》
・新行財政改革大綱（第３期）

資料５　用語解説

	用　語	解　　説
あ	あきたいのちのケアセンター	家族や友人を自殺で亡くされた方からの相談、自殺に関連した相談、医療機関や大切な人と死別した後の喪失悲嘆への援助を実践している団体等の情報提供などについての電話相談窓口。
	秋田県建設産業担い手確保育成センター	本県建設産業の担い手を確保するとともに、育成を推進するための中核的機関として、平成29年9月に建設部建設政策課内に開所。産学官が一体となって建設産業の広報・マッチングや女性活躍推進、人材育成等に取り組んでいる。
	秋田GO!EN（ご縁）アプリ	秋田での就職や生活につながるイベント等への参加者へポイントを付与し、県内就職後にポイントに応じた優待サービスを受けられる秋田県が整備したスマートフォンアプリ。
	秋田産学官ネットワーク	大学や公設試験研究機関と県内企業のマッチングを促進し、県内企業の人材育成と技術強化を図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発を支援することを目的とした県全域の業種を越えたネットワーク。
	秋田県事業引継ぎ支援センター	秋田商工会議所が国から委託を受けて設置した、中小企業の事業承継を支援する公的相談窓口。事業引継ぎに関する専門家が相談に応じているほか、「後継者人材バンク」を通じた事業引継ぎを希望する企業への仲介又はM＆Aなどにより、第三者への事業引継ぎを支援している。
	あきた性暴力被害者サポートセンター	性暴力被害者を支援するため、専門の相談窓口として県が設置した相談センター。電話や面接での相談のほか、医療機関等への付添いなどの支援を行う。愛称は「ほっとハートあきた」。
	あきた旅のサポートセンター	海外からの旅行客やペット連れ、高齢者、障害者など様々な旅行ニーズに対応した情報をワンストップで提供する総合的な相談窓口として、平成28年4月に、一般社団法人秋田県観光連盟内に設置されたもの。
	秋田県地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定し、地球温暖化対策に関する啓発や広報活動などを行っている地域センター。
	アキタノNAVI	県内の観光地・イベント情報や公共交通を利用したアクセス情報等を提供するスマートフォン用アプリで、日本語のほか、英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）、タイ語にも対応するもの。
	秋田米生産・販売戦略	農家や集荷団体等の関係者が一丸となって販売を起点とした米づくりに取り組んでいくため、2017年９月に県が策定した基本指針であり、推進期間は2021年までの５年間。
	秋田林業大学校	秋田県林業研究研修センターで行う、「秋田県林業トップランナー養成研修」。平成27年4月に開講し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成する就業前の研修。
い	磯根資源	磯に住み着く甲殻類・貝類・藻類等を総じて磯根資源という。アワビやサザエ、海藻類が代表的な例。
	一般事業主行動計画（女性活躍推進法）	女性活躍推進法に基づき、企業が女性の活躍推進の取組を着実に前進させるための目標を定め実施することを明示した計画。従業員数301人以上の場合は計画策定が義務、300人以下の場合は努力義務とされている。
	一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）	次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための目標を定め実施することを明示した計画。従業員数101人以上の場合は計画策定が義務、100人以下の場合は努力義務とされている。
	医療IoTシステム	医療分野におけるインターネットに接続された機材を用いた情報システムのこと。
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。
う	ウェアラブルデバイス	腕や頭部など、身体に装着して利用することが想定された電子的端末のこと。
え	エコツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光旅行者に伝えることにより、その価値や大切さを理解してもらい、環境保全につながっていくことを目指す仕組み。
	えるぼし認定	女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等の優良な企業が、都道府県労働局への申請により受けられる、厚生労働大臣の認定。

	用　語	解　　説
え	遠隔画像連携システム	あらかじめ登録した複数の医師が、離れた場所にいながら患者の医用画像などの診療情報を共有できるシステム。
	園芸メガ団地	販売金額1億円を目標とする大規模園芸団地。
	円熟体操	県スポーツ科学センターで行われている高齢者向けの健康体操を「ストレッチ」「筋力トレーニング」「有酸素運動」の観点から再構築し、年齢や運動経験の有無に関わらず、個々の体力に応じて実践しやすいようプログラム化したもの。
お	奥羽・羽越新幹線	全国新幹線鉄道整備法の国の基本計画路線に位置づけられている奥羽新幹線（福島市～秋田市間）及び羽越新幹線（富山市～秋田市～青森市間）を指す。
	オープンデータ化	公共施設の所在地や各種統計等のデータを機械判読に適した形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開すること。
か	外郭施設	防波堤、防砂堤及び護岸など、水域や施設用地等を囲って外海等からの波や漂砂等による悪影響を防ぎ、港湾及び漁港の効用を確保するための施設。
	介護人材マネージャー	事業所・学校訪問等により介護人材のマッチング活動を行うほか、未経験者等の新規就労、キャリアアップ、離職防止など介護人材の確保について総合的に支援活動する人材。
	がん診療連携拠点病院	地域におけるがん診療機能の充実強化や診療連携体制の整備により、質の高いがん医療を受けることができる体制を確保するために指定された病院。
き	キャリア教育	社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
	教育・保育アドバイザー	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する人材。
	共同研究	民間企業等の研究者と大学等の教員が共通の研究課題の解決を、対等の立場で行う研究。
く	国直轄河川	国が管理する一級河川（大規模河川）。
	クニマス	田沢湖固有種で、ベニザケの祖先の陸封種とされている。ベニザケの陸封型であるヒメマスとは、生態等が全く異なる。玉川の強酸性水の田沢湖への流入により絶滅したと思われていたが、平成22年に山梨県の西湖で発見された。かつて移植した受精卵により現在まで繁殖していたとされる。知見が乏しく不明な点が多い。
	くるみん認定	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し届出を行った企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業が、都道府県労働局への申請により受けられる、厚生労働大臣の認定。
け	研究開発コーディネーター	新事業の初期段階における共同体の構築や、競争的研究資金の獲得支援を担うとともに、県内企業の専門的な技術相談に対応するため、機械、表面処理、電子部品等のほか、生産管理等の専門的な知識を有した人材を秋田県産業技術センター、公益財団法人あきた企業活性化センターに配置している。
	健康経営	従業員の健康の維持・増進が企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。
	健康寿命	健康寿命には様々な定義や計算方法があるが、健康日本21（第2次）においては、「日常生活に制限のない期間の平均」と定義されている。
	健康長寿推進員	市町村が育成する、自ら健康づくりを実践し家族や地域の方々にも普及させていく人材。
	県・市連携文化施設	県と秋田市が連携して整備し、平成33年度の開館を目指す文化施設。2,000席と800席のホールが中心となる。

	用　語	解　　説
こ	広域浜プラン	正式名称は「浜の活力再生プラン」。地域の漁村が連携して浜の機能再編や担い手育成を進めるための具体的な取り組み計画。
	公益社団法人 秋田被害者支援センター	犯罪被害者やその遺族等に対して、精神的支援のほか各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的に設立された民間被害者支援団体。
	高大接続改革	学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）の育成・評価のため、「高等学校教育」、「大学入学者選抜」、「大学教育」の在り方を転換させる一体的な改革。
	国立公園満喫プロジェクト	環境省は、政府が平成28年3月にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目的に「国立公園満喫プロジェクト」を推進している。本プロジェクトでは、十和田八幡平国立公園が全国8か所のモデルとなる国立公園の1つとして選定され、平成32年にかけて訪日外国人を惹きつける取組が計画的、集中的に実施される。
	心はればれゲートキーパー	身近な人が発する自殺のサインに「気づき」、その人に「声かけ」をし、必要な支援へと「つなぐ」役割を担うボランティア。
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援を行う拠点。
	子ども食堂	貧困家庭の子どものほか、地域の様々な世代を対象とした、食事や居場所、交流の場を提供する民間活動。
	コネクターハブ	地域の中で取引が集中しており、取引関係の中心（ハブ）となるとともに、地域外とも取引を行い、他地域との取引を繋げている（コネクター）こと。コネクターハブ企業は、地域からより多くの仕入れを行い、地域外に販売することを通じて地域経済を活性化させる。
さ	栽培漁業	水産動物の減耗が最も激しい卵から幼稚仔までの時期を、人間の管理下において種苗を生産・育成し、これを天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、重要魚種の資源の増大及びその持続的な利用を図るもの。本県では、マダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビ等について取り組んでいる。
	里親委託	児童福祉法に基づき、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適当と認められる児童の養育を都道府県知事が適当と認める者に委託する制度。
	サプライチェーン	原材料・部品の調達から最終消費者に届くまでの全体的な流れ。
	産学官交流プラザ	組織や分野の枠を越えて、新たな研究開発に取り組む契機となる情報交換や人的ネットワークを広げるための場として、大学や企業等の関係者を対象に定期的に開催する研修会・交流会。
し	事業化プロデューサー	研究開発の初期段階を終えた事業のビジネスプランの策定や、製品開発から販売に至るまでの一連のプロセスを支援するとともに、別に配置する研究開発コーディネーターの指揮や、他機関のコーディネーターとの連携を統制する人材を秋田県地域産業振興課に配置している。
	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。
	自然環境保全地域	自然環境を保全することが特に必要な地域として自然環境保全法又は県自然環境保全条例に基づき、指定される地域のこと。
	就職支援員	県内就職を希望する生徒の進路志望の達成と就職決定率向上を目的として、県内高校に配置する人員。
	集落営農組織	「集落」を単位とし、農業生産過程における一部又は全部について共同で取り組む組織経営体。
	受託研究	民間企業等からの委託を受けて大学等の教員が行う研究。「共同研究」と異なり、民間企業等は研究を実施しない。
	受動喫煙防止対策ガイドライン	受動喫煙防止対策を効果的に推進するため、施設・区域等に応じた受動喫煙防止措置の取組方針や、受動喫煙防止環境づくりのための関係機関の役割等を示した県の指針。
	小規模企業者	「中小企業基本法」による定義により、従業員20人以下（「商業・サービス業」においては5人以下）の企業。

	用　語	解　　説
し	職場定着支援員	高校生の社会的・職業的自立に必要な力の育成や県内就職の促進、早期離職の防止を図るために配置する人員。
す	水産業普及指導員	沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、試験研究機関と密接な連絡を保ちつつ専門技術等に関する事項について調査を行うとともに、漁業者に対して技術及び知識の普及指導に当たる都道府県の職員。
	スクールカウンセラー	心理療法で児童生徒や保護者が抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家。
	スマイルケア食	介護食品と呼ばれる食品の範囲を農林水産省が整理したもの。 健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品に「青」マーク、噛むことが難しい人向けの食品に「黄」マーク、飲み込むことが難しい人向けの食品に「赤」マークを表示し、それぞれの方の状態に応じた「新しい介護食品」の選択に寄与するもの。
せ	全国豊かな海づくり大会	水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の振興と発展を図る国民行事。国民体育大会、全国植樹祭と並ぶ日本三大行幸啓の一つに位置づけられており、昭和56年から毎年各地で開催されている。
そ	総合型地域スポーツクラブ	地域の住民が自ら運営・管理を行い、誰もがそれぞれの目的に合わせて参加できるよう「種目・世代・技術レベル」における多様性を持たせたスポーツクラブ。
	促進酸化施設	オゾン、過酸化水素、紫外線を組み合わせることにより発生する強力な酸化物質を用いて、1，4－ジオキサンなど難分解性有機物を効率よく分解除去する施設。
た	大学コンソーシアムあきた	大学間連携による教育・研究の活性化や地域貢献活動の推進を図ることを目的に、県内14高等教育機関から構成される連携組織。
	第二新卒	高校や大学等を卒業後に就職をしたものの、早期離職し求職中の若者。
	第4次産業革命	18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、①大量生産・画一的サービス提供から個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、②既に存在している資源・資産の効率的な活用、③AIやロボットによる、従来人間によって行われていた労働の補助・代替、などを可能とする、IoT、ビッグデータ、AIなどの技術革新の総称。
ち	地域共生社会	高齢者・障害者・子どもなど全ての人々が、地域で活躍し、共に支え合う社会。
	地域高規格道路	高速道路を補完し地域の発展や地域間の交流促進等の役割を担い、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有する道路。おおむね60km/h以上のサービスレベルを提供できる道路として整備される。
	地域包括ケアシステム	高齢者等に対し、日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、見守り・配食・買い物などの生活支援、という5つの視点での取組が包括的、継続的に行われるサービス提供体制。
	地域若者サポートステーション	進学や就労に関する悩みや困難等を抱えた若者の就業支援を行う拠点。職業体験や資格取得など、自立のための様々なプログラムを行う。
	小さな拠点	中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスや地域における仕事・収入を維持・確保し、持続可能な地域づくりを進めるための、地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場。
	蓄養（漁業）	製品サイズに達した魚介類を肥育や出荷調整を目的に育養すること。
	地（知）の拠点	地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学等を指す名称。文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に由来する。
	中山間地域資源活用プラン	農業者、土地改良区やJA等の関連団体、市町村等から構成される地域資源活用推進協議会により、中山間地域に属する数集落から旧旧町村を単位に策定された地域の特産物等を生かした創意あふれる資源の活用計画。
	中小河川	都道府県及び市町村が管理する河川の総称。 『プラン』では、秋田県が管理する一級河川及び二級河川を指す。

	用　語	解　　説
て	デジタルマーケティング	ウェブサイト、ソーシャルメディア、モバイルアプリなどのデジタルメディアを駆使し、最適な成果を獲得するマーケティング活動。
	デマンドタクシー	利用者の要求に対応して運行する予約型の乗合タクシー。
と	特定健診	医療保険者が40歳から74歳までの加入者等に対し実施するメタボリックシンドロームに着目した健康診査。腹囲や血糖、脂質、血圧等に係る検査を行い、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群を抽出する。
	特別支援教育コーディネーター	障害のある幼児児童生徒の適切な支援のため、学校職員の中から指名され、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整の役割に当たる。
な	中食	市販の弁当や惣菜（そうざい）など、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま（調理加熱することなく）食べること。これら食品（日持ちのしない食品）の総称。レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手作り料理を食べる「内食」の中間にあることから「中食」と称されている。
に	日本型直接支払制度	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の維持保全活動等に対し交付金を支払う制度で、多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の大きく3つに分類される。
	認知症疾患医療センター	認知症専門医療の提供と介護サービス事業者等との連携を担う中核機関として、都道府県及び指定都市から指定を受けた医療機関。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に照らし適切であるものとして、市町村からその計画の認定を受けた農業者。
ね	ネットワーク型団地	複数の団地が連携して販売金額1億円を目指す園芸団地。
の	農地中間管理機構	農地の貸借等により、農地の集積・集約化を図る「農地中間管理事業」を行うため、都道府県知事から指定された機関。
は	ハーベスタ	高性能林業機械の一種。伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。
	博士号教員	学力向上や授業改善などを目的として採用した、高度な専門知識や優れた技能をもった教員。
	パワーアシストスーツ	モーターや空気圧、ゴム等の力を活用して重量物の持ち上げ作業や中腰での作業における腰等、身体への負担を軽減する装置。
ひ	人・農地プラン	集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落等での話し合いに基づき、市町村が作成する地域農業の推進計画。
ふ	付加価値生産性	労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかを数値化したもので、労働者一人あたりの付加価値額のこと。（付加価値生産性＝付加価値÷従業員数）
	ふきのとうホットライン	様々な困りごとや心配ごとを誰かに相談することによって、抱えている問題の改善や解決を図るとともに、心の悩みや苦しみを緩和したり取り除くことができるよう、さまざまな分野の相談窓口をネットワーク化した相談網。
	ふるさと教育	幼児児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た体験活動を重視することにより、①ふるさとのよさの発見、②ふるさとへの愛着心の醸成、③ふるさとに生きる意欲の喚起を目指す教育。
	プログラミング教育	プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に行う教育。
	プロセッサ（林業）	高性能林業機械の一種。自走式枝払い・玉切り機。

	用　語	解　　説
ほ	保育士等キャリアアップ研修	保育士等におけるリーダー的職員の育成のための体系的な研修。
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する取組。「学童保育」とも呼ばれている。
	北海道・北東北の縄文遺跡群	世界文化遺産登録を目指す、北海道・北東北3県に所在する17の縄文時代遺跡で構成されたまとまり。本県からは、鹿角市の大湯環状列石と北秋田市の伊勢堂岱遺跡がエントリーされている。
ま	守りたい秋田の里地里山50	農業や農山村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、住民が主体となって優れた景観を維持管理していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境保全・交流活動等に取り組んでいる地域を認定する県独自の制度。地形勾配概ね1／20以上の急峻な水田を含む地域を対象としている。
も	モーダルシフト	一般に、トラックから、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物や内航海運への転換を図ること。
	木鉄ハイブリッド	木材と鋼材を組み合わせるなど異種材料を複合させて強度や耐火性能を確保した木質部材。
	藻場ビジョン	藻場に関する現状や課題等を把握し、それらの衰退要因に応じた保全や回復を図るため策定する、ハード・ソフト両面の対策を盛り込んだ行動計画。
り	リカレント教育	学校を卒業し社会人となってからも高度で専門的な知識や技術を習得するために、必要に応じて受けられる再教育システム。
	輪番操業	ひとつの漁場に漁船が集中し、漁場の過度な利用になることを防ぐため、ローテーション制で漁業を行うこと。無駄な競争が無くなり、効果的な操業が期待できる。
れ	レッドデータブック	絶滅のおそれのある野生動植物に関して記載している本。国際自然保護連合（IUCN）が1966年に世界の絶滅のおそれのある種についてレッドデータブック（RDB）を発表し、その後各国版レッドデータブックが発表されている。日本では平成3年に環境庁（現環境省）が日本版RDBを発表し、その後各都道府県版RDBの発表が行われた。（秋田県では平成13年度に発表）
A	AI（人工知能）	Artificial Intelligenceの略。 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。音声認識で既に採用されており、自動運転車の分野などでの研究開発が盛んである。
B	beyond2020プログラム	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、政府などが進める文化プログラムの一つ。特色ある日本各地の文化イベントをウェブ等で多言語に翻訳し世界に向けて発信するとともに、日本の芸術文化を未来に継承し、2020年以降も国内外に発信していくことを目指す。
C	CLT	ひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように重ねて接着した大判の厚板パネル。
	CCRC	Continuing Care Retirement Communityの略。健康な時から医療・介護が必要となっても安心して暮らし続けることができる共同体のこと。
D	DMO	Destination Management/Marketing Organizationの略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う組織。平成27年11月より、観光庁が候補法人の登録を進めており、平成29年12月現在、県内では5法人が登録済。
E	EV	Electric Vehicleの略で、日本語では電気自動車。ガソリン自動車はガソリンをエンジンで燃焼させ、車を駆動させるのに対して、EVは電動モーターで車を駆動させる。
G	GBビジネス	地域の資源や高齢者をはじめとした住民の経験・技を生かし、自治会・町内会の自主財源づくりなどを目的とした収益事業。（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）
H	HACCP認証	食中毒菌汚染や異物混入等の危害の要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害を防止するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。この手法により衛生管理を実施していることを、第三者機関が確認し認証するもの。

	用　語	解　　説
I	IoT	IoT（Internet of Thingsの略＝モノのインターネット） あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念のこと。人間がパソコンを使用して入力したデータ以外に、モノに取り付けられたセンサー等が人を介さずにデータを入力し、インターネット経由で利用されること。
	ICT	ICT（Information and Communication Technologyの略＝情報通信技術） ITとほぼ同義語であるが、コンピューター関連技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと区別して用いる場合がある。国際的にICTが定着しており、国内でもITに代わる言葉として広まっている。
J	Jアラート（全国瞬時警報システム）	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、携帯電話等に配信される緊急速報メールや市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。消防庁が整備し、都道府県、市町村にも伝達される。
	JGAP、県版GAP	JGAPは（一財）日本GAP協会が運営している認証制度。県版GAPは、国のガイドラインに準拠して、県が独自に設定した管理基準。
L	LCC	ローコストキャリア（Low Cost Carrier）の略で、従来の航空会社で行われていたサービスの簡素化や運行費用の徹底的な削減などを行うことで低価格の運賃を設定している「格安航空会社」のこと。
P	PHV	Plug-in Hybrid Vehicleの略で、日本語では、プラグインハイブリッド自動車。外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車で、走行時にCO_2や排気ガスを出さない電気自動車のメリットと、ガソリンエンジンとモーターの併用で遠距離走行ができるハイブリッド自動車の長所を併せ持つ自動車。
Q	QCD	ものづくりにおいて重要な要素となる、クオリティ【Quality（品質）】・コスト【Cost（価格）】・デリバリー【Delivery（納期）】の頭文字をつなげた略語。
S	Society5.0	政府が成長戦略「未来投資戦略2017」において実現を目指すこととしている、IoT、ロボット、AI等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに 合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。
T	Tier1	自動車メーカーに直接部品を供給する企業。

発行／平成３０年３月　秋田県

秋田県企画振興部総合政策課
ＴＥＬ０１８－８６０－１２１７
ＦＡＸ０１８－８６０－３８７３
Ｅメール　seisaku@pref.akita.lg.jp
ＵＲＬ　http://www.pref.akita.lg.jp